

練馬区教育要覧

令和 8 年版
(2026 年版)

練馬区教育委員会

目次

教育委員会

〔1〕 練馬区教育・子育て大綱	1
〔2〕 教育委員会のしくみ	4
〔3〕 教育委員会委員名簿	4
〔4〕 教育委員会審議状況（令和7年1月～令和8年3月）	5
〔5〕 教育委員と児童・生徒との意見交換会	16
〔6〕 教育委員会分掌事務	17
〔7〕 広報活動	22
1. 「教育だより」の発行	2. 教育委員会事務局ホームページ
〔8〕 教育委員会の施策展開	24
1. 第3次みどりの風吹くまちビジョン	2. 練馬区教育振興基本計画
〔9〕 教育に関する事務の管理および執行の状況の点検・評価	47
1. 点検・評価の実施方針	2. 点検・評価の実施結果
〔10〕 社会教育に係る専門的助言および指導	47

教育関係予算

〔1〕 令和8年度当初予算のあらまし	48
〔2〕 令和8年度施策の主な内容	48

教育指導

〔1〕 学力向上に向けた支援	51
1. 個に応じた指導の充実	2. 学力調査の実施と活用
3. 授業改善推進プランに基づくPDCAの確立	4. 教育課程の工夫
〔2〕 道徳教育および人権教育の充実	52
1. 道徳教育の充実	2. 人権教育の推進
〔3〕 体力の向上に向けた支援	53
1. 学校体育等の充実	2. 体力調査の活用
〔4〕 幼保小連携の推進	53
〔5〕 家庭教育支援事業の実施	53
〔6〕 小中一貫教育の推進	54
1. 系統的・連続的な教育活動の推進	2. 児童・生徒の計画的・継続的な交流
3. 教員の計画的・継続的な交流	4. 連携を進めるための学校経営
5. 中学校区別協議会の充実	6. 研究発表グループの指定
7. 小中一貫教育の取組に関する情報発信	8. 発展的な取組
〔7〕 今日的な教育課題への対応	56
1. いじめ防止対策の推進	2. 不登校対策の推進
3. ヤングケアラーへの支援の充実	4. 安全教育の推進
5. 体験活動の推進	6. 国際理解教育の推進
7. ICTを活用した教育内容の充実	8. 伝統・文化への理解の推進
9. 環境教育の推進	10. キャリア教育の推進
〔8〕 教員の指導力向上に向けた支援	61
1. 教員研修の充実	2. 若手教員の指導力向上
3. 校内研修・研究の充実と成果の活用	4. 教育研究校の指定
〔9〕 信頼される学校づくりの推進	64
1. 教育活動の充実	2. 地域に開かれた学校づくり
3. 部活動支援の充実	

〔10〕	安全・安心な教育環境の整備	65
	1. 学校安全対策の推進 2. 交通安全教育の推進 3. 情報安全教育の推進	
〔11〕	特別支援教育の充実	66
	1. 校内支援体制の整備 2. 校外支援体制の整備	
〔12〕	子供の読書活動の推進	66
	1. 読書活動の推進および学校図書館の利活用 2. 読書に親しむための施設や設備の充実	
	3. 学校と区立図書館との連携 4. 学校図書館の機能強化	

幼稚園

〔1〕	区立幼稚園	67
〔2〕	私立幼稚園	67
	1. 私立幼稚園一覧 2. 認定こども園 3. 練馬こども園 4. 補助金	

区立小学校・中学校

〔1〕	児童・生徒数の推移	71
〔2〕	児童・生徒・教職員数	72
〔3〕	教職員	75
〔4〕	不就学児童・生徒	77
〔5〕	長期欠席児童・生徒	77
〔6〕	卒業者の進路状況	77
	1. 区立小学校卒業者の進路状況 2. 区立中学校卒業者の進路状況	
〔7〕	学校選択	79
〔8〕	学校運営	79
	1. 学校運営費の経理 2. 教材・教具の整備	
	3. スポーツ・文化活動への支援	
〔9〕	就学援助	80
〔10〕	特別支援教育	81
	1. 特別支援教育 2. 就学相談 3. 特別支援学級・特別支援教室	
〔11〕	少年自然の家・校外学習	86
	1. 少年自然の家 2. 小学校移動教室 3. 中学校スキー移動教室	
	4. 修学旅行 5. イングリッシュキャンプ	
〔12〕	学校保健	88
	1. 健康診断 2. 練馬区学校保健大会 3. 日本スポーツ振興センターによる災害共済給付	
	4. インフルエンザ様疾患による臨時休業 5. アレルギー疾患対策	
〔13〕	学校給食	93
	1. 学校給食の調理方式 2. 学校給食の充実 3. 学校給食費	
	4. 安全衛生管理 5. 厨房備品等の維持管理 6. 使用食器	
	7. 給食実施状況 8. 学校給食調理業務民間委託の導入	
〔14〕	学校の安全対策	99
	1. 学校内の安全対策 2. 登下校時などの安全対策	
	3. 保護者・地域との連携 4. 防犯意識向上のための啓発事業	

学校施設

〔1〕	学校施設管理基本計画・実施計画	100
〔2〕	校舎の改築等	100
〔3〕	学校体育館等の整備	101

〔4〕 校舎の改修・修繕	101
〔5〕 学校の緑化	101
〔6〕 学校用地の取得	101
〔7〕 環境への配慮	101
〔8〕 施設保有状況	102

区立学校の適正配置

	105
--	-----

学校教育支援センター

〔1〕 教育研究・研修の拠点事業	106
〔2〕 教育相談の拠点事業	106
1. 学校支援事業	2. 不登校児童・生徒への学習・相談等支援事業
3. 居場所支援事業	4. 教育相談事業
〔3〕 教育情報発信の拠点事業	108
1. 教育資料の収集と提供	2. 教科書展示会の開催
3. 保護者講演会	
〔4〕 その他事業	109
1. 学習支援事業	2. 貸館機能

図書館

〔1〕	各施設の開館時間と開館日	110		
〔2〕	所蔵資料数	111		
〔3〕	利用状況等	113		
〔4〕	各図書館の特色	115		
	1. 光が丘図書館	2. 練馬図書館	3. 石神井図書館	4. 平和台図書館
	5. 大泉図書館	6. 関町図書館	7. 貫井図書館	8. 稲荷山図書館
	9. 小竹図書館	10. 南大泉図書館	10-2. 南大泉図書館分室こどもと本のひろば	
	11. 春日町図書館	12. 南田中図書館		
〔5〕	図書館サービス	122		
	1. 図書館資料受取窓口	2. 図書館情報システム	3. 図書館の利用促進	
	4. 障害のある方へのサービス	5. 電子図書館		
	6. 子どもの読書活動の推進事業	7. 区民や地域との協働		

子育て支援

[1]	練馬区子ども・子育て支援事業計画	128
[2]	相談	130
	1. すくすくアドバイザー 2. 子どもと家庭の総合相談 3. 子育て相談	
[3]	各種手当	131
	1. 児童手当 2. 児童育成手当 3. 第3子誕生祝金	
	4. 児童扶養手当 5. 特別児童扶養手当	
[4]	医療費助成	134
	1. 子ども医療費助成 2. ひとり親家庭等医療費助成	
[5]	練馬こどもまつり	135
[6]	子ども家庭支援センター	135
	1. 子ども家庭在宅サービス事業（子どもショートステイ・子どもトワイライトステイ）	
	2. ファミリーサポート（育児支えあい）事業 3. 多胎児ファミサポ利用券交付事業	
	4. 子育てのひろば事業（ぴよぴよ）	

5. 発達に不安のある親子を対象にしたひろば事業（のびのびひろば）	
6. 外遊び型子育てのひろば事業（おひさまぴよぴよ）	
7. 乳幼児一時預かり事業	8. 育児支援ヘルパー事業
9. ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）	10. 要保護児童対策地域協議会
11. 子供を守る地域ネットワーク巡回支援事業	12. 養育支援訪問事業
13. 子育て世帯訪問支援事業	14. 要支援家庭ショートステイ事業
〔7〕 こども誰でも通園事業（乳児等通園支援事業）	140
〔8〕 民設子育てのひろば事業	141
〔9〕 子育てスタート応援券交付事業	141
〔10〕 外遊びの場の提供事業	142
〔11〕 民間学童クラブ事業	142
〔12〕 児童館	143
〔13〕 学童クラブ	145
〔14〕 ねりっこクラブ	146
〔15〕 学童クラブ等活用型子育て支援事業 にこにこ	150
〔16〕 学校応援団	151
〔17〕 学校開放事業	151
〔18〕 放課後子ども総合プラン事業	152
〔19〕 練馬こどもカフェ	152
〔20〕 ねりまママパパてらす	152
〔21〕 社会的養護経験者の自立支援	152

保育

[1]	区立保育所・私立保育所	154		
	1. 施設概要			
[2]	認可保育所での保育	163		
	1. 乳児保育	2. 障害児保育	3. 延長保育	4. 年末保育
	5. 休日保育	6. 一時預かり	7. 地域交流事業	
[3]	地域型保育事業	164		
	1. 家庭的保育事業（保育ママ）	2. 小規模保育事業		
	3. 事業所内保育事業	4. 居宅訪問型保育事業		
[4]	認証保育所[認可外保育施設]	169		
[5]	短期特例保育	170		
[6]	病児・病後児保育	170		
[7]	練馬区保育所等職員研修	171		
[8]	練馬区保育士等人材確保支援事業	172		
[9]	認定こども園	172		
[10]	練馬こども園	172		
[11]	幼保小連携の推進	172		

青少年

〔1〕 青少年の健全育成	173
1. 健全育成の取組	2. 健全で安全な社会環境づくりと非行防止の推進
〔2〕 学習機会の提供	175

1. 青少年に対する講座等事業	2. 家庭教育の奨励	
〔3〕 青少年館		176

文化財の保護

〔1〕 文化財保護	180
1. 文化財保護と啓発	
2. 埋蔵文化財の保護・保存	
3. 文化財の活用・周知	

資料

○ 練馬区教育委員会歴代委員	182
○ 練馬区教育委員会の沿革	187
○ 練馬区立小・中学校長会役員	200
○ 練馬区立幼稚園長会役員	200
○ 練馬区小・中学校PTA連合協議会役員	200
○ 練馬区子ども読書活動推進会議委員	201
○ 練馬区子ども・子育て会議委員	201
○ 練馬区青少年問題協議会構成員	202
○ 練馬区文化財保護審議会委員	203
○ 練馬区文化財保護推進員	203
○ 練馬区指定文化財	204
○ 練馬区登録文化財	205
○ 練馬区教育関係施設	210

教 育 委 員 会

〔1〕練馬区教育・子育て大綱

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において教育に関する目標や施策の根本的な方針について、区長が教育委員会と協議し「大綱」を策定することとされています。

「練馬区教育・子育て大綱」は練馬区の教育・子育て分野の施策の方向性等を体系的に定めたものです。策定から5年が経ち、子どもたちを取り巻く環境の変化に加え、新型コロナウイルス感染症により新たな課題が生じているため、令和2年度に改定を行いました。

【教育分野目標】夢や目標を持ち困難を乗り越える力を備えた子どもたちの育成

取組の視点1 教育の質の向上

〈重点施策1〉学力・体力・豊かな心が調和した学びの充実

- 小学校就学前の幼児教育を充実します。
- 幼稚園・保育所・小学校が連携して、育ちと学びの連続性を大切にします。
- 小学校と中学校の一貫教育を進め、義務教育9年間を見通した教育を実践します。
- 子どもたちの心を育む人権教育、道徳教育を推進します。
- 子どもたちの体力の向上を図り、食育などの健康づくりに取り組みます。
- タブレット端末などを活用したICT教育やオンライン学習を通して、子どもたち一人ひとりに届く教育を実現します。
- 学校図書館を活用した探究的学習や読書活動の充実を図ります。

〈重点施策2〉教員の資質・能力の向上

- 子どもたちの良さや伸びようとする力を引き出す教員を育成します。
- 授業力や生活指導の力はもちろん、いじめ・不登校をはじめ、様々な問題に対応する力を身に付けるため、研修等により教員の資質・能力の向上を図ります。
- ICT機器を有効に活用して効果的に学べる授業を実現するために、教員の機器の活用能力の向上を図ります。
- 教員が子どもたちと向き合う時間を増やします。

〈重点施策3〉学校の教育環境の整備

- 学校の建物や設備の改修・改築を計画的に進め、子どもたちの学ぶ環境を整えます。
- 区立学校の適正配置に努め、学校規模によって教育内容に差が生じないようにします。
- 教育活動に支障がない範囲で学校施設を有効に活用します。
- 一人ひとりに応じたきめ細かな教育を実現するため、学級編制等のあり方について、国等の動向を注視しながら検討を進めます。

取組の視点2 家庭や地域と連携した教育の推進

〈重点施策1〉家庭教育への支援

- 学校や教育委員会がオンラインの活用を通じて様々な情報を家庭に提供するなど、多様な家庭教育支援を行います。
- 家庭と、学校・教育委員会が協力しながら、問題を解決できる体制を強化します。

〈重点施策2〉学校運営や教育活動における家庭や地域との協働

- 子どもたちの安全を守るため、学校・保護者・地域の連携をさらに強化します。
- 家庭・地域の学校教育への参画を促進し、地域社会との協働による学校運営を目指します。
- 子どもたちが身近な地域社会で様々な体験学習ができる環境を整えます。

取組の視点3 支援が必要な子どもたちへの取組の充実

〈重点施策1〉いじめ・不登校などへの対応

- いじめ・不登校などに対して、未然防止・早期対応につながる効果的な取組を学校、教育委員会、関係機関が一体となって進めます。
- 早い段階から専門的知識をもつ人材を活用して、いじめ問題の解決にあたります。
- 不登校児童・生徒の学習機会を保障するため、適応指導教室を充実するとともにICT機器の活用を図ります。
- 不登校児童・生徒の実態を詳細に調査し、より効果的な不登校対策に取り組みます。

〈重点施策2〉さまざまな家庭環境で育つ子どもたちへの支援

- 家庭環境などにより、様々な問題を抱える子どもたちや家庭に対し、福祉や保健などの関係機関が相互に協力して、一人ひとりに合った生活支援や学習支援を行います。
- 外国人児童・生徒が教育を適切に受けられるよう、児童・生徒およびその家庭への支援を充実します。

〈重点施策3〉障害のある子どもたちなどへの支援

- 子どもたちや教員が障害に対する理解をより深めるよう、取り組みを充実します。
- ICT機器を活用して、障害のある子どもたち一人ひとりに応じたきめ細かな学習支援や子どもたち同士の交流を進めます。
- 医療的ケアをはじめ特別な支援が必要な子どもと家庭に対し、保育・教育・福祉・保健などの関係機関が一体となって、切れ目のない支援を行います。

【子育て分野目標】安心して子どもを産み育てられ、子どもたちが健やかに成長できる環境の整備

取組の視点1 子どもと子育て家庭の支援の充実

〈重点施策1〉相談支援体制の充実

- 子育てのひろばに加え、外遊びの場「おひさまびよびよ」などに相談員を配置し、乳幼児親子の身近な相談場所を拡充します。
- 自宅に居ながら相談や保護者同士の交流が行えるよう、オンラインを活用した相談機能と情報発信の取組を充実します。

〈重点施策2〉新しい児童相談体制の充実

- 「練馬区虐待対応拠点」を活用して、区の地域に根差したきめ細かい支援と、都の広域的・専門的な支援を適切に組み合わせ、迅速かつ一貫した児童虐待への対応を実現します。
※練馬区虐待対応拠点…区子ども家庭支援センターにおいて、都児童相談所と区子ども家庭支援センターの専門職員が協働で児童虐待などに対応する。
- 地域のきめ細かな支援として、親子支援や継続的な関わりが必要な子どもへのサポートを進めるとともに、妊娠期からの切れ目のないサポートとして、保健相談所との一体的支援を強化します。

〈重点施策3〉支援が必要な子どもたちと家庭への取組の充実

- 発達に不安のある親子対象の「のびのびひろば」を区内5か所の子ども家庭支援センターで実施し、身近なところで相談できるようにします。
- 障害のある子どもが安心して保育サービスを利用できるよう、障害などの特性に合わせたきめ細かな支援を充実します。
- ひとり親家庭などに対して、子育てに必要な支援に努めます。

取組の視点2 子どもの教育・保育の充実

〈重点施策1〉家庭での子育て支援サービスの充実

- 民間のカフェと協働し、保護者が交流したり、子どもと一緒にリラックスできる場を提供するとともに、私立幼稚園や保育事業者等の協力を得て、子育て講座等を実施する「練馬こどもカフェ」を拡大します。
- 親子で遊んだり保護者同士が交流できる、民設子育てのひろばと外遊びの場「おひさまびよびよ」を増設します。
- 子育て支援団体と協働し、子どもの心身の発達や社会性を育む外遊び事業を実施します。

〈重点施策2〉練馬こども園の充実

- 幼稚園において、通年で9時間から11時間の預かり保育や、0～2歳児の預かり保育を行う区独自の幼保一元化施設「練馬こども園」を拡大します。

〈重点施策3〉保育サービスの充実

- 保育所の待機児童解消を目指して、私立認可保育所の誘致などにより、定員を拡大します。
- 保護者の利便性の向上等を図るため、窓口や保育施設におけるICT化を推進します。
- 東京都福祉サービス第三者評価の受審を促進するなど、保育サービス水準の向上を図ります。

取組の視点3 子どもの居場所と成長環境の充実

〈重点施策1〉安全で充実した放課後の居場所づくり

- 学童クラブの校内化を進めるとともに、「学童クラブ」と「学校応援団ひろば事業」それぞれの機能や特色を生かしながら事業運営を一体的に行う「ねりっこクラブ」の早期全校実施を目指します。

〈重点施策2〉児童館機能の充実

- 乳幼児親子の身近な相談場所として「にこにこ」の相談員を拡大するとともに、子育て関連施設への出前児童館を充実します。
- 中高生同士が気軽に話す場、職員が個々の成長に寄り添い悩みや相談を受け止める場として、中高生居場所づくり事業を充実します。

〈重点施策3〉青少年の健全育成・若者の自立支援

- 区民との協働により、青少年の野外活動や地域交流の活動を進めるとともに、青年リーダーの養成などを通じて、若者が企画・運営に携わる事業を増やします。
- 若年無業者（ニート）やひきこもり、高校中退等により、自立への支援が必要な若者に対し、関係機関や協力事業者等と連携して、相談・支援を行います。

〔2〕教育委員会のしくみ

教育委員会は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、学校その他の教育機関の管理、学校の組織編成、教育課程、教科書その他の教材の取扱い、および教育関係機関の職員の任免その他人事に関する事務を行い、また、社会教育その他の教育、学術、文化に関する事務を管理、執行するために（都道府県、区市町村が）設置する合議制の執行機関です。

この教育委員会の仕組み等を定める「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成27年4月に施行されたことに伴い、新たな教育委員会制度が始まりました。

練馬区教育委員会は、区長が区議会の同意を得て任命した教育長および4人の委員で組織されています。任期は、教育長が3年、その他の委員が4年です。教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表します。

教育委員会の会議は定例会と臨時会とがあり、定例会は原則として毎月2回、臨時会は必要に応じて開催されます。この会議では、教育行政に関する事務処理方針が決定され執行されます。しかし、教育委員会の所掌事務はかなり広範囲にわたっているため、委員会の意思決定に基づき、その職務権限に属する事務を具体的に処理し執行する機関として、教育委員会事務局が設置されています。

〔3〕教育委員会委員名簿

（令和8年7月1日現在）

職 名	氏 名	任期（就任年月日）
教 育 長	三 浦 康 彰	令和6年7月1日～令和9年6月30日 （令和6年7月1日）
委 員 （教育長職務 代理者）	大 石 光 宏	令和7年12月19日～令和11年12月18日 （令和7年12月19日）
委 員	仲 山 英 之	令和8年6月20日～令和12年6月19日 （令和3年6月18日）
委 員	森 山 瑞 江	令和5年10月16日～令和9年10月15日 （令和5年10月16日）
委 員	小 林 三 保	令和6年6月20日～令和10年6月19日 （令和6年6月20日）

〔4〕教育委員会審議状況（令和7年1月～令和8年3月）

○第1回定例会（令和7年1月10日）

陳情

- ① 令和6年陳情第4号 教科書採択傍聴会場に関する陳情〔継続審議〕

協議

- ① 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置〔継続審議〕
- ② 令和6年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価〔継続審議〕
- ③ 大泉小学校・大泉中学校近隣における旅館業営業許可申請

報告

- ① 令和6年第四回練馬区議会定例会における一般質問要旨
- ② 令和6年第四回練馬区議会定例会予算特別委員会における質問項目
- ③ その他

○第2回定例会（令和7年1月27日）

議案

- ① 議案第1号 令和7年度教育関係当初予算案に関する意見・・・【可決】
- ② 議案第2号 「練馬区立小学校および中学校の学校医、学校歯科医ならびに学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例」の制定依頼・・・【可決】

陳情

- ① 令和6年陳情第4号 教科書採択傍聴会場に関する陳情〔継続審議〕

協議

- ① 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置〔継続審議〕
- ② 令和6年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価〔継続審議〕
- ③ 令和6年度「お祝いの言葉」

報告

- ① その他

視察

- ① 南田中小学校における授業

○第3回定例会（令和7年2月5日）

議案

- ① 議案第3号 県費負担教職員の任免等の内申・・・【可決】
- ② 議案第4号 令和6年度練馬区指定・登録文化財・・・【可決】

陳情

- ① 令和6年陳情第4号 教科書採択傍聴会場に関する陳情〔継続審議〕

協議

- ① 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置〔継続審議〕
- ② 令和6年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価〔継続審議〕
- ③ 練馬区立学校（園）における教員の働き方改革推進プランの改定

報告

- ① 令和7年度学校用務業務委託候補事業者の選定結果
- ② 令和7年度学校給食調理業務委託候補事業者の選定結果
- ③ 令和6年度練馬区立学校「東京都統一体力テスト」の結果
- ④ ねりま子育て応援アプリの愛称
- ⑤ 練馬こども園の認定
- ⑥ 令和6年度練馬区二十歳のつどいの開催結果
- ⑦ その他

○第1回臨時会（令和7年2月10日）

議案

- ① 議案第5号 県費負担教職員の任免等の内申・・・【可決】

○第4回定例会（令和7年2月21日）

議案

- ① 議案第6号 令和6年度教育に関する事務の管理および執行の状況の点検・評価報告書・・・【可決】
 ② 議案第7号 練馬区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則・・・【可決】
 ③ 議案第8号 「練馬区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」の制定依頼
 ・・・【可決】
 ④ 議案第9号 「練馬区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」
 の制定依頼・・・【可決】
 ⑤ 議案第10号 練馬区立学校設備使用条例施行規則の一部を改正する規則・・・【可決】

陳情

- ① 令和6年陳情第4号 教科書採択傍聴会場に関する陳情〔継続審議〕

協議

- ① 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置〔継続審議〕
 ② 令和6年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価〔継続審議〕

報告

- ① 令和7年第一回練馬区議会定例会提出議案
 ② 令和7年第一回練馬区議会定例会へのこども家庭部関連議案の提出依頼
 ③ 令和7年度学校関係工事計画（案）
 ④ 区立小中学校・幼稚園の空調設備更新等
 ⑤ 令和7年度練馬区立少年自然の家の臨時休館
 ⑥ イングリッシュキャンプの実施に係る事業者選定の結果
 ⑦ 練馬区立美術館・貫井図書館再整備に係るコンストラクション・マネジメント業務の実施
 ⑧ 令和7年度図書館特別館内整理期間等
 ⑨ 民設子育てのひろばの開設
 ⑩ その他

○第2回臨時会（令和7年3月3日）

議案

- ① 議案第11号 令和6年度教育関係予算案（補正第3号）に関する意見・・・【可決】
 ② 議案第12号 県費負担教職員の任免等の内申・・・【可決】

○第5回定例会（令和7年3月13日）

議案

- ① 議案第13号 個人情報保護に関する法律および練馬区個人情報の保護に関する法律施行条例等に基づく教育委員会の事務の補助執行に関する協議・・・【可決】

陳情

- ① 令和6年陳情第4号 教科書採択傍聴会場に関する陳情〔継続審議〕

協議

- ① 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置〔継続審議〕

報告

- ① 区立学校適正配置第二次実施計画（素案）に係る区民意見反映制度および説明会の実施状況
 ② 練馬区教育振興基本計画 中間見直し（素案）に寄せられた意見と区の考え方
 ③ 練馬区教育振興基本計画 中間見直し（案）
 ④ 特別支援教育実施方針（素案）に寄せられた意見と区の考え方
 ⑤ 特別支援教育実施方針（案）
 ⑥ 大泉第二中学校の教育環境保全と大泉学園駅南側地区まちづくりの取組方針（案）

- ⑦ 練馬区子ども読書活動推進計画（第五次）（素案）に寄せられた意見と区の考え方
- ⑧ 練馬区子ども読書活動推進計画（第五次）（案）
- ⑨ 第3期練馬区子ども・子育て支援事業計画（素案）に寄せられた意見と区の考え方
- ⑩ 第3期練馬区子ども・子育て支援事業計画（案）
- ⑪ その他

○第6回定例会（令和7年3月21日）

議案

- ① 議案第14号 練馬区教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則・・・【可決】
- ② 議案第15号 練馬区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則・・・【可決】
- ③ 議案第16号 練馬区立幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則・・・【可決】
- ④ 議案第17号 練馬区立幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則・・・【可決】
- ⑤ 議案第18号 練馬区教育委員会非常勤職員の設置等に関する規則の一部を改正する規則・・・【可決】

陳情

- ① 令和6年陳情第4号 教科書採択傍聴会場に関する陳情〔継続審議〕

協議

- ① 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置〔継続審議〕

報告

- ① 練馬区教育振興基本計画 中間見直し（素案）に寄せられた意見と区の考え方
- ② 練馬区教育振興基本計画 中間見直し（案）
- ③ 特別支援教育実施方針（素案）に寄せられた意見と区の考え方
- ④ 特別支援教育実施方針（案）
- ⑤ 大泉第二中学校の教育環境保全と大泉学園駅南側地区まちづくりの取組方針（案）
- ⑥ 練馬区子ども読書活動推進計画（第五次）（素案）に寄せられた意見と区の考え方
- ⑦ 練馬区子ども読書活動推進計画（第五次）（案）
- ⑧ 第3期練馬区子ども・子育て支援事業計画（素案）に寄せられた意見と区の考え方
- ⑨ 第3期練馬区子ども・子育て支援事業計画（案）
- ⑩ 令和7年第一回練馬区議会定例会提出議案
- ⑪ 令和7年第一回練馬区議会定例会における一般質問要旨
- ⑫ 令和7年第一回練馬区議会定例会予算特別委員会における質問項目
- ⑬ 令和9年度以降の学校改築・長寿命化
- ⑭ 人権を基盤とした教育・研修等プログラムの実施
- ⑮ 早宮小学校学童クラブ棟の整備
- ⑯ こども・若者自立支援事業の実施・充実
- ⑰ 子育て支援サービスの充実
- ⑱ その他

○第7回定例会（令和7年4月11日）

議案

- ① 議案第19号 特別支援学級調査委員会への諮問内容・・・【可決】

陳情

- ① 令和6年陳情第4号 教科書採択傍聴会場に関する陳情〔継続審議〕

協議

- ① 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置〔継続審議〕

報告

- ① 令和7年度小学校移動教室および特別支援学級宿泊学習の実施
- ② 令和7年4月1日付け練馬区立学校等の教職員の異動者数
- ③ 令和6年度練馬区教育実践発表会
- ④ その他

○第3回臨時会（令和7年4月17日）

議案

- ① 議案第20号 県費負担教職員の任免等の内申・・・【可決】

○第8回定例会（令和7年4月25日）

陳情

- ① 令和6年陳情第4号 教科書採択傍聴会場に関する陳情〔継続審議〕

協議

- ① 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置〔継続審議〕

報告

- ① 指定管理者との協定締結
② 指定管理者との協定締結
③ 仮称立野町こども施策関連用地における認可保育所の整備・運営事業者の募集
④ その他

○第9回定例会（令和7年5月9日）

視察

- ① 大泉桜学園

○第10回定例会（令和7年5月23日）

議案

- ① 議案第21号 「練馬区立学校設置条例の一部を改正する条例」の制定依頼・・・【可決】
② 議案第22号 練馬区立小学校および中学校の学校医、学校歯科医ならびに学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則・・・【可決】
③ 議案第23号 練馬区立幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則・・・【可決】

陳情

- ① 令和6年陳情第4号 教科書採択傍聴会場に関する陳情〔継続審議〕

協議

- ① 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置〔継続審議〕

報告

- ① 区立学校適正配置第二次実施計画（素案）に係るオープンハウス等の実施
② 第4次練馬区立中学校選択制度検証委員会の設置
③ 部活動地域移行に係る休日における地域クラブ活動の試行
④ 教科書展示会の開催
⑤ 令和7年第二回練馬区議会定例会へのこども家庭部関連議案の提出依頼
⑥ 区立学童クラブ在籍・待機児童数および待機児童対策
⑦ 保育所等在籍・待機児童数
⑧ 区立施設予約システムの更新・統合
⑨ その他

○第4回臨時会（令和7年5月29日）

議案

- ① 議案第24号 「練馬区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」の制定依頼・・・【可決】

○第11回定例会（令和7年6月4日）

議案

- ① 議案第25号 練馬区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則・・・【可決】

陳情

- ① 令和6年陳情第4号 教科書採択傍聴会場に関する陳情〔継続審議〕

協議

- ① 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置〔継続審議〕

報告

- ① 練馬区立上石神井小学校および上石神井中学校校舎等改築基本設計概要
- ② 練馬区立立野小学校校舎等改築基本設計概要
- ③ 練馬区立開進第一小学校校舎等長寿命化改修基本設計概要
- ④ 練馬区立開進第二小学校校舎等長寿命化改修基本設計概要
- ⑤ こども誰でも通園事業の試行実施
- ⑥ その他

○第12回定例会（令和7年6月26日）

議題

- ① 練馬区教育委員会教育長職務代理者の指名

議案

- ① 議案第26号 練馬区子ども・子育て会議委員の選定に関する意見・・・【可決】

陳情

- ① 令和6年陳情第4号 教科書採択傍聴会場に関する陳情〔継続審議〕

協議

- ① 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置〔継続審議〕

報告

- ① 令和7年第二回練馬区議会定例会提出議案
- ② 区立学校適正配置第二次実施計画（素案）に係る説明会および保護者に対する個別面談の実施状況
- ③ 令和7年度区立幼稚園・小中学校の園児・児童・生徒数および学級数等
- ④ 区立学童クラブにおける長期休業中の昼食提供
- ⑤ 練馬こどもカフェの新規店舗
- ⑥ 令和7年度練馬子ども議会の開催
- ⑦ その他

○第13回定例会（令和7年7月8日）

陳情

- ① 令和6年陳情第4号 教科書採択傍聴会場に関する陳情〔継続審議〕

協議

- ① 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置〔継続審議〕

報告

- ① 令和7年第二回練馬区議会定例会における一般質問要旨
- ② 練馬区立幼稚園検討委員会の設置
- ③ 練馬区立軽井沢少年自然の家の指定管理者の選定
- ④ 練馬区立武石少年自然の家の指定管理者の選定
- ⑤ 練馬区立平和台図書館の指定管理者の公募
- ⑥ 練馬区立平和台児童館および練馬区立平和台児童館学童クラブ指定管理者の選定
- ⑦ 練馬区立東大泉児童館、練馬区立東大泉児童館学童クラブおよび練馬区立東大泉児童館第二学童クラブ指定管理者の選定
- ⑧ 令和7年度イングリッシュキャンプの実施
- ⑨ 令和7年度練馬区立中学校生徒海外派遣概要
- ⑩ その他

視察

- ① 大泉小学校における授業

○第14回定例会（令和7年7月25日）

議案

- ① 議案第27号 特別支援学級教科用図書の採択・・・【可決】

陳情

- ① 令和6年陳情第4号 教科書採択傍聴会場に関する陳情〔継続審議〕

答申

- ① 小学校特別支援学級調査委員会および中学校特別支援学級調査委員会からの教科用図書に係る答申

協議

- ① 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置〔継続審議〕

報告

- ① 中学校選択制度における受入れ上限数の変更
② 教科書展示会の開催結果
③ 練馬区立美術館・貫井図書館再整備事業に係る機運醸成に向けた取組
④ 令和7年度練馬区二十歳のつどいの開催
⑤ その他

○第15回定例会（令和7年8月8日）

陳情

- ① 令和6年陳情第4号 教科書採択傍聴会場に関する陳情〔継続審議〕

協議

- ① 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置〔継続審議〕
② 令和7年度教育に関する事務の管理および執行の状況の点検・評価

報告

- ① その他

○第16回定例会（令和7年8月22日）

議案

- ① 議案第28号 「練馬区立小学校および中学校の学校医、学校歯科医ならびに学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例」の制定依頼・・・【可決】

陳情

- ① 令和6年陳情第4号 教科書採択傍聴会場に関する陳情〔継続審議〕

協議

- ① 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置〔継続審議〕
② 令和7年度教育に関する事務の管理および執行の状況の点検・評価〔継続審議〕

報告

- ① 令和8年度学校用務業務民間委託
② 練馬区立岩井少年自然の家の臨時休館
③ 令和7年度全国学力・学習状況調査結果（概要）
④ 令和7年第三回練馬区議会定例会へのこども家庭部関連議案の提出依頼
⑤ その他

○第17回定例会（令和7年9月2日）

議案

- ① 議案第29号 練馬区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則・・・【可決】
② 議案第30号 練馬区立幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則・・・【可決】
③ 議案第31号 練馬区立幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則・・・【可決】

陳情

- ① 令和6年陳情第4号 教科書採択傍聴会場に関する陳情〔継続審議〕

協議

- ① 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置〔継続審議〕
② 令和7年度教育に関する事務の管理および執行の状況の点検・評価〔継続審議〕

報告

- ① 令和6年度歳入歳出決算
- ② 区立学校適正配置第二次実施計画（素案）に寄せられた意見と区の考え方
- ③ 区立学校適正配置第二次実施計画（案）
- ④ その他

○第18回定例会（令和7年9月19日）

議案

- ① 議案第32号 「練馬区教育委員会における練馬区施設予約システムの利用に関する規則」の制定
・ ・【可決】
- ② 議案第33号 練馬区立学校教育支援センター条例施行規則の一部を改正する規則 ・ ・【可決】
- ③ 議案第34号 練馬区立青少年館条例施行規則の一部を改正する規則 ・ ・【可決】

陳情

- ① 令和6年陳情第4号 教科書採択傍聴会場に関する陳情〔継続審議〕

協議

- ① 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置〔継続審議〕
- ② 令和7年度教育に関する事務の管理および執行の状況の点検・評価〔継続審議〕

報告

- ① 練馬区版総合戦略 重要業績評価指標(KPI)および第3次みどりの風吹くまちアクションプラン[年度別取組計画]の令和6年度末の進捗状況について
- ② 第2期練馬区子ども・子育て支援事業計画の実施状況（令和6年度）
- ③ 令和7年第三回練馬区議会定例会提出議案
- ④ 食材価格の上昇に伴う区立小中学校の学校給食における対応
- ⑤ 練馬区立美術館・貫井図書館の再整備
- ⑥ 練馬こども園の認定
- ⑦ 民設子育てのひろばの開設
- ⑧ ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）の充実
- ⑨ その他

○第5回臨時会（令和7年10月1日）

議案

- ① 議案第35号 令和7年度教育関係予算案（補正第1号）に関する意見 ・ ・【可決】

○第19回定例会（令和7年10月9日）

陳情

- ① 令和6年陳情第4号 教科書採択傍聴会場に関する陳情〔継続審議〕

協議

- ① 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置〔継続審議〕
- ② 令和7年度教育に関する事務の管理および執行の状況の点検・評価〔継続審議〕

報告

- ① 令和7年第三回練馬区議会定例会における一般質問要旨
- ② 専決処分の報告
- ③ 練馬区ねりっこクラブおよび練馬区立学童クラブ運営業務委託事業者の決定
- ④ 中村橋区民センターの運営再開
- ⑤ 練馬区立保育所運営業務委託事業者の決定等
- ⑥ 令和7年度練馬子ども議会の開催結果
- ⑦ その他

○第20回定例会（令和7年10月24日）

議案

- ① 議案第36号 練馬区立小学校および中学校の学校医、学校歯科医ならびに学校薬剤師の公務災害補償に

関する条例施行規則の一部を改正する規則・・・【可決】

陳情

- ① 令和6年陳情第4号 教科書採択傍聴会場に関する陳情〔継続審議〕

協議

- ① 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置〔継続審議〕
② 令和7年度教育に関する事務の管理および執行の状況の点検・評価〔継続審議〕

報告

- ① 練馬区立練馬小学校の校舎等改築
② 練馬区立大泉第二小学校の校舎等改築
③ 練馬区立大泉第三小学校の長寿命化改修
④ 練馬区立石神井西中学校の長寿命化改修
⑤ 練馬区立石神井小学校校舎増築基本設計概要
⑥ 練馬区立上石神井小学校および上石神井中学校校舎等改築スケジュール等の変更
⑦ その他

○第21回定例会（令和7年11月7日）

陳情

- ① 令和6年陳情第4号 教科書採択傍聴会場に関する陳情〔継続審議〕

協議

- ① 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置〔継続審議〕
② 令和7年度教育に関する事務の管理および執行の状況の点検・評価〔継続審議〕

報告

- ① その他

視察

- ① 春日小学校における授業

○第6回臨時会（令和7年11月17日）

議案

- ① 議案第38号 県費負担教職員の任免等の内申・・・【可決】

○第22回定例会（令和7年11月18日）

議案

- ① 議案第37号 練馬区立幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則・・・【可決】

陳情

- ① 令和6年陳情第4号 教科書採択傍聴会場に関する陳情〔継続審議〕

協議

- ① 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置〔継続審議〕
② 令和7年度教育に関する事務の管理および執行の状況の点検・評価〔継続審議〕

報告

- ① 令和6年度決算特別委員会および令和7年度予算特別委員会における質問項目
② 令和7年第四回練馬区議会定例会へのこども家庭部関連議案の提出依頼
③ その他

視察

- ① 上石神井第三保育園
② 地域子ども家庭支援センター関分室

○第7回臨時会（令和7年11月26日）

議案

- ① 議案第39号 教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案に関する意見・・・【可決】
② 議案第40号 「練馬区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」の制定依頼
・・・【可決】

- ③ 議案第41号 練馬区立幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則・・・【可決】

○第8回臨時会（令和7年12月4日）

議案

- ① 議案第42号 練馬区立幼稚園教育職員の初任給、昇格および昇給等に関する規則の一部を改正する規則・・・【可決】
 ② 議案第43号 練馬区立幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則・・・【可決】

○第23回定例会（令和7年12月8日）

議案

- ① 議案第44号 令和7年度練馬区教育委員会の点検・評価に関する有識者・・・【可決】

陳情

- ① 令和6年陳情第4号 教科書採択傍聴会場に関する陳情〔継続審議〕

協議

- ① 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置〔継続審議〕
 ② 令和7年度教育に関する事務の管理および執行の状況の点検・評価〔継続審議〕

報告

- ① 令和7年第四回練馬区議会定例会提出議案
 ② 令和7年度スキー移動教室の実施
 ③ その他

○第24回定例会（令和7年12月19日）

議案

- ① 議案第45号 公文書部分公開決定に対する審査請求・・・【可決】
 ② 議案第46号 練馬区学校給食運営委員会規則の一部を改正する規則・・・【可決】
 ③ 議案第47号 練馬区立幼稚園教育職員の教員特別手当に関する規則の一部を改正する規則・・・【可決】
 ④ 議案第48号 練馬区立幼稚園教育職員の教員特殊業務手当に関する規則の一部を改正する規則・・・【可決】

陳情

- ① 令和6年陳情第4号 教科書採択傍聴会場に関する陳情〔継続審議〕

協議

- ① 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置〔継続審議〕
 ② 令和7年度教育に関する事務の管理および執行の状況の点検・評価〔継続審議〕

報告

- ① 指定管理者の指定
 ② 児童生徒用タブレットパソコンの更新
 ③ 令和8年度入学中学校選択制度の選択希望状況および公開抽選
 ④ 令和6年度練馬区立小中学校における暴力行為・いじめ・不登校の状況
 ⑤ 令和6年度学校教育支援センター各事業の利用状況
 ⑥ 小竹図書館の休館等
 ⑦ 「ねりまママパピてらす」の実施
 ⑧ その他

○第9回臨時会（令和7年12月24日）

議案

- ① 議案第49号 令和7年度教育関係予算案（補正第2号）に関する意見・・・【可決】

○第1回定例会（令和8年1月9日）

議案

- ① 議案第1号 練馬区子ども・子育て会議委員の選定に関する意見・・・【可決】

陳情

- ① 令和6年陳情第4号 教科書採択傍聴会場に関する陳情〔継続審議〕

協議

- ① 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置〔継続審議〕
 ② 令和7年度教育に関する事務の管理および執行の状況の点検・評価〔継続審議〕
 ③ 令和7年度「お祝いの言葉」

報告

- ① 令和7年第四回練馬区議会定例会における一般質問要旨
 ② 令和8年度学校用務業務委託候補事業者の選定結果
 ③ 令和8年度学校給食調理業務委託候補事業者の選定結果
 ④ その他

○第2回定例会（令和8年1月23日）

議案

- ① 議案第2号 令和8年度教育関係当初予算案に関する意見・・・【可決】
 ② 議案第3号 「練馬区立小学校および中学校の学校医、学校歯科医ならびに学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例」の制定依頼・・・【可決】
 ③ 議案第4号 「練馬区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」の制定依頼・・・【可決】

陳情

- ① 令和6年陳情第4号 教科書採択傍聴会場に関する陳情〔継続審議〕

協議

- ① 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置〔継続審議〕
 ② 令和7年度教育に関する事務の管理および執行の状況の点検・評価〔継続審議〕

報告

- ① 令和7年第一回練馬区議会臨時会予算特別委員会における質問項目
 ② その他

視察

- ① 練馬中学校における授業

○第3回定例会（令和8年2月2日）

陳情

- ① 令和6年陳情第4号 教科書採択傍聴会場に関する陳情〔継続審議〕

協議

- ① 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置〔継続審議〕
 ② 令和7年度教育に関する事務の管理および執行の状況の点検・評価〔継続審議〕

報告

- ① 令和7年度練馬区立学校「東京都統一体力テスト」の結果
 ② 仮称立野町こども施策関連用地における認可保育所の整備・運営事業者の決定
 ③ 令和7年度練馬区二十歳のつどいの開催結果
 ④ 令和8年第一回練馬区議会定例会へのこども家庭部関連議案の提出依頼
 ⑤ その他

○第1回臨時会（令和8年2月9日）

議案

- ① 議案第5号 県費負担教職員の任免等の内申・・・【可決】

○第4回定例会（令和8年2月19日）

議案

- ① 議案第6号 令和7年度教育に関する事務の管理および執行の状況の点検・評価報告書・・・【可決】

陳情

- ① 令和6年陳情第4号 教科書採択傍聴会場に関する陳情〔継続審議〕

協議

- ① 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置〔継続審議〕

- ② 令和7年度教育に関する事務の管理および執行の状況の点検・評価〔継続審議〕
- ③ 南町小学校近隣における旅館業営業譲渡承継承認申請

報告

- ① 令和8年第一回練馬区議会定例会提出議案
- ② 就学援助制度における認定基準および入学準備費単価の引き上げ
- ③ 練馬区立美術館・貫井図書館改築等実施設計業務およびコンストラクション・マネジメント業務の結果
- ④ 練馬こども園の認定
- ⑤ 第1子保育料無償化等に伴う保育需要への対応
- ⑥ その他

○第2回臨時会（令和8年3月2日）

議案

- ① 議案第7号 令和7年度教育関係予算案（補正第3号）に関する意見・・・【可決】

○第5回定例会（令和8年3月11日）

議案

- ① 議案第8号 練馬区立幼稚園教育職員の初任給、昇格および昇給等に関する規則の一部を改正する規則・・・【可決】
- ② 議案第9号 練馬区立幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則・・・【可決】

陳情

- ① 令和6年陳情第4号 教科書採択傍聴会場に関する陳情〔継続審議〕

協議

- ① 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置〔継続審議〕

報告

- ① 令和8年第一回練馬区議会定例会における一般質問要旨
- ② 令和8年度学校関係工事計画（案）
- ③ 令和8年度練馬区立少年自然の家の臨時休館
- ④ 令和8年度図書館特別館内整理期間
- ⑤ 練馬こどもカフェの新規店舗
- ⑥ ねりま羽ばたく若者応援プロジェクトの充実
- ⑦ 子育て支援サービスの充実
- ⑧ その他

○第6回定例会（令和8年3月23日）

議案

- ① 議案第10号 練馬区教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則・・・【可決】
- ② 議案第11号 練馬区教育委員会における練馬区施設予約システムの利用に関する規則の一部を改正する規則・・・【可決】
- ③ 議案第12号 練馬区立学校の適正規模・適正配置検討委員会規則の一部を改正する規則・・・【可決】
- ④ 議案第13号 練馬区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則・・・【可決】
- ⑤ 議案第14号 練馬区立幼稚園教育職員の管理職員特別勤務手当に関する規則の一部を改正する規則・・・【可決】
- ⑥ 議案第15号 練馬区立幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則・・・【可決】
- ⑦ 議案第16号 練馬区立幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則・・・【可決】

陳情

- ① 令和6年陳情第4号 教科書採択傍聴会場に関する陳情〔継続審議〕

協議

- ① 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置〔継続審議〕
- ② 練馬区教育委員会情報セキュリティ基本方針の策定

報告

- ① 令和8年度組織改正について
- ② 令和8年第一回練馬区議会定例会予算特別委員会における質問項目
- ③ 今後の特別支援学級の増設
- ④ 練馬こども園に対する新規補助事業の開始等および私立幼稚園園児保護者補助金の支給方法の変更
- ⑤ 第3期練馬区子ども・子育て支援事業計画の代用計画の策定
- ⑥ その他

〔5〕教育委員と児童・生徒との意見交換会

児童・生徒が教育委員会の仕組みについての理解を深めるため、また、直接、児童・生徒からの意見や要望を聞き、今後の教育施策に反映させるため、教育委員と児童・生徒との意見交換会を毎年度開催しています。なお、児童・生徒との意見交換会は平成13年度から開始しました。

＜令和7年度の開催日と開催校＞

- | | | | |
|------|-----------|-------|-------------|
| ○第1回 | 令和7年7月8日 | 大泉小学校 | (児童との意見交換会) |
| ○第2回 | 令和7年11月7日 | 春日小学校 | (児童との意見交換会) |

＜主な意見や要望＞

- 児童
 - ・教育委員会の方々のお仕事を教えてください。
 - ・教育委員会の今の目標は何ですか。
 - ・教育委員をしていてよかったことは何ですか。
 - ・教育はどのように変化していますか。
 - ・勉強する上で大切なことはなんですか。
 - ・私たちがこれから外国の方と共に生きていく上で心掛けた方がいいことはありますか。
 - ・教育委員会の方々が私たち子どもに求めていることはなんですか。
 - ・練馬区みんなが「共生」していくために何が必要と考えますか。

〔6〕教育委員会分掌事務

教育振興部

教育 総 務 課	庶務係	教育委員会、教育委員会事務局の庶務、人事、文書、予算、決算ほか
	学校安全推進担当係長	教育委員会の安全対策に係る総合調整
	職員係	学校・幼稚園職員の人事（教員を除く）、健康管理ほか
	学校業務係	学校用務業務その他の学校業務（学校給食調理業務を除く）の委託ほか
	渉外調整担当係長	秘書事務、後援等名義の承認ほか
	社会教育主事	社会教育に係る専門的助言および指導
教育 施 策 課	教育施策担当係長	区立学校および幼稚園の適正規模・適正配置に係る計画、調整および進行管理、小中一貫教育の推進（適正配置に係るものに限る）、教育振興基本計画の進行管理、幼稚園・保育所と小学校との連携、家庭教育支援に係る施策、幼児教育・保育に係る企画および連絡調整
	教育 I C T 環境整備係	区立学校および幼稚園の情報化の推進、教育ネットワークシステムの整備および管理運営、教育 I C T の利活用に係る企画および連絡調整
学 務 課	管理係	課の庶務、学校運営費、就学援助費、教材教具の整備ほか
	学事係	就学事務、学級編制、通学区域ほか
	幼稚園係	区立幼稚園運営費、私立幼稚園および幼稚園型認定こども園ならびに園児保護者への助成、子ども・子育て支援法に基づく施設型給付ほか
教 育 福 祉 課	特別支援教育係	特別支援教育に係る施策の企画、立案および実施、特別支援教育実施方針に係る調整・進行管理、特別支援学級運営支援、就学奨励費ほか
	教育福祉担当係	特別支援学級および区立学校への支援
	就学相談係	特別支援学級の就学・転退学事務、特別支援学級の学級編制ほか
学 校 施 設 課	管理係	課の庶務、区立学校の緑化、区立学校施設の保守・点検ほか
	学校施設係	区立学校および幼稚園の施設改修、維持管理
	学校整備担当係長	区立学校および幼稚園の施設計画、施設改築
保 健 給 食 課	学校給食係	課の庶務、栄養指導、衛生管理、食育の推進、学校給食費、給食室厨房備品の修繕・老朽更新、学校給食消耗品の購入、給食室の改修計画ほか
	給食調理係	学校給食調理技術の水準の確保、学校給食調理業務の委託
	学校保健係	園児・児童・生徒の保健管理ほか
	少年自然の家係	少年自然の家に関する事務、移動教室ほか

教育指導課	管理係	課の庶務、指導事務にともなう庶務、学校関連事業の執行・委託ほか
	教職員係	指導主事の人事、教職員の人事ほか
	学校服務担当係長	教職員の服務ほか
	給与係	教職員の給与および社会保険ほか
	サポート人材推進係	学校におけるサポート人材の任用・報酬、派遣等、 教職員出退勤システムおよび学校図書館蔵書管理システムの運用
	統括指導主事	教育指導事務、教職員研修事務ほか
	指導主事	
副参事（教育政策特命担当）		教育政策に係る特命に関する事務
学校教育支援センター	管理係	課の庶務、予算、決算、施設の維持管理ほか
	研究相談係	不登校児童・生徒への学習・相談等支援事業、居場所支援事業ほか
	教育相談係	教育相談、教職員研修
	学校支援係	学校支援事業（スクールソーシャルワーク事業ほか）
	支援調整係	不登校対策、ヤングケアラーの実態調査
	統括指導主事	教職員研修事務、学校支援活動指導事務ほか
	指導主事	
光が丘図書館	管理係	課の庶務、区立図書館の企画調整、予算、決算、維持管理、他の図書館との連絡調整ほか
	運営調整係	区立図書館の窓口等業務委託、指定管理者、維持管理（光が丘図書館および練馬図書館に属するものを除く）、施設整備に関する事務
	事業統括係	資料の収集・整理・保存・利用等に関する事務、読書案内、読書相談、指定管理者が行う図書館事業に関する事務、障害者サービスに関する事務、図書館情報システムの管理運営、図書館資料データの整備ほか
	子供事業統括係	子供事業に係る資料の収集・整理・保存・利用等に関する事務、読書案内、読書相談、指定管理者が行う子供事業に関する事務、学校支援ほか
	練馬図書館	館の図書館事業に関する事務、館の維持管理ほか

こども家庭部

子 育 て 支 援 課	— 庶務係	部の庶務、予算・決算ほか
	— 児童手当係	子供に関する各種手当、医療費助成ほか
	— こども育成係	児童の健全育成に関すること、区立児童館に関すること、課所管施設に関すること（課内他の係に属するものを除く）
	— 学童入会係	区立学童クラブの入会制度および保育料に関すること、学童クラブ保育料の賦課徴収に関すること
	— 放課後支援係	ねりっこクラブおよび学童クラブの運営に関すること（他の係に属するものを除く）、学童クラブの支援調整に関すること、夏休み等居場所づくり事業に関すること、児童館および学童クラブの職員の研修に関すること
	— 特別支援係	区立学童クラブの障害児および医療的ケア児の保育に関すること、練馬区立貫井学童クラブに関すること
	— 事業係	ねりっこクラブおよび学童クラブの業務委託契約に関すること、夏休み等居場所づくり事業の業務委託契約に関すること、学童クラブの実施状況調査に関すること
	— 事業調整係	認証学童クラブの導入、運用等に関すること、民間学童クラブ事業に関すること、放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準に関すること
	— 学校応援団・開放係	学校応援団事業の推進に関すること、学校開放事業に関すること、学校設備の利用の申請に関すること
	— 児童施設係	課所管施設の建設計画に関すること、課所管施設の維持管理に関すること
こども施策企画課	— 施設調整担当係長	ねりっこクラブ実施校における学童クラブ室等の改築・改修工事に伴う調整に関すること
	— こども施策担当係長	子ども・子育て支援施策に係る計画の立案および調整に関すること、子ども・子育て支援施策に係る事業の企画および調整に関すること、放課後児童対策に係る企画および調整に関すること、幼保一元化に係る企画および調整に関すること

保 育 課	管理係	課の庶務、区立保育所職員に關することほか
	保育企画担当係長	保育制度の企画および調整に關すること、保育に關する調査および研究に關すること、保育所等の負担金および補助金に關すること
	保育DX係	デジタルを活用した保育施策の調整および推進に關すること、保育システムの管理運営に關すること、子ども・子育て支援システムに關すること
	公立保育所係	区立保育所の教材・用具に關すること、その他運営に關することほか
	保育施設係	課所管施設の維持管理に關すること
	保育人材育成係	保育所等職員の人材の育成・研修に關すること、保育士等の確保の支援に關することほか
	巡回支援係・巡回支援担当係長	保育施設に対する巡回支援・指導に關すること
	保育所給食係	保育所の給食に關すること
	保育所保健係	保育所の衛生管理に關することほか
	保育支援係	障害児保育・医療的ケアに關すること、区立保育所の年末保育および一時保育の利用および保育料に關すること、1年保育に關することほか
	私立保育所係	施設型給付の対象となる施設および事業者の確認に關すること、保育所における施設型給付に關することほか
	地域型保育事業係	地域型保育給付対象施設および事業者の確認・認可に關すること、地域型保育事業および認定こども園の給付費等に關すること
	保育サービス推進係	短期特例保育、認証保育所に關することほか
	入園相談係	特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の利用の調整、あっせん、要請および勧奨ならびに措置に關すること、特定教育・保育施設または地域型保育事業の利用者の支援に關することほか
	保育認定係	子ども・子育て支援法に基づく保育の給付に係る教育・保育給付認定に關すること、保育所保育料の賦課徴収に關することほか
保 育 計 画 調 整 課	調整担当係長	区立保育所の運営業務委託の企画・調整に關すること
	整備計画担当係長	区立保育所の委託民間化等の計画に關すること、保育所等の整備計画に關すること、保育所等の整備および運営の基準に關すること、保育所等の利用定員に關すること、民間保育施設の整備に關すること
	運営支援担当係長	区立保育所の運営業務委託の管理に關すること
青 少 年 課	青少年係	課の庶務、青少年問題協議会、青少年育成地区委員会、青少年委員に關することほか
	育成支援係	青少年健全育成に係る講座、家庭教育に係る講座の開設・運営、民間および公有地・民有地一時開放の遊び場、児童遊園運営委員会に關することほか
	春日町青少年館	施設等の維持管理に關すること、館の行う各種事業、利用承認に關することほか

子ども家庭支援センター	管理係	課の庶務、予算・決算ほか
	地域連携係	要保護児童対策地域協議会事務局に関することほか
	児童相談練馬係	児童虐待の防止に係る相談および要保護児童に関すること
	児童相談光が丘係	
	児童相談石神井係	
	児童相談大泉係	
	児童相談調査係	児童虐待の防止に係る相談の初動対応に関すること、都児童相談センターとの連携事業に関すること
	児童相談連携係	児童虐待の防止に係る児童相談と母子保健相談の連携および調整に関すること
	児童相談調整担当係長	児童相談体制に係る企画および連絡調整に関すること
	若者支援係	若者ケアラー支援事業に関すること、社会的養護経験者の自立支援に関すること
	母子保健相談担当係長	児童虐待の防止に係る母子保健相談に関すること
在宅育児支援担当課	育児支援係	子供および子育て家庭の支援に関すること、地域子ども家庭支援センターの運営に関すること
	子育て事業係	子供および子育て家庭の支援に係る事業に関すること
	事業推進係	在宅育児支援に係る企画および調整に関すること
	こども通園事業係	乳児等通園支援事業に関すること
副参事（児童相談担当）		児童相談に関する総合調整に関すること

〔7〕広報活動

1. 「教育だより」の発行

教育委員会の取組や、区立小学校・中学校・幼稚園の具体的な教育活動などの情報を広く提供するため、「教育だより」を発行し、区民に配布しています。

＜令和7年度実績＞

- 発行回数 4回（4月、7月、10月、1月）
- 発行部数 各71,500部
- 配布方法 区立私立幼稚園・保育園3～5歳児保護者および区立小・中学校児童生徒（保護者）に直接配布、区立施設窓口配布 ほか

令和7年4月25日 第211号	
主な記事	◇ご入園・ご入学おめでとうございます！！～たくさん子どもたちが、希望を胸に、新たな門出を迎えました～◇令和7年度の教育関連予算を紹介します◇令和7年度青少年育成活動方針を策定しました◇練馬区教育振興基本計画 中間見直しを策定しました◇特別支援教育実施方針を策定しました◇練馬区子ども読書活動推進計画（第五次）を策定しました◇第3期練馬区子ども・子育て支援事業計画を策定しました◇子どもと家庭の総合相談◇ねりま子育て応援アプリの愛称が『ねりはぐ』に決定！◇令和6年度 練馬区立学校の研究発表◇『関町第三保育園』～心と体が豊かに育つ活動◇ねりま電子図書館を開設しました！◇あいことばはヒ・ラ・ケ・ホ・ン◇第43回練馬こどもまつりを開催します
令和7年7月9日 第212号	
主な記事	◇熱中症にご注意を！◇ひとりで悩まないで！～子どもも、保護者も、気軽に相談できます～◇令和8年度に中学1年生になる方へ「区立中学校の学校選択制度」のご案内◇楽しく体を動かそう！『わくわく』栄町保育園◇夏休みに図書館へ行こう！◇児童館の行事予定◇校（園）内研究の取組について◇第75回“社会を明るくする運動”作文コンテスト◇練馬子ども議会を開催します
令和7年10月31日 第213号	
主な記事	◇「練馬こども園」のご紹介◇ねりまママパパてらす講座を開催します◇こども誰でも通園事業◇～「ひろば」は子どもたちの放課後の居場所！～◇「光が丘第二保育園」できる喜びが育つとき～年長児の当番活動◇アンガーマネジメントって知ってる？◇「学校に行きづらい子どもの保護者のためのガイドブック」を作成しました！◇地域で見守るみんなの子～11月はオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン～◇区立学校適正配置第二次実施計画を策定しました◇貫井図書館の再整備に関するお知らせ
令和8年1月30日 第214号	
主な記事	◇その情報信じていいの？～情報リテラシーについて、家族で考えてみよう～◇地域の力で学校の教育活動を充実させるために～区立幼稚園・小中学校で「学校・地域連携事業」を進めています～◇ヤングケアラーを知っていますか？◇令和7年度 練馬区教育委員会児童・生徒表彰◇第44回練馬区学校保健大会を開催◇大泉学園保育園～保育園で環境について学ぶ～◇令和8年度 ジュニアリーダー養成講習会 受講生募集◇令和8年度“社会を明るくする運動”ポスター・チラシ原画の募集◇新しい年を迎えて～教育委員会からのごあいさつ～◇出前教育委員会を実施しています

2. 教育委員会事務局ホームページ

教育行政への区民参加を促進するため、区ホームページ上に教育委員会事務局のページを設けています。教育委員会の会議録、学校教育に関する事業紹介、学校・幼稚園の紹介など教育情報の提供に努めています。

乳幼児から青年期に至るまでの子供に関する事業の紹介などの情報提供についても、引き続き充実させていただきます。

URL : https://www.city.nerima.tokyo.jp/kosodatekyoiku/kyoiku/jimukyoku_shokai.html

〔8〕教育委員会の施策展開

1. 第3次みどりの風吹くまちビジョン

区は、平成27年3月、新しい区政運営の方向性を明らかにし、将来を見据えた戦略を提示するため、「みどりの風吹くまちビジョン」を策定しました。

平成30年6月には、区政を更に前に進めるため、「暮らし」・「都市」・「区民参加と協働」の3つの分野からなる「グランドデザイン構想」を策定し、目指す将来像を区民の皆様と共有しました。

グランドデザイン構想の実現を目指し、平成31年3月には、新たな総合計画として「第2次みどりの風吹くまちビジョン」を策定しました。令和4年3月には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大など社会情勢の変化に対応するため、令和4年度から5年度の2か年の取組を定める「第2次みどりの風吹くまちビジョン 改定アクションプラン」を策定しました。さらに、令和5年3月には、政策を実現する具体的な取組と体制を強化する「取組体制強化プラン」を策定しています。

グランドデザイン構想の実現に向けて、これまでの政策を着実に継続・発展させ、その上に立ち、みどり、文化、スポーツ、都市インフラなど区民生活をより豊かにする施策に更に力を入れていく必要があります。構想実現に向けた政策展開を明らかにするため、区の新たな総合計画（地方版総合戦略[※]）として、令和6年3月に「第3次みどりの風吹くまちビジョン」を策定しました。

※・・・まち・ひと・しごと創生法第9条および第10条に基づく「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」および「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」のこと。都道府県および区市町村は、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案し策定が求められている。

教育に関する施策

【夢や目標を持ち困難を乗り越える力を備えた子どもたちの育成】

○令和10年度末の目標

児童生徒一人ひとりに応じた、きめ細かな指導や支援により、夢や目標を持ち、困難を乗り越える力を備えた子どもを育成

○現状と課題

子どもたちが困難を乗り越え、様々な課題を解決するためには、基礎的・基本的な知識や技能を確実に身に付けるとともに、考える力、判断する力、表現する力を育成することが重要です。

全児童生徒へのタブレットパソコンの配備が完了し、ICT 機器を活用した授業は着実に定着しています。デジタル教科書の導入等を見据え、より効果的な授業が行えるよう、教育内容、通信環境を強化充実していく必要があります。

各学校へのサポート人材の配置、学校徴収金管理システムや出退勤システム導入、部活動指導員の配置拡充などにより、教員の働き方改革に努め、一定の成果は上げてきましたが、依然として教員の負担は重く、なり手不足も大きな課題となっています。引き続き勤務状況の改善に取り組む必要があります。

学校現場では、これまでも地域の多様な人材との連携により教育活動を展開してきました。学校を拠点として、防災や青少年育成など、様々な地域活動が行われていますが、活動の担い手が重複している、担い手が不足しているといった課題を抱えており、見直しが必要となっています。

特別な支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあります。障害の重複や医療的行為等、必要な支援も複雑化・多様化しており、支援の充実に向けた取組を強化していく必要があります。また、不登校児童生徒やヤングケアラーなど、一人ひとりの状態に応じたきめ細かな支援を行っていく必要があります。

現在、児童生徒数はピーク時の約6割まで減少しており、今後も長期的に減少していく見込みです。過小規模校では交友関係が固定しやすく多様なものの見方・考え方に触れる機会が少なくなる、過大規模校では教室や部活動の活動場所に余裕がなくなるなど様々な課題があります。また、築60年を迎え、長寿命化改修が改築が必要となる学校が多数あります。将来を見据え、改築計画と整合した適正配置の考え方が必要となります。

1. 教育の質の向上

(1) ICTを活用した教育内容の充実

- ① ICT支援員による実践的な授業支援、「教育ICT実践事例集」の活用・研修の充実により、教員全体のICT活用能力を高めます。
- ② 教科書改訂にあわせて、指導者用のデジタル教科書を導入し、効果的な学習を行います。
- ③ 学習者用のデジタル教科書の導入等に備えて、学校内のネットワークをWi-Fi化し、通信環境を強化します。
- ④ 児童生徒用・教員用タブレットパソコンを更新し、扱いやすく、動作の速いものにします。

令和8年度目標	令和5年度末の 現況	年度別の取組計画			
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
①教員全体のICT活用能力の向上	実施	実施	実施	実施	実施
②指導者用デジタル教科書の導入	一部導入 (全小中学校英語)	小学校へ一部導入 (国語、社会、算数、理科)	中学校へ一部導入 (国語、社会、数学、理科)	検討	一部導入
③教育ネットワーク回線のWi-Fi化	検討	中学校実施	小学校実施	—	実施
④児童生徒用・教員用タブレットパソコンの更新	—	検討	実施	—	実施

(2) 学校司書の全校配置

区立小中学校の学校図書館において、学校のニーズに応じた対応の充実を図るため、司書資格等を有する派遣職員を学校司書として全校に配置します。

令和8年度目標	令和5年度末の 現況	年度別の取組計画			
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
学校司書の全校配置	学校図書館管理員の全校配置	検討	全校配置	—	全校配置

(3) 小中学校の改築等の推進

築50年以上の学校施設が半数以上を占めており、児童生徒の安全で快適な教育環境を保持するため、計画的な改築・改修が必要です。施設の長寿命化の適否を判断し、長寿命化に適する建物は、原則として築60年を目途に長寿命化改修を行い、目標使用年数を80年とします。その他の建物は、築60年を目途に改築します。

令和8年度目標	令和5年度末の 現況	年度別の取組計画			
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
①上石神井北小学校 校工事（完了）	工事（一部）	工事	—	—	工事（完了）
②旭丘小学校 旭丘中学校※ ¹ 工事（完了）	工事（一部）	工事	工事	工事	工事（完了）
③向山小学校 工事（一部）	実施設計（一部）	実施設計	工事	工事	工事（一部）
④田柄中学校 工事（一部）	実施設計（一部）	実施設計 工事	工事	工事	工事（一部）
⑤練馬東小学校 工事（一部）	基本設計（完了）	実施設計	実施設計 工事	工事	工事（一部）
⑥豊溪小学校 工事（一部）	基本設計（完了）	実施設計	実施設計 工事	工事	工事（一部）
⑦石神井南中学校 長寿命化改修 工事（完了）	基本設計（完了）	実施設計	工事	工事	工事（完了）
⑧立野小学校 工事（一部）	—	基本設計	実施設計	実施設計 工事	工事（一部）
⑨上石神井小学校 上石神井中学校 実施設計	—	基本設計	実施設計	実施設計	実施設計
⑩開進第一小学校 長寿命化改修 工事（一部）	—	基本設計	実施設計	工事	工事（一部）
⑪開進第二小学校 長寿命化改修 工事（一部）	—	基本設計	実施設計	工事	工事（一部）
⑫大泉学園中学校 実施設計	—	—	基本設計	実施設計	実施設計
⑬中村西小学校 実施設計	—	—	基本設計	実施設計	実施設計
⑭豊玉中学校 長寿命化改修 実施設計	—	—	基本設計	実施設計	実施設計
⑮練馬小学校 基本設計	—	—	—	基本設計	基本設計

⑯大泉第二小学校 基本設計	—	—	—	基本設計	基本設計
⑰大泉第三小学校 長寿命化改修 基本設計	—	—	—	基本設計	基本設計
⑱石神井西中学校 長寿命化改修 基本設計	—	—	—	基本設計	基本設計

※１・・・旭丘小学校・旭丘中学校は、施設一体型小中一貫教育校として設置

(4) 小中学校体育館等の空調設備の整備

既存の小中学校体育館に空調設備を整備します。あわせて、体育館改築時にも同様に空調設備を整備し、令和７年度までに全小中学校体育館への設置を完了します。今後は、老朽化の進む普通教室の空調設備の更新や中学校武道場への空調設備の整備に取り組みます。

令和８年度目標	令和５年度末の 現況	年度別の取組計画			
		令和６年度	令和７年度	令和８年度	計
設置完了 計98校	計75校	18校	5校	—	23校
普通教室の空調設備更新と武道場への空調設備設置	検討	検討	調査	実施	実施（一部）

(5) 小中学校トイレの改修

小中学校のトイレは、平成29年度までに１系統目の改修を終了しました。未改修の２系統目以降のトイレについて、便器洋式化、床ドライ化、配管取替、バリアフリー化等の整備を進めていきます。

令和８年度目標	令和５年度末の 現況	年度別の取組計画			
		令和６年度	令和７年度	令和８年度	計
工事完了 計47校	計28校	7校	6校	6校	19校

(6) 区立学校の適正配置

今後の児童・生徒数の動向や施設の改築時期、35人学級編制の実施、小中一貫教育の取組等を踏まえ、「第二次区立小・中学校および区立幼稚園の適正配置基本方針」に基づき、教育環境を整備します。

令和８年度目標	令和５年度末の 現況	年度別の取組計画			
		令和６年度	令和７年度	令和８年度	計
適正配置の実施に向けた調整	新たな基本方針の策定	実施計画（素案）の公表	実施計画の策定調整	調整	調整

(7) 若手教員の育成の強化

ベテラン教員の大量退職や35人学級編制の実施、小学校教科担任制の導入等に伴い、若手教員の大量採用が見込まれます。若手教員の実践的な指導力の向上を図るため、研修内容を充実します。また、教育アドバイザー（元校長）の配置を拡大し、若手教員の訪問型研修の回数を増やすなど、サポート体制を強化します。

令和8年度目標	令和5年度末の 現況	年度別の取組計画			
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
若手教員研修の充実	実施	実施・充実	充実	充実	充実
教育アドバイザーの配置拡大	拡大（12名）	拡大	拡大	拡大	拡大

(8) 教員の働き方改革

「練馬区立学校（園）における教員の働き方改革推進プラン（改定）」に基づき、スクール・サポート・スタッフや部活動指導員等のサポート人材を配置し、教員の負担軽減に取り組んでいます。教員が子どもたちと向き合う時間を確保するため、ICTを活用した業務改善を進めます。

①副校長補佐、スクール・サポート・スタッフおよび学校生活支援員の配置を拡大します。

②部活動顧問の負担軽減のため、部活動指導員の配置を拡大します。

③学校内ネットワークをWi-Fi化し、校務用パソコンをモバイル端末にすることで柔軟な利用環境を整備します。また、これまで所定の用紙で保存していた指導要録・保健帳票の諸表簿を電子化するなど、成績管理や教材準備等における学校業務の効率化を進めます。

令和8年度目標	令和5年度末の 現況	年度別の取組計画			
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
①サポート人材等の配置拡大	拡大（副校長補佐92名、SSS123名、支援員256名）	拡大	拡大	拡大	拡大
②部活動指導員の配置拡大	拡大（13名）	拡大	拡大	拡大	拡大
③ICTを活用した校務改善					
校務用パソコンの利用環境整備	検討	準備	実施	—	実施
諸表簿の電子化	検討	準備	実施	—	実施
クラウド型校務支援システム※ ¹ への移行検討	検討	検討	検討	検討	検討

※1・・・校務支援システムをインターネット回線を活用したクラウド型に移行することで、校内に限らず、テレワークや校外において接続が可能になります。また、他のクラウドツールとの連携により、作業が効率化します。

(9) 部活動の地域展開

国は令和8年度から13年度までの6年間で部活動の地域展開の改革実行期間と位置付けました。平日も含めた部活動の地域展開を検討するため、関係部署を交えた検討会議を設置します。

令和8年度目標	令和5年度末の 現況	年度別の取組計画			
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
部活動の地域展開	検討	検討	検討	休日の地域移行 実施	休日の地域移行 実施
				平日のあり方検討	平日のあり方検討

2. 家庭や地域と連携した教育の推進

(1) 家庭や地域との協働による学校運営と教育活動の推進

令和5年度に区立小学校2校、中学校1校を学校運営協議会の実証校に位置付け、実践的な研究と検証を行いました。令和6年度から実証校による実証結果や国や都の動向を踏まえ、学校運営協議会制度を段階的に導入しています。

		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の 現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
地域と協働した学校運営					
学校運営協議会 制度の導入・拡大	検証	3校導入	実施 新たな導入校の 準備	拡大 新たな導入校の 準備	導入、拡大

(2) 学校安全対策の充実

学校への不審者の侵入を未然に防ぐため、各校の主たる門扉に電気錠を設置します。また、万が一侵入された場合でも被害を出さないよう、教育委員会配置の学校防犯指導員による、教職員向けの不審者対応訓練を引き続き実施します。さらに、警察と連携し、実際に110番に電話をかける訓練や非常通報装置（学校110番）を使用した訓練を新たに実施します。登下校時の安全確保のため、通学区域防犯カメラの維持管理に努め、安全対策の充実を図ります。

令和8年度目標	令和5年度末の 現況	年度別の取組計画			
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
門扉への電気錠の 設置 95校	31校	60校	3校	1校	64校
学校、保護者、地 域との連携を強化 した対策の充実	実施	充実	充実	充実	充実

3. 支援が必要な子どもたちへの取組の充実

(1) 特別支援教育に係る新たな方針の策定

特別な支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあり、多様化・複雑化しています。障害児等を支援するため、新たな方針を策定し、一人ひとりの状況に応じた支援を実施します。

令和8年度目標	令和5年度末の 現況	年度別の取組計画			
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
特別支援教育に係る新たな方針の策定、実施	—	方針の策定	実施	実施	方針の策定 実施

(2) 学校等における医療的ケア児の新たな支援方針の策定

医療的ケア児支援法の成立を受け、令和5年度に策定した医療的ケア児に対する新たな支援方針に基づき、宿泊を伴う校外学習への看護師の派遣や学校内の受入れ環境を整備するなど、支援策を充実します。

令和8年度目標	令和5年度末の 現況	年度別の取組計画			
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
医療的ケア児への新たな支援方針に基づく支援の実施	新たな支援方針の策定	実施	実施	実施	実施

(3) 不登校対策の充実

令和3年度から4年度にかけて不登校に関する実態調査を実施し、調査結果とこれまでの取組について分析と検証を行い、不登校対策を見直しました。

適応指導教室への通室や自宅から外出することが困難な児童生徒等への学びの機会を充実させるため、タブレットパソコン等を利用して、令和3年度から開始しているオンライン相談・学習を充実させます。別室登校している児童生徒に、学習支援や見守りを行う校内別室指導支援員を配置します。

令和8年度目標	令和5年度末の 現況	年度別の取組計画			
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
スクールソーシャルワーカーの支援体制の充実	—	充実	実施	実施	充実
ICTを活用した相談・学習支援の充実	実施	支援環境の構築・試行	試行・検証	充実	支援環境の構築・試行・検証・充実
校内別室指導支援員の配置	試行	試行・検証	実施	実施	検証・実施

(4) ヤングケアラーへの支援の充実

ヤングケアラーを早期に発見し、適切な支援につなげるため、学校とスクールソーシャルワーカーの連携を強化します。ヤングケアラーチェックシートを活用し、関係機関が円滑に連携できるようにします。

子ども家庭支援センターでは、ヤングケアラーコーディネーターを4地域ごとに1名配置し、ヤングケアラーチェックシート等により把握した子どもの状況を踏まえ、必要に応じて、情報共有と支援の調整を図り、支援方針を決定します。

子どもが担っているケアの負担を軽減するため、支援が必要となる家庭へのヘルパー派遣事業を拡充するほか、介護保険法や障害者総合支援法に基づくホームヘルプ・ショートステイなどを活用し、福祉・教育・子育て等の関係者が連携し、一人ひとりに応じたきめ細かな支援につなげます。

令和8年度目標	令和5年度末の 現況	年度別の取組計画			
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
学校とスクールソーシャルワーカーの連携による早期発見の充実	実施	充実	実施	実施	充実
ヤングケアラーコーディネーターの配置	検討	配置	継続	継続	配置
一人ひとりに応じた支援の実施	実施	充実	実施	実施	充実

子ども・子育てに関する施策

【子育てのかたちを選択できる社会の実現】

○令和10年度末の目標

家庭で子育てがしたい。子どもを預けて働きたい。様々なニーズを持つ保護者の希望に応じた社会的サービスを提供することで、子育てのかたちを選択できる社会を実現

○現状と課題

子育てしながら働く女性が増加し、共働き家庭が増えています。増加を続ける保育ニーズに対応するため、区独自の幼保一元化施設である「練馬こども園」の創設、保育所待機児童ゼロ作戦の展開などにより、平成26年度以降全国トップクラスとなる9,700人以上の保育定員増を実現し、令和3年4月から5年連続で待機児童ゼロを達成しました。しかし、令和7年9月から開始された東京都による第1子保育料の無償化等の影響により、令和8年4月現在、6年ぶりに待機児童が21人生じました。

待機児童解消を目指すとともに、保育サービスを担う人材を安定的に確保しながら、保育水準を維持向上していくことが重要となっています。また、増加する障害児の更なる受入れや医療的ケア児への対応の強化が求められています。

区独自の幼保一元化施設として、年間を通して預かり保育や3歳未満児の保育を実施している私立幼稚園を練馬こども園として認定してきました。引き続き「3歳からは幼稚園に通わせたい」という保護者のニーズに対応していく必要があります。

子育ての孤立感などによる不安や悩みに対応できるよう、区独自の取組である「練馬こどもカフェ」など、保護者同士が交流できる場の整備を着実に進めてきました。引き続き拡大に取り組むとともに、より利用しやすい環境を整えていく必要があります。また、急な残業や土日勤務が発生したときや、家庭で子育てをしている際に急な事態が発生したときなどに、一時的に子どもを預けられるサービスの充実が必要となっています。

1. 保育サービスの充実

(1) 保育所待機児童ゼロの継続

令和8年4月に6年ぶりに待機児童が生じたことを受け、令和7年3月に策定した「第3期練馬区子ども・子育て支援事業計画」の見直しを令和8年度に前倒しして実施し、見直しの中で、定員確保策の検討を早急に進め、待機児童解消に取り組みます。

区立保育所の委託の拡大により延長保育事業を充実し、多様な保育ニーズに対応します。また、区立保育所の改築に合わせ、定員の拡大を図ります。

令和8年度目標	令和5年度末の 現況	年度別の取組計画			
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
① 認可保育所の整備	認可保育所 計207所 (定員17,767人)※1	検討※2	検討※2	検討※2	検討※2
② 延長保育 計185所	計178所	3所開始	2所開始	2所開始	7所開始
③ 上石神井第三保育園の改築による定員増	工事（一部）	工事	工事（完了）	定員増	定員増

※1・・・翌年度4月1日時点の数値

※2・・・令和6年度以降の取組計画は、ニーズ調査の結果等を踏まえ検討します。

(2) 障害児保育および医療的ケアの充実

私立保育所での障害児保育巡回指導や地域型保育施設への区独自の障害児受入れ加算により、引き続き障害児保育サービスの充実を図ります。また、区立保育所でも障害児の受入れ数を拡大します。

医療的ケア児への新たな支援方針に基づき、支援が必要な子どもたちへの支援を実施します。医療的ケア児の受入体制を充実するため、保育士向けの医療的ケア研修を実施します。また、訪問看護事業所と協力し、区立保育所において、児童が健康かつ安定的に園生活を送れるように支援します。

令和8年度目標	令和5年度末の 現況	年度別の取組計画			
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
私立保育所等における障害児受入数の拡大	拡大 (95園218人)	拡大	拡大	拡大	拡大
区立保育所における障害児受入数の拡大	拡大 (60園207人)	拡大	拡大	拡大	拡大
医療的ケア児への新支援方針に基づく支援の実施【再掲】※1	新たな支援方針の策定	実施	実施	実施	実施
医療的行為を必要とする児童への医療的ケアの充実	実施 (8園8名)	充実	充実	充実	充実

※1「教育に関する施策」－「3. 支援が必要な子どもたちへの取組の充実」－「(2) 学校等における医療的ケア児の新たな支援方針の策定」の再掲

(3) 保育水準の維持向上

ハローワークと共催で行う就職相談・面接会、保育サービスを担う人材への家賃補助、国制度の対象外となっている職員への処遇改善給付などを引き続き行い、保育人材の確保を支援します。

区内全保育施設を対象に、新任園長や新任保育士への研修を新設するなど、研修の内容を充実します。また、保育士や栄養士などの専門職である区職員が保育施設に巡回する回数を増やし、きめ細かく支援を行うことで保育水準の維持向上を図ります。

		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の 現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
① 保育人材の確保事業の推進					
相談会等の充実	実施	充実	充実	充実	充実
区独自の処遇改善、配置基準	実施	継続	継続	継続	継続
② 区内全ての保育施設を対象にした研修の充実	実施	充実	充実	充実	充実
③ 区内全ての保育施設を対象とした巡回支援の充実	実施	充実	充実	充実	充実

2. 「練馬こども園」の拡充

区独自の幼保一元化の取組として、年間を通して9時間から11時間の預かり保育や0歳から2歳児の保育を実施している私立幼稚園を「練馬こども園」として認定しています。保護者の就労形態やニーズの多様化に応えるため、引き続き拡大を図り、練馬ならではの幼保一元化を目指します。

小規模保育事業など2歳児までの保育施設の園児が、練馬こども園の園庭を日常的に利用し、園行事に参加するなど、2歳児までの保育施設と練馬こども園の連携を充実します。

また、練馬こども園の安定的な人材確保を支援するため、開設準備経費補助および職員に支給する家賃手当への補助を継続します。

令和8年度目標	令和5年度末の 現況	年度別の取組計画			
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
練馬こども園 計31園	計28園※1	1園認定	1園認定	1園認定	3園認定
練馬こども園と小規模保育施設等との連携充実	実施	充実	実施	実施	充実
開設準備経費・家賃手当補助の実施	—	開始	実施	実施	実施

※1・・・標準型と低年齢型の重複認定が2園あるため、実園数は26園です。

3. 区立幼稚園の今後のあり方の検討

区立幼稚園は園児数の減少、障害児受入数の増など、園を取り巻く状況の変化を踏まえ、今後のあり方を検討し、検討結果に基づいた実施計画を策定します。

令和8年度目標	令和5年度末の 現況	年度別の取組計画			
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
今後のあり方の検討結果を踏まえた実施計画の策定	学校適正配置基本方針の策定	検討委員会の設置 検討	検討	実施計画の策定	実施計画の策定

4. 子育て支援サービスの拡充

(1) 子育てのひろばの拡充

親子で遊んだり保護者同士が交流できる子育てのひろば「ぴよぴよ」で、休日にも参加できる講習などを実施します。

地域子ども家庭支援センター関の分室を開設し、子育てのひろば「ぴよぴよ」を充実します。

令和8年度目標	令和5年度末の 現況	年度別の取組計画			
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
① 子育てのひろば「ぴよぴよ」での休日講習等の充実	実施	充実	実施	実施	充実
② 地域子ども家庭支援センター関分室の開設、子育てのひろば「ぴよぴよ」の充実	工事（一部）	工事	工事（完了） 開設 充実	実施	開設 充実

(2) 練馬こどもカフェの充実

民間カフェ等が無償で提供する店舗スペースを活用し、地域の幼稚園教諭や保育士等による保護者向けの子育て講座、育児相談等や乳幼児向けの教育サービスを実施することで、在宅子育て世帯への支援の充実を図るとともに、地域全体で子育てを支え合う環境づくりを推進します。

令和8年度目標	令和5年度末の 現況	年度別の取組計画			
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
練馬こどもカフェ11か所	計7か所	2か所開始	1か所開始	1か所開始	4か所

(3) 一時預かり事業の拡充

地域子ども家庭支援センター関で乳幼児一時預かり事業を拡充します。また、石神井公園駅南口西地区の再開発ビルでの乳幼児一時預かり事業の開始に向けて調整を行います。

仕事をしている方も在宅で子育てをしている方も安心して子育てができるよう、自宅で子どもを預かるベビーシッターの利用料助成制度を導入します。

		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の 現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
① 乳幼児一時預かり事業					
地域子ども家庭支援センター関での受入れ枠拡大	—	調整	拡大	実施	拡大
石神井公園南口西地区再開発ビルでの開設調整	調整	調整	調整	調整	調整
② ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）の実施	検討	検討・開始	実施	実施	実施

【子どもの成長に合わせた切れ目のないサポートの充実】

○令和10年度末の目標

子育てに関する相談体制を強化し、妊娠期から子育て期まで切れ目のないサポートを充実

○現状と課題

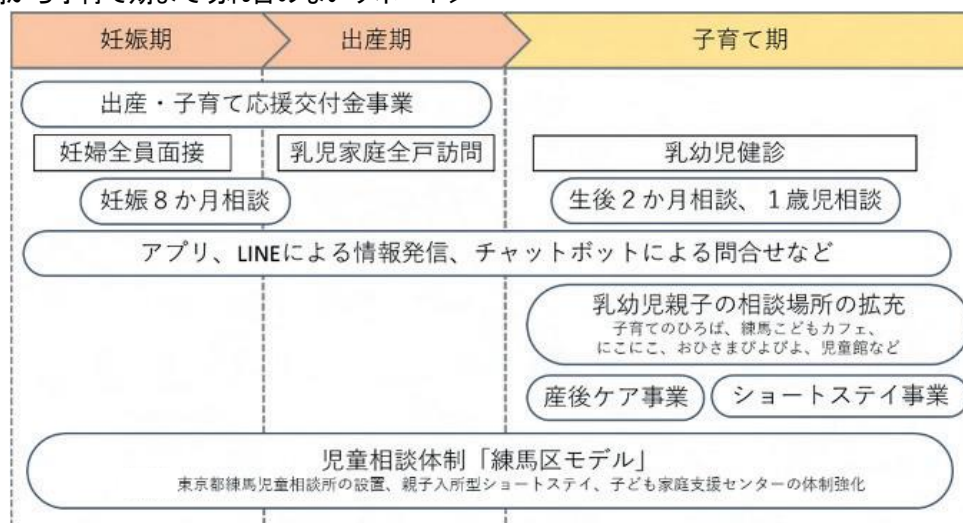
核家族化の進展、共働き世帯の増加、地域のつながりの希薄化など、家庭を取り巻く環境が多様化する中で、心身の負担の特に大きい妊娠・出産・子育て期は不安感や孤立感を抱えやすい傾向があります。妊娠期から子育て期まで切れ目なく身近な場所で相談ができ、安心して出産・子育てができる環境の更なる充実と、よりきめ細やかなサポートが求められています。

依然として児童虐待等の通告件数は増加し続けています。児童虐待対応は、区の子ども家庭支援センターによる地域に根差した寄り添い支援と、東京都の児童相談所による広域的・専門的な支援の緊密な連携が重要です。令和2年7月に区子ども家庭支援センターに都区共同で設置した「練馬区虐待対応拠点」により、都区の実態に即した連携が強化され、虐待発生時の速やかな合同訪問や一時保護等につなげるなど大きな成果を上げてきました。

都は令和6年度に東京都練馬児童相談所を、区の子ども家庭支援センターと同一施設内に設置しました。子どもを虐待から守るため、都区の緊密な連携をさらに深め、児童相談体制を強化する必要があります。

また、児童虐待対応件数の増加など、子育てに困難を抱える家庭がこれまで以上に顕在化してきている状況等を踏まえ、子育て世帯に対する支援を行うための体制強化等が求められています。

＜妊娠期から子育て期まで切れ目のないサポート＞



1. 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援

妊娠や子育ての不安感や孤立感を軽減するため、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を充実します。

①妊娠・子育て相談員による全ての妊婦との面談・支援を引き続き実施します。子育て世帯が気軽に相談や問合せができるよう、オンライン相談やチャットボットによる案内を実施します。また、母子の体調や育児方法などを助産師に相談できる「産後ケア事業」のニーズが高まっているため、実施事業者数を拡充するとともに、利用者負担額を軽減します。

②生後2～3か月頃の乳児の保護者を対象に、保健師・助産師・管理栄養士が育児に関する情報提供を行うとともに、保護者同士で悩みや経験を語り合うグループ相談や個別相談を実施します。また、1歳児子育て相談の際に、新たに「身体計測」を実施し、保健師・助産師・管理栄養士・歯科衛生士による個別相談を実施します。

令和8年度目標	令和5年度末の 現況	年度別の取組計画			
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
妊娠・子育て相談員による全ての妊婦との面談・支援の実施	実施	実施	実施	実施	実施
産後ケア事業の充実	実施	充実	実施	実施	充実
2か月児相談の実施	検討	開始	実施	実施	実施
1歳児子育て相談の充実	実施	充実	実施	実施	充実

2. 児童相談体制「練馬区モデル」の強化

東京都が令和6年度に設置した東京都練馬児童相談所との連携を更に深め、子どもを虐待から守り、子育て家庭を支援するための児童相談体制の充実を図ります。子どもや子育て家庭が地域で安心して暮らし続けられるようにするため、子ども家庭支援センターに専門職員の増員を行い、地域におけるきめ細かく継続的な支援を強化します。

また、都児相職員と連携し、区心理職によるCAREプログラム※1を実施するなど、保護者支援を拡充します。

さらに、子どもの養育方法や関わり方について支援が必要な親子と一緒に入所できる親子入所型ショートステイを新たに実施するとともに、子どもショートステイの実施場所を増やします。

		年度別の取組計画			
令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
① 迅速かつ一貫した児童虐待への対応強化					
都区の連携強化充実	調整	充実	実施	実施	充実
② 子ども家庭支援センターの体制強化					
専門職員等の増員	心理9人、福祉33人、保健師8人、会計年度任用職員相談員8人	増員	増員	増員	増員
③ 保護者支援の拡充					
支援プログラムの充実	充実	充実	実施	実施	充実
④ ショートステイ事業の充実					
親子入所型ショートステイの実施	調整	開始	実施	実施	実施
子どもショートステイの充実（4か所）	実施（3か所）	充実（1か所）	実施	実施	充実（1か所）

※1・・・C（Child子ども）A（Adult大人の）R（Relationship関係を）E（Enhancement強化する）。

子どもとより良い関係を築く時に大切な養育のスキルを体験的に学ぶことができるプログラム

<都による児童相談所の設置・運営>

令和8年度目標	令和5年度末の現況	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
東京都練馬児童相談所の設置・運営	工事（完了）	設置・運営	運営	運営	設置・運営

【学齢期の子どもや若者の居場所の充実】

○令和10年度末の目標

- 1 地域・事業者・区の協働により、すべての子どもが安全かつ充実した放課後等を過ごすことができる環境を整備
- 2 家庭・養育環境に課題がある子どもや、ひきこもり状態等自立への支援が必要な若者に対する相談・支援を強化

○現状と課題

共働き家庭の増加に伴い、学童クラブの需要は今後も増加が見込まれます。これまで、学童クラブとひろば事業を一体的に行う「ねりっこクラブ」の実施により、学童クラブの校内化と定員拡大を実現してきました。引き続き、全区立小学校でのねりっこクラブ実施に向けた取組などを進め、学童クラブの待機児童の解消を目指します。

すべての小学生を対象とする「ひろば事業」を充実し、放課後等の居場所への多様なニーズに対応する必要があります。

障害など特別な配慮が必要な児童が増えているため、学童クラブの障害児受入れ枠の拡大が必要となっています。また、保護者からの要望等を踏まえ、学童クラブの利便性向上に向けた取組が必要となっています。

児童福祉法が改正され、学齢期の子どもたちに学校や家庭以外の安全・安心な居場所を提供し、支援していくことが求められています。

ひきこもり状態等にある方を対象に、居場所を提供するとともに相談や自立への支援を春日町青少年館で行っています。就労の意欲が高まった方には、就労支援へつなげるとともに、定着に向けて支援を行っていく必要があります。

1. ねりっこクラブの全区立小学校での実施

小学校の施設を活用して、「学童クラブ」と「ひろば事業」のそれぞれの機能や特色を維持しながら事業運営を一体的に行う「ねりっこクラブ」を実施し、すべての小学生に安全かつ充実した放課後や長期休業中の居場所を提供します。全区立小学校での実施を目指します。

ねりっこクラブ実施小学校の児童であればだれでも利用できる放課後の居場所「ねりっこひろば」で、保護者のニーズに応えるため1年生の利用開始時期を早めるとともに、冬期の終了時刻を延長し通年で午後5時までとします。

令和8年度目標	令和5年度末の 現況	年度別の取組計画			
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
① ねりっこクラブの 拡大	計52校	7校 開始	拡大	拡大	拡大
② ねりっこひろばの充実					
ねりっこひろば1 年生利用開始時期 の前倒し	検討・準備	試行	実施	実施	実施
ねりっこひろば冬 期終了時刻の延長	—	検討	試行	実施	実施

2. 障害児および医療的ケアが必要な児童の受入れ体制の充実

近隣に児童館内等学童クラブが無く、特別支援学級（固定級）のある小学校のねりっこ学童クラブで、障害児受入れ枠を拡大します。

医療的ケア児への新たな支援方針に基づき、医療的ケアが必要な児童の学童クラブでの受入れを引き続き実施します。

令和8年度目標	令和5年度末の 現況	年度別の取組計画			
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
障害児等受入れ枠の 拡大 11校	支援の単位※1につき 2名の受入れ	支援の単位につ き3名の受入れ に拡大	継続	継続	拡大
医療的ケア児への 新たな支援方針に 基づく支援の実施 【再掲】※2	新たな支援方針の 策定	実施	実施	実施	実施

※1・・・支援の単位とは、学童クラブで支援を行う上での児童の集団の規模。1つの支援の単位は児童45人以下。

※2・・・「教育に関する施策」－「3. 支援が必要な子どもたちへの取組の充実」－「（2）学校等における医療的ケア児の新たな支援方針の策定」の再掲

3. 学童クラブのICT化

学童クラブへの欠席の連絡、連絡帳でのやりとりをスマートフォン等で行えるようICT化を図り、保護者の利便性を高めます。また、学童クラブへの入会申請のオンライン手続きを導入します。

令和8年度目標	令和5年度末の 現況	年度別の取組計画			
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
電子連絡帳の導入	準備	導入	実施	実施	実施
入会申請のオンライン手続きの導入	準備	導入	実施	実施	実施

4. 学齢期の子どもたちの居場所の支援

乳幼児やその保護者、中高生を含む全ての子どもにとって安全かつ安心な居場所を提供するため、児童館の日曜・祝日の開館、平日の開館時間を拡大します。

中高生向け事業を充実するとともに、児童館と子ども家庭支援センターや学校教育支援センター等との連携を強化し、家庭・養育環境に課題のある中高生への支援を充実します。

令和8年度目標	令和5年度末の 現況	年度別の取組計画			
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
開館時間等の拡大 6館	4館	—	—	拡大 (2館)	2館
中高生向け事業の 充実	検討	実施	充実	充実	充実

5. 就労支援プログラムの充実

ひきこもり状態等にある方を対象に、就労支援プログラムを受け就職された方を招いたセミナーを新たに行うなど、支援プログラムを充実します。就労にあたっては、マッチング支援や職場体験等の支援を行うとともに、職場への定着もサポートします。

令和8年度目標	令和5年度末の 現況	年度別の取組計画			
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
支援プログラムの 充実	充実	充実	実施	実施	充実
職場への定着サポ ートの充実	充実	充実	実施	実施	充実

2. 練馬区教育振興基本計画

教育委員会では、今後の区が目指す教育の姿を明らかにし、教育の振興に関する施策を総合的・計画的に進めるため、平成24年5月に「練馬区教育振興基本計画」を策定しました。

計画期間は平成24年度から令和3年度までの10年間で、おおむね5年経過時点を目途に必要な見直しを行うこととしており、平成30年3月、教育施策をめぐる状況の変化を踏まえ、構成と内容を改定しました。

令和3年3月の「練馬区教育・子育て大綱」の改定を受け、大綱を踏まえて令和4年3月に計画体系の見直しを行いました。「第2次みどりの風吹くまちビジョン」と大綱で示されている目標や方向性に基づき、重点施策の主な取組については、改定アクションプランと整合を図り、令和8年度までの目標を示しました。

その後、令和6年3月に策定した「第3次みどりの風吹くまちビジョン」と整合を図るとともに、教育施策をめぐる状況の変化を踏まえて、計画の中間見直しを行い、令和7年3月に「練馬区教育振興基本計画 中間見直し」を策定しました。

(1) 計画の性格・位置付け

練馬区教育振興基本計画は、第3次ビジョンの教育分野に関連した個別計画であり、改定した大綱の施策の方針に基づき施策の具体的な実行計画を示すものです。大綱と教育振興基本計画をもって、教育基本法第17条第2項に基づく区における教育の振興のための施策に関する基本的な計画と位置付けます。

(2) 計画の目標

「夢や目標を持ち困難を乗り越える力を備えた子どもたちの育成」

・取組の視点1 教育の質の向上

子どもたちが困難を乗り越え、さまざまな課題を解決するためには、基礎的・基本的な知識や技能を確実に身に付けるとともに、考える力、判断する力、表現する力を育成することが重要です。

「コロナ後」の新しい教育のあり方を念頭に、子どもたちの学びを保障し、一人ひとりに応じたきめ細かな教育をさらに進める必要があります。

・取組の視点2 家庭や地域と連携した教育の推進

家庭教育は教育の原点です。豊かな人間性や人としてのよりよい生き方は、家庭生活の中で生まれ、地域社会での様々な人々との交流により身に付けることができます。

そのために、家庭教育を支援し、地域社会や関係機関、学校と一体となって子どもたちの健全育成を進める必要があります。

・取組の視点3 支援が必要な子どもたちへの取組の充実

子どもたちが、生まれ育つ環境や障害の有無に関わらず、等しく公平に、質の高い教育が受けられる環境を整えることが大切です。

いじめは、人間として絶対に許されない人権侵害です。また、不登校などにより、子どもたちが夢や目標に向かって学ぶ機会が失われることがあってはなりません。迅速で的確な対応が必要です。

「練馬区教育・子育て大綱（令和3年3月改定）」

【施策の体系】

本計画では、大綱に掲げられた3つの「取組の視点」および8つの「重点施策」に基づき、52の主な取組を下記のとおり体系化しています。

[取組の視点 1 教育の質の向上]

重点施策 1 学力・体力・豊かな心が調和した学びの充実

(取組内容)

(主な取組)

1 小学校就学前の幼児教育を充実します。	(1) 私立幼稚園・私立保育所等への助成 (2) 私立幼稚園等園児保護者負担の軽減 (3) 区立幼稚園の今後のあり方の検討
2 幼稚園・保育所・小学校が連携して、育ちと学びの連続性を大切にします。	(1) 幼保小連携の推進
3 小学校と中学校の一貫教育を進め、義務教育9年間を見通した教育を実践します。	(1) 小中一貫教育の推進 (2) 旭丘・小竹地域における施設一体型小中一貫教育校の整備
4 子どもたちの心を育む人権教育、道徳教育を推進します。	(1) 人権教育の推進 (2) 道徳教育の推進
5 英語教育の充実を図り、グローバル社会をたくましく生き抜く資質・能力を持った子どもたちを育成します。	(1) 英語教育の充実
6 子どもたちの体力の向上を図り、食育などの健康づくりに取り組みます。	(1) 学校体育等の充実 (2) 児童・生徒の食育の推進
7 タブレット端末などを活用したICT教育やオンライン学習を通して、子どもたち一人ひとりに届く教育を実現します。	(1) ICTを活用した教育内容の充実 (2) 電子図書館の実現に向けた取組の推進
8 学校図書館を活用した探究的学習や読書活動の充実を図ります。	(1) 学校司書の全校配置

重点施策 2 教員の資質・能力の向上

(取組内容)

(主な取組)

1 子どもたちの良さや伸びようとする力を引き出す教員を育成します。	(1) 若手教員の育成の強化
2 授業力や生活指導の力はもちろん、いじめ・不登校をはじめ、様々な問題に対応する力を身に付けるため、研修等により教員の資質・能力の向上を図ります。	(1) 教育課題に応じた教員研修の充実
3 ICT機器を有効に活用して効果的に学べる授業を実現するために、教員の機器の活用能力の向上を図ります。	(1) 教員全体のICT活用能力の向上
4 教員が子どもたちと向き合う時間を増やします。	(1) 教員の働き方改革 (2) 部活動の地域移行 (3) ICTを活用した校務改善

重点施策３ 学校の教育環境の整備

(取組内容)	(主な取組)
1 学校の建物や設備の改修・改築を計画的に進め、子どもたちの学ぶ環境を整えます。	(1) 小中学校の改築等の推進 (2) 小中学校体育館等の空調設備の整備 (3) 小中学校トイレの改修
2 区立学校の適正配置に努め、学校規模によって教育内容に差が生じないようにします。	(1) 区立学校の適正配置
3 教育活動に支障がない範囲で学校施設を有効に活用します。	(1) 学校施設と周辺区立施設の複合化
4 一人ひとりに応じたきめ細かな教育を実現するため、学級編制等のあり方について、国等の動向を注視しながら検討を進めます。	(1) 児童数の推計に基づく普通教室の確保

[取組の視点２ 家庭や地域と連携した教育の推進]

重点施策１ 家庭教育への支援

(取組内容)	(主な取組)
1 学校や教育委員会がオンラインの活用を通じて様々な情報を家庭に提供するなど、多様な家庭教育支援を行います。	(1) 家庭教育支援事業の実施
2 家庭と、学校・教育委員会が協力しながら、問題を解決できる体制を強化します。	(1) 関係機関の連携の強化

重点施策２ 学校運営や教育活動における家庭や地域との協働

(取組内容)	(主な取組)
1 子どもたちの安全を守るため、学校・保護者・地域の連携をさらに強化します。	(1) 学校安全対策の充実
2 家庭・地域の学校教育への参画を促進し、地域社会との協働による学校運営を目指します。	(1) 地域未来塾の拡大 (2) 地域と協働した学校運営
3 子どもたちが身近な地域社会で様々な体験学習ができる環境を整えます。	(1) 地域行事への参加の促進 (2) 伝統・文化への理解の促進 (3) 農業者と連携した体験学習の充実 (4) 校外学習の見直し・充実

[取組の視点３ 支援が必要な子どもたちへの取組の充実]

重点施策１ いじめ・不登校などへの対応

(取組内容)	(主な取組)
1 いじめ・不登校などに対して、未然防止・早期対応につながる効果的な取組を学校、教育委員会、関係機関が一体となって進めます。	(1) 教育相談体制の充実 (2) いじめ撲滅に向けた取組の強化 (3) 不登校対策の充実
2 早い段階から専門的知識をもつ人材を活用して、いじめ問題の解決にあたります。	(1) スクールロイヤー制度の活用

(取組内容)	(主な取組)
3 不登校児童・生徒の学習機会を保障するため、適応指導教室(トライ・フリーマインド)を充実するとともにICT機器の活用を図ります。	(1) ICTを活用した相談・学習支援の実施
4 不登校児童・生徒の実態を詳細に調査し、より効果的な不登校対策に取り組みます。	(1) 不登校対策の見直し

重点施策2 さまざまな家庭環境で育つ子どもたちへの支援

(取組内容)	(主な取組)
1 家庭環境などにより、様々な問題を抱える子どもたちや家庭に対し、福祉や保健などの関係機関が相互に協力して、一人ひとりにあった生活支援や学習支援を行います。	(1) 就学援助の実施 (2) 学習支援事業「中3勉強会」の実施 (3) ヤングケアラーへの支援の充実
2 外国人児童・生徒が教育を適切に受けられるよう、児童・生徒およびその家庭への支援を充実します。	(1) 就学案内や就学先確認の充実 (2) 日本語等指導講師派遣の実施

重点施策3 障害のある子どもたちなどへの支援

(取組内容)	(主な取組)
1 子どもたちや教員が障害に対する理解をより深めるよう、取組を充実します。	(1) 障害に対する理解の促進 (2) 教員の専門性の向上
2 ICT機器を活用して、障害のある子どもたち一人ひとりに応じたきめ細かな学習支援や子どもたち同士の交流を進めます。	(1) ICTを活用した学習支援および子どもたち同士の交流の推進
3 医療的ケアをはじめ特別な支援が必要な子どもと家庭に対し、保育・教育・福祉・保健などの関係機関が一体となって、切れ目のない支援を行います。	(1) 学校等における医療的ケア児の新たな支援方針の策定 (2) 特別支援教育に係る新たな方針の策定 (3) 校内外の協働による支援の実施

〔9〕教育に関する事務の管理および執行の状況の点検・評価

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され（平成20年4月施行）、各教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理および執行の状況の点検および評価を実施するとともに、その結果を議会に報告し、公表することとされました。

この法律の規定に基づき、効果的かつ効率的な教育行政を推進するとともに、区民の皆さまへの説明責任を果たすため、教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価（以下「点検・評価」とします。）を実施し、報告書にまとめ公表しています。

1. 点検・評価の実施方針

教育委員会では、つぎの実施方針に基づき、点検・評価を行いました。

練馬区教育委員会 練馬区教育委員会における教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価の実施方針 練馬区教育委員会は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づく『教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価』を、本方針により実施する。 1 目的 (1) 主な事務や事業（以下「主な事務等」とする。）の取組状況について点検および評価（以下「点検・評価」とする。）を実施し、様々な課題やその取組みの方向性を明らかにすることにより、効果的かつ効率的な教育行政の一層の推進を図る。 (2) 点検・評価に関する報告書を作成し、これを練馬区議会に提出するとともに、公表することにより区民への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進する。 2 実施方法 (1) 教育委員会の事務に関する計画を踏まえ、主な事務等を対象として点検・評価を行う。 (2) 点検・評価は、前年度の主な事務等の取組状況を総括するとともに、課題や今後の取組みの方向性を示すものとし、毎年1回実施する。 (3) 教育委員会の事務に関する計画の基本施策ごとに点検・評価を行うとともに、事務局における評価を資料として総合的に点検・評価を行う。 (4) 学識経験を有する者の知見の活用を図るために「練馬区教育委員会の点検・評価に関する有識者（以下「点検・評価に関する有識者」とする。）」を置く。 ① 「点検・評価に関する有識者」は、公正な意見を述べることができる者の中から、教育委員会が委嘱する。 ② 「点検・評価に関する有識者」は、評価等について助言を行う。 (5) 教育委員会における点検・評価の後、その結果を取りまとめた報告書を区議会へ提出する。また、報告書は公表するものとする。
--

2. 点検・評価の実施結果

点検・評価方法については、「練馬区教育・子育て大綱」に掲げた教育と子育てのそれぞれの分野における重点施策の主な取組の成果と、今後の取組について教育委員会事務局で作成し、点検・評価を行いました。

〔10〕社会教育に係る専門的助言および指導

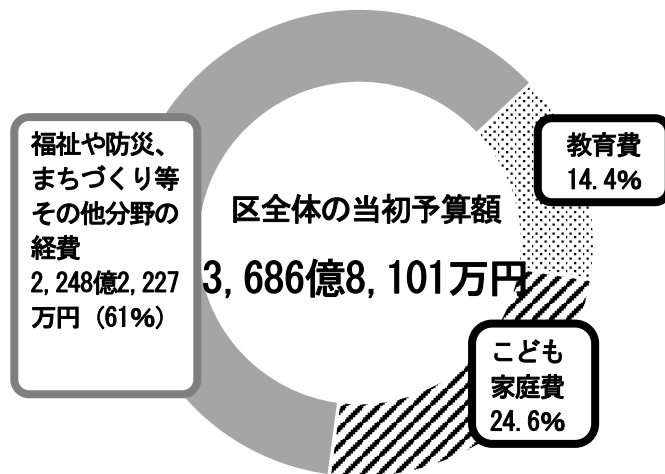
社会教育についての専門的な助言・指導、社会教育事業に関する調整・研究、他自治体との連絡調整を社会教育主事が行っています。

教育関係予算

〔1〕令和8年度当初予算のあらまし

練馬区の一般会計の総額は3,686億8,101万円で、前年度当初予算と比べ、169億9,523万円の増となっています。このうち教育委員会予算は1,438億5,874万円で、前年度当初予算と比べ、35億1,722万円の増となっています。一般会計の中での教育関係予算の割合は、前年度と比べ、0.9ポイント減の39.0%です。

【教育関係予算の構成比】



教育費	532億1,056万円
①教育総務費	155億5,765万円
教育委員会の運営、学校教育支援センターや図書館等の経費	
②小学校費	214億7,455万円
小学校の運営や施設管理等の経費	
③中学校費	97億9,381万円
中学校の運営や施設管理等の経費	
④幼稚園費	63億8,456万円
幼稚園の運営や施設管理等の経費	

こども家庭費	906億4,817万円
①こども家庭総務費	390億9,090万円
児童手当やねりっこクラブの運営等の経費	
②保育委託費	388億4,032万円
私立保育所等の運営補助等の経費	
③青少年費	2億7,098万円
青少年育成活動や青少年館の運営等の経費	
④児童福祉施設費	121億5,595万円
区立保育園や児童館等の運営や施設管理等の経費	
⑤児童福祉施設建設費	2億9,003万円
区立保育園や児童館等の改修・改築等の経費	

※各合計は四捨五入のため、総額と一致しない場合があります。

〔2〕令和8年度施策の主な内容

教育分野

◇小学校低学年の学級担任補佐の全校配置

4億2,662万円

小学校低学年の学級担任を補佐する、エデュケーション・アシスタント（会計年度任用職員）を全区立小学校（65校）の第1学年に1名ずつ配置します。規模の大きな学校には、第2学年にも1名配置します。低学年児童に対してきめ細かな支援を行い、教育の質を高めていきます。

◇教員の働き方改革の推進

14億9,347万円

中学校の部活動の地域展開に向け、地域の方々が中心となって運営する「総合型地域スポーツクラブ（SSC）」と協働し、休日にスポーツ活動を行う場を提供する事業を通年で実施します。教員に代わって部活動の顧問を担うことができる部活動指導員（会計年度任用職員）の配置を、現在の各校1名から2名に拡充します。教員の業務をサポートする学校生活支援員（会計年度任用職員）の配置を16名増員します。（計293名）。

◇ICTを活用した教育内容の充実

3億4,043万円

電子黒板などの教室用ICT機器の更新に際し、画面の拡大により視認性を高め、タッチ操作や表示機能の精度を向上させることで、授業の質の向上につなげます。児童生徒用タブレットパソコン、携帯電話などの使

い方のルール、SNS利用時の注意事項など、正しい活用方法を身に付けるために、情報モラル講習の対象をこれまでの小学5年生と中学2年生から、全学年に拡充して実施します。

◇学校施設の整備 166億9,886万円

築80年（長寿命化に適さない学校は60年）を迎える学校を選定の基本とし、改築を概ね年2校ずつ、長寿命化を概ね年1～2校ずつ行います。災害時の避難拠点としての役割を持つ武道場に、8年度は12校で空調の設置工事を行います。また、普通教室等の空調機を8年度は小学校29校、中学校15校で更新を行います。

◇障害のある児童生徒への支援強化 1,666万円

教育委員会内に障害児の支援調整を担う「教育福祉課」を設置し、特別な配慮が必要な児童生徒や保護者、学校への支援を強化します。民間支援機関と連携し、言語聴覚士や作業療法士等を含めた専門的人材による指導や、区立幼稚園の教室等を活用した就学前教育相談を実施します。また、知的障害学級(固定)の増設準備を進めるとともに自閉症・情緒障害学級(固定)の設置に向けた検討を進めます。

◇不登校児童・生徒への支援の充実 6,808万円

令和6年度から試行実施している「メタバースを活用した学習・相談支援」を本格実施します。不登校および不登校傾向の児童・生徒の教室以外の学校での居場所を設置する「別室対応」を実施しており、7年度には「校内別室支援員」を全校に配置しました。多様な学びの場の一つとして、一人ひとりの状況に応じた支援の充実を図ります。

◇生活困窮世帯への経済的支援の充実 5億613万円

令和8年度から、就学援助の認定基準額や小・中学校における入学準備費を引き上げ、生活に困窮している世帯を支援します。

◇小学生の朝の居場所事業の実施 542万円

始業前に安心して過ごせる居場所を校内に設置し、見守り員が子ども達を見守る「小学生の朝の居場所事業」をモデル校5校で試行的に実施します。居場所事業では、児童は読書など自由に過ごし、見守り員が児童の安全を確保します。

子育て分野

◇変化する保育需要への対応 1億1,145万円

立野町の区有地で、定員100名程度の私立認可保育所の整備に着手します。民設子育てのひろば事業なども実施し、地域の子育て支援サービスを充実します。補助対象となる保育施設を拡大し、定員拡大のための施設改修等に対する補助を行い、保育ニーズの高い1・2歳児の定員増につながる保育環境の整備に取り組みます。あわせて、園内設備の更新や改修を進めます。1・2歳児を対象に、特に保育需要の高い地域で実施している1年保育事業について、実施施設を増やします。

◇保育サービスの充実 74億8,738万円

発達に心配があるものの、医療機関による診断に至っていない児童に対して、私立認可保育所が職員を加配した場合に、区独自に人件費相当額を補助します。あわせて、公認心理師や臨床心理士等の専門の指導員による巡回指導を行います。虐待の未然防止と早期発見に迅速に対応するため、全ての保育施設等を対象にした通報・相談窓口を設置します。また、通報内容に応じ、弁護士等の専門家の助言を受け、適切な対応を図ります。

◇練馬こども園の拡大 8,102万円

1・2歳児の保育ニーズに対応するため、区独自で運営費補助、人材確保支援を実施し、低年齢型（3歳未満児の預かり保育）を推進します。

◇子育てのひろばの拡充 4,355万円

0から3歳の乳幼児親子が楽しく遊んだり、保護者同士の交流ができる、民間団体が運営する「民設子育て

のひろば」について、週6日・7日型等の補助制度を新設し、より利用しやすくなるよう開室日時を拡大します。

◇ベビーシッター利用支援事業の拡充 3億5,149万円
ベビーシッターを利用した際の利用料の一部を補助する「ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）」の対象を現行の未就学児から拡大し、小学3年生までとします。

◇子育てスタート応援券の電子化 447万円
これまで紙で交付していた「子育てスタート応援券」をスマホで利用できるよう電子化を進めます。令和9年度からの運用開始に向けて、8年度にシステムを構築します。

◇こども誰でも通園事業の本格実施 1億4,643万円
区独自に利用上限時間の拡大や事業者への運営費補助の拡充を行い、令和8年4月から実施します。私立保育所、私立幼稚園等、施設数を拡大して実施します。

◇ねりっこクラブ実施校の拡大・ひろば事業の充実 44億6,093万円
小学校内の施設を活用して「学童クラブ」と「ひろば事業」の運営を一体的に行う、ねりっこクラブの早期全校実施を目指し、計画を進めます。令和8年4月、新たに2校で「ねりっこクラブ」の運営を開始（全65校中64校）し、学童クラブ全体の定員を200人以上拡大します。新たに運営を開始する2校の学童クラブは「東京都認証学童クラブ」の認証を取得します。学童クラブの待機児童を対象として、ひろば事業終了後のひろば室で学童クラブに準じた保育を行う、区独自の待機児童対策「ねりっこプラス」を引き続き実施します。利用者の要望に応じて、全ての「ねりっこひろば」で、午後4時半までとしていた冬の実施時間を見直し、年間を通じて午後5時まで実施します。

◇児童館の開館日等の拡大 1億3,967万円
令和8年4月、北大泉児童館と北町児童館に指定管理者制度を導入して開館日を日曜・祝休日にも拡大、中高生の利用時間も月曜日から土曜日まで1時間延長して午後7時までとします。新たに開館する「みらい青空児童館」では、授乳・おむつ替えのスペースを備えた乳幼児専用室や、バンド練習ができる防音の音楽室を新設し、乳幼児親子や中高生の利用拡大を進めます。

◇ねりま羽ばたく若者応援プロジェクトの充実 4,194万円
社会的養護経験者の生活を支援するため、家賃や光熱水費等の補助のほか、やむを得ない事情で困窮した場合等に一時的にマンスリーマンションを提供します。即時に居所の確保が必要な場合には、区内のホテルと協力し、生活場所がなくならないように支援します。
令和8年度からは、居場所の選択肢を広げ、気軽に足を運べるよう、月に1回、民間カフェでも実施します。

また、新たに日本大学芸術学部と連携し、主に若者をターゲットにした広報を行い、周知啓発を強化します。生まれ育った環境によらず、自らの意思で希望する未来を切り拓いていけるよう、プロジェクトを更に充実します。

教 育 指 導

〔1〕 学力向上に向けた支援

1. 個に応じた指導の充実

- (1) 少人数指導等指導方法工夫改善の加配教員の配置（東京都教育委員会主管事業）と活用

【少人数指導や習熟度別指導：小学校 65 校 65 人、中学校 31 校 52 人（令和 8 年度）】

- (2) 学力向上支援講師の配置と活用

平成 17 年度から小・中学校において、個に応じた指導を充実させるために、「学力向上支援講師」を配置しています。子供たち一人一人の学習を支え、きめ細やかな指導ができるような人的環境を一層整えることで、子供たちの学力向上を図ります。

【小学校 64 校 64 人、中学校 27 校 27 人(令和 7 年度末現在)】

2. 学力調査の実施と活用

全国学力・学習状況調査を実施します。また、調査結果を分析して公表し、各学校の指導改善を図ります。

3. 授業改善推進プランに基づく P D C A の確立

- (1) 週ごとの指導計画の充実と適正な管理の実施
 (2) 評価計画、評価規準の見直しと適正な評価・評価の実施
 (3) 授業改善推進プランの作成を契機とした日々の授業改善

4. 教育課程の工夫

- (1) 振替休業日を設定しない土曜授業の実施

原則第 2 土曜日を基軸として、年間 4 回、振替休業日を設定しない土曜授業を実施します。

土曜授業を実施することで、授業時数確保による児童・生徒の学力の定着・向上や、保護者や地域の方の教育活動への参加・参観機会の拡充による開かれた学校づくり等を図っています。

- (2) 使用教科書の採択

区立小・中学校で使用する教科書の採択は原則として 4 年に 1 回行われ、文部科学省が作成した「教科書目録」の中から種目ごとに 1 種類の教科用図書（教科書）を教育委員会が選定します。

教育委員会は、公正かつ適正に採択を行うため、教科書協議会および調査委員会という教科書の調査・研究を行う組織を設置し、教科書協議会に教科書の採択に係る諮問を行います。教科書協議会は、調査委員会に対し諮問に基づく調査研究依頼をし、それらの調査研究報告とその他の資料を参考にして、教育委員会に対し答申を行います。教育委員会は、教科書協議会の答申を参考にし、総合的な検討を行い、翌年度に区立小・中学校で使用する教科書の採択を行います。

令和 8 年度に使用している教科書はつぎのとおりです。

小学校

種 目	発 行 者	種 目	発 行 者
国 語 書 写 社 会 地 図 算 数 理 科	光 村 図 書 光 村 図 書 教 育 出 版 帝 国 書 院 東 京 書 籍 東 京 書 籍	生 活 音 楽 図画工作 家 庭 保 健 英 語 道 徳	教 育 出 版 教 育 出 版 開 隆 堂 東 京 書 籍 東 京 書 籍 光 村 図 書 光 村 図 書

中学校

種 目	発 行 者	種 目	発 行 者
国 語 書 写 社会（地理的分野） 社会（歴史的分野） 社会（公民的分野） 地 図 数 学 理 科	光 村 図 書 光 村 図 書 帝 国 書 院 東 京 書 籍 東 京 書 籍 帝 国 書 院 東 京 書 籍 東 京 書 籍	音楽（一般） 音楽（器楽合奏） 美 術 保健体育 技術・家庭（技術分野） 技術・家庭（家庭分野） 英 語 道 徳	教育芸術社 教育芸術社 光 村 図 書 東 京 書 籍 開 隆 堂 開 隆 堂 光 村 図 書 光 村 図 書

〔2〕道徳教育および人権教育の充実

1. 道徳教育の充実

- （1）「特別の教科 道徳」の推進
- （2）各校における道徳教育全体計画および別葉、特別の教科 道徳の年間指導計画の作成・実施
- （3）各校における道徳授業の改善・充実
- （4）私たちの道徳、東京都道徳教育教材集、練馬区道徳映像教材集の組織的・計画的な活用
- （5）道徳教育推進教師を中心にした、全教師の協力による道徳教育の展開
- （6）道徳授業地区公開講座の充実
- （7）道徳教育研修会の実施

2. 人権教育の推進

- （1）各校における人権教育全体計画および年間指導計画の作成・実施
- （2）練馬区人権教育推進委員会を中心とした人権教育の推進
 - ・研修会の実施（講演会、研究授業・研究保育、フィールドワークによる研修）
 - ・指導資料「練馬区人権教育推進委員会報告書」の発行と活用
- （3）人権尊重教育推進校の指定（東京都教育委員会主管事業）【南町小学校、開進第二中学校】
 - ・各学校への啓発（研究報告書の配布）
- （4）校長、副校長、主任等対象の人権教育に関する研修会の実施
 - ・校長、副校長、教務担当者、生活指導担当者等を対象にした研修会の実施
 - ・人権教育研究協議会（東京都教育委員会主管事業）への参加
- （5）「人権教育プログラム（学校教育編）」等を活用した各校における校内研修の実施
- （6）「人権を基盤とした教育プログラム」の実施による人権教育の推進
- （7）「人権を基盤とした研修プログラム」の実施による教員の人権感覚の醸成

〔3〕体力の向上に向けた支援

1. 学校体育等の充実

(1) 体育実技研修の実施

体育実技（水泳、ダンス）および体力向上に関する研修を実施します。

(2) 運動に親しむ機会の意図的な設定

なわとび週間やマラソン週間などの体育的活動を実施します。

2. 体力調査の活用

(1) 児童・生徒の運動能力等の実態把握

都が実施する体力調査（小1～中3）の結果を分析し、児童・生徒の運動能力等に関する実態を把握します。

(2) 体力調査の結果を活用した研修の実施

体力向上検討委員会において体力調査の結果を分析し、課題を明確にした上で課題解決に向けた研修を実施します。

〔4〕幼保小連携の推進

乳幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な時期であり、乳幼児の望ましい成長と発達を見通した適切な支援を行っていくことが重要です。

幼稚園や保育所における「遊びや生活の中の学び」と小学校における「各教科等から構成される時間割に基づく学習」という教育内容の違いから、小学校入学当初の子供が、学習・生活環境の変化に戸惑いや不安を感じ、一人で悩みを抱えこむことにより、その後の学習や生活に支障をきたすことがあります。

子供の育ちと学びは連続していることから、幼児教育と小学校教育の連携を強化して円滑に接続し、子供の望ましい成長と発達に向けて適切な支援を行うことが求められています。

そこで、平成24年4月の教育委員会の組織改正において、幼稚園・保育所・小学校の所管が教育委員会に一元化されたことを契機に、幼児教育と小学校教育との連携について協議するため、幼稚園・保育所・小学校の関係者を構成員とする「練馬区幼保小連携推進協議会」を設置し、協議を進めています。

また、教員・保育士を対象とした研修や意見交換の場の設定、保護者向け冊子「もうすぐ1年生」の発行・配布を行っています。

〔5〕家庭教育支援事業の実施

家庭教育は、子供の基本的な生活習慣や、他人に対する思いやり、善悪の判断、自立心や自制心、社会的なマナー等の「生きる力」の基礎を育む上で重要な役割を果たすことが期待されています。一方、少子化や核家族化の進行等、子供や子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、悩みや不安を抱える子育て家庭の増加や、家庭における子育て機能の低下が指摘されています。子供の健全な育成を進めるために、家庭の教育力の向上や保護者の子育ての悩みの軽減につながる取組を実施しています。

区ホームページ内の検索サイト「ネリまなび～親子で見よう～」で、区が実施している家庭教育に関する事業の情報を公開しています。

また、情報リテラシーチェックシートをオンラインで配信し、情報モラルや機器を使用する際の健康面への配慮について、保護者と子供が共に学ぶ機会を提供しています。

〔6〕小中一貫教育の推進

近年、児童・生徒の心理的・身体的成長が早まっていることや小学校から中学校への環境の変化に伴い、教育指導上の課題が生じる傾向をふまえて、小・中学校9年間を見通した教育を行うため、全ての区立小中学校において「小中一貫教育」を実践しています。

平成23年4月に施設一体型小中一貫教育校「大泉桜学園」を開校したのに続き、施設が離れた小・中学校における小中一貫教育を推進するため、平成24年2月に「練馬区小中一貫教育推進方策」を策定し取組を進めてきました。平成25・26年度には、区が文部科学省に提案して「小中一貫教育校による多様な教育システムの調査研究」を受託し、小・中学校の状況に応じた小中一貫教育の進め方や小中一貫教育推進の核となる小中連携推進教員の育成、小中一貫教育校の検証等の研究を行いました。これらの取組を踏まえ、平成28年6月に「練馬区小中一貫教育推進方針」を策定しました。この方針に基づき、小中一貫教育の研究・実践を行い、検証を進めています。

また、旭丘・小竹地域における施設一体型小中一貫教育校の開校に向けた取組を保護者や地域住民等から意見を聞きながら進めてきました。令和8年4月に、旭丘小学校および旭丘中学校が「練馬区立小中一貫教育校みらい青空学園」として開校しました。

特別支援学級における小中一貫教育の推進についても検討を進め、平成26年2月に「知的障害学級における小中一貫教育推進方策」を策定しました。

1. 系統的・連続的な教育活動の推進

義務教育9年間を見通した教育を実践するため、中学校区ごとに「目指す15歳の姿」を設定し、その実現に向けて、児童・生徒の発達段階に応じた系統的・連続的な教育活動を行います。令和8年度は、9年間の教育活動を系統的に整理した「小中一貫教育の取組プログラム」を見直し、意図的・計画的な指導の更なる充実を図ります。

2. 児童・生徒の計画的・継続的な交流

幅広い異年齢集団活動（読み聞かせや合同クリーン活動等）は、中学生に思いやりの心が育まれ、小学生が中学生に憧れるなど、豊かな人間性や社会性を育成する効果が期待できることから、各中学校区の特色を生かした交流の取組を計画的・継続的に実施します。

3. 教員の計画的・継続的な交流

中学校区ごとに、中学校区別協議会や合同研修会などを実施し、学習指導および生活指導に関する情報交換・協議を計画的・継続的に行うとともに、区が示した重点取組についての研究や実践にも取り組みます。

4. 連携を進めるための学校経営

各中学校区において小・中学校間の連携を強化していくために、推進組織の設置や連携の核となる小中一貫教育クリエーターの選任、中学校区ごとの小・中学校教職員の合同研修会の実施などを通じて、小・中学校が相互理解を深め、組織的に連携できる体制を構築します。

5. 中学校区別協議会の充実

全小中学校が中学校区別協議会（中学校の校区ごとに小・中学校教職員が集まり、重点取組についての検討や生活指導上の情報交換を行う協議会）を年2回以上実施し、各中学校区における小中一貫教育の取組の充実を図ります。

6. 研究発表グループの指定

小中一貫教育校以外においても小中一貫教育の取組を推進するため、平成29年度より、全小中一貫教育グループを実践校として位置付けています。また、毎年7～9グループを研究発表グループとして指定し、2月に各小中一貫教育グループの研究成果を発表しています。

小中一貫教育グループ

No.	中学校	小学校		
1	小中一貫教育校	みらい青空学園	小竹小学校	
2	豊玉中学校	豊玉小学校	豊玉南小学校	
3	豊玉第二中学校	豊玉第二小学校	豊玉東小学校	
4	中村中学校	中村小学校	中村西小学校	
5	開進第一中学校	早宮小学校	開進第一小学校	
6	開進第二中学校	南町小学校	向山小学校	
7	開進第三中学校	開進第二小学校	開進第三小学校	
8	開進第四中学校	開進第四小学校	仲町小学校	
9	北町中学校	北町小学校	北町西小学校	
10	練馬中学校	練馬小学校	高松小学校	春日小学校
11	練馬東中学校	練馬東小学校		
12	貫井中学校	練馬第二小学校	練馬第三小学校	
13	田柄中学校	田柄小学校	田柄第二小学校	
14	豊溪中学校	旭町小学校		
15	光が丘第一中学校	光が丘四季の香小学校		
16	光が丘第二中学校	光が丘春の風小学校		
17	光が丘第三中学校	光が丘夏の雲小学校	光が丘秋の陽小学校	光が丘第八小学校
18	石神井中学校	石神井小学校	上石神井北小学校	
19	石神井東中学校	石神井東小学校	富士見台小学校	
20	石神井西中学校	石神井西小学校	立野小学校	関町小学校
21	石神井南中学校	下石神井小学校		
22	上石神井中学校	上石神井小学校		
23	南が丘中学校	南田中小学校	南が丘小学校	
24	谷原中学校	谷原小学校	北原小学校	
25	三原台中学校	光和小学校	泉新小学校	橋戸小学校
26	大泉中学校	大泉小学校	大泉第六小学校	大泉東小学校
27	大泉第二中学校	大泉第二小学校	大泉南小学校	
28	大泉西中学校	大泉第三小学校	大泉第四小学校	大泉西小学校
29	大泉北中学校	大泉第一小学校	大泉北小学校	
30	大泉学園中学校	大泉学園小学校	大泉学園緑小学校	
31	小中一貫教育校 大泉桜学園			
32	関中学校	石神井台小学校	関町北小学校	
33	八坂中学校	豊溪小学校	八坂小学校	

7. 小中一貫教育の取組に関する情報発信

「練馬区教育実践発表会」を開催し、小中一貫教育校や小中一貫教育グループの取組と成果を全区的に情報発信し、他の小・中学校の取組に生かしていきます。また、保護者や地域の方にさらに理解を深めていただくために、小中一貫教育に関する取組の内容をリーフレットやホームページ等で発信します。

8. 発展的な取組

小学生が中学校校舎で授業を受けたり、放課後に部活動に参加したりすることで、早い段階から中学校生活に慣れる効果が期待できます。条件が整う場合には、中学校校舎での定期的な活動を実施していきます。

豊玉第二中学校・開進第四中学校は、中学校校舎に小学生が使うための連携教室が整備されています。連携教室を活用する日には、小学生が朝から登校し、中学校の先生の授業を受けたり小学校同士で交流したりしています。

〔7〕今日的な教育課題への対応

1. いじめ防止対策の推進

いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。練馬区では、いじめはどの幼児・児童・生徒にも、どの学校（園）にも起こり得るとの認識に立ち、いじめが発生した場合には、いかなる理由があっても被害者の側に立ち、組織で対応することとしています。すべての幼児・児童・生徒が、安心して充実した学校（園）生活を送るために、学校（園）や保護者・地域、関係機関と連携していじめの未然防止、早期発見、早期対応を図れるよう、以下の事業を展開しています。

（1）「練馬区教育委員会いじめ問題対策方針」に基づいた取組の推進

① 「いじめ等対応支援チーム」の設置

方針に基づいた未然防止、早期発見および早期対応の取組をすべての学校（園）と共有して進めています。また、教育委員会、学校、PTA、学識経験者、臨床心理士、児童相談所職員、警察官等による「いじめ等対応支援チーム」を設置し、練馬区はいじめの現状と対策等について協議しています。

② 「いじめフローチャート」の活用

いじめの初期段階から速やかに対応するよう、いじめの疑いがあると思われるケースについては、「練馬区いじめ対応フローチャート」（令和6年4月）を基に、組織的な対応を行います。

③ 「学校いじめ対策推進教員」の指名

各小中学校において、「学校いじめ対策推進教員」を校長が指名し、学校はいじめに関する組織対応力のさらなる向上に努めます。主な役割として、学校の基本方針の情報発信、いじめに関する情報の一元管理の推進、未然防止の取組の推進、調査の提案や取りまとめ等、学校の実態や課題に応じて取り組みます。

④ 「いじめ対応研修会」の開催

「いじめ対応研修会」を実施します。学校が指名した学校いじめ対策推進教員を対象に、学校の組織対応に関する課題についてその改善の視点を学び、生活指導主任等と連携して、いじめの未然防止に向けた取組や組織的に課題を解決する実効的な取組について理解を深めるための研修を実施します。

（2）いじめ一掃プロジェクトの実施（「練馬区いじめ防止に係る作品（ポスター系または標語系）」の募集）

① 「いじめ一掃取組月間」の設定

年間を通じたいじめの未然防止はもちろんのこと、11月を「いじめ一掃取組月間」とし、「練馬区いじめ防止に係る作品（ポスター系または標語系）」の作成を全小中学校に呼びかけ、児童生徒一人一人がいじめについて考え、いじめをなくすための行動をとれるようにしています。作成した作品は、練馬区教育委員会が表彰し、ポスターに掲載して広く啓発活動に役立てています。

② 「いじめ防止実践事例発表会」の開催

2月に「練馬区教育実践発表会」の中でいじめ防止実践事例発表会を開催します。「いじめ一掃取組月間」等で、各学校（園）が行ったいじめの未然防止の取組の中で、その効果が顕著であったものや、今後各学校（園）の取組の模範となるものについて発表を行います。また、児童・生徒の取り組んだ「練馬区いじめ防止に係る作品（ポスター系または標語系）」の優秀作品の表彰を行います。

（3）定期的ないじめの実態の把握

いじめの早期発見および早期対応、また、学校はいじめの実態と対応状況を把握するために、6月、11月、2月に全児童・生徒を対象にしたアンケートを実施し、その他の月には学校独自の調査を行っています。調査の結果に基づき、必要に応じて学校（園）と連携し、対応を図るとともに、いじめ等対応支援チームや教育委員会に報告し、練馬区はいじめ対策や方針の評価に役立てています。

(4) 学校教育支援センターと連携した相談体制の充実および早期対応

いじめを受けている幼児・児童・生徒やその保護者等がいじめに関する相談ができるように、相談窓口が記載されたいじめ防止啓発ポスターを全学校（園）に配布し、相談窓口の周知を図っています。また、いじめの情報が寄せられた際には、学校教育支援センターと連携し、学校（園）に連絡や訪問等を行い、学校（園）と共に、いじめの早期解決を図ります。

2. 不登校対策の推進

(1) 「練馬区教育委員会 不登校対策方針」に基づいた取組の推進

不登校対策の充実を図ることを目的として、「練馬区教育委員会 不登校対策方針」を平成29年4月に策定し、平成31年4月には、国の動きや区の事業進捗を踏まえ、改定を行いました。

区では、本方針に基づき、不登校児童生徒への支援を行ってきましたが、不登校児童生徒数は依然として増加傾向にあります。

また、不登校児童生徒への支援に対する考え方について、令和元年10月の文部科学省通知では「学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す」としています。さらに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による臨時休業の実施や教育活動の制限、ICTを活用した教育の開始など、児童生徒を取り巻く環境が変化しました。

こうした中、区では、不登校の多岐にわたる要因の分析やこれまでの取組の効果検証を行い、不登校児童生徒への支援等を検討する基礎資料とするため、令和3年度から4年度にかけて、「練馬区不登校に関する実態調査」を実施しました。

不登校児童生徒への支援に対する考え方や児童生徒を取り巻く環境の変化などに対応するとともに、調査結果を踏まえた不登校対策とするため、本方針を令和5年8月に改定しました。本方針は、「方向性1 安心できる学校づくり」「方向性2 早期支援の実施」「方向性3 多様な支援の実施」の3つで構成されており、方向性ごとに今後の取組を示しています。

(2) 不登校対策会議の設置

教育委員会、学校、学識経験者等による「不登校対策会議」を設置し、不登校児童・生徒一人ひとりの将来的な社会的自立に向け、より実効性のある取組等について協議します。

3. ヤングケアラーへの支援の充実

ヤングケアラーは、家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子供・若者のことを言います。子供が年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負うことで、本人の育ちや教育に影響があるといった課題があります。当事者である子供にとっては、家庭での当たり前の行為となっているため、自分がヤングケアラーだと認識することは難しく、社会的認知度が低いこともあいまって、顕在化しにくい状況です。

ヤングケアラーチェックシートの活用やスクールソーシャルワーカーが学校訪問を行うことで、ヤングケアラーを早期に発見するとともに、学校や支援者向けの研修や啓発を実施しています。

令和6年度から、子ども家庭支援センターでは、ヤングケアラーコーディネーターを4地域ごとに1名配置し、ヤングケアラーチェックシート等により把握した子どもの状況を踏まえ、必要に応じて、情報共有と支援の調整を図り、支援方針を決定します。また、庁内の関係機関が緊密な連携を図るため、ヤングケアラー支援連携会議を設置し、支援体制を強化しています。

令和7年度からは、子供期（18歳未満）に加え、進学や就職など、自立に向けた重要な移行期を含む18歳以上の若者（若者ケアラー）への支援も必要となることから、練馬区社会福祉協議会の練馬ボランティア・地域福祉推進センターに18歳以上のヤングケアラーのサポートを行う「若者ケアラー・コーディネーター」を配置しました。進学や就職など若者ケアラー特有の課題への対応を強化し、支援体制を充実しています。

ヤングケアラーは、本人や家族が困っていることを外部の機関に相談することが少ないため、関係機関が連携し、早期に発見するとともに、年齢による切れ目のない、きめ細かな支援につなげます。

4. 安全教育の推進

東日本大震災では、地震・津波によって広い地域で甚大な被害が発生し、多くの人命が失われました。令和7年1月、政府の地震調査委員会は、今後30年以内の南海トラフで発生する巨大地震の発生確率を80%程度に引き上げたこともあり、学校における防災教育、防災管理等の諸課題については早急な解決が必要で

す。また、平成25年度には区内小学校の児童が下校途中に不審者に切り付けられるという痛ましい事件が発生し、学校・地域・保護者が三位一体となった実際的かつ実効的な安全措置を講じるとともに、幼児・児童・生徒に対する適切な安全教育が必要となっています。

そこで、これまでの防災教育、防犯教育等の在り方について見直し、災害・事故発生の時の避難行動の在り方や、幼児・児童・生徒等の安全管理等についての課題解決を図ります。具体的には、以下のことを中心に安全教育の充実に努めます。

(1) 学校の危機管理マニュアルの策定

緊急時の対応では、幼児・児童・生徒の安全確保を第一に判断します。その判断基準として、各校がその地理的・地域的特性に応じて危機管理マニュアルを整備し、幼児・児童・生徒および教職員に日常生活の中で意識化を図るとともに、保護者へも周知する必要があります。区では、教育委員会が対応指針を示し、各校が危機管理マニュアルを策定し、災害時等に対応できるよう態勢を整えています。今後も、危機管理マニュアルを見直す等、各学校の実態を鑑みて改善を進めます。

(2) 学校の防災・防犯体制の改善

現在、各学校が策定している学校安全計画に基づいて安全教育が実施されていますが、今後起こりうる地震災害や風水害・不審者による事件等に備えて、避難訓練や家庭との連絡の在り方について課題改善に取り組みます。そこで、危機管理室や区内警察署などの関係機関と連携を図りながら、様々な状況を想定した避難訓練や不審者対応訓練等を行います。また、その実施について課題や改善点を探り、学校体制の見直しや危機管理マニュアル等の改善を図ります。

(3) 防災・防犯教育に関する教員研修の実施

幼児・児童・生徒の地震防災に対する意識や行動力を高めることや、学校や地域で起こる様々な犯罪に対応する能力を高めるためには、日ごろの学校行事や学習活動等を通じた意図的な安全教育が必要であり、その指導を担う教員の資質の向上を図る必要があります。

そのために、合同校園長会や合同副校園長会、生活指導担当者連絡会等において、情報提供および指導徹底のための助言を行い、防災・防犯教育の質の向上を図ります。

(4) 練馬区教育委員会一斉防災訓練の実施

教育委員会における防災活動の適切かつ迅速な実施に向け、防災にかかわる実践的能力の向上と防災意識の高揚を図る契機とするため、一斉防災訓練を実施しています。

令和7年度は区立幼稚園、小学校、中学校、小中一貫教育校、学童クラブ、保育所、児童館等の区立子供関連施設において実施しました。

5. 体験活動の推進

すべての教育活動において、いわゆる「座学」に終始するのではなく、校外における見学やものづくり、模擬体験等の活動を積極的に取り入れるとともに、職場体験や奉仕活動等の体験活動を適切に設定し、実感や共感を伴った学習成果を得られるよう授業の構成を工夫しています。

(1) 校外学習の実施

校外学習の実施については、区立小学校・中学校 [11] 少年自然の家・校外学習 (86ページ) に掲載

(2) 奉仕活動の推進

学校や地域の清掃活動等を通して、児童・生徒の環境美化に対する心を養い、勤労に対する意識や地域社会の一員としての自覚を高めることを目的に、区内クリーン運動を実施しています。

〔令和7年度〕クリーン運動月間 小学校 21 校 中学校 3 校

(3) 農業者との連携

区の特色である都市農業を生かし、全ての小学校において農業者と連携した体験授業を充実します。

6. 国際理解教育の推進

(1) 練馬区外国語指導助手（ALT）事業

全小・中学校に、英語を母語または公用語とする外国語指導助手（ALT）を派遣しています。

① 中学校

外国語指導助手（ALT）の派遣により、英語の理解や英語で表現する基礎能力の向上を図っています。また、ALTとの交流を通じて外国の文化に対する理解を深めることも意図しています。

・令和7年度指導時間 全学年 年間 35 時間

② 小学校

外国語指導助手（ALT）の派遣により、英語を用いたコミュニケーションを実際に体験させることによって、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、国際理解を深めることをねらいとしています。

ALTは、3・4学年の外国語活動および5・6学年の外国語科の授業で、授業者の指導補助をしているほか、他学年においても国際理解、異文化理解のための授業・活動への参加・協力をしています。

・令和7年度指導時間 3・4学年 年間 35 時間、5・6学年 年間 70 時間

(2) 英検検定料補助および英語4技能検定の実施

中学2・3年生を対象に英検の検定料を補助することで、生徒が個々の目標レベルに積極的にチャレンジする機会を設け、英語に対する学習意欲の向上に取り組んでいます。また、「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能のバランスのとれた英語力の向上を目指すため、英語4技能検定を、小学校第6学年を対象に実施しています。

(3) 日本語等指導講師の派遣

日本語の語学力不足により、学習に支障がある海外帰国児童・生徒および外国籍児童・生徒等を対象に、日本語教師養成講座受講修了者等を指導者として派遣し、日本語、生活習慣、文化等の指導を行っています。（昭和61年度から実施）

・令和7年度指導期間

原則 1回1時間 月20回 4か月 計80回

令和7年度指導実績

	1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	5 学年	6 学年	合計	総指導時間数
小学校	35 人	41 人	30 人	32 人	32 人	20 人	190 人	5,242 時間
中学校	33人	24人	15人				72人	2,763時間
主な使用言語：中国語、ネパール語、韓国語、タガログ語 等								

(4) 区立中学校生徒海外派遣

区立中学校生徒を外国に派遣し、相互交流を通して異なる文化や生活習慣を直接体験し、友好親善を深めるとともに、将来にわたって国際社会に貢献できる中学生を育成しています。活動内容はホームステイを中心にハイスクールでの体験学習・交流、教育・産業・文化の学習、歴史的施設の見学および地域の人々との交流です。

成果として、イプスウィッチ市の人々との友好関係が年々増してきています。また、すべての区立中学校で報告会を開催し、派遣生徒が直接感じた国際的な友好や協調の重要性等について伝えています。

〔参考〕令和7年度

（令和2年度～令和4年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。）

派遣生徒数	66 人	派遣期間	7/20～7/27
引率者数	14 人	ホームステイ	5泊6日
派遣国・都市名	オーストラリア イプスウィッチ市	体験入学	4日間

7. ICTを活用した教育内容の充実

平成29年3月に改訂された学習指導要領において、情報活用能力は、言語能力や問題発見・解決能力と並び、学習の基盤となる資質・能力の一つとして位置付けられました。急速な社会変化や技術革新が進展する中、児童・生徒には、課題を主体的に捉え、必要な情報を適切に選択・活用し、他者と協働しながら粘り強く解決に向かう力の育成が求められています。

各教科等の特性を踏まえ、ICTを教材・教具や学習ツールとして効果的に活用し、授業改善や学習の質的向上につなげていくためには、教員のICT活用指導力の向上が不可欠です。そのため、ICT支援員による授業支援をはじめ、ICT活用推進リーダー研修や校内研修の充実、実践事例の共有等を通じて、ICT活用のさらなる定着を図ります。

また、ICT活用を支える基盤として、校内のICT環境整備を計画的に進めています。令和7年度には小学校における校内Wi-Fi（無線通信環境）の整備を実施し、全校でWi-Fiの利用が可能となりました。さらに、令和8年3月には児童生徒用タブレット端末を更新し、モバイル通信機能を内蔵することで、操作性の向上と安定した通信環境を確保しました。

さらに、令和7年度には、文部科学省により、教育活動や校務における生成AIの活用方法の創出に取り組む「生成AIパイロット校」として2校が選定され、先導的な実践が行われました。

今後は、これらの検証結果を踏まえ、生成AIを含むICTの効果的な利活用に向けた検討を進めていきます。

8. 伝統・文化への理解の推進

児童・生徒が地域や日本の伝統・文化への理解を深め、郷土や国に対する愛着や誇りを育むことができるよう、各校の創意工夫、区独自の地域教材の活用により地域や日本の伝統・文化への理解の推進を図っていきます。

〔教育活動の主な内容例〕

伝承遊び、琴、茶道、華道、能、日本舞踊、落語、映像文化、地場野菜の栽培等

9. 環境教育の推進

- (1) クリーン運動の実施
- (2) エコライフチェック（環境課主管事業）への参加の啓発

10. キャリア教育の推進

- (1) 各校におけるキャリア教育全体計画の作成と実施
- (2) キャリア・パスポートを活用した幼・小・中の連携の視点を踏まえたキャリア教育の推進
- (3) キャリア教育の視点に立った進路指導の充実

〔8〕教員の指導力向上に向けた支援

1. 教員研修の充実

学校教育支援センター事業と連携し、教員研修を充実させます。

(1) 各種職層研修等の実施

- ・校長研修 ・昇任および区外からの転任管理職研修 ・副校長研修 ・主幹教諭任用時研修
- ・指導教諭連絡協議会 ・主任教諭任用時研修 ・学校マネジメント講座 ・教務園務担当者連絡会
- ・生活指導担当者連絡会 ・研究担当者研修 ・進路指導担当者連絡会
- ・中堅教諭等資質向上研修Ⅰ ・若手教員育成研修 ・初任者新規採用者等研修 ・司書教諭等研修
- ・道徳教育研修 ・特別支援教育コーディネーター連絡会 ・特別支援教育研修
- ・いじめ対応研修 ・不登校対応研修 ・食育推進研修 ・人権教育研修 ・幼児教育研修
- ・学校生活支援員研修 ・応急救護研修 ・小動物飼育研修 ・外国語研修
- ・体育実技研修（水泳、ダンス） ・体力向上に関する研修 ・小中一貫教育研修
- ・幼保小連携研修 ・学校教育相談研修（含 保健担当者研修） ・ねりまスキルアップ講座
- ・ICT活用推進リーダー育成研修 ・英語専科教員連絡会 ・英語4技能検定活用研修
- ・不登校巡回指導教員連絡会 ・人権を基盤とした教職員向け研修 ・校内別室指導支援員研修
- ・部活動研修会

(2) 指導教諭による模範授業・公開授業の実施

(3) 主任教諭の役割を明確にしたOJTの実施

(4) 研究開発委員会（東京都教育委員会主管事業）への委員の推薦

(5) 東京都教育研究員（東京都教育委員会主管事業）への研究員の推薦、公開授業の実施

(6) 東京教師道場（東京都教育委員会主管事業）への部員・リーダーの推薦、公開授業の実施

2. 若手教員の指導力向上

若手教員に必要とされる基礎的知識・技能の確実な定着と資質の向上を目指し、教員としての使命感、幅広い知見、実践的指導力等を得させるため、3年間で若手教員を系統的に育成します。

練馬区立学校1年次（初任者）研修、2年次研修、3年次研修を通して、年間研修計画に従い、研修を実施します。また、教育アドバイザーが学校訪問し、個別に指導助言を行う訪問型研修を実施します。

(1) 1年次（初任者）研修

- ・校内における研修を週6時間（年間180時間）以上実施する。その内容は、授業に関する研修について週4時間以上（年間120時間以上）および授業以外の研修について週2時間以上（年間60時間以上）とする。
- ・校外における研修は、教育センター等における研修と課題別研修に分けられる。教育センター等における研修では、半日を1回として10回以上、課題別研修では、半日を1回として6回以上実施する。
- ・教育アドバイザーによる学校訪問を年間3回以上実施する。

(2) 2年次研修

- ・校内における研修を年間30時間以上実施する。その内容は、学習指導に関する研修を年間15時間以上、学習指導以外の研修を年間15時間以上とする。
- ・校外における研修は、半日を1回として年間3回以上とし、教育センター等における研修とする。
- ・教育アドバイザーによる学校訪問を年間2回以上実施する。

(3) 3年次研修

- ・校内における研修を年間30時間以上実施する。その内容は、学習指導に関する研修を年間10時間以上、学習指導以外の研修を年間20時間以上とする。
- ・校外における研修は、半日を1回として年間2回以上とし、教育センター等における研修とする。
- ・教育アドバイザーによる学校訪問を年間1回以上実施する。

3. 校内研修・研究の充実と成果の活用

(1) 令和8年度校内研修・研究の教科領域等

区立幼稚園（3園）、小学校（63校）、中学校（32校）、小中一貫教育校（2校）の令和8年度校内研修・研究計画で取り上げられている教科・領域等は一覧のとおりです。

幼稚園名	教科等
1 北 大 泉	幼児理解、自然、環境構成
2 光が丘むらさき	保育全般、教育課程
3 光が丘さくら	環境

小学校名	教科等	小学校名	教科等
1 小 竹	道徳科	34 石神井東	算数科
2 豊 玉	生活科、総合的な学習の時間	35 石神井西	生活科、総合的な学習の時間
3 豊玉第二	国語科、体育科	36 石神井台	全教科
4 豊 玉 東	国語科	37 上石神井	国語科
5 豊 玉 南	体育科	38 上石神井北	体育科
6 中 村	学級活動	39 下石神井	国語科、社会科
7 中 村 西	理科、生活科	40 光 和	算数科
8 早 宮	国語科	41 谷 原	国語科
9 開進第一	全教科	42 北 原	全教科
10 開進第二	全教科	43 立 野	生活科、総合的な学習の時間
11 開進第三	算数科	44 関 町	生活科、総合的な学習の時間
12 開進第四	全教科	45 関 町 北	道徳科
13 仲 町	国語科	46 大 泉	体育科
14 南 町	人権教育	47 大泉第一	生活科、総合的な学習の時間
15 北 町	算数科	48 大泉第二	国語科
16 北 町 西	全教科	49 大泉第三	全教科
17 練 馬	生活科、総合的な学習の時間	50 大泉第四	特別活動
18 練馬第二	道徳科	51 大泉第六	特別活動
19 練馬第三	全教科、特別支援教育	52 大 泉 東	社会科、生活科
20 練馬東	特別活動	53 大 泉 西	特別支援教育
21 田 柄	全教科	54 大 泉 南	全教科
22 田柄第二	国語科	55 大 泉 北	全教科
23 向 山	生活科、総合的な学習の時間	56 大泉学園	算数科
24 豊 溪	体育科	57 大泉学園緑	全教科
25 旭 町	体育科	58 泉 新	言語活動
26 高 松	全教科	59 橋 戸	外国語活動、外国語科
27 春 日	国語科、社会科	60 南 田 中	算数科
28 光が丘 四季の香	全教科	61 南 が 丘	全教科
29 光が丘 春の風	全教科、 ユニバーサルデザイン	62 富士見台	総合的な学習の時間
30 光が丘 夏の雲	国語科	63 八 坂	生活科、総合的な学習の時間
31 光が丘 秋の陽	国語科		
32 光が丘第八	特別活動		
33 石 神 井	国語科		

中学校名	教科等
1 豊 玉	数学科、音楽科、英語科
2 豊玉第二	小中一貫教育
3 中 村	全教科
4 開進第一	全教科、特別支援教育、安全教育
5 開進第二	国語科、数学科、英語科、 社会科、理科
6 開進第三	A I の効果的な活用、 特別支援教育、道徳教育
7 開進第四	道徳科、特別支援教育
8 北 町	全教科
9 練 馬	特別支援教育
10 練馬東	全教科、UD
11 貫 井	全教科
12 田 柄	全教科
13 豊 溪	全教科、C S、キャリア教育
14 光が丘第一	全教科
15 光が丘第二	教育相談、日本語教育
16 光が丘第三	特別支援教育
17 石 神 井	評価評定、生徒理解、不登校支援
18 石神井東	全教科、特別活動
19 石神井西	保健体育科、家庭科、 総合的な学習の時間
20 石神井南	全教科
21 上石神井	特別支援教育
22 南 が 丘	全教科、総合的な学習の時間
23 谷 原	全教科、総合的な学習の時間
24 三 原 台	道徳科、合理的配慮
25 大 泉	校務改善
26 大泉第二	全教科、評価評定
27 大 泉 西	生徒指導、授業改善
28 大 泉 北	全教科
29 大泉学園	人権教育
30 関	全教科
31 八 坂	全教科
一貫 みどり学園	体育的行事、文化的行事
一貫 大泉桜学園	全教科

(2) 個人・共同研究

・各教科研究会

教科等の教育内容を高めるため、全国研究大会に参加する機会を確保しています。

令和7年度大会参加実数

	オンライン	他道府県	東京大会
小学校	0人	7人	22人
中学校	0人	12人	3人

4. 教育研究校の指定

教育課題研究指定校

No.	学校名	研究主題等	年度
1	豊玉小学校	未来の社会を創造する「自律的な学び手」の育成 ～「個人探究」と「学年探究」で育む、自ら問いを作り自己調整し続ける力～	7～8
2	大泉第一小学校	主体的な学びに向かい続ける児童の育成 ～生活科・総合的な学習の時間を軸にして～	7～8
3	豊玉第二中学校 豊玉第二小学校 豊玉東小学校	目指す15歳の姿を実現する小中一貫教育 ～コミュニケーション能力を高め、主体的に自らの生き方について 考え、社会に貢献することができる児童・生徒の育成～	7～8
4	光が丘第一中学校	学校生活のユニバーサルデザイン化 ～すべての生徒にとって分かりやすく過ごしやすい学校であるために～	7～8
5	小中一貫教育校 大泉桜学園	I C Tを活用した情報活用能力の育成 ～小中一貫教育校の連続性を生かした個別最適・協働的な学びの充実～	7～8
6	光が丘さくら幼稚園	「おもしろそう」「なんだろう」心動かすさくらの子 ～身近な自然環境との関わりを通して～	8～9
7	関町北小学校	みんなで考え、自分を見つめる道徳授業の充実	8～9
8	南が丘小学校	主体的に考え、学び合う児童の育成 ～I C Tの効果的な活用による学びの往還を通して～	8～9
9	石神井西中学校	学校全体で取り組む生涯にわたる心身の 健康保持増進に関する教育の充実	8～9
10	大泉北中学校	生成A Iを「学びの伴走者」として活用する授業改善 ～A Iによる個別最適な学びを支える指導サイクルの構築～	8～9

グループ研究

No.	グループ名	研究主題等	年度
1	中学校社会	主体的・対話的で深い学びの授業の在り方 ～社会とつながり、よりよい未来を創造する社会科学習～	8

人権尊重教育推進校（東京都教育委員会主管事業）

No.	学校名	研究主題等	年度
1	南町小学校	ちがいを認めて 共に生きるには ～関わり合いを大切に～	7～8
2	開進第二中学校	自己肯定感を高め、多様性を認め合う生徒の育成	8～9

その他の研究指定校等

No.	学校名	研究主題等	年度
1	光が丘春の風小学校	都 日本語指導推進校	7～8
2	大泉第一小学校	都 デジタルを活用したこれからの学び実践校	7～8
3	豊玉小学校	国 教育課程柔軟化サキドリ研究校	8～9

〔9〕信頼される学校づくりの推進

1. 教育活動の充実

校内研究会の実施時に外部講師を活用することでより活発な研究活動ができるよう、各校へ経費を配当しています。

また各校では、さまざまな知識や経験を持つ専門家をゲストティーチャーとして招くなどして、学習活動および体験活動の充実を図っています。

2. 地域に開かれた学校づくり

（1）学校運営協議会

地域の多様な人材との連携による教育活動および地域活動を展開するため、令和6年度から区立小中学校3校が、学校運営協議会制度を導入しています。令和7年度は、新たに区立小中学校6校が、学校運営協議会制度を導入しています。令和8年度は、新たに区立幼稚園・小中学校15校園が、学校運営協議会制度を導入に向けて、実証校として研究を進めています。

（2）学校評議員

校（園）長が保護者や地域の方々の意見を広く聞き、地域や社会に開かれた学校（園）づくりを一層推進するため、平成12年度から学校評議員制度を実施しています。

学校評議員は、教育に関する理解および識見を有する方の中から、校（園）長が推薦し教育委員会が委嘱しています。平成20年度以降、全校（園）で設置されています。（学校運営協議会制度導入校は除く）

（3）学校評価結果を反映した学校経営の充実

学校評価は、学校がその教育機能をどのようにどの程度果たしているかをできるだけ客観的・総合的に把握・分析し、その結果に基づいて教育活動全般についての改善策を立てることを目的としています。

学校評価は大きく三つに分類され、練馬区では自己評価と学校関係者評価を中心にして学校改善に役立てています。

・自己評価

学校の全教職員が参加し、あらかじめ設定した目標や具体的計画等に照らして、その達成状況の把握や取組の適切さ等について評価するもの

・学校関係者評価

保護者、学校評議員および地域住民等の評価者により構成された委員会等が、当該学校の教育活動の観察や意見交換等を通じて、自己評価結果を踏まえた評価を行うもの

・第三者評価

当該学校に直接かわりをもたない専門家等が、自己評価結果および学校関係者評価結果等を資料として活用しつつ、教育活動その他の学校運営全般について専門的・客観的立場から評価を行うもの

(4) 学校・地域連携事業

学校が必要とする教育支援活動を、地域の多様な人材の協力を得て展開しています。地域と学校の連携を円滑に進めるため、全校（園）に地域の支援人材と学校のニーズを調整する学校支援コーディネーターを配置しています。令和2年度からは、学校支援コーディネーターの育成や連絡調整を行う統括コーディネーターの配置も行っています。

また、地域からのより幅広い協力を得られるよう、平成28年度から多様な知識、経験等を有する地域の協力者を学校サポーターとして登録する学校支援人材登録制度を実施しています。

3. 部活動支援の充実

学校の特色ある教育活動として、また、子供たちのニーズに合わせて運動部活動・文化部活動を積極的に行っています。外部からも多くの指導員の協力を得ています。

- (1) 外部指導員（有償ボランティア）の配置と活用【中学校33校417人】（令和8年4月1日時点）
- (2) 部活動指導員（会計年度任用職員）の配置と活用【中学校30校49名配置】（令和8年4月1日時点）

〔10〕安全・安心な教育環境の整備

1. 学校安全対策の推進

- (1) セーフティ教室の充実
- (2) 登下校の安全確保（ねりま安全・安心情報マップの活用）
- (3) 関係機関と連携した交通安全教育の推進
 - ・自転車運転免許制度（土木部交通安全課主管事業）
 - ・交通安全教室での地域社会との連携
 - ・スクエアドストレイト方式による交通安全教育の実施（土木部交通安全課主管事業）

2. 交通安全教育の推進

- (1) 学校安全計画の作成・推進
- (2) 「安全教育プログラム（実践事例集）」等を活用した各校における指導の推進

日常および定期的な安全指導、特設する安全学習において以下の基本的事項を計画的に指導します。

 - ①道路の歩行と横断および交通機関の利用
 - ・各道路の役割・きまりや道路における様々な危険について理解し、安全な歩行ができるようにする。
 - ②自転車の安全な利用と点検・整備
 - ・自転車の安全な利用・点検や整備について理解を深め、交通のきまり・約束等を守って安全な乗車ができるようにする。
 - ③交通事故防止と安全な生活
 - ・地域の交通安全に関する諸機関や団体が行っている対策や活動を理解し、安全な交通社会を築くために、積極的に参加できるようにする。

3. 情報安全教育の推進

- (1) 情報モラル講習会の充実

GIGAスクール構想第二期を迎え、児童・生徒は日常的に情報端末を活用する一方、情報の扱い方や発信に伴う責任について、引き続き理解を深めていく必要があります。

このため、情報活用能力の育成と併せて、情報モラル教育を体系的に推進する、「情報モラル教育推進事業」を実施します。対象を全学年、教員、保護者に広げ、発達段階に応じた授業を継続的に行うことで、情報モラルの定着を図ります。
- (2) 学校非公式サイト監視（東京都教育委員会主管事業）

〔11〕 特別支援教育の充実

1. 校内支援体制の整備

- (1) 個別指導計画および学校生活支援シートの策定
- (2) 交流および共同学習の推進と副籍制度による交流の充実
- (3) 特別支援教育コーディネーターを活用した校内委員会の活性化
- (4) 学校生活支援員の配置と活用

2. 校外支援体制の整備

特別支援教育に関する研修会等

- ・ 特別支援教育コーディネーター連絡会
特別支援教育コーディネーターとして必要な知識の習得と実践的な指導力の育成を図ります。
- ・ 特別支援教育研修および学校生活支援員研修
特別支援教育に関する基礎的な知識の習得と、学校生活支援員としての資質・能力の向上を図ります。

〔12〕 子供の読書活動の推進

1. 読書活動の推進および学校図書館の利活用

- (1) 学校司書派遣事業（教育指導課主管事業）
学校図書館に派遣契約の学校司書を配置することにより、学校図書館の利用を活性化し、児童・生徒の読書活動の推進および読書活動を通じた学力の向上を図ります。

【学校司書の配置校数 小学校 65 校、中学校 33 校（令和 8 年度）】

- (2) 読書活動の推進に向けた研修会の実施
 - ・ 司書教諭等研修会

2. 読書に親しむための施設や設備の充実

- (1) 幼稚園の図書室・図書コーナーの充実
- (2) 学校図書館の図書、施設・設備の充実
- (3) 区立図書館の除籍資料や寄贈図書のリサイクル活用

3. 学校と区立図書館との連携

- (1) 団体貸出等、区立図書館事業の活用
- (2) 「子ども読書活動推進計画（第五次）」（光が丘図書館主管事業）に基づく学校図書館の活用と読書活動の推進

4. 学校図書館の機能強化

学校図書館の役割である読書センター・学習センター・情報センターとしての機能を充実させるため、学校司書を全校に配置しています。また、平成 30 年度より、学校図書館蔵書システムを順次導入し、令和 2 年度には全区立小中学校へのシステム導入が完了しました。さらに、各校の学校図書館運営計画に基づき、学校図書館の機能強化を図り、利活用を推進するよう学校図書館の一層の充実と活用を進めます。

幼 稚 園

〔1〕区立幼稚園

区では、区立幼稚園として北大泉幼稚園、光が丘むらさき幼稚園および光が丘さくら幼稚園の3園を設置しています。令和8年5月1日現在の園児数は3園合計で87人となっており、総定員492人に対する充員率は17.7%です。この3園全園において心身障害児を受け入れた教育を行っています。

区立幼稚園園児・施設概要

(令和8年5月1日現在)

区 分		北大泉幼稚園	光が丘むらさき幼稚園	光が丘さくら幼稚園
園児数	4歳児	14(8)人	9(4)人	4(1)人
	5歳児	22(10)人	21(7)人	17(6)人
	計	36(18)人	30(11)人	21(7)人
学級数		4学級	4学級	3学級
園 長		金子 洋子	篠原 直子	岩瀬 貴子
副園長		保科 江里		荒木 容子
教職員数		6人	6人	4人
敷地面積		2,308㎡	2,131㎡	2,312㎡
園舎延面積		931㎡	984㎡	1,061㎡
運動場面積		1,260㎡	1,047㎡	833㎡
定 員		156人	168人	168人
設置年月日		昭和50年4月1日	昭和61年4月1日	平成元年4月1日

() 内は心身障害児数で内数

教職員数は、育休等で休職中の者を含む

〔2〕私立幼稚園

区内に私立幼稚園は38園あり、総定員10,945人、総実員は5,562人で充員率50.8%となっています。

区の3歳児から5歳児までの全幼児15,692人の35.4%が私立幼稚園に通園しており、私立幼稚園は、区の幼児教育に大変大きな役割を果たしています。

園児数は、昭和48年度の16,190人が最大で、近年は減少傾向にあります。

令和8年度 幼稚園・保育所の入園(所)状況

(幼児数・幼稚園児数 令和8年5月1日現在)

(保育所入所者数 令和8年4月1日現在)

		3 歳 児		4 歳 児		5 歳 児	
幼 児 数	幼 稚 園	5,111		5,332		5,249	
	区立	1,757 (34.4%)		1,971 (37.0%)		1,921 (36.6%)	
	私立	0		27 (0.5%)		60 (1.1%)	
	区立	1,757 (34.4%)		1,944 (36.5%)		1,861 (35.5%)	
	私立	0		0		0	
保 育 所	区立	3,159 (61.8%)		3,198 (59.9%)		3,144 (59.9%)	
	私立	1,188 (23.2%)		1,197 (22.4%)		1,190 (22.7%)	
	区立	1,971 (38.6%)		2,001 (37.5%)		1,954 (37.2%)	

1. 私立幼稚園一覧

(令和8年5月1日現在)

幼稚園名	定員	設置者	園長名	設置年月日
愛 和☆♡	420	(学) 愛 和 学 園	榎本 京子	昭和41年11月22日
旭 ☆	280	(学) 旭 幼 稚 園	亀川 清人	昭和29年1月28日
江 古 田☆	280	(学) 田 口 学 園	野間 久美子	昭和28年1月28日
大 泉 ☆♡	280	(学) 貞 和 学 園	加藤 憲一	昭和29年11月15日
大 泉 学 園☆	210	加 藤 理 実 子	加藤 理実子	昭和42年8月24日
大 泉 小 鳩☆	420	天 岡 桂 子	加藤 榮一	昭和41年7月10日
大 泉 富 士☆	420	高 橋 政 俊	高橋 俊顕	昭和45年10月15日
大 泉 文 華	210	名 取 眞 澄	名取 淳	昭和32年1月30日
上 石 神 井♡	385	(学) 櫻 井 学 園	大山 裕	昭和38年8月27日
北町カトリック☆	105	(学) つ く し 野 学 園	相澤 まさみ	昭和35年5月10日
向 南 ☆♡	280	(学) 向 南 学 園	田中 萌子	昭和24年9月5日
さ か え☆	420	宮 本 隆 夫	海老原 誠	昭和46年4月28日
石 神 井☆	200	(学) 豊 学 園	佐藤 恵子	昭和29年11月15日
石 神 井 南★☆♡	420	本 橋 紘 一	水口 瑞穂	昭和39年7月21日
寿 福 寺☆	210	(学) 寿 福 寺 学 園	高山 潤照	昭和28年2月9日
寿 福 寺 第 二☆	240	(学) 寿 福 寺 学 園	高山 潤照	昭和40年7月10日
浄 風☆	200	(宗) 日本基督教団浄風教会	西岡 裕芳	昭和31年6月16日
白 ふ じ☆♡	315	(学) し ら ふ じ 学 園	尾崎 多四郎	昭和40年9月15日
信愛学舎みどり	70	小 池 節 子	荻野 誠	昭和29年4月20日
進	385	(学) ひ ま わ り 学 園	藤田 美由紀	昭和42年8月24日
清 心☆♡	150	清 水 進	清水 進	昭和28年4月17日
関町カトレヤ☆	315	川 谷 充 利	川谷 明日香	昭和41年1月25日
関 町 白 百 合	240	(学) 白 百 合 学 園	平野 範子	昭和26年2月21日
関 町 ち ぐ さ	120	(学) 関 町 学 園	山口 志津子	昭和31年6月15日
高 松 ★☆♡	200	(学) 道 灌 山 学 園	高橋 系治	昭和35年5月10日
田 柄☆	420	(学) 練 馬 み ど り 学 園	清水 誠	昭和34年12月9日
中 里☆	350	村 田 幸 秀	榎本 俊明	昭和41年9月2日
南 光 ★☆	500	田 中 ゆ き	田中 晃大	昭和40年4月20日
練 馬 ☆♡	480	(学) 安 藏 学 園	安藏 誠市	昭和36年7月15日
練 馬 白 菊☆♡	210	清 水 武	清水 ふじえ	昭和31年6月16日
練 馬 ひ か り☆	320	谷 治 洋 子	小笠原 恒男	昭和40年11月18日
ビ ク タ ー☆	70	(学) ビ ク タ ー 幼 稚 園	石井 花之子	昭和49年3月12日
不 二☆	245	田 中 克 宜	露木 昌仙	昭和35年10月13日
ほ う や	440	(学) 大 泉 青 菫 学 園	鈴木 朋子	昭和34年9月15日
み ず ほ	275	(学) み ず ほ 学 園	本橋 信子	昭和29年11月15日
み の り☆♡	160	(学) み の り 幼 稚 園	濱田 実	昭和25年7月17日
武蔵野音楽大学第一	280	(学) 武 蔵 野 音 楽 学 園	新井 和子	昭和26年5月1日
り っ こ う★☆	420	(学) 日 本 力 行 会	寺田 麻理	昭和22年1月8日

★は認定こども園 ☆は練馬こども園 ♡は練馬こども園（3歳未満児）

2. 認定こども園

(1) 事業内容

認定こども園とは、幼稚園や保育所等が小学校就学前の子供に幼児教育と保育、地域における子育て支援を総合的に提供する施設です。

区では、令和8年4月1日現在4園で事業を実施しています。

(2) 事業実績

令和5年度 長時間保育利用児童数 延べ2,646人

令和6年度 長時間保育利用児童数 延べ2,688人

令和7年度 長時間保育利用児童数 延べ3,108人

※ 区外の認定こども園に在園している児童を含みます。

(3) 実施幼稚園（令和8年4月1日現在）

石神井南幼稚園 平成23年4月に開園

南光幼稚園 平成25年4月に開園

りっこう幼稚園 平成29年4月に開園

高松幼稚園 令和7年4月に開園

3. 練馬こども園

(1) 事業内容

区独自の幼保一元化施設として、通年(夏・冬・春休みを含む)で長時間保育を実施する私立幼稚園(認定こども園を含む)を「練馬こども園」として認定しています。

練馬こども園は、11時間の預かり保育(標準型)、9時間以上の預かり保育(短時間型)、3歳未満児の預かり保育(低年齢型)を実施しています。子供の教育や保育について選択の幅が広がり、共働き家庭等も利用しています。認定された私立幼稚園は、保育施設との提携や教育・保育の質のさらなる向上(研修や職員交流)に取り組んでいます。

令和8年4月1日現在、30園で事業を実施しています。

(2) 事業実績

平成27年度 13園認定

平成28年度 3園認定

令和元年度 4園認定

令和2年度 2園認定

令和3年度 3園認定

令和4年度 1園認定

令和5年度 2園認定

令和6年度 7園認定

令和7年度 4園認定

(3) 実施幼稚園（令和8年4月1日現在）

愛和幼稚園(※1) 平成27年9月認定 令和8年2月認定(低年齢型)

旭幼稚園 平成28年9月認定

江古田幼稚園 令和2年3月認定

大泉幼稚園(※1) 令和6年9月認定(低年齢型) 令和7年2月認定

大泉学園幼稚園 令和3年8月認定(短時間型)

大泉小鳩幼稚園 平成27年9月認定

大泉富士幼稚園 平成27年9月認定

上石神井幼稚園 令和6年9月認定(低年齢型)

北町カトリック幼稚園 令和3年3月認定(短時間型)

向南幼稚園 令和元年9月認定(低年齢型)

さかえ幼稚園 平成27年9月認定

石神井幼稚園 令和4年8月認定(短時間型)

寿福寺幼稚園	令和6年9月認定（短時間型）
寿福寺第二幼稚園	令和6年9月認定（短時間型）
浄風幼稚園	令和5年9月認定（短時間型）
白ふじ幼稚園（※1）	平成27年9月認定 令和4年1月認定（低年齢型）
清心幼稚園（※2）	令和5年9月認定（短時間型） 令和8年2月認定（低年齢型）
関町カトレヤ幼稚園	平成27年9月認定
田柄幼稚園	平成27年9月認定
中里幼稚園	平成28年9月認定
練馬幼稚園（※1）	平成28年9月認定 令和6年9月認定（低年齢型）
練馬白菊幼稚園（※2）	令和元年9月認定（短時間型） 令和7年9月認定（低年齢型）
練馬ひかり幼稚園	令和2年11月認定
ビクター幼稚園	令和3年11月認定（短時間型）
不二幼稚園	平成27年9月認定
みのり幼稚園（※1）	平成27年9月認定 令和元年9月認定（低年齢型）
石神井南幼稚園（認定こども園）（※1）	平成27年9月認定 令和6年9月認定（低年齢型）
高松幼稚園（認定こども園）（※1）	平成27年9月認定 令和8年2月認定（低年齢型）
南光幼稚園（認定こども園）	平成27年9月認定
りっこう幼稚園（認定こども園）	平成27年9月認定
（※1）標準型と低年齢型の重複認定	
（※2）短時間型と低年齢型の重複認定	

4. 補助金

区では、保育料等の保護者負担の軽減を図るため私立幼稚園（子ども・子育て支援新制度に移行した私立幼稚園を含む）および幼稚園類似施設に入園・通園する園児の保護者で、入園料・保育料等を納入した方に助成制度を実施しています。

入園児保護者補助金

50,000円（上限）

※練馬こども園の長時間預かり保育を定期利用する場合は60,000円（上限）。

園児保護者負担軽減費補助金

11,200円（上限月額）

※保育料の25,700円を超える部分、特定負担額および入園料が対象。

施設等利用給付費（保育料）

25,700円（上限月額）

※子ども・子育て支援新制度に移行した私立幼稚園の園児を除く。

施設等利用給付費（預かり保育料）

15,000円（上限月額）

※補助額はつぎの①と②の合計額。子育てのための施設等利用給付認定2・3号認定者および区が独自で保育の必要性を認める満3歳児クラスの園児が対象。

①450円×利用日数（11,300円まで）

②支払った預かり保育料（月額）の11,300円を超えた分（15,000円まで）（子育てのための施設等利用給付認定2号認定者に限る。）

※認可外保育施設の利用分が対象となる場合は、11,300円から①を差し引いた金額まで

副食費に係る補足給付費

255円×給食日数と月の給食費の少ない方（上限月額5,100円）

※子ども・子育て支援新制度に移行した私立幼稚園の園児を除く。

その他、私立幼稚園に対しては、経常的経費の一部助成をはじめ、施設整備資金に対する利子補給等も行っています。

区立小学校・中学校

〔1〕児童・生徒数の推移

昭和22年の練馬区独立当初には、小学校17校に児童12,700人、中学校12校に生徒6,400人であった児童・生徒数も、区の人口増加とともに増え、児童数は昭和54年の52,452人で、生徒数は昭和57年の24,114人でピークに達しました。その後は、出生率の低下を反映して、児童・生徒数は減少し、令和8年度は、児童数が32,972人とピーク時の62.9%、生徒数が13,158人と同じく54.6%になっています。

児童・生徒数、学級数の推移

区立小学校

(各年5月1日現在)

年次	学校数	学級数	児童数								
			総数			1年	2年	3年	4年	5年	6年
			計	男	女						
28	65	1,077	32,515	16,857	15,658	5,406	5,614	5,499	5,456	5,172	5,368
29	65	1,090	32,859	17,062	15,797	5,659	5,412	5,620	5,508	5,468	5,192
30	65	1,092	33,078	17,156	15,922	5,337	5,662	5,439	5,629	5,503	5,508
元	65	1,109	33,254	17,224	16,030	5,513	5,369	5,669	5,499	5,670	5,534
R2	65	1,109	33,453	17,177	16,276	5,641	5,529	5,381	5,720	5,502	5,680
R3	65	1,114	33,569	17,162	16,407	5,770	5,653	5,516	5,394	5,735	5,501
R4	65	1,142	33,666	17,277	16,389	5,586	5,776	5,633	5,539	5,398	5,734
R5	65	1,161	33,503	17,192	16,311	5,595	5,597	5,753	5,629	5,532	5,397
R6	65	1,182	33,543	17,168	16,375	5,345	5,623	5,618	5,755	5,653	5,549
R7	65	1,197	33,426	17,081	16,345	5,317	5,376	5,624	5,649	5,774	5,686
R8	65	1,195	32,972	16,835	16,137	5,133	5,336	5,388	5,636	5,685	5,794

区立中学校

(各年5月1日現在)

年次	学校数	学級数	生徒数					
			総数			1年	2年	3年
			計	男	女			
28	34	428	13,914	7,348	6,566	4,489	4,625	4,800
29	34	413	13,574	7,117	6,457	4,404	4,522	4,648
30	34	402	13,140	6,917	6,223	4,187	4,407	4,546
元	33	405	13,075	6,889	6,186	4,433	4,205	4,437
R2	33	411	13,196	7,055	6,141	4,493	4,458	4,245
R3	33	421	13,548	7,283	6,265	4,571	4,510	4,467
R4	33	418	13,449	7,138	6,311	4,365	4,574	4,510
R5	33	423	13,482	7,066	6,416	4,512	4,386	4,584
R6	33	417	13,224	6,868	6,356	4,252	4,542	4,430
R7	33	418	13,226	6,963	6,263	4,359	4,282	4,585
R8	33	423	13,158	6,907	6,251	4,455	4,394	4,309

〔2〕児童・生徒・教職員数

小 中 一 貫 教 育 校

(令和8年5月1日現在)

学校名	児童生徒数	学級数	教員数	職員数	校 長	副 校 長	開校年月日
みらい青空学園	441(58)	23(9)	46(16)	3	坂本 司	中島 裕人 田崎 清文 伊木 文枝	令8. 4. 1
大泉桜学園	481	17	32	3	渡邊 重幸	大原 一哲 藤本 康史 細目 忠男	平23. 4. 1

小 学 校

(令和8年5月1日現在)

学校名	児童数	学級数	教員数	職員数	校 長	副 校 長	開校年月日
小竹	277	11	18	11	熊 木 崇	島 裕 樹	昭35. 4. 1
豊玉	493	18	27	1	氣田 眞由美	尾 崎 新	明9. 11. 15
豊玉第二	297(26)	15(4)	23(5)	1	坪倉 一雄	白井 清孝	昭15. 4. 1
豊玉東	334	13	19	1	水村 考良	長坂 しのぶ	昭29. 11. 1
豊玉南	550	19	34(8)	2	長谷川 修	濱屋 雄二	昭36. 4. 1
中村	842	27	38	2	片山 順也	加藤 真市	昭22. 4. 1
中村西	395	12(1)	21(2)	1	工藤 智昭	関 淳 二	昭34. 4. 1
早宮	499	17	25	2	小貫 義智	石迫 沢己	昭52. 4. 1
開進第一	619	20	32(5)	6	海老沼 寛之	沖山 宗弘	明15. 4. 15
開進第二	508(25)	21(4)	31(5)	1	高石 直貴	螺良 幸生	昭3. 4. 1
開進第三	668	22	31	2	佐々木 秀之	平松 弘司	昭7. 9. 15
開進第四	479	18	26	1	関 川 健	池田 義則	昭30. 4. 1
仲町	781	25	34	2	岡田 知樹	関根 一洋	昭33. 6. 17
南町	374	13(3)	29(9)	9	早渕 白輝	鈴木 すみ絵	昭27. 9. 1
北町	690(29)	25(4)	34(5)	2	瀧嶋 克己	高山 智子	昭27. 9. 1
北町西	483	18(3)	29(4)	1	風見 由起夫	田中 満理子	昭33. 4. 1
練馬	427	16	23	1	鈴木 英明	篠原 麻里子	明10. 5. 8
練馬第二	480	17	25	1	濱野 有規	平澤 芳文	昭18. 5. 25
練馬第三	552(44)	24(6)	38(13)	4	石 神 徹	飯島 美希子	昭51. 4. 1
練馬東	553(44)	24(6)	34(7)	2	幅 健 司	須賀井 景子	昭36. 4. 1
田柄	516	18	32(7)	1	小松田 早苗	角 舘 祥司	昭32. 4. 1
田柄第二	457	17	25	2	服 部 哲	北村 大介	昭45. 4. 1
向山	461	16	23	1	小池 智彦	河 又 学	昭35. 4. 1
豊溪	516	19	27	1	関 祐 一	清水 綾子	明9. 5. 8
旭町	319	12	19	2	分部 光一	関谷 宣明	昭32. 4. 1
高松	634	19	29	2	楯 幸 男	浅川 尊克	昭43. 4. 1
春日	294	12	18	1	磯貝 和裕	市 村 大	昭57. 4. 1
光が丘四季の香	447	16	26(4)	6	繁田 幸江	吉田 隆臣	平22. 4. 1
光が丘春の風	588(41)	24(6)	38(12)	2	内 木 勉	藤田 紘生	平22. 4. 1
光が丘夏の雲	463	16	24	1	外山 俊吾	中井 一雄	平22. 4. 1
光が丘秋の陽	342	12	19	1	前多 紀子	岡田 博之	平22. 4. 1
光が丘第八	220(52)	14(7)	22(8)	6	窪田 尚子	下鶴 文恵	平元. 4. 1

()内児童数は、特別支援学級児童（通級あるいは特別支援教室で指導を受けている児童を含まない）数で、内数

()内学級数は、特別支援学級（通級学級を含む）数で、知的障害および自閉・情緒は内数、それ以外は外数

()内教員数は、特別支援学級（通級学級を含む）および特別支援教室教員数で、内数

小 学 校

(令和8年5月1日現在)

学校名	児童	学級数	教員数	職員数	校 長	副 校 長	開校年月日
石神井	675	22(5)	46(14)	11	椿 田 克 之	菅 原 友 子	明7. 5. 18
石神井東	370	12	24(6)	1	武 井 和 幸	中 野 智 美	明11. 5. 18
石神井西	537(35)	23(5)	31(6)	1	高 野 博 文	櫻 井 欣 也	明9. 7. 10
石神井台	476	17	26	1	田 村 亜 紀 子	鈴 木 順 也	昭52. 4. 1
上石神井	768	25	35	5	町 田 浩 一	中 川 史 恵	昭29. 11. 1
上石神井北	816(52)	33(8)	47(10)	2	濱 中 一	中 村 亜 紀 田 向 あかね 春 原 裕 太	昭36. 4. 1
下石神井	756	25	35	1	永 井 美 奈 子	野 口 幸 一	昭46. 4. 1
光和	739	24	33	2	宮 林 伸 之	新 保 有 希 子	昭30. 4. 1
谷原	803(47)	30(6)	48(13)	2	伊 藤 雄 一	滝 澤 礼 子 蠣 崎 将 仁	昭32. 4. 1
北原	609	21	30	2	宮 崎 晴 美	面 屋 亮 悟	昭54. 4. 1
立野	514	17	24	2	米 田 典 子	幸 田 達 也	昭37. 4. 1
関町	683	22	37(7)	2	横 瀬 敬 子	久 保 慶 介	昭31. 4. 1
関町北	615	21(2)	32(3)	2	原 田 知 樹	高 橋 喜 之	昭34. 4. 1
大泉	543(22)	20(6)	38(14)	2	小 高 敏 男	半 野 田 聡	明25. 6. 1
大泉第一	251	10	16	1	黄 地 健 男	若 井 理 之	昭21. 12. 1
大泉第二	684	23	31	2	河 本 明 彦	太 田 始	昭18. 6. 20
大泉第三	492(34)	21(5)	34(12)	2	高 野 正 之	下 川 洋 平	昭19. 4. 15
大泉第四	507	18	26	2	高 井 亮	渡 邊 弘 樹	昭42. 4. 1
大泉第六	320	12	24(5)	1	檜 垣 盛 喜	岩 森 一 弥	昭45. 4. 1
大泉東	887(35)	32(5)	43(6)	6	小 須 田 哲 史	長 坂 美 貴 田 代 知 裕	昭31. 4. 1
大泉西	402	13	19	1	島 田 朋 子	高 山 勝 人	昭49. 4. 1
大泉南	618	21	29	1	皆 川 伸 一	庄 司 哲 也	昭34. 4. 1
大泉北	514	18	25	3	池 田 守	西 田 隆	昭49. 4. 1
大泉学園	355(25)	16(4)	30(9)	1	本 橋 教 子	亀 岡 良 樹	昭43. 4. 1
大泉学園緑	456	16	23	1	島 川 浩 一	堀 合 健 一 郎	昭53. 4. 1
泉新	538	18	25	1	山 岸 史 子	武 田 陽 介	昭44. 4. 1
橋戸	299	12	19	1	青 木 俊 一	松 村 信 江	昭52. 4. 1
南田中	349(24)	15(3)	23(4)	1	菅 野 僚	飯 塚 航	昭43. 4. 1
南が丘	325	12	19	1	江 原 幸 一	田 代 末 実 子	昭51. 4. 1
富士見台	548	19	27	1	関 口 一 也	工 藤 哲	昭48. 4. 1
八坂	382	13	25(5)	1	彌 永 英 俊	石 井 憲 親	昭46. 4. 1
合計(63校)	32, 389(535)	1, 171(93)	1, 797(208)	142	—————	—————	—————

()内児童数は、特別支援学級児童(通級あるいは特別支援教室で指導を受けている児童を含まない)数で、内数

()内学級数は、特別支援学級(通級学級を含む)数で、知的障害および自閉・情緒は内数、それ以外は外数

()内教員数は、特別支援学級(通級学級を含む)および特別支援教室教員数で、内数

合計は小中一貫教育校を除く

中 学 校 (令和8年5月1日現在)

学校名	生徒数	学級数	教員数	職員数	校 長	副 校 長	開校年月日
豊玉	290	9	21	1	慶野 富士夫	松 下 容 子	昭22. 5. 1
豊玉第二	237	8	25(5)	1	大野 雄一郎	新 井 智 子	昭37. 4. 1
中村	521(24)	17(3)	31(4)	1	井 上 春 好	殿 塚 利 江	昭22. 5. 1
開進第一	423	13	26	1	竹 内 勝 己	星 野 由 佳	昭22. 5. 1
開進第二	393	12(1)	25(2)	2	平 野 茂	武 居 裕 之	昭22. 4. 1
開進第三	363	11(1)	22(1)	4	堀 健 一	志 村 修	昭22. 4. 11
開進第四	474	14	26	2	關 口 智 子	渡 邊 俊 雄	昭36. 4. 1
北町	362	10	20	1	岩本 眞由美	霜 田 誠	昭33. 4. 1
練馬	434(12)	14(2)	29(3)	1	本 杉 貴 保	松 井 由 貴 子	昭22. 5. 1
練馬東	310	10	30(7)	2	荒 井 友 香	西 山 健 一	昭48. 4. 1
貫井	423	13	25	2	佐 藤 明 子	沼 本 謙 一	昭38. 4. 1
田柄	318	9	19	2	小 室 賢 一	谷 信 彦	昭35. 4. 1
豊溪	100	5	12	1	関根 奈美江	大 原 渉	昭22. 4. 1
光が丘第一	281	9	20	1	豊 田 貴 志	山 下 昌 孝	昭59. 4. 1
光が丘第二	318	9	20	1	水 谷 実 岐	前 崎 崇	昭62. 4. 1
光が丘第三	490(49)	20(7)	33(9)	3	榮 田 良 晃	河 合 仁	昭63. 4. 1
石神井	649(41)	23(6)	37(8)	2	山 田 美 鈴	前 田 健 太	昭22. 5. 1
石神井東	546	16	30	1	田 邊 克 宣	三 田 村 規 子	昭22. 4. 1
石神井西	645	17	31	2	小 林 寿 典	大 沼 俊 太 郎	昭22. 4. 1
石神井南	336	10	22	1	木 原 賢 三	菊 池 知 裕	昭36. 4. 1
上石神井	383	12	31(8)	1	蓮 池 和 彦	渡 邊 あ づ さ	昭34. 4. 1
南が丘	298(20)	12(3)	25(4)	1	金 誠 一 郎	眞 坂 明 子	昭54. 4. 1
谷原	514(23)	17(3)	32(4)	1	鈴 木 裕 行	岩 本 伸 一	昭52. 4. 1
三原台	504	14	25	1	中 井 広 志	野 村 淳 子	昭53. 4. 1
大泉	730(60)	28(8)	47(10)	2	大 槻 亨	本 田 敏 行	昭22. 5. 1
大泉第二	562	17	29	2	遠 藤 正 樹	田 中 慎 二 朗	昭32. 4. 1
大泉西	528	16	30	2	櫻 井 弘	高 橋 利 光	昭48. 4. 1
大泉北	248	8	20	1	梶 田 紳 一 郎	守 屋 英 昭	昭53. 4. 1
大泉学園	458	14	25	2	平 野 和 則	相 川 直 綱	昭37. 4. 1
関	480	13	23	1	堤 智 一	尾 上 靖 之	昭50. 4. 1
八坂	201	7	24(6)	1	代 市 利 光	田 中 豪	昭47. 4. 1
合計(31校)	12, 819(229)	407(34)	815(71)	47	—————	—————	—————

()内生徒数は、特別支援学級生徒（通級あるいは特別支援教室で指導を受けている生徒を含まない）数で、内数

()内学級数は、特別支援学級（通級学級を含む）数で、知的障害は内数、難聴および弱視は外数

()内教員数は、特別支援学級（通級学級を含む）および特別支援教室教員数で、内数

合計は小中一貫教育校を除く

〔3〕教 職 員

幼稚園、小中一貫教育校、小・中学校教職員（常勤のみ）

（令和8年5月1日現在）

区 分		幼 稚 園	小中一貫教育校	小 学 校	中 学 校	計
県 費 職 員	校 長	—	2	63	31	96
	副 校 長	—	6	67	31	104
	教 諭	—	65	1,596	718	2,379
	養 護 教 諭	—	4	69	33	106
	栄 養 教 諭	—	1	2	2	5
	学 校 事 務	—	4	63	32	99
	学 校 栄 養	—	2	29	15	46
	小 計	0	84	1,889	862	2,835
区 費 職 員	園 長	3	—	—	—	3
	副 園 長	2	—	—	—	2
	教 諭	12	—	—	—	12
	用 務	—	0	17	0	17
	調 理	—	0	20	0	20
	再任用教職員	3	0	13	0	16
	小 計	20	0	50	0	70
合 計		20	84	1,939	862	2,905

幼稚園、小・中学校教職員配置基準

職 種	幼稚園	職 種	小 学 校	中 学 校
園 長	1園 1人	校 長	1校1人	1校1人
副園長	〃	副 校 長	〃（29学級以上校は2名）	〃（29学級以上校は2名）
主任教諭および教諭	1学級につき1人	通常学級教諭	別表1のとおり	別表1のとおり
		特別支援学級教諭	別表2のとおり	別表2のとおり
		養 護 教 諭	1校1人（26学級以上校は2名）	1校1人（26学級以上校は2名）
用 務	1園 1人	学校栄養職員	2校1人 〔未配置校は（会）学校栄養士〕	2校1人 〔未配置校は（会）学校栄養士〕
		事 務 職 員 （県費） （区費）	1校1人＋規模補正、要・準要保護補正（会） 18学級以上校1人〔（会）学校事務補助員〕	1校1人＋規模補正、要・準要保護補正（会） 1校1人〔（会）学校事務補助員〕
		調 理 職 員	児童数に応じ、下表のとおり配置	未配置（33校全て業務委託）
			児童数 ～300人 301～500	
			職員数 3 4	
			児童数 501～800 801～1200 1201～1700	
			職員数 5 6 7	
		用 務 職 員	1校2人	未配置（33校全て業務委託）

別表 1

通常学級 教諭の配置基準

学級規模	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
小学校	2	3	4	5	6	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	20	21	22	23
中学校	4	5	9	9	9	10	12	13	14	15	16	18	19	20	22	24	25	27	29	31
学級規模	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
小学校	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43
中学校	33	34	36	37	39	39	41	42	44	45	47	49	51	53	54	55	57	59	60	61

別表 2

特別支援学級 教諭の配置基準（障害別に算定）

学級規模	少人数(注)	1	2	3	4	5	6	7	8
小学校	1	2	3	4	5	6	7	8	9
中学校	1	2	3	4	6	7	8	9	10

(注) 少人数…固定学級：児童生徒数 2 人以下、通級指導学級：児童生徒数 4 人以下

〔4〕不就学児童・生徒

憲法第26条には、「すべての国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負う」と規定され、義務教育の就学年齢の子供は全員就学することになっています。しかし、病弱・発育不全の場合は就学が猶予されます。また、多重国籍で将来的に外国籍を選択する予定で、外国人学校に通学する場合は就学免除の対象となります。

昭和49年から就学希望の心身障害児の全員就学の実施、昭和54年からの養護学校の義務制が実施し、病弱・発育不全での不就学は減少し、当該理由での不就学の児童・生徒は稀となっています。近年は、多重国籍で外国人学校に進学して不就学となる理由が最も多くなっています。

〔5〕長期欠席児童・生徒

令和6年度、1年間に30日以上欠席した児童・生徒は、小学校1,591人、中学校1,295人となっています。理由別では、「不登校」が最も多くなっています。

令和6年度 理由別長期（30日以上）欠席児童・生徒数

	病 気	経済的理由	不 登 校	そ の 他	計
小 学 校	518	0	721	352	1,591
中 学 校	242	0	950	103	1,295

〔6〕卒業者の進路状況

1. 区立小学校卒業者の進路状況

令和8年3月に、区立の小学校を卒業した児童数は5,675人で、そのうち都内の公立中学校に進学した児童数は4,471人です。

令和7年度 区立小学校卒業者進路状況

		人 数	%
都 内	公立中学校	4,471	78.8
	国立中学校	23	0.4
	私立中学校	986	17.4
都 外		184	3.2
そ の 他		11	0.2
卒 業 者 数		5,675	100.0

上表の%は四捨五入しているため、内訳合計が100.0%にならない場合があります。

2. 区立中学校卒業者の進路状況

令和8年3月に、区立の中学校を卒業した生徒数は4,587人で、そのうち高等学校・高等専門学校などに進学した生徒数は4,541人で、進学率は99.0%となっています。

令和7年度 区立中学校卒業生進路状況

区 分				人 数	%
進学者	高等学校全日制	都 内	公 立	2,188	47.7
			国 立	19	0.4
			私 立	1,648	35.9
		都 外		166	3.6
		計		4,021	87.6
	高等学校定時制	都 内	公 立	152	3.3
			私 立	5	0.1
		都 外		0	0.0
		計		157	3.4
	高等学校通信制	都内	公 立	7	0.2
			私 立	9	0.2
		都 外		264	5.8
		計		280	6.2
	高等学校別科			0	0.0
	中等教育学校後期課程		全日制	0	0.0
			定時制	0	0.0
	高等専門学校	都 内	公 立	13	0.3
			国 立	2	0.0
			私 立	1	0.0
		都 外		0	0.0
		計		16	0.3
	特別支援学校	都 内	公 立	67	1.5
			国 立	0	0.0
			私 立	0	0.0
		都 外		0	0.0
		計		67	1.5
	計			4,541	99.0
就職者				2	0.0
その他				44	1.0
卒業者総数				4,587	100.0

上表の%は四捨五入しているため、内訳合計が100.0%にならない場合があります。

〔7〕学校選択

教育委員会では、区立中学校の活性化と魅力ある学校づくりを目指し、保護者と生徒の意思を尊重する公平で透明性のある制度の実現を図るため、平成17年4月から中学校に入学する生徒を対象に「学校選択制度」を実施しています。この制度は、現行の通学区域制度を維持しながら、各校の受入可能人数の範囲で、保護者と生徒自身が入学希望校を選ぶことができるものです。

「学校選択制度」を実施するに当たり、毎年「学校案内」を作成し、全対象者に配布しています。また、各学校において、学校公開や学校説明会、工夫をこらしたホームページやパンフレット等、より多くの学校情報を提供できるようにしています。

	入学者数	選択制度による 通学区域外入学者数	通学区域外希望者数
令和3年度	4,500	645	1,243
令和4年度	4,300	664	1,093
令和5年度	4,427	704	1,141
令和6年度	4,152	587	1,063
令和7年度	4,267	705	1,167
令和8年度	4,368	650	1,194

〔8〕学校運営

1. 学校運営費の経理

学校運営費とは、小・中学校の運営に必要な経常経費のことです。この経費は、各学校に予算を配当し直接学校で執行する経費（教材教具の購入費、修繕費、印刷費、通信費等）と、全校が共通して必要とするため、まとめて教育委員会で執行する経費（光熱水費、電話料、廃棄物の処理、社会科見学のバス借り上げ、机・椅子の購入費等）との二つに分かれます。

学校に配当する予算は、学級数、児童・生徒数等を基準にして各学校別に決めます。各学校では、教育目標、教育計画、重点目標、重点教材の整備、施設設備の状況等を考えた上で年間の予算執行計画を立てます。教育委員会事務局でも、各学校の校具等の実態を調査し、学校間格差がないように整備計画を定めて執行しています。

令和8年度 学校配当予算

(単位：円)

	学校配当予算額	1校平均額	1人平均額
小 学 校	706,992,506	10,876,808	21,442
中 学 校	472,809,055	14,327,547	35,933
計	1,179,801,561	—————	—————

2. 教材・教具の整備

教育環境・教育内容の充実、質的向上を図るため、学校用家具類、教材教具等の整備が必要です。区では、机や椅子等の学校運営上必要な校具等について、共通規格を定め、老朽度の高い物から順次新しい物にしていくとともに、教材および教具の整備・充実を進めています。

3. スポーツ・文化活動への支援

スポーツ・文化活動を通して児童・生徒の技術の向上や心身の健康に資するため、小・中学校の連合行事に補助金を交付するとともに、中学校部活動の関東大会・全国大会等出場に際し、交通費および宿泊費の補助を行っています。

また、学校教育の研究活動を充実することで、学校教育の振興発展を図るため、区小中学校教育会等の学校教育関係団体に補助金・分担金を支給しています。

〔9〕就学援助

就学援助制度は、経済的理由により義務教育を受けることが困難な児童・生徒の保護者に、学用品・通学用品費等を援助することによって、教育の機会均等を図ることを目的としています。

援助の支給対象者は、国立および公立の小学校もしくは中学校に在学している児童・生徒の保護者または就学予定者の保護者で、生活保護法第13条に定める教育扶助費を受けている「要保護者」および教育委員会がこれに準ずると認定した「準要保護者」です。準要保護者の場合、認定基準額は世帯の人数や年齢構成によって異なり、令和8年度は、夫婦と子供2人の標準世帯で年間所得額が4,087,300円となります。

援助費目には、入学準備費、学用品・通学用品費、学校行事費、特別支援学級通学費などがあります。援助額および費目は、要保護者、準要保護者の別または学校学年によって異なります。

令和7年度 就学援助費支給対象児童・生徒数

	要保護者		準要保護者		計	
	人数	%	人数	%	人数	%
小 学 校	239	0.72	2,845	8.51	3,084	9.23
中 学 校	164	1.24	1,678	12.71	1,842	13.95
計	403	0.86	4,523	9.70	4,926	10.57

※ 上記のほか、小学校入学予定者に対する入学準備費の入学前支給 188人

〔10〕特別支援教育

1. 特別支援教育

（１）特別支援教育実施に向けた取組

区では、障害のある児童・生徒一人ひとりの教育ニーズに応じて必要な支援を行う「特別支援教育」の実施に向けた取組を進めてきました。

学識経験者・医師・保護者等の代表・学校関係者等を委員とした「練馬区特別支援教育推進委員会」では、特別支援教育を推進するにあたっての基本的な考え方や具体的な取組について検討を行っています。

令和７年３月に、今後の特別支援教育推進にあたっての方向性を示す「練馬区特別支援教育実施方針」を策定しました。今後、支援学級の教室不足の解消や教育相談の充実、障害理解の促進など、様々な課題に対応するための方策を検討し、一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな支援を実施していきます。

（２）学校生活支援員事業

特別支援教育の取組をより一層推進し、障害のある児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援を行うため、特別支援学級に在籍する児童・生徒や、通常の学級に在籍する配慮を要する児童・生徒に対して、食事、排泄、教室の移動補助等学校生活上の介助や、学習活動上の支援を行う「学校生活支援員」を平成21年度より設置しました。

（３）副籍制度

特別支援学校の小中学部に在籍している児童・生徒が、居住する地域とのつながりの維持・継続を図るため、地域の区立小中学校に副次的な籍（副籍）をもち、直接的な交流（小・中学校の学校行事や地域行事等における交流、小・中学校の学習活動への参加等）や間接的な交流（学校・学級便りの交換等）を行う「副籍制度」を実施しています。

令和７年度副籍制度による交流希望人数

（単位：人）

種別	特別支援学校名	小学校	中学校	合 計
知的障害	都立石神井特別支援学校	36	7	43
知的障害	都立高島特別支援学校	52	15	67
肢体不自由	都立大泉特別支援学校	26	5	31
肢体不自由	都立志村学園 肢体不自由教育部門	13	4	17
肢体不自由	筑波大学附属桐が丘特別支援学校	4	3	7
聴覚障害	都立大塚ろう学校	10	0	10
聴覚障害	都立中央ろう学校	0	1	1
聴覚障害	都立立川学園	1	2	3
視覚障害	都立久我山青光学園	5	2	7
視覚障害	筑波大学附属視覚特別支援学校	6	0	6
合 計		153	39	192

令和７年度副籍制度による交流内容別実施人数

（単位：人）

交 流 内 容	小学校	中学校	合 計
直接的な交流	64	16	80
間接的な交流	49	13	62
合 計	113	29	142

（４）就学支援シート

幼稚園・保育園等の就学前機関における児童の様子や指導・支援の内容を小学校に適切に引き継ぐことにより、小学校と就学前機関の連携を深め、児童の学校生活への円滑な移行を支援するために「就学支援シート」を活用しています。

2. 就学相談

(1) 目的

障害のある全ての児童・生徒に教育を保障することを基本理念とし、児童・生徒一人ひとりの障害および発達の状態に応じて、適切な就学先を選ぶことができるよう、就学相談を実施しています。相談では、保護者に様々な情報を提供し、保護者との話し合いを重ねながら就学先を決めています。

(2) 相談の対象

就学相談の対象となるのは、つぎの児童・生徒とその保護者です。

- ① 翌年度学齢に達する児童で、障害がある者
- ② 現在、小学校6年生に在籍する児童で障害がある者
- ③ 現在就学猶予または免除の措置を受けている障害のある児童・生徒で、翌年度から就学を希望する者
なお、翌年度4月から都立特別支援学校の小学部や中学部を希望する者および区立小中学校の特別支援学級に就学を希望する者は、就学相談に申し込む必要があります。

(3) 相談の体制

毎年度、おおむね4月頃から、翌年度の就学へ向けた相談を始めます。区では、就学相談を行うため、つぎの2つの機関を設置しています。

① 就学相談委員会

個々の障害ごとの具体的な相談を受けるために、設置しています。学校長、各特別支援学級担任、指導主事等で構成され、相談申込みのあった児童・生徒に対する面接、行動観察や保護者面談などを行い、障害の特性の把握に努めます。

その結果得られた記録が、特別支援教育支援委員会に報告されます。

② 特別支援教育支援委員会

教育長から諮問を受け、就学相談の運営方針を検討し、また就学相談の結果に基づき、児童・生徒一人ひとりにとっての適切な就学先を、教育長に答申するために設置しています。この委員会は、精神科医、教職員、指導主事、保育園長・保育士等の関係職員、教育委員会事務局職員等で構成されています。

令和7年度 就学相談結果

	相談実数	結果内訳					
		通常の学級	都立特別支援学校			特別支援学級 (特別支援教室を含む)	その他
			知的障害	肢体不自由	盲・ろう等		
小学校	536	4	82	11	1	351	87
中学校	278	0	11	1	0	240	26

(4) 転学相談

就学中の児童・生徒が、在籍する学級から特別支援学級等へ転学・通級を希望する場合や、他区市町村からの転入に伴い特別支援学級等へ入級を希望する場合は、転学相談を行います。この相談は、保護者からの申込みにより、随時実施しています。

令和7年度 転学相談結果

	相談実数	結果内訳					
		通常の学級	都立特別支援学校			特別支援学級 (特別支援教室を含む)	その他
			知的障害	肢体不自由	盲・ろう等		
小学校	461	0	13	0	0	420	28
中学校	66	0	5	0	0	56	5

3. 特別支援学級・特別支援教室

義務教育就学年齢にある障害のある児童・生徒に、適切な教育の場と機会を保障するために、区立小学校21校、中学校10校に、特別支援学級を設けています。合計で136学級、担当教員数は174人です。在籍の児童・生徒数は1,122人で、区立小・中学校児童・生徒総数の約2.4%にあたります（令和8年5月1日現在）。

学級は、障害別に4種類に分けられます。通学の形態としては、知的障害学級の固定級制度のほか、弱視、難聴および言語障害において、一定時限のみ通う通級制度があります。これらの学級では、子供たちの発達段階や特性に応じた指導を行い、子供たち自身が自らの障害を克服し、強く生きようとする意欲を高めることを目標としています。

なお、情緒障害等学級は、東京都発達障害教育推進計画に基づき、従来の「児童が設置校へ通う」方式から、在籍校内に指導の為の教室（特別支援教室）を設置し、「専任の指導教員が在籍校へ出向いて」指導を行う特別支援教室へ平成28年に制度が改められました。区においても、他校への移動時間や安全確保の面で、児童・生徒の負担を軽減するとともに、指導の時間を柔軟に設定できるようにすることを目的として、小学校は平成30年4月、中学校は平成31年4月に全校に開設しました。

令和8年度 特別支援学級 児童・生徒・教員等一覧

〔小 学 校〕

（令和8年5月1日現在）

学校名	学級名	学級数	児童数	教員数
旭丘	知的障害	3	18	4
〃	難聴	1	10	2
豊玉第二	知的障害	4	26	5
開進第二	知的障害	4	25	5
中村西	弱視	1	9	2
南町	言語障害	3	53	4
北町	知的障害	4	29	5
北町西	言語障害	3	50	4
練馬第三	知的障害	6	44	7
練馬東	知的障害	6	44	7
光が丘春の風	知的障害	6	41	7
光が丘第八	知的障害	7	52	8
石神井	難聴	2	21	3
〃	言語障害	3	47	4
石神井西	知的障害	5	35	6
上石神井北	知的障害	6	46	7
〃	自閉・情緒	2	6	3
谷原	知的障害	6	47	7
関町北	言語障害	2	37	3
大泉	知的障害	3	22	4
〃	言語障害	3	54	4
大泉第三	知的障害	5	34	6
大泉東	知的障害	5	35	6
大泉学園	知的障害	4	25	5
南田中	知的障害	3	24	4
計 21校	5障害	97	834	122

〔中 学 校〕

（令和8年5月1日現在）

学校名	学級名	学級数	生徒数	教員数
旭丘	知的障害	5	40	7
中村	知的障害	3	24	4
開進第二	難聴	1	16	2
開進第三	弱視	1	3	1
練馬	知的障害	2	12	3
光が丘第三	知的障害	7	49	9
石神井	知的障害	6	41	8
南が丘	知的障害	3	20	4
谷原	知的障害	3	23	4
大泉	知的障害	8	60	10
計 10校	3障害	39	288	52

令和8年度 小学校特別支援教室 児童・教員等一覧

(令和8年5月1日現在)

拠点校	巡回校	児童数	教員数
旭丘	小竹	11	3
	豊玉第二	4	
	豊玉東	7	
	豊玉南	12	
豊玉南	豊玉	20	8
	中村	20	
	中村西	18	
	開進第一	22	
開進第一	早宮	9	5
	仲町	13	
	練馬東	17	
	南町	14	
南町	開進第二	17	5
	開進第三	14	
	開進第四	19	
	練馬第三	12	
練馬第三	練馬第二	19	6
	向山	24	
	春日	17	
	田柄	14	
田柄	北町	21	7
	北町西	28	
	田柄第二	16	
	光が丘四季の香	19	
光が丘四季の香	旭町	18	4
	光が丘秋の陽	11	
	光が丘第八	12	
	光が丘春の風	16	
光が丘春の風	練馬	19	5
	高松	10	
	光が丘夏の雲	14	
	石神井	12	
石神井	石神井台	26	7
	上石神井北	25	
	関町北	16	
	石神井東	20	
石神井東	下石神井	19	6
	南田中	31	
	南が丘	14	
	谷原	11	
谷原	光和	31	6
	北原	20	
	富士見台	19	
		16	

拠点校	巡回校	児童数	教員数
関町	石神井西	25	7
	上石神井	14	
	立野	23	
	大泉	20	
大泉	大泉東	21	6
	大泉南	27	
	大泉第三	27	
	大泉西	15	
大泉第三	大泉学園緑	26	6
	大泉学園桜	12	
	大泉第六	17	
	大泉第二	20	
大泉第六	大泉第四	12	5
	大泉学園	23	
	大泉第一	19	
	大泉北	10	
大泉学園	八坂	17	4
	豊溪	14	
	泉新	18	
	橋戸	13	
八坂		8	5
拠点校17校	巡回校48校	1128	95

令和8年度 中学校特別支援教室 生徒・教員等一覧

(令和8年5月1日現在)

拠点校	巡回校	生徒数	教員数
豊玉第二	旭丘	8	5
	豊玉	6	
	中村	3	
	開進第一	8	
	開進第二	5	
	開進第三	13	
	開進第四	8	
	練馬東	10	
	北町	13	
	練馬	9	
上石神井	貫井	10	7
	田柄	10	
	豊溪	6	
	光が丘第一	4	
	光が丘第二	6	
	光が丘第三	8	
	石神井	12	
	石神井東	9	
	石神井西	15	
	石神井南	14	
八坂	南が丘	12	8
	大泉第二	11	
	関	10	
	谷原	14	
	三原台	14	
	大泉	8	
	大泉西	11	
	大泉北	10	
	大泉学園	15	
	大泉学園桜	3	
拠点校4校	巡回校29校	308	26

〔11〕 少年自然の家・校外学習

緑の少なくなった都会を離れ、澄んだ空気と自然の中で健康増進を図るとともに、その土地の歴史・社会、その地に生息する動植物、地形等の観察による学習をし、また、児童・生徒相互および教師との日常の学校生活では得られない交流を図ることを目的に、小学校では移動教室、中学校ではスキー移動教室、イングリッシュキャンプおよび修学旅行を実施しています。

少年自然の家は、小・中学校の移動教室、イングリッシュキャンプ、青少年育成活動等を目的とし、子供たちの創意と活力あふれる人間形成を図るとともに、区民の健全な余暇活動に役立てるために設置されています。

1. 少年自然の家

軽井沢少年自然の家・武石少年自然の家（本館・新館）・岩井少年自然の家の3か所において、小・中学校の移動教室に利用されているほか、区内の少年団体や区民に、広く利用されています。

令和7年度利用状況（延べ人数）

区 分	軽井沢	武 石 本館・新館	岩 井	合 計
移動教室	8,026	7,142	9,901	25,069
スキー移動教室	4,848	3,775	—	8,623
特別支援学級宿泊学習等	1,896	314	198	2,408
イングリッシュキャンプ	2,669	2,217	2,873	7,759
一般区民団体等	13,594	11,064	3,542	28,200
計	31,033	24,512	16,514	72,059

少年自然の家（施設の概況）

施 設 名	軽井沢少年自然の家（ベルデ軽井沢）
所 在 地	長野県北佐久郡軽井沢町大字追分1341-1 電話：0267-46-4141 FAX：0267-46-4145
開 設 年 月 日	平成2年5月8日
敷 地 面 積	132,697 m ²
建 物 面 積	鉄筋コンクリート（一部鉄骨造） 2階建／8,704 m ²
施 設 内 容	8人部屋（30室）、3人部屋（8室）、4人部屋（12室）、体育館（バレーコート2面またはバスケットコート1面、ミニバスケットコート2面、バドミントンコート4面）、多目的室（研修室）、多目的グラウンド（野球2面またはサッカー2面）、テニスコート8面
施 設 名	武石少年自然の家（ベルデ武石・本館、新館）
所 在 地	長野県上田市武石上本入2469 電話：0268-86-2526（本館）／0268-86-2525（新館） FAX：0268-86-2022（本館）／0268-86-2025（新館）
開 設 年 月 日	本館 昭和55年4月1日 ・ 新館 平成6年12月1日
敷 地 面 積	78,071 m ² （新館部分を含む）
建 物 面 積	本館 鉄筋コンクリート3階建／4,107 m ² 新館 木造2階建（集積材大断面梁構造） 一部RC（機械室）／1,732 m ²
施 設 内 容	本館 8人部屋（18室）、3人部屋（6室）、体育館（バレーコート1面またはバスケットコート1面、バドミントンコート3面）、研修室、多目的グラウンド（野球1面またはサッカー1面）、テニスコート4面、温泉 新館 4人部屋（10室）、4人部屋（4室、洋室、ベッド3台、ソファベッド1台）、3人部屋（1室、洋室、電動ベッド2台、エキストラベッド1台）、障害者用浴室、温泉
施 設 名	岩井少年自然の家（ベルデ岩井）
所 在 地	千葉県南房総市久枝837 電話：0470-57-4141 FAX：0470-57-4143
開 設 年 月 日	昭和60年5月1日
敷 地 面 積	168,598 m ²
建 物 面 積	鉄筋コンクリート3階建／6,298 m ²
施 設 内 容	8人部屋（28室）、3人部屋（8室）、4人部屋（6室）、体育館（バレーコート2面またはバスケットコート1面、バドミントンコート3面）、研修室、多目的グラウンド（野球2面またはサッカー2面）、テニスコート6面

2. 小学校移動教室

小学5年生、6年生を対象として2泊3日で、軽井沢・武石・岩井の区立少年自然の家に宿泊して、移動教室を実施しています。

(1) 軽井沢移動教室

浅間山麓や湯の丸高原で、ハイキングや自然観察、浅間縄文ミュージアム等の施設を見学します。また、間伐や間伐材を用いた工作等の林業体験やカーリング等を体験学習します。

(2) 武石移動教室

美ヶ原高原や武石地区で、ハイキングや牧場、武石ともしび博物館等の施設を見学します。また、勾玉作りやうどん打ち等を体験学習します。

(3) 岩井移動教室

南房総市周辺で、磯あそびや牧場、博物館等の施設を見学します。また、3Dスタンド作りや干物作り等を体験学習します。

3. 中学校スキー移動教室

中学2年生を対象として、1～3月に2泊3日で実施しています。実施場所は、軽井沢少年自然の家に宿泊し湯の丸高原スキー場、または武石少年自然の家に宿泊し番所ヶ原スキー場になります。

4. 修学旅行

中学3年生を対象として、2泊3日で実施しています。平素と異なる生活環境で見聞を広め、歴史や文化、自然に親しむとともに、集団生活や公衆道徳などについて望ましい体験を積むことを目的としています。

5. イングリッシュキャンプ

希望する中学1年生を対象として、夏休みに2泊3日で、軽井沢・武石・岩井少年自然の家に宿泊して実施しています。英語学習の意欲向上と異文化交流を目的とし、外国人講師のもと英会話を通してグループ活動を行っています。

[12] 学校保健

1. 健康診断

(1) 定期健康診断

児童・生徒の健康管理は、学校教育が円滑に行われるための基礎です。その中心となるのが毎年4月から6月に実施される定期健康診断です。

定期健康診断では身体・視力・聴力検査のほか、つぎのような検査を行い、その結果に基づいて治療を勧めるなど、児童・生徒の健康管理に努めています。

身体発育状況推移

区 分		身 長(cm)						体 重(kg)					
		(男)			(女)			(男)			(女)		
		平17	平27	令 7	平17	平27	令 7	平17	平27	令 7	平17	平27	令 7
小 学 校	1年	117.0	116.6	116.8	116.2	115.7	115.7	21.7	21.2	21.3	21.1	20.7	20.8
	2年	123.0	122.6	122.8	121.8	121.6	121.6	24.3	23.8	24.0	23.5	23.1	23.4
	3年	128.4	128.4	128.7	127.5	127.4	127.8	27.3	26.8	27.3	26.5	26.0	26.6
	4年	133.6	134.2	134.4	133.6	133.7	133.8	30.7	29.9	31.1	29.9	29.5	30.0
	5年	139.3	139.4	139.6	140.5	140.2	140.9	34.6	33.9	34.8	34.4	33.6	34.5
	6年	145.4	145.7	146.0	147.0	146.9	147.8	39.0	38.0	39.1	39.9	38.5	39.7
中 学 校	1年	152.6	153.2	154.4	152.4	152.5	152.9	44.6	43.6	45.1	44.6	43.7	44.2
	2年	160.4	160.0	161.2	155.2	155.5	155.5	50.0	48.1	49.7	47.7	47.1	47.7
	3年	166.0	165.4	166.5	157.3	156.8	156.9	55.5	53.3	54.6	50.7	49.8	49.8

① 結核検査

全児童・生徒を対象に問診調査を実施し、学校医・養護教諭・教育委員会において精密検査が必要とされた児童・生徒のみエックス線直接撮影等の精密検査を実施しています。

② 心臓病検査

昭和54年度から小学校1年生全員を、また昭和56年度からは中学校1年生全員を対象に、心電図・心音図検査を実施しています。

また、他の学年の児童・生徒は、学校医の聴打診や日常観察等で総合的に判定し、その結果必要な児童・生徒に心電図・心音図検査を実施しています。

令和7年度 心臓病検査結果

区 分	対象者数 A(人)	心電図心音図検診 (1次)		精密検査 (2次) C(人)	有所見者 D(人)	有所見率 D/A(%)
		受診者 B(人)	受診率 B/A(%)			
小学1年	5,317	5,284	99.38	102	7	0.13
〃 2~6年	28,109	141	-	5	0	-
中学1年	4,359	4,262	97.77	170	14	0.32
〃 2~3年	8,867	60	-	8	1	-
計	46,652	9,747	※98.66	285	22	※0.21

※ 受診率および有所見率は、小学校1年、中学校1年のみの率

③ 腎臓病検査

昭和54年度から、小・中学校の全児童・生徒に尿検査を実施しています。第一次検査では、蛋白、糖潜血を調べ、有所見者を対象に第二次検査を行います。さらに必要に応じて第三次検査を行います。

令和7年度 腎臓病検査結果

区 分	対象者数 A(人)	一次受診		二次受診			三次受診 (糖負荷検査含む)			有所見者 G(人)	有所見率 G/A(%)
		受診者数 B(人)	受診率 B/A(%)	対象者数 C(人)	受診者数 D(人)	受診率 D/C(%)	対象者数 E(人)	受診者数 F(人)	受診率 F/E(%)		
小学校	33,426	33,121	99.09	1,650	1,522	92.24	475	406	85.47	232	0.69
中学校	13,226	12,743	96.35	1,436	1,225	85.31	325	250	76.92	136	1.03
計	46,652	45,864	98.31	3,086	2,747	89.01	800	656	82.00	368	0.79

④ 脊柱側弯症検査

昭和53年度から、定期健康診断で所見が認められた小学校5・6年生と中学校1・3年生を対象として精密検査を実施しています。

令和7年度 脊柱側弯症検査結果

区 分	対象者数 A(人)	精密検査 対象者数 B(人)	精密検査 受診者数 C(人)	受診率 C/B(%)	有所見者 D(人)	有所見率 D/A(%)
小学5・6年 (※他学年)	32,426	458	401	87.6	121	0.37
中学1・3年 (※他学年)	13,226	333	277	83.2	133	1.01
計	45,652	791	678	85.7	254	0.56

※ 精密検査対象者数、受診者数および有所見者は、他学年を含む。

令和7年度 診断における疾病等の状況

(単位：人)

区 分		小学校			中学校		
		男	女	計	男	女	計
在籍者数（5月1日現在）		17,081	16,345	33,426	6,963	6,263	13,226
受診者数（注）		16,765	16,079	32,844	6,672	5,976	12,648
栄養状態	栄養不良 ※	10	11	21	0	0	0
	肥満傾向 ※	128	87	215	104	55	159
脊柱側弯症・脊柱異常 ※		35	44	79	23	81	104
胸郭異常 ※		14	12	26	6	2	8
四肢の異常 ※		18	14	32	14	8	22
裸眼視力	1. 0以上	10,135	9,047	19,182	2,354	1,731	4,085
	1. 0未満0. 7以上	1,868	1,901	3,769	777	614	1,391
	0. 7未満0. 3以上	1,978	2,111	4,089	1,032	982	2,014
	0. 3未満	1,347	1,337	2,684	955	853	1,808
	上記のうち、眼鏡・コンタクト装用者	902	1,063	1,965	487	611	1,098
矯正視力のみ測定者（眼鏡・コンタクト装用者）		1,506	1,788	3,294	1,613	1,855	3,468
感染性眼疾患		4	0	4	0	0	0
アレルギー性眼疾患		1,830	1,421	3,251	1,238	1,064	2,302
その他の眼疾患		280	242	522	131	93	224
難聴（小学1・2・3・5年生および中学1・3年生のみ）		32	65	97	10	9	19
耳疾患		1,135	1,037	2,172	475	270	745
アレルギー性鼻疾患		4,812	3,535	8,347	2,112	1,559	3,671
その他の鼻・副鼻腔疾患		280	187	467	54	53	107
口腔咽喉頭疾患		24	16	40	6	7	13
感染性皮膚疾患※		5	5	10	0	0	0
アレルギー性皮膚疾患※		1,408	1,279	2,687	505	415	920
その他の皮膚疾患※		94	84	178	3	3	6
結 核	結核患者	0	0	0	0	0	0
	精密検査対象者	40	33	73	16	7	23
心 臓	心臓疾患	101	83	184	55	31	86
	心電図異常（小・中ともに1年生のみ）	51	43	94	60	51	111
尿蛋白検出		80	160	240	207	154	361
尿糖検出		6	12	18	10	4	14
その他	気管支喘息 ※	934	703	1,637	285	205	490
	腎臓疾患 ※	51	86	137	61	85	146
	言語障害 ※	65	35	100	9	5	14
	その他の疾病・異常 ※	157	128	285	24	36	60
歯 お よ び 口腔の検査	歯科受診者数	16,708	16,067	32,775	6,587	5,902	12,489
	う歯：処置完了者	1,878	1,588	3,466	876	972	1,848
	う歯：未処置歯のある者	1,336	1,111	2,447	444	398	842
	歯周疾患	112	93	205	131	67	198
	歯列・咬合の異常	332	278	610	294	238	532
	顎関節の異常	0	1	1	10	9	19
	歯垢の状態	434	295	729	222	124	346
	その他の歯・口腔の疾病および異常	85	65	150	7	7	14
	永久歯のう歯の内容：未処置歯数	87	133	220	246	190	436
	う歯による喪失歯数（小学6年生および	0	0	0	4	7	11
	処置歯数（中学1年生のみ）	158	205	363	470	528	998

注：①受診者数は※印の検査をすべて受診した人（内科検診を受診した人）

②集計期間は4月から6月まで（定期健康診断実施期間）

(2) 区独自の健康診断

① 貧血検査

貧血の予防および早期発見のために、平成3年度から中学校1年生の希望者を対象に貧血検査を実施しています。

令和7年度 貧血検査結果

対象者数 A(人)	一次検査 B(人)	受診率 B/A(%)	二次検査 対象者数C(人)	二次検査 D(人)	受診率 D/C(%)	有所見者 E(人)	有所見率 E/A(%)
4,359	2,238	51.34	81	56	69.14	15	0.34

② 生活習慣病検査

昭和47年度から生活習慣病対策に取り組んでいます。毎年行われる定期健康診断において、肥満度の高い児童・生徒に対して精密検査を実施しています。

令和7年度 生活習慣病検査結果 (12年度肥満児検査から名称変更)

区 分	対象者数 A(人)	精密検査 対象者数B(人)	受診者数 C(人)	受診率 C/B(%)	事後 指導数
小学校	33,426	382	235	61.52	35
中学校	13,226	246	113	45.93	2
計	46,652	628	348	55.41	37

2. 練馬区学校保健大会

児童・生徒の健康について、日頃尽力している学校保健および学校安全、学校給食関係者が参加して、学校保健等の今日的課題について共通の理解を広め、一層の充実向上を目的に毎年開催しています。また、特別講演と研究発表についてはオンライン配信も実施しました。令和8年度は、12月10日(木)に開催する予定です。

第44回(令和7年度)練馬区学校保健大会の概要	
期 日	令和7年12月11日(木)
会 場	練馬文化センター小ホール
テーマ	みんなで育てよう心も体もすこやかな児童・生徒
特別講演	東京都立松沢病院 副院長 近藤 伸介 「思春期のメンタルヘルス」
研究発表	「練馬区中学校教育研究会保健体育部の方針について」 「練馬区中学校教育研究会保健体育部の活動について」 「大規模校における授業の工夫と成果について」 中学校保健体育部会

3. 日本スポーツ振興センターによる災害共済給付

学校における安全教育および安全管理の普及充実を図ることや、児童・生徒が学校管理下で災害にあったときの給付のために日本スポーツ振興センターと災害共済給付契約を結んでいます。

共済掛金は児童・生徒1人につき年額935円で全額区が負担しています。

給付対象と給付金

災害と種類	給付の対象となる災害の範囲	給付金
負 傷	学校の管理下の事由によるもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもの	
疾 病	学校の管理下の事由によるもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもののうち、文部科学省令で定めるもの（主な疾病を抜粋） ①学校給食等による中毒・ガス等による中毒 ②熱中症 ③溺水 ④異物の嚥下 ⑤漆等による皮膚炎 ⑥外部衝撃等による疾病 ⑦負傷による疾病	医療費 健康保険の医療給付範囲で療養に要した費用の4/10（支給期間10年間）
障 害	学校の管理下の負傷および上欄の疾病が治った後に残った障害で、その程度により1級から14級に区分される。	障害見舞金（通学中）は1/2 4,000万円～88万円
死 亡	学校の管理下の事由による死亡および上欄の疾病に直接起因する死亡	死亡見舞金（通学中）は1/2 3,000万円

※「学校の管理下」とは以下の場合をいいます。

- 1 学校が編成した教育課程に基づく授業を受けているとき。
- 2 学校の教育計画に基づいて行われる課外授業を受けているとき。
- 3 休憩時間中および校長の指示または承認に基づいて学校にいますとき。
- 4 通常の経路により通学しているとき。

令和7年度 災害発生件数・発生率

区 分	加入者数	災害発生件数	災害発生率
小 学 校	男 子 17,081人 女 子 16,345人 合 計 33,426人	726件	2.2%
中 学 校	男 子 6,963人 女 子 6,263人 合 計 13,226人	521件	3.9%

令和7年度 給付金額

区 分	給付金額
小学校	9,800,903円
中学校	12,165,758円
合 計	21,966,661円

4. インフルエンザ様疾患による臨時休業

季節性インフルエンザは毎年秋から冬にかけて発生し、年により流行の規模が異なります。

学校では、インフルエンザの予防を指導していますが、感染が拡大した場合には、本人の健康はもとより教育活動にも支障をきたすので、学校や学級を閉鎖し流行の防止を図っています。

教育委員会では、学校長からの患者発生状況や臨時休業状況の報告を受け、保健所等に報告するとともに感染の拡大防止に努めています。

令和7年度 インフルエンザ様疾患による休業状況

区 分	臨時休業			インフルエンザ様疾患 による欠席者数
	学級閉鎖（学年閉鎖含む）		学校閉鎖	
	学校数	学級数		
幼稚園	2	5	0	22
小学校	65	663	2	5,644
中学校	30	197	0	1,626
計	97	865	0	7,292

5. アレルギー疾患対策

すべての学校教職員がアレルギーに対する共通認識をもち、アレルギー疾患のある児童生徒が、安全で安心な学校生活を送れるように努めています。

〔13〕 学校給食

学校給食は学校における教育活動の一環として、児童・生徒の心身の健全な発達と日常生活における食事についての正しい理解と望ましい食習慣を身に付けることによって、国民の食生活の改善に寄与することを目的としています。

1. 学校給食の調理方式

区の学校給食は、小学校、中学校において単独自校調理方式、親子調理方式の2方式で完全給食を実施しています。

自校調理方式は、自校で作成した献立に基づき、給食を調理・提供し、親子調理方式は、近接している二つの学校のいずれか1校で2校分の調理をして、もう一方の学校に配送し、給食を提供しています。

給食の調理方式別学校数（令和8年4月現在）（単位：校）

給食の調理方式		小学校	中学校	合計
自校調理方式		55	25	80
親子調理 方式	親(自校で調理)	6	3	9
	子(親の学校から配送)	4	5	9
合 計		65	33	98

2. 学校給食の充実

学校給食は「安全で栄養バランスのとれたおいしい給食」であることに重点を置き、食に関する指導の生きた教材として活用するため、充実に努めています。また、児童・生徒の豊かな味覚の形成や生活習慣病予防の観点から日常の食生活の指標となるように配慮をしています。

（1）学校給食運営委員会

学校長・給食主任・栄養士・調理員・指導主事・教育委員会事務局職員の14名からなる「学校給食運営委員会」を設置して、学校給食の能率的かつ効果的な運営を行っています。

（2）学校栄養士（会計年度任用職員）

平成3年度から、都の栄養教諭または学校栄養職員が配置されていない学校には、区の学校栄養士（会計年度任用職員）を配置し、学校給食の充実に努めています。

（3）献立

- ① 文部科学省の「学校給食実施基準」により示されている「児童又は生徒1人1回当たりの学校給食摂取基準」に沿って、栄養バランスのとれた献立を学校ごとに栄養士が作成しています。
- ② 児童・生徒が学校給食を通じて、日常または将来の食事作りにつなげることができるような献立作成に努めています。

（4）食物アレルギー等への対応

「学校管理下における食物アレルギー等対応の手引」（令和6年10月改訂）に沿って、食物アレルギーのある児童・生徒も楽しい給食時間を送れるように、学校給食で安全に提供ができる範囲での対応を行うことを基本としています。

(5) 地場産物の活用

地場産物の活用が一層重視され、「食に関する指導の手引」等においてその活用について教育的意義が示されています。学校給食に地場産物を活用するに当たっての様々な課題を解決しながら、積極的な取組を続けています。

(6) 試食会

保護者が学校給食への理解を深めるとともに、学校給食を通じて、家庭・学校が連携して食育を推進していくため、各校において試食会を実施しています。

児童又は生徒1人1回当たりの学校給食摂取基準

(令和3年文部科学省告示第10号による)

区 分	基 準 値			
	児童(6歳～7歳)の場合	児童(8歳～9歳)の場合	児童(10歳～11歳)の場合	生徒(12歳～14歳)の場合
エネルギー(kcal)	530	650	780	830
たんぱく質(%)	学校給食による摂取エネルギー全体の13%～20%			
脂 質(%)	学校給食による摂取エネルギー全体の20%～30%			
ナトリウム(食塩相当量)(g)	1.5未満	2未満	2未満	2.5未満
カルシウム(mg)	290	350	360	450
マグネシウム(mg)	40	50	70	120
鉄 (mg)	2	3	3.5	4.5
ビタミンA(μ gRAE)	160	200	240	300
ビタミンB1 (mg)	0.3	0.4	0.5	0.5
ビタミンB2 (mg)	0.4	0.4	0.5	0.6
ビタミンC (mg)	20	25	30	35
食物繊維 (g)	4以上	4.5以上	5以上	7以上

(注) 1 表に掲げるもののほか、次に掲げるものについても示した摂取について配慮すること。

亜鉛・・・児童(6歳～7歳)2mg、児童(8歳～9歳)2mg、児童(10歳～11歳)2mg
生徒(12歳～14歳)3mg

2 この摂取基準は、全国的な平均値を示したものであるから、適用に当たっては、個々の健康及び生活活動等の実態並びに地域の実情等に十分配慮し、弾力的に運用すること。

3 献立の作成に当たっては、多様な食品を適切に組み合わせるよう配慮すること。

3. 学校給食費

令和7年度 学校給食費

(月額)

練 馬 区※				東 京 都 区 部			
小 学 校			中学校	小 学 校			中学校
低学年	中学年	高学年		低学年	中学年	高学年	
5,434	5,679	6,013	6,900	4,766 ～ 6,965	5,146 ～ 7,315	5,701 ～ 7,699	6,301 ～ 8,797

※ 練馬区の学校給食費は、平均給食実施回数から算出した年間の給食費を11か月で除した金額です。

(補助金含む) (「令和7年度東京都における学校給食の実態」より)

4. 安全衛生管理

学校給食は、安全で衛生的であることが大切です。食材料は必要に応じて専門機関で検査を実施し、出来上がったおかず、食器、調理器具、調理員の手指などについても、計画的に専門機関等で検査を実施しています。その結果に基づいて指導を行い、衛生管理の徹底を図っています。

(1) 食品の安全衛生管理

食材料の選定にあたっては、「練馬区学校給食衛生管理基準」に沿い、必要に応じて、食材の規格基準と製品情報等を確認して、より安全な食品を購入するように努めています。

学校給食で使用する食材料は、必要に応じて食品添加物や農薬の残留等に係る検査を専門の検査機関に委託し、安全を確認しています。また、出来上がったおかずについて、5項目にわたる細菌検査を専門の検査機関に委託し、その結果から食品の取扱い方法などを指導しています。

(2) 食器・調理器具・調理員の手指などの衛生管理

食器・調理器具・調理員の手指などは、大腸菌群拭き取り検査等を実施し、衛生管理の強化を図っています。

(3) 検便

栄養士・調理員の検便については、月2回検査を実施しています。

(4) 水質検査

給食室で使用する水については、毎日、残留塩素を確認・記録しています。

(5) 衛生意識の向上

各種の検査結果に基づいて、食品や調理器具の取扱い、手洗いの方法など、具体的な指導を行ったり、保健所の協力を得て講習会を実施するなど、調理員・栄養士等の衛生意識の向上を図り、より安全で衛生的な給食を目指しています。

5. 厨房備品等の維持管理

安全で衛生的なおいしい学校給食を提供するため、回転釜、オープンおよび食器洗浄機等の厨房備品を整備し、日々点検するとともに、必要に応じて修理、老朽更新を行っています。

6. 使用食器

食環境の整備のため、全校における強化磁器食器の使用、飯碗等の導入を進めています。

食器の使用状況（完全給食実施校）

令和7年度（※区部計は令和7年5月1日現在）

区 分			学校数	食 器 の 材 質							
				アルマイト	メラミン	ポリプロピレン	ポリエチレン ナフタレート	耐熱強化ガラス	強化ガラス食器	強化磁器	その他
小学校	練馬区	校数	65	0	0	0	0	0	0	65	0
	区部計	校数	809	0	77	16	10	0	0	788	1
中学校	練馬区	校数	33	0	0	0	0	0	0	33	0
	区部計	校数	368	0	32	4	5	0	0	361	0

* 2種類以上の材質を使用している場合あり。

* 区部計は「令和7年度東京都における学校給食の実態」東京都教育委員会による。

7. 給食実施状況

令和7年度 給食実施状況

小 学 校		中 学 校	
給食実施数（食／日）	学校数（校）	給食実施数（食／日）	学校数（校）
35,986	65	14,375	33

※ 給食実施数は、令和7年5月1日現在の食数です。

8. 学校給食調理業務民間委託の導入

委託・民営化実施計画に基づき、学校給食調理業務の民間委託を実施しています。

(1) 委託実施校および委託開始時期

学 校 名	委託開始時期	学 校 名	委託開始時期	学 校 名	委託開始時期
旭町小学校	平成16年 1 月	光が丘四季の香小学校	平成21年4月	関町小学校	平成26年 4 月
豊浜中学校		大泉学園桜小学校 ※2		光が丘第二中学校	
大泉学園中学校		大泉学園桜中学校 ※2		練馬第三小学校	平成27年 4 月
光和小学校	平成16年 4 月	開進第三小学校	平成22年 4 月	石神井東小学校	
開進第三中学校	平成17年 4 月	関町北小学校		石神井台小学校	
練馬中学校		旭丘中学校 ※1		開進第四小学校	平成28年 4 月
練馬東中学校		石神井南中学校	平成23年 4 月	練馬小学校	
光が丘第一中学校		豊玉南小学校		上石神井北小学校	平成29年 4 月
上石神井中学校		豊玉第二小学校		豊玉小学校	
南が丘中学校		中村小学校		早宮小学校	
三原台中学校		北町小学校		練馬東小学校	
大泉西中学校		大泉第二小学校		大泉学園緑小学校	平成29年 9 月
大泉北中学校		光が丘夏の雲小学校		下石神井小学校	
関中学校		光が丘秋の陽小学校		富士見台小学校	平成30年 4 月
北町中学校	平成18年 4 月	泉新小学校		八坂小学校	
石神井西中学校		貫井中学校	平成24年 4 月	春日小学校	平成31年 4 月
谷原中学校		開進第四中学校		大泉第三小学校	
大泉中学校		光が丘第三中学校		大泉北小学校	
八坂中学校		仲町小学校		南田中小学校	令和 2 年 4 月
開進第一中学校	平成19年 4 月	田柄第二小学校	平成24年 4 月	北町西小学校	
田柄中学校		北原小学校		上石神井小学校	
石神井中学校		立野小学校		中村西小学校	令和 3 年 4 月
石神井東中学校		大泉小学校		向山小学校	
大泉第二中学校		大泉第一小学校	平成25年 4 月	開進第一小学校	令和 4 年 4 月
開進第二小学校	平成20年 4 月	大泉第四小学校		大泉西小学校	
豊玉中学校		大泉東小学校		田柄小学校	令和 5 年 4 月
豊玉第二中学校		大泉南小学校		高松小学校	
中村中学校		谷原小学校		橋戸小学校	
開進第二中学校	平成21年 4 月	大泉第六小学校	平成25年 4 月	石神井西小学校	令和 6 年 4 月
旭丘小学校 ※1		大泉学園小学校		南が丘小学校	令和 7 年 4 月
豊玉東小学校		豊浜小学校	平成26年 4 月		
練馬第二小学校		光が丘春の風小学校			

※1 令和8年4月1日より「練馬区立小中一貫教育校みらい青空学園」として開校

※2 平成23年4月1日より「練馬区立小中一貫教育校大泉桜学園」として開校

(2) 委託の内容

調理業務、配缶、運搬、食器洗浄・消毒、その他調理に付随する作業

〔14〕学校の安全対策

区と教育委員会は、学校内や登下校時などの児童・生徒の安全確保を図るため、安全対策の充実に取り組んでいます。保護者や地域住民の協力による「学校安全安心ボランティア」や「通学路等安全点検」の実施、教育委員会事務局に配置した「学校防犯指導員」による防犯に係る支援、重点的な巡回・見守りの必要がある学校への民間警備員の派遣など、様々な対策を実施しています。

1. 学校内の安全対策

学校内に侵入し、児童生徒、教職員、学校施設などに危害を加えようとする不審者などからの被害を防止するため、区立全小中学校、幼稚園に敷地内を監視する防犯カメラを設置しているほか、侵入があった場合に対応できるよう、さすまたや催涙スプレーなどの防犯用品を常備しています。また、それらを教職員が正しく扱えるよう、教職員不審者対応訓練などを開催しています。

2. 登下校時などの安全対策

区の「安全安心パトロールカー」や警察官が通学区域などを定期的に巡回し、学校に立ち寄るなど日常的な警戒を行っているほか、平成26年2月から、不審者の発生等により、周辺の巡回および登下校の見守りの必要がある学校へ民間警備員を派遣しています。また、教育委員会事務局に警察官OBの「学校防犯指導員」を配置し、防犯施策等に関する助言、指導、支援を充実しています。さらに、通学路における子供たちの安全を確保するため、全小学校65校の通学区域に325台、全中学校33校の通学区域に66台、計391台の防犯カメラを設置し、運用しているほか、登下校中の緊急時に危険を周囲に知らせることができるよう児童に防犯ブザーを配布しています。

3. 保護者・地域との連携

平成16年度から、区立小学校で、保護者や地域住民による「学校安全安心ボランティア」が来校者への声かけなどにより、授業時間中の児童の安全を守るとともに、一緒に給食を食べる「ふれあい給食」により児童と地域住民との交流を進めています。令和8年4月1日現在、1,646名のボランティア登録があります。また、学校・教育委員会と警察、地域住民等が連携し、通学区域の危険箇所の把握などを行う「通学路等安全点検」を行っています。

4. 防犯意識向上のための啓発事業

全小中学校で授業の一環として警察と連携した「セーフティ教室」を開催しているほか、保護者や地域住民に子供の安全確保に理解と関心を深めていただくための「子どもの見守り・安全講習会」を開催しています。

学 校 施 設

区では、児童・生徒一人一人が安全でより良い環境のもとで学習し、その効果を十分に高めることができるよう、学校施設の整備充実を図っています。

〔1〕学校施設管理基本計画・実施計画

これまで、人口の増加や区民ニーズに対応して施設建設に取り組んできましたが、これらの施設の老朽化が進み、大規模改修や改築が集中する時期を迎えています。施設の建設当時とは、人口構成や社会状況が大きく変わり、区民の意識や利用の仕方も変化しています。

施設の維持・更新、管理には多額の財政支出が伴うため、限られた財源の中、必要に応じて施設のあり方を見直し、区民ニーズに応えるサービスの提供と持続可能性の確保の両立が求められています。

これらの課題に対応するため、区立施設等の総合的マネジメント方針を示した「練馬区公共施設等総合管理計画」を平成29年3月に策定しました。計画に基づく具体的な取組を進めるため、「実施計画」を平成30年3月に策定し、令和4年3月に改定を行いながら、施設配置の最適化、改修・改築、長寿命化等に取り組んでいます。

また、区立施設の床面積の約半分を占める学校施設は、個別計画として「練馬区学校施設管理基本計画」を平成29年3月に策定し、学校施設の管理に関する方針を定めました。基本計画に基づく年度別計画等を明らかにするため、「実施計画」を平成31年3月に策定しました。その後、小学校における35人学級編制の拡大、築50年を経過した学校に行った長寿命化の適否の調査や、避難拠点の運営上課題がある2階以上に設置した体育館を1階に配置した場合のシミュレーションの結果等を踏まえ、実施計画の中間見直しを令和6年3月に行いました。

今後は、概ね年2校ずつ計画的に改築を進めるとともに、学校施設の長寿命化等に取り組めます。

〔2〕校舎の改築等

区では、昭和30年代の中頃から、児童・生徒の急増および校舎の防火・防災対策のため、鉄筋コンクリート造校舎を新設するとともに、木造校舎からの改築を行ってきました。現在、これらの校舎の半数以上は建設後50年を経過しており、児童・生徒にとって安全で快適な教育環境を保持し、教育内容の多様化等に対応するため順次設計・工事を実施しています。

令和7・8年度の改築等実施状況

	設 計	工 事
令和7年度	【改築】 立野小学校、上石神井小・中学校、大泉学園中学校、中村西小学校、練馬小学校、大泉第二小学校 【長寿命化改修】 開進第一小学校、開進第二小学校、大泉第三小学校、豊玉中学校、石神井西中学校	【改築】 旭丘小・中学校（小中一貫教育校）、向山小学校、田柄中学校、練馬東小学校、豊溪小学校、 【長寿命化改修】 石神井南中学校
令和8年度	【改築】 上石神井小・中学校、大泉学園中学校、中村西小学校、練馬小学校、豊玉第二小学校、大泉第二小学校、中村小学校 【長寿命化改修】 大泉小学校、大泉第三小学校、豊玉中学校、石神井西中学校	【改築】 旭丘小・中学校（小中一貫教育校）、向山小学校、田柄中学校、練馬東小学校、豊溪小学校、立野小学校 【長寿命化改修】 石神井南中学校、開進第一小学校、開進第二小学校

〔3〕学校体育館等の整備

児童・生徒の運動環境の向上を図るため、施設の老朽の程度を考慮しながら、小・中学校体育館およびプールの整備を行っています。また、武道場がない中学校には、校舎等の改築に併せて武道場を整備しています。

また、災害時の避難場所としても良好な環境となるよう、令和元年度から区立小中学校の体育館に空調設備の設置を進めており、令和7年度で全校への設備が完了しました。引き続き武道場への空調設備の設置を進め、令和9年までの完了を目指します。

〔4〕校舎の改修・修繕

区立小・中学校の施設や設備は、経年による老朽化が進む中で長寿命化を図るためには、日ごろから維持補修を行っていくことが重要です。そのため安全性・利便性・快適性を備えた教育環境の確保と、大切な区民の財産を良好に管理する観点から、定期的・計画的な保守点検や必要に応じた改修工事等を行っています。

令和7年度の主な改修工事实施状況

工事件名	実施状況		工事件名	実施状況	
	小学校	中学校		小学校	中学校
校舎屋上防水等工事	4 校	3 校	プール等改修工事	3 校	1 校
トイレ改修工事	5 校	2 校	屋内運動場空調機設置工事	4 校	2 校
給水設備等改修工事 (水飲栓直結給水化を含む)	5 校	0 校			

〔5〕学校の緑化

みどりは人間の生活にとって、かけがえのないものであることが再認識されています。また、学校は地域のみどりの拠点としての役割が期待されているところです。児童・生徒の教育環境整備と環境教育の推進のため、みどり豊かなうるおいのある学校づくりを目標として、校庭を芝生化するなど、質・量ともに充実した学校の緑化に取り組んでいます。多様な緑化の推進として、子供たちにとって安全で快適な屋外環境の充実を図るため、令和7年度までに、小学校36校、中学校4校で校庭の芝生化、小学校13校、中学校8校で屋上緑化、小学校53校、中学校6校でみどりのカーテン（壁面緑化）を実施しました。

〔6〕学校用地の取得

小学校65校・中学校33校の中には校地の保有面積や地形・校舎の位置などにより、学校として必要十分な広さが確保できていないところが少なくありません。

児童・生徒の健全な育成を図るためには、豊かなみどりに囲まれた広い校庭が必要です。

また、学校は、学校教育の施設としてだけでなく、地域住民の貴重な公共施設としても利用されており、将来もその必要性はますます増大することが予測されるため、このことから広い校地が求められています。

そこで、学校に隣接し、有効利用が可能な土地について、用地の取得を行っています。

〔7〕環境への配慮

環境に配慮した学校づくりが求められる中、校舎等の改築に併せて太陽光発電設備、雨水の植栽灌水やトイレ洗浄水利用など、自然エネルギーの活用や省エネルギーの仕組みを導入しています。

〔8〕施設保有状況

〈 小 学 校 〉

(令和8年5月1日現在)

校 名	区 分	校地面積 ① ㎡	①の1人 当り面積 ㎡	校舎面積 ㎡	運動場 面積② ㎡	②の1人 当り面積 ㎡	体育館 面 積 ㎡	教室数		階数
								普通	特別	
旭丘		15,923	65.0	8,058	8,004	32.7	1,346	23	30	4 階
小竹		13,774	49.7	4,378	8,734	31.5	766	11	13	3 階
豊玉		11,459	23.2	4,582	4,747	9.6	1,016	18	9	3 階
豊玉第二		7,552	25.4	4,031	5,254	17.7	713	16	9	4 階
豊玉東		10,514	31.5	4,878	3,209	9.6	735	13	13	3 階
豊玉南		11,468	20.9	5,866	6,800	12.4	1,049	19	16	4 階
中村		13,888	16.5	6,076	8,000	9.5	646	27	14	3 階
中村西		14,095	35.7	4,265	9,755	24.7	633	12	13	3 階
早宮		12,565	25.2	4,557	8,302	16.6	806	17	11	3 階
開進第一		14,318	23.1	5,179	9,210	14.9	1,085	20	13	3 階
開進第二		10,470	20.6	4,837	7,636	15.0	727	21	9	3 階
開進第三		8,394	12.6	5,817	4,015	6.0	679	22	14	4 階
開進第四		13,248	27.7	4,714	6,474	13.5	713	18	9	3 階
仲町		12,412	15.9	4,868	7,109	9.1	728	25	10	4 階
南町		11,564	30.9	4,403	6,355	17.0	1,042	13	17	3 階
北町		13,579	19.7	6,356	7,873	11.4	642	26	15	4 階
北町西		14,557	30.1	5,859	6,855	14.2	745	18	15	3 階
練馬		12,243	28.7	4,775	7,853	18.4	1,046	16	10	4 階
練馬第二		9,075	18.9	5,582	4,759	9.9	641	17	14	4 階
練馬第三		9,106	16.5	5,565	2,728	4.9	765	21	12	4 階
練馬東		11,471	20.7	6,986	5,588	10.1	1,039	25	9	3 階
田柄		15,836	30.7	5,460	7,018	13.6	715	18	16	3 階
田柄第二		12,638	27.7	5,347	5,994	13.1	1,101	17	19	3 階
向山		10,796	23.4	5,782	4,152	9.0	1,359	19	12	3 階
豊溪		15,310	29.7	5,228	9,187	17.8	660	16	13	3 階
旭町		12,716	39.9	4,855	7,135	22.4	617	12	14	4 階
高松		11,067	17.5	4,897	6,859	10.8	1,077	21	11	4 階
春日		10,705	36.4	3,723	5,717	19.4	689	12	10	3 階
光が丘四季の香		14,110	31.6	4,977	8,825	19.7	728	16	14	4 階
光が丘春の風		12,001	20.4	5,241	6,245	10.6	726	23	12	4 階
光が丘夏の雲		12,001	25.9	5,973	6,130	13.2	1,102	15	16	4 階
光が丘秋の陽		11,992	35.1	4,609	6,426	18.8	671	12	13	3 階
光が丘第八		13,000	59.1	4,968	6,690	30.4	1,071	11	13	3 階
小計		403,847	—	172,692	219,638	—	28,078	590	438	—

〈 小 学 校 〉

(令和8年5月1日現在)

校 名	校地面積 ① ㎡	①の1人 当り面積 ㎡	校舎面積 ㎡	運動場 面積② ㎡	②の1人 当り面積 ㎡	体育館 面 積 ㎡	教室数		階数
							普通	特別	
石神井	13,639	20.2	6,152	3,150	4.7	1,119	22	21	3 階
石神井東	12,455	33.7	5,074	5,828	15.8	685	12	22	3 階
石神井西	9,530	17.7	4,201	5,430	10.1	746	21	8	3 階
石神井台	9,846	20.7	4,364	6,010	12.6	729	18	11	3 階
上石神井	11,662	15.2	5,398	5,331	6.9	707	25	11	4 階
上石神井北	13,757	16.9	6,042	7,730	9.5	1,048	30	12	3 階
下石神井	9,247	12.2	5,771	3,300	4.4	827	25	11	3 階
光和	16,210	21.9	8,097	11,159	15.1	726	24	12	3 階
谷原	14,197	17.7	7,344	5,701	7.1	1,162	30	11	3 階
北原	12,412	20.4	4,374	7,373	12.1	694	21	8	3 階
立野	13,211	25.7	4,365	6,635	12.9	1018	17	9	3 階
関町	13,460	19.7	5,977	6,595	9.7	728	22	14	3 階
関町北	14,037	22.8	6,108	4,880	7.9	935	21	15	3 階
大泉	14,460	26.6	5,508	7,083	13.0	751	19	16	4 階
大泉第一	11,547	46.0	4,857	4,930	19.6	679	10	16	3 階
大泉第二	12,229	17.9	5,752	5,961	8.7	667	23	13	4 階
大泉第三	14,425	29.3	5,711	7,050	14.3	1,228	21	12	3 階
大泉第四	15,393	30.4	4,719	9,782	19.3	1,066	18	12	4 階
大泉第六	9,905	31.0	3,581	4,767	14.9	1,156	12	12	3 階
大泉東	14,918	16.8	7,300	7,426	8.4	778	32	12	4 階
大泉西	12,171	30.3	4,462	5,492	13.7	851	13	16	3 階
大泉南	12,403	20.1	5,081	5,763	9.3	779	21	11	3 階
大泉北	12,683	24.7	4,509	7,726	15.0	870	18	11	4 階
大泉学園	9,210	25.9	4,993	5,084	14.3	615	17	15	4 階
大泉学園緑	11,104	24.4	4,255	6,040	13.2	739	16	14	4 階
大泉学園桜	16,076	47.6	3,589	9,196	27.2	748	8	14	3 階
泉新	9,376	17.4	3,994	5,532	10.3	618	18	9	4 階
橋戸	10,129	33.9	4,362	4,888	16.3	657	12	10	3 階
南田中	14,278	40.9	4,597	8,132	23.3	1,227	15	17	4 階
南が丘	9,894	30.4	3,831	4,833	14.9	718	12	11	3 階
富士見台	10,172	18.6	4,010	4,702	8.6	602	19	10	4 階
八坂	10,111	26.5	4,400	5,461	14.3	694	13	14	4 階
小計	394,147	—	162,778	198,970	—	26,567	605	410	—
合計	797,994	—	335,470	418,608	—	54,645	1,195	848	—
平均	12,277	27	5,161	6,440	14	841	18	13	—

〈 中 学 校 〉

(令和8年5月1日現在)

校 名	校地面積 ① ㎡	①の1人 当り面積 ㎡	校舎面積 ㎡	運動場 面積② ㎡	②の1人 当り面積 ㎡	体育館 面 積 ㎡	教室数		階数
							普通	特別	
旭丘	12,417	63.4	5,618	7,580	38.7	1,269	10	21	4 階
豊玉	15,463	53.3	5,261	9,349	32.2	884	9	16	4 階
豊玉第二	11,373	48.0	7,175	3,518	14.8	686	8	18	4 階
中村	24,378	46.8	5,296	16,255	31.2	1,542	16	17	3 階
開進第一	24,736	58.5	6,231	12,861	30.4	1,131	13	20	3 階
開進第二	25,889	65.9	5,383	16,516	42.0	1,179	12	21	4 階
開進第三	16,499	45.5	5,345	10,494	28.9	859	11	15	3 階
開進第四	14,491	30.6	7,057	8,173	17.2	1,360	14	17	4 階
北町	15,086	41.7	5,770	9,232	25.5	1,200	10	20	4 階
練馬	19,296	44.5	6,176	10,505	24.2	1,138	13	28	3 階
練馬東	15,999	51.6	5,452	7,230	23.3	788	10	21	4 階
貫井	13,910	32.9	5,397	6,166	14.6	1,487	13	20	4 階
田柄	18,363	57.7	5,662	11,588	36.4	1,411	13	16	4 階
豊溪	10,818	108.2	4,303	5,450	54.5	954	5	14	4 階
光が丘第一	14,999	53.4	5,370	7,410	26.4	782	9	23	4 階
光が丘第二	14,957	47.0	5,168	9,385	29.5	1,153	9	21	4 階
光が丘第三	17,977	36.7	6,297	8,346	17.0	1,478	18	18	4 階
石神井	16,874	26.0	6,420	9,569	14.7	1,332	22	17	4 階
石神井東	11,145	20.4	6,166	4,494	8.2	1,506	16	19	4 階
石神井西	15,920	24.7	6,701	8,420	13.1	1,307	17	21	4 階
石神井南	11,296	33.6	5,271	5,603	16.7	741	11	17	4 階
上石神井	13,559	35.4	5,997	6,615	17.3	674	12	22	4 階
南が丘	19,065	64.0	5,190	11,989	40.2	879	11	19	4 階
谷原	14,650	28.5	5,529	9,727	18.9	776	18	17	4 階
三原台	13,057	25.9	5,328	6,722	13.3	839	14	17	4 階
大泉	16,732	22.9	7,853	11,368	15.6	1,587	24	19	4 階
大泉第二	18,919	33.7	6,015	10,639	18.9	699	17	18	3 階
大泉西	13,868	26.3	6,029	5,115	9.7	1,224	16	16	4 階
大泉北	14,598	58.9	5,031	7,155	28.9	854	8	19	3 階
大泉学園	14,693	32.1	5,096	8,501	18.6	775	14	14	4 階
大泉学園桜	15,958	111.6	3,998	8,545	59.8	862	5	17	3 階
関	12,686	26.4	5,921	7,395	15.4	882	13	19	4 階
八坂	17,924	89.2	5,006	12,071	60.1	735	7	25	4 階
合計	527,595	—	188,512	293,986	—	34,973	418	622	—
平均	15,988	46.8	5,712	8,909	25.9	1,060	13	19	—

区立学校の適正配置

今後の児童・生徒数の動向や施設の改築時期、35人学級編制の実施、小中一貫教育の取組等を踏まえ、「第二次区立小・中学校および区立幼稚園の適正配置基本方針」に基づき、教育環境を整備します。

旭丘・小竹地域において、新たな小中一貫教育校の設置に向けた取組を保護者や地域住民等の意見を聞きながら進めてきました。令和8年4月に、旭丘小学校および旭丘中学校が「練馬区立小中一貫教育校みらい青空学園」として開校しました。

春日小学校については、練馬小学校、高松小学校の通学区域の一部を春日小学校に編入します。

学 校 教 育 支 援 セ ン タ ー

昭和55年4月、学校教育の質的向上および社会教育の充実・振興を図るとともに、地域住民の相互交流と自主活動の場を提供することを目的として、総合教育センターが開設されました。開設以降、学校教育に関する研究活動、教職員の研修、教育情報・資料の収集提供、教育相談に関する事業、生涯学習事業および地域住民の相互交流に関する諸事業を実施して、教職員そして区民に利用され親しまれてきました。

近年、団塊の世代を中心とした教職員の退職にともなう新規採用が大幅に増加する中で、教職員の研修や教育研究の重要性が増しています。また、いじめや不登校に加えて、発達障害などの課題が増大しており、子供の健やかな成長を支援する教育相談事業への需要は質量ともに大きくなっています。こうした課題に対応し、教職員研修・教育研究と教育相談の一層の拡充を図るために、総合教育センターを発展的に改組して、学校教育支援センターを光が丘第二小学校跡施設に平成26年4月1日に開設しました。

学校教育支援センターは、(1)教育研究・研修の拠点(2)教育相談の拠点(3)教育情報発信の拠点として様々な事業を展開していきます。

〔1〕教育研究・研修の拠点事業

学校での教育相談活動を通して児童・生徒への理解を深め、それを基本とした教育活動の推進ができるよう教職員対象の研修会を実施しています。

内容：令和7年度 学校教育相談研修会（14講座 延べ1,932人参加）

〔2〕教育相談の拠点事業

1. 学校支援事業

（1）スクールソーシャルワーク事業

スクールソーシャルワーカーを配置して、チーム体制により、さまざまな困難を抱える児童・生徒の支援活動を行っています。教育指導課との密な連携のもと、学校が直面する課題の解決に向けた効果的な支援策を提示するとともに、福祉や医療、その他の社会資源と学校との繋ぎ役を担い、円滑・良好な関係づくりに努めています。また、配慮を要する児童・生徒については、スクールソーシャルワーカーが学校とともに支援を行うほか、ひきこもりの状態に陥っている児童・生徒への支援についても、スクールソーシャルワーク事業を補完するネリマフレンドを活用しながら、家庭へのアウトリーチ（訪問支援）による改善を図っています。

（2）校内教育相談等支援事業

学校における不登校や発達障害などの児童・生徒への対応を支援することを目的として、学校からの要請を受け、校内研修会等に専門家や学校教育支援センター教育相談員を講師や助言者として派遣しています（令和7年度の派遣回数は26回、延べ940人参加）。

（3）ソーシャルスキルトレーニング学校実施事業

児童・生徒のコミュニケーション能力を育成することを目的に、児童・生徒、教職員、保護者を対象に、ソーシャルスキルトレーニングを実施するための講師等を派遣しています（令和7年度 小学校8校、中学校3校、延べ2,372人参加）。

（4）スクールカウンセラー・心のふれあい相談員配置事業

東京都教育委員会と練馬区教育委員会において取り交わす東京都立学校スクールカウンセラー派遣に関する協定書により、全小中学校にスクールカウンセラーを配置しています。また、その職務を補完するため、心のふれあい相談員を全小中学校に配置しており、今後も教育相談体制の充実を図っていきます。

2. 不登校児童・生徒への学習・相談等支援事業

学校教育支援センターのフリーマインド（小学生対象）、トライ（中学生対象）では、区内在住の不登校児童・生徒に対して、心の安定を図るための相談支援や集団生活への適応を図るための創作活動、レクリエーション・スポーツ等のグループ活動や児童・生徒一人一人が希望する学習活動を行い、社会的自立ができるよう支援しています。

令和7年度		
教室名	年間登録者	活動日数
フリーマインド光が丘	82人	173日
フリーマインド石神井台	64人	175日
トライ光が丘	230人	175日
トライ石神井台	74人	175日

また、平成30年度より、特別な支援を要する不登校児童・生徒に対して個別の学習支援を行う「つむぎ」および親子宿泊行事を民間事業者へ委託して実施しています（令和7年度登録者22人）。

令和元年度より、個別の相談・学習支援の対象者を18歳まで拡大しました（令和7年度登録者19人）。

令和3年3月より、上石神井において、フリーマインド・トライの運営を民間事業者へ委託しました。令和6年4月より、支援を充実させるため、上石神井から石神井台へ移転しました。

令和6年度から試行実施している「メタバースを活用した学習・相談支援」を令和8年度より本格実施します。

3. 居場所支援事業

平成28年度よりフリーマインド・トライの利用や学校内の別室登校が困難な不登校の児童・生徒が過ごせる場所として、民間事業者へ委託し、「居場所ばれっと」を運営しています。生活習慣、学習習慣の形成や、社会性を育成するための支援を行っています（令和7年度登録者21人）。

令和3年3月より、上石神井において、居場所支援事業を民間事業者へ委託しました。令和6年4月より、支援を充実させるため、上石神井から石神井台へ移転しました。

4. 教育相談事業

学校教育支援センター教育相談室（光が丘）および練馬、関、大泉の教育相談室では、専門の相談員が、区内在住または区立学校（幼稚園）在籍の幼児、児童、生徒の成長の過程で生じた諸問題の相談に応じ、健やかに成長できるよう支援しています。

（1）来室教育相談

専門の心理相談員が、不登校やいじめ等子供の様々な課題に応じて、カウンセリングおよびプレイセラピー・箱庭療法等の心理支援や助言を行っています。必要に応じて、心理検査を実施し、支援方法を検討します。

令和7年度 来室相談回数 延べ22,462回

（2）電話教育相談

電話により、助言や他機関の情報提供等を行います。

（3）訪問教育相談

保護者や児童・生徒の了承を得て、相談員が学校訪問を行います。

（4）オンライン教育相談

教育相談室で相談を継続している方を対象に「Zoom」を使ってオンラインでも相談できるようにしています。

令和7年度 教育相談実施状況（教育相談室（光が丘）・練馬・関・大泉合算）

来室教育相談主訴別受付件数

相談内容	件数
学校・学習	1,130
対人関係・集団(社会)生活	316
家族関係・家庭生活の問題	503
身体に出てくる問題	237
不安・自信喪失	106
精神疾患	0
発達の問題	361
その他	32
合計	2,685

電話教育相談主訴別受付件数

相談内容	件数
学校・学習	148
対人関係・集団(社会)生活	45
家族関係・家庭生活の問題	43
身体に出てくる問題	17
不安・自信喪失	10
精神疾患	0
発達の問題	31
その他	613
合計	907

(5) メール相談

区ホームページにてメール相談を実施しており、助言や他機関の情報提供等を行っています。

令和7年度 メール相談 79件

(6) チャット相談

児童生徒用タブレットパソコンや個人のスマートフォン等からチャット形式で、年末年始を除く毎日、悩みをカウンセラーに相談できる「ねりまホッとアプリ+（プラス）」を運用し、児童生徒の相談環境を整えています。

令和7年度 ねりまホッとアプリ+（プラス） 992件

〔3〕教育情報発信の拠点事業

1. 教育資料の収集と提供

練馬区内外の教育資料および教育図書を収集・管理し、教育資料情報を教育現場に提供しています。

また、不登校対策や教育相談等に関する情報をまとめた「練馬区不登校対策パンフレット」の発行や、トライで作成した「3年進路授業資料」を中学校全校に提供しています。

2. 教科書展示会の開催

東京都教育委員会では、学校の校長、教職員、採択関係者および区民が教科書の調査・研究を行えるよう、教科書の法定展示会と特別展示会を開催しています。

法定展示会は、毎年6月に文部科学省の告示日から14日間の日程で開かれます。また、特別展示会は、東京都教育委員会の単独事業として、法定展示会と連続する前後10日間、教科書の採択替えの前年度に開催されます。令和7年度は、6月7日から6月20日の14日間、学校教育支援センター内の教科書センターで法定展示を行いました。

なお、出品した教科書は、教科書センターに保存展示し、常時閲覧できます。

3. 保護者講演会

保護者を対象とした講演会を開催しています（令和7年度 9講座15回 延べ657人参加）。

〔4〕その他事業

1. 学習支援事業

生活保護世帯または就学援助を受けている準要保護世帯の中学3年生を対象に、高等学校の入学試験科目を中心に基礎的な学力を身につけるための勉強会を行っています。学習や進路に関する相談にも対応しています。
(令和7年度利用者194人)

2. 貸館機能

施設を有効活用するため、研修室、調理室、体育館および運動場の貸出を行っています。

図 書 館

図書館は地域の情報拠点として、地域の人々に学習や研究活動のための各種資料や情報を提供し、知る自由を保障する重要な社会教育施設です。

区では、昭和37年に最初の図書館である練馬図書館を開館して以来、区民にとって「いつでも、どこでも、誰でも」利用できる図書館を目指して、12館の図書館等の整備やサービスの充実に努めてきました。

平成25年4月南大泉図書館の分室として「こどもと本のひろば」を開館し、乳幼児から小学校低学年までを対象とした事業を展開しています。また、平成29年9月北町地区区民館内および上石神井南地域集会所内に図書館資料受取窓口を開設し、図書館資料受取窓口は6か所となりました。

これからの図書館は、区民の読書活動を支援するだけでなく、育児、就労、介護など区民の日常生活に関する様々な資料や情報を提供するなど、区民の課題解決への支援を充実することが必要です。そのために、地域資料や行政資料なども含めた課題解決に必要な資料の収集を充実させます。また、利用者の調査・研究に必要な資料や情報を提供するなどのレファレンスサービスも充実させていきます。

区は図書館に求められる多様なニーズや直面する課題に応え、これからの図書館サービスの方向性を明らかにするため、平成25年6月「練馬区立図書館ビジョン～これからの図書館サービスのあり方～」を策定し、サービスの充実を図ってきました。令和4年11月には、アクションプランに掲げる「みどりの中で優れた文化芸術を楽しめるまち」を実現するための取組の一つとして、地域における図書館のあり方を検討した「これからの図書館構想」を策定しました。構想では、これからの図書館の理念として「世界につながる 彩り豊かな 知の情報拠点」を掲げ、おおむね10年後の将来像やその実現に向けた4つのコンセプトを示しています。コンセプトに基づく取組を進めることで、新たな図書館の将来像の実現を目指します。

〔1〕各施設の開館時間と開館日

(令和8年6月1日現在)

図 書 館	開館時間（会議室等は終了時間）			週の休館日※2	休館日
	図書館	会議室	視聴覚室		
光が丘図書館	平日 9:00～20:00 土・日・祝休日 9:00～19:00 ※貫井図書館・春日町図書館は、平日、土・日・祝休日ともに 9:00～21:00	21:00	21:00	月曜（第2月曜除く）	12月29日～1月4日 ・ 各館の特別館内整理期間
練馬図書館		21:00	—	月曜（第2月曜除く）	
石神井図書館		21:00	—	月曜（第2月曜除く）	
平和台図書館		21:00	—	月曜（第1月曜除く）	
大泉図書館		21:00	21:00	月曜（第3月曜除く）	
関町図書館		21:00	21:00	月曜（第1月曜除く）	
貫井図書館		—	21:00	月曜（第3月曜除く）	
稲荷山図書館		21:00	—	月曜（第1月曜除く）	
小竹図書館		21:00	—	月曜（第2月曜除く）	
南大泉図書館		—	—	月曜（第1月曜除く）	
南大泉図書館分室 こどもと本のひろば		—	—	月曜（第1月曜除く）	
春日町図書館		21:00	※1	月曜（第3月曜除く）	
南田中図書館		21:00	—	月曜（第3月曜除く）	

※1 春日町図書館のギャラリーは21:00まで利用できます。

※2 休館日に祝休日が当たるときは開館し、直後の祝休日でない日が休館日になります。

〔2〕所蔵資料数

(令和8年3月31日現在)

〈光が丘～貫井〉

種別		館名	光が丘	練馬	石神井	平和台	大泉	関町	貫井
図書資料	一般書	(冊)	213,423	102,684	164,828	110,791	145,470	97,954	87,997
	青少年向け	(冊)	17,905	2,922	13,460	5,734	9,789	10,491	6,123
	児童書	(冊)	99,890	41,900	53,640	53,493	66,446	49,794	38,925
	うち布の絵本	(冊)	271	59	92	90	187	240	74
	その他図書	(冊)	1,240	-	-	-	-	-	-
	合計	(冊)	332,458	147,506	231,928	170,018	221,705	158,239	133,045
雑誌		(冊)	12,720	3,009	2,785	3,561	3,341	6,356	4,169
視聴覚資料	CD	(組)	18,098	11,346	7,653	7,810	8,072	6,902	6,145
	カセットテープ	(組)	61	122	166	379	28	48	6
	レコード	(組)	920	19	-	-	-	-	-
	DVD	(組)	2,550	140	139	132	136	130	61
	ビデオ	(組)	214	16	24	32	22	99	0
	合計	(組)	21,843	11,643	7,982	8,353	8,258	7,179	6,212
視覚障害者用資料	点字図書	(冊)	1,117	1,159	-	-	-	-	-
	視覚障害者用録音図書	(組)	4,210	-	-	-	-	-	-
	点字雑誌	(組)	277	-	-	-	-	-	-
	視覚障害者用録音雑誌	(組)	638	-	-	-	-	-	-
	視覚障害者用CD	(組)	7	-	-	-	-	-	-
	マルチメディアデージー	(組)	200	-	-	-	-	-	-
	合計	(点)	6,449	1,159	-	-	-	-	-
昆虫標本		(点)	-	-	-	-	-	-	-
電子書籍		(点)	-	-	-	-	-	-	-

(令和8年3月31日現在)

〈稲荷山～合計〉

種別		館名	稲荷山	小 竹	南大泉	南大泉分室	春日町	南田中	合 計
図書資料	一般書	(冊)	58,853	53,465	44,719	1,805	76,543	62,098	1,220,630
	青少年向け	(冊)	3,795	3,675	7,881	0	9,307	5,882	96,964
	児童書	(冊)	29,327	28,639	18,402	25,231	29,979	36,740	572,406
	うち布の絵本	(冊)	22	130	25	41	38	33	1,302
	その他図書	(冊)	—	—	—	—	—	—	1,240
	合計	(冊)	91,975	85,779	71,002	27,036	115,829	104,720	1,891,240
雑誌		(冊)	3,265	2,272	1,896	234	2,638	2,260	48,506
視聴覚資料	CD	(組)	4,354	7,685	4,708	0	8,882	5,968	97,623
	カセットテープ	(組)	2	76	0	0	56	0	944
	レコード	(組)	—	—	—	—	—	—	939
	DVD	(組)	105	69	50	0	130	133	3,775
	ビデオ	(組)	9	5	0	0	31	4	456
	合計	(組)	4,470	7,835	4,758	0	9,099	6,105	103,737
視覚障害者用資料	点字図書	(冊)	—	—	—	—	—	—	2,276
	視覚障害者用録音図書	(組)	—	—	—	—	—	—	4,210
	点字雑誌	(組)	—	—	—	—	—	—	277
	視覚障害者用録音雑誌	(組)	—	—	—	—	—	—	638
	視覚障害者用CD	(組)	—	—	—	—	—	—	7
	マルチメディアデージー	(組)	—	—	—	—	—	—	200
	合計	(点)	—	—	—	—	—	—	7,608
昆虫標本		(点)	5,047	—	—	—	—	—	5,047
電子書籍		(点)	—	—	—	—	—	—	5,272

〔3〕 利用状況等

(令和7年度)

〈光が丘～貫井〉

種別	館名	光が丘	練馬	石神井	平和台	大泉	関町	貫井
個人利用登録者数 (人)		38,067	24,599	21,677	13,904	13,959	14,742	19,082
団体利用登録数 (団体)		187	158	100	151	144	151	72
来館者数 (人)		609,894	411,821	302,418	226,442	259,189	266,026	612,634
貸出数	個人貸出者数 (人)	309,718	178,704	158,080	132,499	123,749	139,405	183,511
	個人貸出点数 (点)	977,037	547,129	566,157	440,712	412,610	446,625	533,408
	一般図書 (冊)	880,588	497,161	537,960	401,910	374,757	405,902	492,758
	点字図書・録音図書 (組)	1,365	—	—	—	—	—	—
	雑誌 (冊)	35,149	16,899	10,014	15,710	16,045	15,552	16,654
	点字雑誌・録音雑誌 (組)	1,365	—	—	—	—	—	—
	マルチメディアデジジ (組)	3	—	—	—	—	—	—
	CD、カセットテープ、レコード (組)	47,327	32,425	17,702	22,462	21,134	24,500	23,285
	DVD、ビデオ、その他 (組)	11,240	644	481	630	674	671	711
	団体貸出点数 (点)	12,518	11,168	16,964	13,824	15,664	10,696	6,461
	協力貸出点数 (点)	3,193	406	1,001	526	628	297	344
予約数	個人予約点数 (点)	277,439	195,875	124,916	132,067	108,691	160,155	187,484
	図書等 (冊)	249,591	171,895	113,204	114,451	92,127	140,190	165,857
	雑誌等 (冊)	8,071	5,797	3,264	4,127	4,869	5,182	6,710
	CD、DVD、ビデオ等 (点)	19,777	18,183	8,448	13,489	11,695	14,783	14,917
	団体予約点数 (点)	99	2,451	2,130	2,030	7,304	1,362	2,481
	協力予約点数 (点)	1,787	442	1,050	557	643	338	348
電子書籍	貸出数 (点)	—	—	—	—	—	—	—
	予約数 (点)	—	—	—	—	—	—	—
対面朗読数 (時間)		6	2	0	0	574	22	434
会議室利用数 (件)		205	111	183	133	244	16	—
視聴覚室利用数 (件)		36	—	—	—	188	66	196
ギャラリー利用数 (日)		—	—	—	—	—	—	—
図書館開館日数 (日)		313	315	315	315	315	315	315

※光が丘には外出困難障害者郵送サービス分を含む。

※電子書籍は令和7年1月14日から開始。

(令和7年度)

〈稲荷山～合計〉

種別	館名	稲荷山	小 竹	南大泉	南大泉分室	春日町	南田中	受取窓口	総合計
個人利用登録者数 (人)		5,327	10,320	7,886	3,367	11,547	6,950	12,111	203,538
団体利用登録数 (団体)		111	81	83	18	143	111	—	1,510
来館者数 (人)		99,574	188,333	175,891	49,887	331,709	175,180	215,728	3,924,726
貸出数	個人貸出者数 (人)	49,954	105,338	96,411	24,194	145,328	92,851	240,524	1,980,266
	個人貸出点数 (点)	174,838	329,859	321,786	109,931	425,257	286,574	543,979	6,115,902
	一般図書 (冊)	160,454	293,078	292,070	106,933	386,176	258,915	499,113	5,587,775
	点字図書・録音図書 (組)	—	—	—	—	—	—	—	1,365
	雑誌 (冊)	7,447	10,422	14,958	1,206	13,914	12,031	15,286	201,287
	点字雑誌・録音雑誌 (組)	—	—	—	—	—	—	—	1,365
	マルチメディア デイジー (組)	—	—	—	—	—	—	—	3
	CD、カセットテープ、レコード (組)	6,770	25,639	14,432	1,618	24,714	15,341	28,078	305,427
	DVD、ビデオ、その他 (組)	167	720	326	174	453	287	1,502	18,680
	団体貸出点数 (点)	14,902	10,562	3,988	937	8,884	7,304	—	133,872
	協力貸出点数 (点)	168	148	108	14	228	188	—	7,249
予約数	個人予約点数 (点)	45,828	130,359	93,662	25,109	136,953	82,939	453,730	2,155,207
	図書等 (冊)	41,071	108,219	81,016	22,795	118,622	72,096	413,122	1,904,256
	雑誌等 (冊)	1,203	3,864	4,443	459	5,072	3,468	12,843	69,372
	CD、DVD、ビデオ等 (点)	3,554	18,276	8,203	1,855	13,259	7,375	27,765	181,579
	団体予約点数 (点)	1,275	6,098	1,905	8	774	52	—	27,969
	協力予約点数 (点)	173	181	112	13	241	194	—	6,079
電子書籍	貸出数 (点)	—	—	—	—	—	—	—	55,262
	予約数 (点)	—	—	—	—	—	—	—	35,462
対面朗読数	(時間)	—	—	—	—	326	—	—	1,364
会議室利用数	(件)	19	46	—	—	262	38	—	1,257
視聴覚室利用数	(件)	—	—	—	—	—	—	—	486
ギャラリー利用数	(日)	—	—	—	—	38	—	—	38
図書館開館日数	(日)	315	314	315	315	315	317	—	—

(令和7年度)

〈図書館資料受取窓口内訳〉

種別		受取窓口名	高野台	豊玉	石神井公園駅	大泉学園駅	北町	上石神井
個人利用登録者数 (人)			654	857	3,461	4,877	975	1,287
来館者数 (人)			14,541	23,866	76,201	63,251	15,781	22,088
貸出数	個人貸出者数 (人)	17,230	27,725	80,916	73,671	16,028	24,954	
	個人貸出点数 (点)	40,518	64,122	182,722	161,694	36,206	58,717	
	一般図書 (冊)	37,248	58,792	171,393	147,786	33,021	50,873	
	雑誌 (冊)	975	1,282	5,124	4,957	822	2,126	
	CD、カセットテープ、レコード (組)	2,181	3,826	5,787	8,583	2,264	5,437	
	DVD、ビデオ、その他 (組)	114	222	418	368	99	281	
予約数	個人予約点数 (点)	33,673	53,161	152,881	132,501	31,507	50,007	
	図書等 (冊)	30,743	48,281	142,775	119,898	28,621	42,804	
	雑誌等 (冊)	882	1,155	4,097	4,204	652	1,853	
	CD、DVD、ビデオ等 (点)	2,048	3,725	6,009	8,399	2,234	5,350	
返却点数 (点)			42,525	72,765	215,780	170,764	39,719	62,747
開館日数 (日)			319	304	319	319	319	319

〔4〕各図書館の特色

1. 光が丘図書館

光が丘図書館は、区で10番目の図書館として平成7年2月22日開館しました。

都立光が丘公園内の南の一角に位置し、光が丘とその周辺地域における情報文化の拠点であるとともに、区立図書館全館の中央館としての役割をもった、所蔵数約37万点の区内最大の図書館です。

みどり豊かな公園内にあるという特性を生かした開放的な明るい雰囲気づくりを行っており、館内には書架の間をゆったりと散策できる遊歩道的空間や流線型のベンチ、児童コーナーや小さな円形のおはなしの部屋などを設けています。また、視覚障害のある方のため点字資料や録音資料の貸出しも行っており、障害のある方でも気軽にご利用いただけます。

さらに、練馬区立図書館全館の情報を掲載した「図書館だより」を年3回発行し、各図書館・受取窓口、学校・保育園などの区内各施設で配布しています。

2. 練馬図書館

練馬図書館は、区で最初の図書館として昭和37年8月1日開館しました。その後、移動図書館や児童室を開設するなど事業内容を拡大し、区民に親しまれてきました。昭和60年6月1日公民館（現、生涯学習センター）との併設施設として再開館し、読書会室（現、会議室）や視覚障害者サービス充実に向けた対面朗読室が設けられました。

区内で最も歴史のある図書館として、地域・行政資料が充実しており、職員の専門性を生かしたレファレンス（WEBレファレンス）の調査・回答業務を担っています。また、練馬区に関する資料を展示する「ねりまコーナー」のほか、例月の特集展示、季節や旬の話題に関連する時事展示を行っています。

3. 石神井図書館

石神井図書館は、区で2番目の図書館として昭和45年12月1日開館しました。約40年を経過した平成21年度には大規模改修工事を行い、平成22年3月に再開館しました。改修によりエレベーターやスロープを設置するとともに、車椅子等の館内移動を容易とするため書架間のスペースを広くするなど、バリアフリー化に取り組みました。また、児童室は児童や保護者が落ち着いて本に親しむことが出来るスペースとなっています。周囲には都立石神井公園や石神井公園ふるさと文化館があり、図書館の屋上や壁面の緑化にも取り組んでおり、自然と文化の調和を感じさせる図書館です。

近隣施設等と連携し、幅広い世代への読書支援、石神井地域の自然・歴史・文化の特色を伝える事業や生活に役立つ情報の発信等にも取り組んでいます。

また、「石神井図書館だより」を毎月発行しています。

4. 平和台図書館

平和台図書館は、区で3番目の図書館として昭和51年7月1日開館しました。開館以来「区民が誰でも気軽に利用でき、親しみのもてる図書館」を目指して図書館事業を展開しています。平成27年度に大規模改修工事を行い、平成28年4月再開館しました。

子供も保護者も気兼ねなくくつろげる独立した「こどもコーナー」、青少年の読書活動を幅広くサポートする「ティーンズコーナー」、充実した「2階閲覧席」、テーマ展示・イベント実施により交流スペースとして機能している「1階ロビー」等、各フロアが来館された方一人ひとりにとって“心地よい空間”となるよう工夫しています。バリアフリースイレ・対面朗読室・障害者専用駐車場も設置しております。

また、『平和台図書館まちあるきマップ』の配布、無形民俗文化財「ちがや馬飾り」の紹介等地域情報の発信にも努めています。

「へいわだより」を毎月、「へいわだいポッポだより」を季刊で発行しています。

5. 大泉図書館

大泉図書館は、計画段階から区民の方々に参加いただき、区で4番目の図書館として昭和55年2月1日開館しました。地域の皆様に親しまれる「くらしに役立つふれあいの図書館」を目指しています。

大泉学園町は作家の藤沢周平氏が晩年を過ごしたゆかりの地であることから、平成13年3月24日「藤沢周平コーナー」を開設し、多くの作品を所蔵しています。

平成20年度には大規模改修工事を行い、どなたにも利用していただけるようバリアフリー化を図るとともに、書架の増設、屋上庭園の設置、児童室の2階への移転、授乳室の設置などを実施しました。

練馬区はジャパニケーション発祥の地であり、東大泉に東映アニメーションもあることから、アニメ関連資料の充実に努め、平成24年9月「アニメーションコーナー」を設置しました。

また、「大泉図書館だより」を毎月発行しています。

6. 関町図書館

関町図書館は、区で5番目の図書館として昭和57年9月1日開館しました。樹木に囲まれて、落ち着いた雰囲気がある中で、だれもが気軽に利用できる「心がかようなのしい図書館」を目指しています。

所蔵資料の特徴として、布の絵本（さわる絵本）の所蔵が充実しています。

開館から約33年を経過した平成28年度に大規模改修を行い、平成29年4月再開館しました。改修により、青少年向けの本を集めたティーンズコーナーや主に中高生がグループで調べものや学習に利用できるグループ学習室を設けました。また、授乳室やベビーカー置場、障害者用駐車場の設置等、多くの方にご利用いただきやすい図書館として整備しました。ほかにも、様々な座席を用意するとともに、休憩コーナーを設け、ゆったりと読書を楽しめる空間を創出しています。

また、「関町図書館だより」を年6回発行しています。

7. 貫井図書館

貫井図書館は、区で6番目の図書館として昭和60年7月1日開館しました。美術の森緑地に隣接した建物は、1階が図書館、2・3階が美術館の複合施設になっています。授乳室と休憩コーナーを増設するなど、利便性の向上に努めています。

子供から高齢者まで幅広い年齢層の方が図書館を利用できるよう、明るい雰囲気づくりを目指しています。また、平成24年度から、開館時間を午後9時まで延長しています。

美術館と併設であることから、図録コーナーを設けるなど美術関係資料の充実に努めています。このほか所蔵する和装資料をデジタル化しています。その資料は練馬区立図書館ホームページから全点閲覧が可能です。館内にもデジタル化コーナーを設け、特集展示を行っています。

また、「貫井図書館だより」を年6回発行しています。

これまで進めてきた美術館・貫井図書館の再整備計画は、改築に見込まれる経費が高額であるため、見直すこととし、現在の建物を有効に活用することを基本とします。

8. 稲荷山図書館

稲荷山図書館は、区で7番目の図書館として昭和63年5月27日開館しました。

稲荷山憩いの森および清水山の森という二つの森に隣接し、豊かな自然に恵まれた環境の中にあるため、「みどりゆたかな、あなたの図書館」をモットーに、だれにでも開かれた図書館を目指しています。

一般、雑誌・新聞、青少年、こどもの各コーナーに加えて、他の図書館には例をみない昆虫コーナーを設けています。ここには、昆虫に関する児童書から専門書までの図書をはじめ、昆虫標本や昆虫DVD・ビデオテープがあり、昆虫資料と標本の一部はデジタル化して公開しています。また、利用者が自由に操作することができる昆虫クイズ出題機（愛称「いなQ」）を備えています。さらに、夏には昆虫教室を実施するとともに、カブトムシやオオムラサキ（蝶）などの飼育展示も行っています。

また、「情報発信いなりやま」を毎月、「こぎつね通信」を季刊で発行しています。

9. 小竹図書館

小竹図書館は、区で8番目の図書館として平成2年7月18日開館しました。

「知るよろこびを 暮らしの中に みんながつどう いこいの図書館」をモットーに、地域と積極的に関わりを持ち、区民のだれもが気軽に利用できる図書館を目指しています。

日本大学芸術学部、武蔵野音楽大学、武蔵大学など、文化・芸術施設が集まる地域にあることから、芸術関係の図書、CDの収集にも力を入れています。また、外国語の図書・雑誌・新聞の充実に取り組むとともに、練馬区と友好都市提携を結ぶオーストラリア・イプスウィッチ市からの寄贈書によるイプスウィッチコーナーを設置しています。児童図書の「えほんコーナー」には、小竹町在住だった絵本作家馬場のぼるさんの作品を紹介する「馬場のぼるコーナー」があります。また、「えこたけコーナー」では、江古田・小竹地域の資料を収集し、地域の情報を紹介しています。

図書館の正面玄関にはステンドグラスが設けられており、その落ち着いた柔らかな光の芸術が小竹図書館のシンボルになっています。

また、一般向け図書館だより「すてんどぐらす」（月刊）と、青少年向け図書館だより「たけのこ通信」（季刊）を発行しています。

10. 南大泉図書館

南大泉図書館は、区で9番目の図書館として平成5年6月29日開館しました。

地域の皆さんに親しまれるとともに、青少年館との併設という特徴を生かして、青少年が夢をもって気軽に楽しく利用できる図書館を目指しています。

書架、調べもののコーナーなどの図書館部分を1階にまとめ、2階の青少年館と相互の活用を図るように設計されています。共通の入口には、イベント、談話、情報交換などのふれあいの空間としての玄関前広場とコミュニティホールがあり、建物の外にはポケットパークも設けられています。

地域の図書館としての一般的機能に加え、青少年コーナーに力を入れて文庫、コミックなども限られたスペースの中に配置しています。また、青少年の自由な意見や感想等を掲示して、利用者同士や図書館職員との交流を図っています。このほか、図書館で行った事業の動画配信などにも力を入れています。

平成24年度には、後述の南大泉図書館分室こどもと本のひろばの整備に併せて改修工事を行い、閲覧環境の充実を図りました。

また、「南大泉図書館広報誌らいぶ」を毎月発行しています。

10-2. 南大泉図書館分室こどもと本のひろば

南大泉図書館分室「こどもと本のひろば」は、南大泉図書館の分室として、平成25年4月23日開館しました。

「こどもと本のひろば」は、乳幼児から小学校低学年までの子供たちとその保護者を対象とし、乳幼児や児童向けの図書、育児や料理などの図書を充実させるとともに、安心して読書や事業を楽しめる空間づくりを大切にしています。また、環境に配慮した施設として、壁面緑化や太陽光発電を行うほか、屋根に設置した太陽光パネルの発電データが見られる電光掲示板を設置しています。

さらに、近隣の施設などと連携した事業・サービスを実施するなど、乳幼児や児童の読書活動支援事業を展開しています。

また、「こどもと本のひろば」では、図書館ホームページなどで予約した本やCDの受取・返却も行っています。

11. 春日町図書館

春日町図書館は、再開発事業により建設されたエリム春日町の2階に、区で11番目の図書館として平成8年8月28日開館しました。地下鉄大江戸線「練馬春日町駅」に近接した大変交通の便の良い図書館です。

「にぎわいの中にくつろぎのある、光あふれる図書館」を基本理念に、地域の新しい文化をはぐくむ施設であるとともに、集うスペースとしての「ホール」、観て参加するスペースとしての「ギャラリー」、出会い憩うスペースとしての「ラウンジ」を設けた、コミュニティー機能を併せもつ施設となっています。このホール、ギャラリーは、区民の様々な文化活動にご利用いただいています。

図書館の壁面のほとんどがガラス窓であることから、明るい雰囲気の中で読書を楽しむことが出来ます。

平成24年度からは、開館時間を午後9時まで延長しています。

また、「春日町通信」を毎月発行しています。

12. 南田中図書館

南田中図書館は、区立南田中小学校の敷地内にあり、区で12番目の図書館として平成21年5月1日に開館しました。隣には公園や児童館、敬老館もあり、幅広い世代が気軽に利用でき、身近に感じられる「ご近所図書館」を目指しています。

1階は吹き抜けで東側は一面が大きな窓になっており、明るく開放的な空間が広がっています。2階には児童コーナーと青少年コーナーがあり、子どもたちがゆったりとくつろげるよう工夫されています。

また「環境」をテーマにした図書館として、屋上緑化や太陽光発電を取り入れており、正面入口付近には、環境に関する図書や資料を集めた「環境コーナー」を設置しています。

さらに、近隣施設と連携した事業の開催や、地域に役立つ情報の発信にも力を入れており、一般向けのおたより「南田中図書館だより」や、青少年向けの『BOOK CLUB』を発行しています。

加えて、区内の図書館で初めてICタグを導入し、貸出・返却の処理がよりスムーズに行えるようになりました。

区立図書館施設一覧 (令和8年4月1日現在)

施設名	構造	敷地	建築面積	建築延面積	施設の内容			職員数 ※2
					施設名	面積	座席数 ※1	
		m ²	m ²	m ²		m ²	席	人
光が丘図書館 (開館: 平7. 2) 〒179-0072 光が丘4-1-5 TEL 5383-6500	鉄筋コンクリート 地上2階 地下2階	3,406.5	1,574.02	3,576.43	一般コーナー 青少年コーナー こどもコーナー 新聞・雑誌 コーナー 試聴コーナー 対面朗読室 録音室 会議室1 会議室2 視聴覚室 利用者開放端末	1541.8 10.59 10.93 45.68 42.37 142.35	85 29 19 8 2 2 4 32 28 66 3	54(29) ※本庁舎8(0) を含む。 主任図書館専門員・図書館 専門員内数 25(25) ※()内 司書数
練馬図書館 (生涯学習センター併設) (開館: 昭37. 8) (改築: 昭60. 6) 〒176-0012 豊玉北6-8-1 TEL 3992-1580	鉄筋コンクリート 地上2階 地下1階	5,024.58 (含生涯学習センター)	1,923.67 (含生涯学習センター)	4,622.03 図書館部分 1,637.55 生涯学習 センター 2,984.48	一般・青少年 コーナー こどもコーナー 新聞・雑誌 コーナー 試聴コーナー 対面朗読室 会議室 利用者開放端末	854.0 14.0 39.0	56 13 16 2 2 24 3	35(31) 主任図書館専門員・図書館 専門員内数 32(30) ※()内 司書数
石神井図書館 (開館: 昭45. 12) (改修: 平22. 3) 〒177-0045 石神井台1-16-31 TEL 3995-2230	鉄筋コンクリート 地上2階 地下1階	3,484.88	1,314.3	2,442.47	一般・青少年 コーナー 地域資料 コーナー 参考調査 コーナー 新聞コーナー 雑誌コーナー 試聴コーナー こどもコーナー (児童室) 対面朗読室 会議室1 会議室2 利用者開放端末	597.38 224.24 21.6 57.76 57.76	16 6 24 12 6 2 30 30 3	指定管理者 図書館 43.7
平和台図書館 (開館: 昭51. 7) (改修: 平28. 4) 〒179-0083 平和台1-36-17 TEL 3931-9581	鉄筋コンクリート 地上3階 地下1階	1,696.08	721.16	2,077.66	一般・ティーンズ コーナー 試聴コーナー 新聞・雑誌 コーナー こどもコーナー 休憩コーナー 対面朗読室 会議室1 会議室2 利用者開放端末	680.9 159.3 19.7 7.8 48.9 44.7	62 1 8 10 5 4 24 24 3	指定管理者 図書館 33.9

施設名	構造	敷地	建築面積	建築延面積	施設の内容			職員数 ※2
					施設名	面積	座席数 ※1	
		m ²	m ²	m ²		m ²	席	人
大泉図書館 (開館:昭55.2) (改修:平21.3) 〒178-0061 大泉学園町 2-21-17 TEL 3921-0991	鉄筋コンクリート 地上2階 地下1階	3,257.22	1,135.62	1,975.25	一般・青少年コーナー 新聞・雑誌 コーナー 試聴コーナー 参考調査コーナー 児童室 読書室 対面朗読室 会議室 視聴覚室 利用者開放端末	701.8 146.4 69.9 6.7 49 87.1	33 3 12 12 27 2 18 70 3	指定管理者 図書館 38.8
関町図書館 (開館:昭57.9) (改修:平29.4) 〒177-0053 関町南3-11-2 TEL 3929-5391	鉄筋コンクリート 地上2階 地下1階	2,000.05	789.999	1,552.85	一般コーナー 新聞・雑誌 コーナー 試聴コーナー こどもコーナー 参考調査コーナー ティーンズコーナー 休憩コーナー 対面朗読室 会議室 視聴覚室 グループ学習室 利用者開放端末	237.6 133.4 87.8 68.4 7.7 23.2 68.4 9.6	23 1 14 12 14 8 2 8 36 8 3	指定管理者 図書館 32.5
貫井図書館 (美術館併設) (開館:昭60.7) 〒176-0021 貫井1-36-16 TEL 3577-1831	鉄骨鉄筋コンクリート 地上3階 地下1階	2,246.2 (含美術館)	1,430.84 (含美術館)	図書館部分 1,430.84 美術館部分 2,927.71	一般コーナー 青少年コーナー こどもコーナー 参考調査コーナー 試聴コーナー 新聞・雑誌 コーナー 対面朗読室 視聴覚室 利用者開放端末	733.51 14.19 115.07	40 12 12 16 1 2 4 78 4	指定管理者 図書館 39.1
稲荷山図書館 (開館:昭63.5) (増築:平 5.3) 〒178-0062 大泉町1-3-18 TEL 3921-4641	鉄筋コンクリート 地上2階	1,772.67 (公園内施設)	480.77	913.2	一般コーナー 青少年コーナー こどもコーナー 昆虫コーナー 調べものコーナー 新聞・雑誌 コーナー 試聴コーナー 会議室 利用者開放端末	463.38 55.75	4 11 8 4 30 2	指定管理者 図書館 22.6
小竹図書館 (開館:平2.7) 〒176-0004 小竹町2-43-1 TEL 5995-1121	鉄筋コンクリート 地上2階	780.26	463.208	794.26	一般コーナー 青少年コーナー こどもコーナー 絵本コーナー 新聞・雑誌 コーナー 調べものコーナー 試聴コーナー 会議室 利用者開放端末	202.5 35.98 122.04 17.2 24.38 35.33 50.46	8 10 10 1 30 3	指定管理者 図書館 24.8

施設名	構造	敷地	建築面積	建築延面積	施設の内容			職員数 ※2
					施設名	面積	座席数 ※1	
		m ²	m ²	m ²		m ²	席	人
南大泉図書館 (青少年館併設) (開館:平5.6) (改修:平25.3) 〒178-0064 南大泉1-44-7 TEL 5387-3600	鉄筋コンクリート 地上3階	1,843.35 (含青少年館)	733.41 (含青少年館)	1,328.18 図書館部分 733.41 青少年館部分 594.77	一般コーナー こどもコーナー 青少年コーナー AVコーナー 調べもの コーナー 新聞・雑誌 コーナー 利用者開放端末	208.6 100.5 27.5 17.6 27.5 48	6 6 4 1 6 3	指定管理者 図書館 28.9 (分室含む)
南大泉図書館 分室 こどもと本の ひろば (開館:平25.4) 〒178-0064 南大泉3-17-20 TEL 3925-4151	鉄筋コンクリート 地上2階	618.46	221.17	429.52	一般・こども コーナー	170	12	指定管理者 図書館
春日町図書館 (開館:平8.8) 〒179-0074 春日町5-31-2-201 TEL 5241-1311	鉄筋コンクリート エリム春日町2階	975.19	—	1,709.14	一般コーナー こどもひろば 青少年コーナー AVコーナー 新聞・雑誌 コーナー 調べもの コーナー 対面朗読室 ギャラリー 会議室(ホール) ラウンジ 利用者開放端末	257.69 140.45 83.03 28.86 59.07 115.12 4.9 128.44 95.54 77.77	4 10 11 3 16 2 40 16 3	指定管理者 図書館 30.1
南田中図書館 (南田小学校 屋内運動場合築) (開館:平21.5) 〒177-0035 南田中5-15-22 TEL 5393-2411	鉄筋コンクリート (一部鉄骨造) 地上2階	11,983.19 (含小学校)	603.95	920.03	一般コーナー こどもコーナー 青少年コーナー AVコーナー 新聞・雑誌 コーナー 調べもの コーナー 会議室 利用者開放端末	234.5 141.9 27.7 15.1 28.8 30.3 63.4	7 8 6 1 8 47 3	指定管理者 図書館 35.2

※1 視聴覚室・会議室の座席数は、用意できる椅子の数です。収容可能人数とは異なります。

閲覧室の座席数は、閲覧机に付属する椅子の数です。

利用者開放端末は、端末の台数です。

図書館では、このほか読書用のソファやベンチが利用できます。

※2 指定管理者図書館の職員数は、年間1,500時間を1人として換算し、小数点第2位を四捨五入しています。

〔5〕図書館サービス

1. 図書館資料受取窓口

区民の図書館利用の利便性を高めるため、図書館ホームページなどで予約した本やCDの受取、資料の返却、利用登録ができる図書館資料受取窓口を設置しています。

受取窓口名	開設年月
高野台受取窓口 高野台2-25-1（生涯学習センター分館内）	平成18年2月
豊玉受取窓口 豊玉上2-22-15（豊玉リサイクルセンター内）	平成23年10月
石神井公園駅受取窓口 石神井町7-1-2（西武池袋線高架下）	平成26年4月
大泉学園駅受取窓口 東大泉1-28-1（リズモ大泉学園4階）	平成27年5月
北町受取窓口 北町2-26-1（北町地区区民館内）	平成29年9月
上石神井受取窓口 上石神井1-6-16（上石神井南地域集会所内）	平成29年9月

2. 図書館情報システム

図書館資料の貸出し・返却・予約などの基本的な業務を管理するシステムで、年間約620万点の資料貸出しに対応しています。利用者の利便性を高めるため、図書館内の資料検索機や自宅のパソコン・携帯電話等からの資料検索・予約サービス、Eメールによる予約資料の取置き通知サービス等を実施しています。令和7年1月に電算システムを更新し、利便性の向上を図りました。

	令和6年度	令和7年度
予約点数（個人）	2,176,395点	2,155,207点
うちインターネットからの予約点数（個人）	1,926,775点	1,915,183点
予約点数に占めるインターネット予約点数の割合	88.5%	88.9%

3. 図書館の利用促進

図書館では、図書館職員や外部講師を招いての講座・講演会、地域に関連した事業や区民参加型の事業など、区民の生活に密着した魅力ある事業を実施し、区民の読書活動につなげています。また、幅広い資料の収集を積極的に行い、季節の話題や時事問題などをテーマとした資料を展示し、新しい興味の発見ができる場を提供しています。

（1）朗読会

大人のためのおはなし会や大人向けブックトーク、健康音読講座のほか、福祉施設等への出張おはなし会などを実施しています。

（2）講座・講演会等

食育や健康、法律などの生活に密着した教養講座、楽しく「ものづくり」を体験してもらう講座やワークショップ、文化芸術により親しむための講座や落語会、音楽会、練馬の自然や地名など練馬区をより深く知るための講演会などを実施し、新しい図書館の活用法を提案しています。

（3）映画会

テーマに沿った映画の上映や専門家の解説を通して、文学への興味を深めたり、社会問題などを考える機会を提供しています。障害のある方も楽しめるよう、字幕や音声ガイド付きのバリアフリー映画会を開催しています。

(4) 図書館ツアー・図書館見学会

図書館により親しみを感じてもらえるよう、普段は入れない書庫などを実際に見てもらうツアーや見学会を行っています。

(5) テーマ展示

季節や時事に合わせたテーマの資料展示や、講座や講演会のテーマと連動した関連資料の展示を行うなど、利用者の読書の幅が広がるよう工夫しています。

4. 障害のある方へのサービス

障害のある方をはじめ、区民のだれもが利用でき親しみやすい図書館を実現するため、様々なサービスに取り組んでいます。

点字資料・録音資料は、全国の図書館などと連携して、郵送（無料）貸出しを行っています。

また、ボランティアの協力を得ながら、視覚に障害のある方に図書館で所蔵している資料を音読する「対面朗読サービス」を行っています。墨字資料（文字で書かれた資料）を音訳した録音資料の製作や、乳幼児や障害児が手で触って楽しめる布の絵本の制作も行っています。

そのほか、区民に理解と協力を深めてもらうために、音訳者養成等の講習会や講演会、手話付きおはなし会を開催しています。

平成18年1月から開始した「外出困難障害者等図書館資料郵送サービス」は、区内在住の肢体不自由1・2級と内部障害1～3級の方に加え、平成21年4月からは要介護5の方、平成28年4月からは要介護1～4の方も利用できるようサービスを拡充しました。

〔令和7年度実績〕

音訳者養成等講習会	16回	延べ 135人
布の絵本制作講習会	4回	延べ 39人

	登録者数	貸出点数
外出困難障害者等図書館資料郵送サービス	368人	6,275点

5. 電子図書館

令和7年1月から、オンラインで電子書籍の貸出や閲覧ができる「ねりま電子図書館」を開始しました。

電子書籍は、スマートフォンやタブレットなどで、時間や場所の制限なくいつでも読書を楽しむことができます。また、文字や写真の拡大ができるほか、一部は文字の読み上げや色反転ができるなど、バリアフリーにも対応しています。

〔令和7年度実績〕

	コンテンツ数	貸出回数
電子書籍	5,272点	55,262回

6. 子どもの読書活動の推進事業

区は令和7年3月「練馬区子ども読書活動推進計画（第五次）」を策定し、「自ら読書に親しみ、夢や希望を持ち、未来を切り拓く子供たちの育成」を基本目標として、関係団体等と連携を図りながら読書活動の推進に取り組むこととしました。

これまで、地域で活動している地域文庫等への本の助成や、よみきかせ・おはなし会やブックスタートなどの様々な催し物を通じて、子供に読書への動機付けを与える取組を行ってきました。また、学校図書館を支援する取組や、小学校を訪問してよみきかせやブックトーク（ひとつのテーマに沿ってジャンルの異なる複数の本を楽しく紹介する手法）を実施し、中学校からは職場体験を受け入れるなど、小中学校と連携した幅広いサービスを行っています。

そのほか、子供向け図書の充実をはじめとして、ボランティアや教職員等を対象とした講習会の開催、学校や児童関係施設等への団体貸出しの充実、奉仕体験活動の受入れ、「本の探検ラリー」の学校での実施等に取り組み、図書館が子供と本との架け橋となるよう、資料と事業の充実に努めています。

(1) 練馬区子ども読書活動推進会議（第13期）

子供の読書の現状や課題、区の「子ども読書活動推進計画」の総合的かつ計画的な推進を図るために設置している会議です。

学識経験者、学校・施設関係者、関係団体および公募区民により構成される12名の委員から意見や提言などをいただきます。

(2) ブックスタート事業

絵本を通じて親子のふれあいを深め、また絵本に親しんでもらえるように、平成14年度から図書館や保健相談所、ボランティアが協力してブックスタート事業を開始しました。絵本を手渡すほか、ブックスタートについての説明と、絵本のよみきかせやわらべうたの紹介などを行っています。

〔令和7年度実績〕

絵本等の配付数	3,380 セット
---------	-----------

(3) 本の探検ラリー

本の内容や情報を題材にしたクイズを、会場に用意された本の中から答えを探して解き明かす参加型イベントです。図書館を会場とするほか、授業の一環として小学校、中学校でも開催し、多くの幼児・児童・生徒が参加しています。

〔令和7年度実績〕

	合計		
図書館開催	2館	4日	463人
小学校開催	37校	145学級	3,897人
中学校開催	5校	25学級	815人

(4) よみきかせ・おはなし会

図書館では毎週、ボランティアや職員が子供向けの催し物を開催しています。絵本や紙芝居をよみきかせたり、ストーリーテリングを行い、読書への興味や関心を引き出します。

〔令和7年度実績〕

	光が丘	練馬	石神井	平和台	大泉	関町	貫井	稲荷山	小竹	南大泉	ひろば	春日町	南田中	合計
回	106	106	82	87	80	52	81	85	84	65	117	73	69	1,087
人	1,326	1,380	1,474	1,089	1,042	415	1,315	839	617	357	2,762	1,055	990	14,661

(5) 乳幼児・児童向け事業

こうさく会、えいが会、科学あそび等、定例のおはなし会とは別に趣向を凝らした催しを行い、図書館に親しみを持たせ、乳幼児・児童の継続した図書館利用を促進します。

〔令和7年度実績〕

	光が丘	練馬	石神井	平和台	大泉	関町	貫井	稲荷山	小竹	南大泉	ひろば	春日町	南田中	合計
回	9	5	15	29	15	14	22	22	22	11	9	9	22	204
人	644	53	305	604	475	260	589	539	300	826	670	185	297	5,747

(6) 青少年事業

職業講座、ビブリオバトル、ボードゲーム大会等、青少年向けの様々な事業を企画し、図書館への来館を促し、読書に興味を持つ機会を提供します。

〔令和7年度実績〕

	光が丘	練馬	石神井	平和台	大泉	関町	貫井	稲荷山	小竹	南大泉	ひろば	春日町	南田中	合計
回	1	0	3	1	6	13	6	2	1	4	0	6	15	58
人	489	0	33	6	14	176	119	90	5	17	0	23	114	1,086

(7) 保護者向け事業

保育付きブックタイム事業等、乳幼児を持つ保護者に向けた様々な事業を企画し、図書館への来館を促し、読書を楽しむ時間等を提供することで、子育てを応援します。

〔令和7年度実績〕

	光が丘	練馬	石神井	平和台	大泉	関町	貫井	稲荷山	小竹	南大泉	ひろば	春日町	南田中	合計
回	2	3	8	2	1	2	5	1	6	1	10	1	1	43
人	24	20	89	45	12	14	35	11	51	7	101	12	6	427

(8) 人形劇

民話や昔話など、馴染みのある物語を実演して子供の関心を高め、読書に興味を持つ機会を提供します。

〔令和7年度実績〕

	光が丘	練馬	石神井	平和台	大泉	関町	貫井	稲荷山	小竹	南大泉	ひろば	春日町	南田中	合計
回	3	3	1	0	1	0	0	1	1	1	2	1	0	14
人	117	142	34	0	45	0	0	24	24	51	49	30	0	516

(9) 推薦図書リスト等の配布

年代別に推薦図書リストを作成し、保育園や小学校、中学校などへ配布しています。

〔令和7年度実績〕

名称	発行回数	部数
ほんだな	年 12回	44,760部
よんでみようこんなほん	4種 1回	27,800部
青少年向けブックリスト「コンパス」	年 1回	18,000部

(10) 子ども読書の日・こどもの読書週間記念行事

練馬区子ども読書活動推進計画に基づく読書啓発事業として、子ども読書の日（4月23日）とこどもの読書週間（4月23日～5月12日）において、各館で事業を実施しています。

〔令和7年度実績〕

	合計
全体事業：「きくちちきワークショップ」	50人
各館事業：「かがくあそび」等	825人
各館事業：展示「図書館員が選ぶおすすめの本」等	-

(11) 文庫活動支援講習会

子どもの読書活動を推進している団体や地域の方を対象に、参加する方々と職員が話し合いながらテーマを決め、子供と一緒に楽しめる遊びや催し物について学びます。

〔令和7年度実績〕

テーマ	回	人
「0～3歳のわらべうたと絵本の選び方」	1	34

(12) 小・中学校、保育園、幼稚園などへの支援

① 学級招待（図書館見学）・学級訪問・職場体験・奉仕体験活動

「調べ学習」や図書館見学、職員によるブックトーク・おはなし会等の学級訪問、職場体験等の受入れを行っています。

〔令和7年度実績〕

			光が丘	練馬	石神井	平和台	大泉	関町	貫井	稲荷山	小竹	南大泉	ひろば	春日町	南田中	合計
学級招待	幼稚園・保育園	組	3	2	0	0	1	0	0	2	4	0	0	2	4	18
	小・中学校	組	10	7	5	11	15	9	6	10	6	20	0	13	23	135
学級訪問	幼稚園・保育園	組	0	0	0	0	10	0	1	0	2	0	0	0	4	17
	小・中学校	組	37	58	35	0	12	7	4	35	11	9	0	37	6	251
職場体験等	小・中学校	人	13	6	21	22	7	15	25	14	23	9	9	6	12	182
	高校	人	3	3	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1	0	9

② 団体貸出

学校等からの要請により、学習の中で必要な図書や学級文庫の充実のため、区立図書館から学校等へ図書の団体貸出を実施しています。

〔令和7年度実績〕

	団体	冊数
保育園	119	11,979
幼稚園	5	1,298
小学校	647	95,018
中学校	38	3,425

③ よみきかせ等講習会

よみきかせは、子供たちが本に親しみ、読書を習慣とする上での第一歩として欠かせないものです。学校などでよみきかせボランティアをしている方や、これからよみきかせをしてみようと考えている方を対象に、よみきかせ講習会を実施しています。また、幼稚園や保育園、児童館など児童関係施設の職員を対象に、講習会を実施しています。

〔令和7年度実績〕

	回	人
家庭向けよみきかせ講習会	1	16
乳幼児おはなし会ボランティア向け講習会	1	38
ブックスタートスタッフ フォロー講習会	2	93
幼稚園・保育園等職員向け講習会	1	20

7. 区民や地域との協働

(1) ボランティアとの協働事業

図書館では、様々な事業についてボランティアの方々にご協力いただいています。平成14年度から実施している「本の探検ラリー」は、現在、ボランティアが中心となって企画運営する協働事業となっています。このほか、音訳点訳・対面朗読ボランティアの方々が登録され、活動しています。

〔令和7年度実績〕

		光が丘	練馬	石神井	平和台	大泉	関町	貫井	稲荷山	小竹	南大泉	ひろば	春日町	南田中	合計
ボランティア 活動状況	回	208	129	174	167	148	132	163	79	82	43	69	138	112	1,644
	人	1,106	501	719	890	875	444	608	279	423	256	208	630	300	7,239

〔令和7年度実績〕

		光が丘	練馬	石神井	平和台	大泉	関町	貫井	稲荷山	小竹	南大泉	春日町	南田中	合計
団体数	音訳点訳	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6
	布の絵本制作	1	1	1	1	1	1	1	—	1	1	1	1	11
	ブックスタート	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12

(2) 大学図書館との連携

区民の生涯学習環境を充実することを目的として、図書館が所蔵していない資料を大学図書館から取り寄せて、貸し出しを実施しています。

(3) 地域文庫等への助成

ボランティアで図書の無償貸出しなどの活動を行っている地域文庫や親子読書会に対して、図書を購入して貸与することにより、子どもの読書活動の推進を支援します。区内には多くの地域文庫等があり、近隣の子供たちの交流の場としても利用されています。

〔令和7年度実績〕

地域文庫助成（対象15団体）	688 冊
----------------	-------

子 育 て 支 援

〔1〕練馬区子ども・子育て支援事業計画

（1）計画の性格・位置付け

令和7年3月、「子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）」に基づく法定計画として、令和7年度から令和11年度までを計画期間とする「第3期練馬区子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。あわせて、こども基本法に基づく「市町村こども計画」など、こども施策に関わる法令に基づく計画と一体のものとして作成しています。

計画は、『ビジョン』を上位計画とする子ども・子育て分野の個別計画に位置付けられており、この計画に沿って、さまざまな事業を展開し、子どもの成長と子育ての総合的な支援を推進します。

（2）計画策定の背景

平成27年4月、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていくため、国は「子ども・子育て支援法」に基づく「子ども・子育て支援新制度」を本格施行し、子ども・子育て支援を一層充実していくこととしました。令和元年10月からは少子化の進行ならびに幼児期の教育および保育の重要性に鑑み、幼児教育・保育の無償化が実施されました。区では「第3期練馬区子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子ども・子育て支援施策のさらなる充実に取り組んでいきます。

（3）基本目標および基本方針の設定

計画では、「安心して子どもを産み育てられ、子どもたちが健やかに成長できる環境を整えます」という基本目標を設定しました。この基本目標を達成するため、「子どもと子育て家庭の支援の充実」「子どもの教育・保育の充実」「子どもの居場所と成長環境の充実」「支援が必要な子どもや家庭への取組の充実」の4つの基本方針を定め、それぞれの基本方針に基づく施策を体系的に整理しています。

（4）子ども・子育て支援法の法定事業

「子ども・子育て支援法」では、区市町村が、子ども・子育て支援事業計画において、教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の計画期間における各年度の量の見込み（需要量）と、各事業の確保方策（供給量）、その実施時期を定めるものとされています。

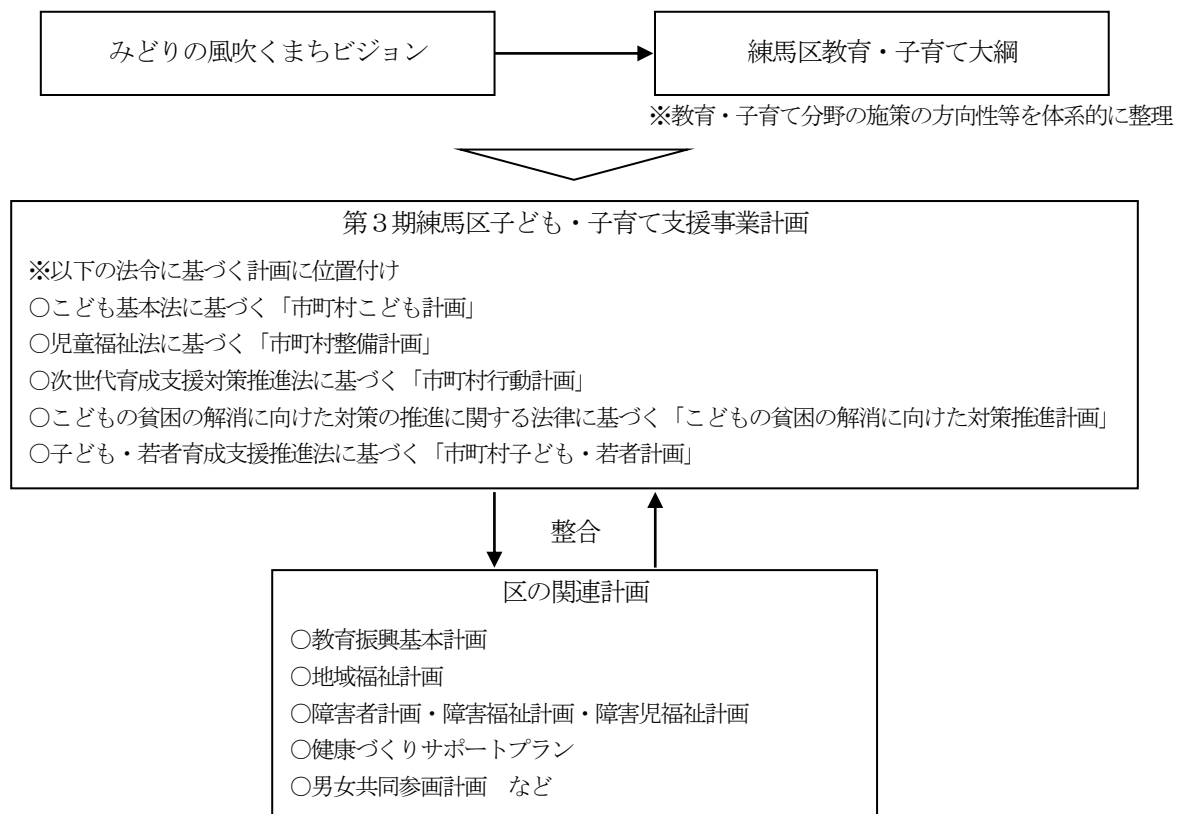
計画の策定に当たっては、就学前児童の保護者等を対象にニーズ調査を実施したほか、子どもの保護者（公募区民）や子ども・子育て支援に関する事業に従事する者、学識経験者などで構成する「練馬区子ども・子育て会議」への意見聴取や、子どもへの意見募集を行うなど、子どもや子育て当事者等の意見反映に努めました。

（5）計画の推進体制および実施状況の公表

子ども・子育て支援事業計画に掲げた各施策の推進、事業の実施に当たっては、定期的に実施状況の点検・評価を行い、その結果を事業や計画の見直しに反映させていきます。

実施状況の点検・評価については、「練馬区子ども・子育て会議」において、年度ごとに計画の進捗状況を確認します。点検・評価の結果については、区議会に報告し、区民に公表します。

【計画の位置付け】



【計画の基本目標と基本方針】

〔基本目標〕

安心して子どもを産み育てられ、子どもたちが健やかに成長できる環境を整えます

基本方針	施策
1 子どもと子育て家庭の支援の充実	(1) 妊娠期や出産後の子育てを応援 (2) 切れ目のない相談支援 (3) 子育て情報をいつでもどこでも簡単に
2 子どもの教育・保育の充実	(1) 教育・保育サービスをより使いやすく (2) 家庭で楽しく子育てをするために
3 子どもの居場所と成長環境の充実	(1) 子どもが安心できる居場所づくり (2) 子どもや若者の育成・自立を支援
4 支援が必要な子どもや家庭への取組の充実	(1) 支援が必要な子どもの成長に寄り添う (2) 養育環境に課題のある家庭や子どもの幸せのために

【方向性】

- すべての妊婦・子育て家庭が安心して身近な場所で気軽に相談、交流できる環境を整備します。
- 保育所での障害児の受入れ拡大など、保育サービスを更に充実します。
- ねりっこクラブを拡充し、待機児童解消を目指します。
- 学齢期の子どもや若者の居場所を充実します。
- 都と区の緊密な連携を更に深め、児童相談体制を充実・強化します。
- 児童養護施設や里親家庭等の手を離れた若者の自立を支援します。

〔2〕相談

1. すくすくアドバイザー

(1) 事業内容

平成 27 年度から、子育て家庭の親子が地域の子育て支援施設や事業等を円滑に利用できるように、情報提供・助言等を行うすくすくアドバイザーを区役所内に設置し、妊娠期を含めて子育てに関する様々な相談に応じています。また、必要に応じて専門機関への橋渡しも行っています。

また、平成 28 年度から練馬子ども家庭支援センター練馬駅北分室*と大泉子ども家庭支援センター*に、平成 29 年度からは光が丘子ども家庭支援センター*、関子ども家庭支援センター*にも配置しています。

※各子ども家庭支援センターは、令和 4 年 4 月から地域子ども家庭支援センター練馬・光が丘・大泉・関に名称変更しました。

(2) 事業実績

(単位：件)

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
相談件数	6,672	8,582	9,650	8,083	7,043

2. 子どもと家庭の総合相談

(1) 事業内容

平成 15 年度から実施している練馬区児童虐待防止ネットワーク事業の開始を契機に、子ども家庭支援センターを子供家庭総合相談窓口として整備し、平成 17 年 8 月に独立施設として練馬子ども家庭支援センターを開設しました。また、平成 19 年 4 月に関子ども家庭支援センター*、平成 20 年 4 月に光が丘子ども家庭支援センター*、平成 22 年 1 月に貫井子ども家庭支援センター*、平成 22 年 5 月に大泉子ども家庭支援センター*、平成 26 年 4 月に練馬子ども家庭支援センター練馬駅北分室*、平成 28 年 1 月に光が丘子ども家庭支援センター分室、令和 7 年 10 月に地域子ども家庭支援センター関分室を開設しました。

相談業務は、子供および保護者からのあらゆる相談に応じ、相談内容によっては児童相談所など専門機関へ紹介する等の対応を行っています。また、児童虐待対応の中核的機関として、関係機関および区民からの通告窓口とともに、児童虐待の予防・早期発見・援助に取り組んでいます。

令和 2 年 7 月、子ども家庭支援センター内に区と都が合同で設置した「練馬区虐待対応拠点」では、都児童相談所と子ども家庭支援センターの専門職員の日常的な情報共有が可能となり、虐待発生時の速やかな合同訪問や一時保護等につなげてきました。令和 3 年度からは虐待通告の初期対応の振り分けに都区の職員が合同で取り組んでいます。

東京都は、令和 6 年 6 月に東京都練馬児童相談所を区の子ども家庭支援センターと同一施設内に設置しました。都立児童相談所の設置により、都区合同の検討会議や虐待通告に基づく家庭訪問等が随時可能となり、広域的・専門的機能である一時保護や児童養護施設入所などの法的対応もさらに的確・迅速に行われるようになりました。

※各子ども家庭支援センターは、令和 4 年 4 月から地域子ども家庭支援センター練馬・光が丘・貫井・大泉・関に名称変更しました。

(2) 事業実績

(単位：件)

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
相談件数	9,532	10,798	13,930	10,980	8,936

3. 子育て相談

(1) 事業内容

地域に開かれた保育所としての機能を拡充するため、全区立保育所で電話等による子育て相談を行っています。園長や栄養士、看護師が、専門知識や保育所での経験をもとに、子育てに関する相談に応じています。

(2) 事業実績

(単位：件)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
相談件数	2,850	3,165	3,670	3,228	3,044

〔3〕各種手当

1. 児童手当

(1) 事業内容

次代の社会を担う子供の健やかな育ちを支援するため、子供（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者）の保護者に支給されます。

(2) 対象

練馬区内に住所を有し、子供（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者）を養育する保護者に、手当を支給します。なお、公務員は住所地の区市町村でなく所属庁から支給されます。

(3) 支給額・支給月

いずれも、4月・6月・8月・10月・12月・2月の年6回、受給者の金融機関口座に振込み

支給対象年齢	子供1人当たりの支給月額
3歳未満	15,000円
3歳～高校生年代	10,000円
第3子以降（一律）	30,000円

※1 22歳に達した年度の末日までの子供のうち年長者から第1子・第2子と数えます。

※2 令和6年10月に、「所得制限を撤廃」「支給期間を高校生年代まで延長」「第3子以降の支給額を3万円に増額」「支払回数を偶数月の年6回に増加」する制度改正が行われました。

(4) 支給対象の子供の数

97,897人（令和8年3月31日現在）

2. 児童育成手当

(1) 事業内容

東京都独自の制度として昭和44年12月から、子供の福祉の増進を図ることを目的とし、ひとり親家庭や障害児のいる家庭に支給されます。

(2) 対象

子供の保護者が練馬区在住で、条例に定める所得要件を満たし、下記の子供を養育する方にそれぞれの手当を支給します。ただし、子供が施設に入所している場合は除きます。

ア 育成手当

18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子供で、父または母が死亡・離婚・未婚・行方不明等、あるいは父または母に重度の障害がある場合に支給

イ 障害手当

心身に一定程度の障害（身体障害者手帳1～2級程度、愛の手帳1～3度程度、脳性マヒまたは進行性筋萎縮症）がある20歳未満の方の保護者に支給

(3) 支給額

支給月額	支給月・方法
ア 育成手当 子供1人につき月額13,500円 イ 障害手当 子供1人につき月額15,500円	6月・10月・2月の年3回、受給者の金融機関口座に振込み（左記ア・イの支給要件が重複する場合は、それぞれの手当が合算されます。）

(4) 事業実績 (各年度 3 月 31 日現在) (単位: 人)

支給対象の子供の数	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
育成手当	6,602	6,421	6,367	6,191	5,938
育成手当と障害手当	76	81	91	91	89
障害手当	341	344	353	328	321
合計	7,019	6,846	6,811	6,610	6,348

3. 第3子誕生祝金

(1) 事業内容

平成 18 年 4 月から練馬区独自で実施している制度で、子育て家庭を応援し、子供の健全な育成および福祉の増進を図ることを目的としています。

(2) 対象

第 3 子以降の子供が出生した保護者で下記のいずれにも該当する方に支給します。

ア 今回出生した子供を含めて 3 人以上の 18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある子供と同居している保護者で、第 3 子以降の子供の出生日の 1 年以上前から練馬区に居住している方。ただし、1 年未満の場合は、練馬区内に居住した日から引き続き 1 年以上、練馬区内に居住している方。

イ 祝金を受給した後引き続き 1 年以上、第 3 子等の子供を含む子供とともに練馬区内に居住する意図がある方。

(3) 支給額

子供 1 人につき 100,000 円

※令和 3 年 3 月 31 日以前に誕生した子供は 200,000 円

(4) 支給制限

保護者の所得制限はありません。

(5) 事業実績 (各年度 3 月 31 日現在) (単位: 件)

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
支給件数	578	549	516	491	492

4. 児童扶養手当

(1) 事業内容

父と生計を同じくしていない子供が育成される家庭の生活の安定と自立の促進を図ることを目的とし、昭和 37 年 1 月から実施されています。その後母子家庭をめぐる諸状況の変化により改正が行われ、昭和 60 年以降、所得の法定限度額や支給額等が度々変更されました。平成 14 年 8 月にも大規模な改正があり、支給額はそれまで 2 段階でしたが所得に応じて細分化されることとなり、同時に都から事務が委譲され、認定・支給が区で行われるようになりました。

また、平成 20 年 4 月から一部減額の制度が始まり、平成 22 年 8 月から母子家庭だけでなく父子家庭も支給対象となり、平成 26 年 12 月に受給者または子供の公的年金給付等の受給額に応じて、一部または全部支給制限を受ける制度改正が行われました。平成 28 年 8 月には、子供 2 人目以降の加算額について増額するとともに所得に応じた支給制限を導入し、平成 29 年 4 月から子供 2 人目以降の加算額について物価スライド制を導入する制度改正が行われました。令和 6 年 11 月に子供 3 人目以降の加算額について子供 2 人目と同額に増額するとともに、受給者の所得制限の上限を増額する制度改正が行われました。

(2) 対象

練馬区に住所を有する保護者で、法に定める所得要件を満たし、子供が下記の状態にあることが要件となります。

- ア 18歳に達した年度の末日までの子供。ただし、身体障害者手帳1～3級程度、愛の手帳1～3度程度の障害のある子供は20歳未満
- イ 離婚や死亡、生死不明などで父または母がいない、あるいは父または母に重度の障害がある
- ウ 子供が施設に入所していないこと。

(3) 支給額等（令和8年4月分～）

支給月額			支給月・方法
	全部支給者	一部支給者	奇数月に支給 受給者の金融機関口座に振込み
子供1人目	48,050円	48,040円～11,340円	
子供2人目以降	11,350円	11,340円～5,680円	

※ 例：全部支給者で子供3人の場合

1人目48,050円＋2人目11,350円＋3人目11,350円＝70,750円

(4) 事業実績（各年度3月31日現在）

（単位：人）

受給者数	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
全部支給	1,866	1,756	1,692	1,773	1,639
一部支給	1,394	1,364	1,286	1,197	1,151
合計	3,260	3,120	2,978	2,970	2,790

5. 特別児童扶養手当

(1) 事業内容

精神または身体に障害がある子供について、特別児童扶養手当を支給することにより、その子供の生活の向上に役立てることを目的とし、昭和39年から実施されています。都道府県知事が認定しますが、区市町村が窓口となっています。

(2) 対象

練馬区に住所を有する保護者で、法に定める所得要件を満たし、子供（20歳未満）が下記の状態にあることが要件となります。

- ア 子供の心身に重度（身体障害者手帳1～2級、愛の手帳1～2度程度）の障害
- イ 子供の心身に中度（身体障害者手帳3級および一部4級程度、愛の手帳3度程度）の障害
- ウ 子供が障害を理由とする公的年金を受けていないこと。
- エ 子供が施設に入所していないこと。

(3) 支給額（令和8年4月分～）

支給月額	支給月・方法
障害児1人につき 特児1級（重度）58,450円 障害児1人につき 特児2級（中度）38,930円	4月・8月・11月の年3回 受給者の金融機関口座に振込み

(4) 事業実績（各年度3月31日現在）

（単位：人）

支給対象の子供の数	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
身体障害	283	278	278	263	235
精神障害	269	290	298	298	318
心身の重複障害	13	18	19	15	18
計	565	586	595	576	571

〔4〕医療費助成

1. 子ども医療費助成

(1) 事業内容

子供に係る医療費の健康保険の自己負担分を助成することにより、保護者の負担を軽減するとともに、子供の健やかな育成に寄与し、児童福祉の増進を図ることを目的としています。

平成5年4月1日から3歳児未満を対象に区の独自事業として所得制限なしで実施し、平成6年1月1日に都の補助事業の実施に伴い都内共通の制度になりました。また、平成10年4月1日から、3歳児以上から小学校就学前の6歳児まで対象を拡大し、拡大部分については区の単独事業として所得制限つきで実施しました。さらに、平成11年1月1日からこの所得制限を廃止し、平成19年4月1日から区単独事業として、所得制限を設けずに対象を中学校3年生までに拡大しました。なお、平成19年度から東京都の補助金は廃止されました。令和5年4月1からは、都内共通で対象が高校生年代の子供（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者）まで拡大となりました。

(2) 対象

高校生年代までの子供（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者）を対象に、健康保険が適用される診療等について自己負担分および入院時食事療養標準負担額を助成します。保護者の所得制限はありません。

(3) 支給制限

- ア 生活保護を受けている方
- イ 措置により児童福祉施設に入所している方
- ウ 児童福祉法に規定する里親等に委託されている方

(4) 事業実績（各年度3月31日現在）

（単位：人）

対象の子供の数	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
乳幼児医療証 （小学校就学前まで）	38,755	37,736	36,930	36,167	35,817
小・中学生医療証 （令和4年度まで「子ども医療証」）（小・中学生）	52,562	52,765	52,854	52,896	52,933
高校生等医療証 （高校生年代）	—	—	17,253	17,837	17,932
合計	91,317	90,501	107,037	106,900	106,682

2. ひとり親家庭等医療費助成

(1) 事業内容

ひとり親家庭等に対して医療費の一部を助成することにより、ひとり親家庭等の保健の向上に寄与し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図ることを目的としています。

この制度は区の条例で平成2年4月1日から実施されました。ひとり親家庭等を対象に、健康保険が適用される診療等について保護者が支払う自己負担分（高額療養費および入院時食事療養標準負担額を除く）の全部または一部を助成するものです。令和6年11月の児童扶養手当の制度改正に合わせて、令和7年1月から、保護者の所得制限の上限を増額する制度改正が行われました。

(2) 対象

- ア ひとり親家庭
父または母がいない子供（※）とその保護者
- イ 父母ともにいない家庭
父または母以外の方に養育されている子供とその養育者
- ウ 父または母に重度の障害がある家庭
障害のない親とその子供
- ※ 子供とは18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者、また中度の障害がある場合は20歳未満の方

(3) 支給制限

- ア 生活保護を受けている方
- イ 措置により児童福祉施設に入所している方
- ウ 児童福祉法に規定する里親等に委託されている方
- エ 保護者および扶養義務者の所得が条例限度額以上の場合

(4) 事業実績（各年度 3 月 31 日現在）

		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
母子家庭	世帯数（件）	2,791	2,659	2,610	2,744	2,539
	受給者（人）	3,940	3,766	2,673	2,809	2,587
父子家庭	世帯数（件）	107	112	111	121	115
	受給者（人）	152	156	111	121	115
養育者家庭	世帯数（件）	13	14	11	15	13
	受給者（人）	19	24	11	15	13
合計	世帯数（件）	2,911	2,785	2,732	2,880	2,667
	受給者（人）	4,111	3,946	2,795	2,945	2,715

〔5〕練馬こどもまつり

子供たちに楽しい遊びを伝えること、親と子の交流の場を提供すること等を目的として、「児童福祉週間」にちなみ、原則として毎年 5 月の第 2 土曜日に開催しています。令和 7 年度の「第 43 回練馬こどもまつり」は区立児童館 17 館、厚生文化会館、地区区民館 21 館の全 39 会場で開催し、延べ 14,557 人が参加しました。

〔6〕子ども家庭支援センター

1. 子ども家庭在宅サービス事業（子どもショートステイ・子どもトワイライツステイ）

保護者が出産、病気、看護、出張などで家庭での養育が困難なときに、専門の施設等で保育にあたっています。子どもショートステイは、陽だまり荘（豊玉南 3-32-35 電話 3991-7893）、東京都石神井学園（石神井台 3-35-23 電話 3996-4191）、聖オディリアホーム乳児院（中野区上鷺宮 5-28-28 電話 5848-2230）、および令和 6 年 6 月から錦華学院（小竹町 1-60-8 電話 3955-0988）で実施している宿泊型の短期入所で、1 か月当たり 6 泊まで利用できます。

令和 3 年 1 月から登録家庭での家庭型のショートステイを開始しました。

また、令和元年度から聖オディリアホーム乳児院で、日帰りショートステイを実施しています。

子どもトワイライツステイは、東京都石神井学園、練馬びよびよ（ひろば室）、光が丘びよびよ（一時預かり室）で実施している午後 5 時から午後 10 時までの夜間一時保育です。

令和 4 年度から多胎児の利用料金等を減額しました。

また、令和 5 年 7 月から練馬びよびよ（ひろば室）および光が丘びよびよ（一時預かり室）において、キャッシュレス決済を開始しました。

(1) 対象児童

- ア 生後 2 か月～2 歳未満（聖オディリアホーム乳児院）
- イ 2 歳～小学校 6 年生（陽だまり荘、登録家庭、練馬びよびよ（ひろば室）、光が丘びよびよ（一時預かり室））
- ウ 2 歳～18 歳未満（東京都石神井学園）
- エ 小学生～18 歳未満（錦華学院）

(2) 利用方法

利用の 3 日前（土日祝日除く）までに利用理由の証明書類を添えて、施設へ直接申し込んでいただきます（聖オディリアホーム乳児院および登録家庭については、在宅育児支援担当課へ申し込んでいただきます）。利用前に親子面談、登録が必要です。

(3) 利用実績 (延べ人数)

(単位: 人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ショートステイ	1,604	1,995	2,322	2,543	2,841
日帰りショートステイ	87	167	201	208	164
トワイライトステイ	414	671	930	531	429

2. ファミリーサポート (育児支援あい) 事業

区が実施する保育サービス講習を修了した有償ボランティア (援助会員) が、利用会員登録をした区民の子供を預かる育児支援あい事業です。練馬区ファミリーサポートセンターが、利用会員および援助会員の登録・管理を行っているほか、利用会員からの依頼に応じて、援助会員の紹介を行っています。

また、平成27年7月から公共施設を活用した預かり場所として「ファミサポホーム」を開始し、平成27年度は4か所の子ども家庭支援センターで実施しました。平成28年度以降は、実施場所を6か所の保健相談所に変更して実施しています。

令和2年度から、障害児を育てる家庭を支援するため、援助会員に研修等を実施した上で、軽度障害児の受入れを開始しました。令和8年7月から利用料金を見直すとともに、区の負担で料金加算を行いました。

なお、本事業は子育てスタート応援券を利用することができます。

(1) 所在地および時間

練馬区ファミリーサポートセンター (豊玉北5-18-12 電話 3993-4100) 月～土 午前9時～午後5時

(2) 利用実績

(単位: 件)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用件数	15,981	16,905	19,807	19,142	18,402

※子育てスタート応援券による利用実績は別表を参照 (142 ページ)

3. 多胎児ファミサポ利用券交付事業

多胎児が同時にファミリーサポート事業を利用する場合に、1人分の料金の事業を利用することができる「多胎児ファミサポ利用券」を交付しています。

令和3年度から開始し、1歳未満の双子がいる場合は96枚、3つ子以上の場合は人数分を追加して交付しています (1歳以上の多胎児がいる場合は利用できる期間に応じた枚数を交付しています)。

なお、本事業は子育てスタート応援券を併用することができます。

(1) 対象

2歳未満の多胎児がいるファミリーサポート事業利用会員

(2) 利用実績

(単位: 件)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用件数	559	563	1,246	908	484

4. 子育てのひろば事業 (ぴよぴよ)

0～3歳の乳幼児を持つ親子が自由に遊び、交流できるひろば事業です。各ひろばでは、子育て支援講座や人形劇などの催しを行っているほか、子育て相談も受け付けています。

(1) 子育てのひろば「ぴよぴよ」一覧

(令和8年4月1日現在)

	施設名	開設日	開室曜日
1	練馬ぴよぴよ (ひろば室)	平成17年8月1日	日～土 (祝日も開室)
2	光が丘ぴよぴよ (ひろば室)	平成10年4月30日	日～土 (祝日も開室)
3	貫井ぴよぴよ	平成22年1月4日	月～水・金・土 (祝日も開室)

	施設名	開設日	開室曜日
4	大泉びよびよ	平成22年5月14日	月・火・木～土（祝日も開室）
5	関びよびよ（ひろば室）	令和7年10月27日	日～土（祝日も開室）
6	西大泉びよびよ	令和7年1月20日	月～土（祝日は休室）
7	光が丘児童館びよびよ	平成24年5月7日	月～土（祝日は休室）
8	北大泉児童館びよびよ	平成23年4月1日	月～土（祝日は休室）
9	田柄地区区民館びよびよ	平成28年5月9日	月～土（祝日は休室）
10	春日町南地区区民館びよびよ	平成28年5月9日	月～土（祝日は休室）
11	立野地区区民館びよびよ	平成26年6月2日	月～土（祝日は休室）

(2) 開室時間

午前9時～午後4時 練馬びよびよ（ひろば室）

午前9時～午後5時 光が丘びよびよ（ひろば室）・貫井びよびよ・大泉びよびよ・関びよびよ（ひろば室）

午前10時～午後5時 上記以外の施設

(3) 利用実績

(単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用延べ人数	143,257	165,368	164,052	166,030	171,337

5. 発達に不安のある親子を対象にしたひろば事業（のびのびひろば）

平成30年度から、練馬子ども家庭支援センター練馬駅北分室※、光が丘※・貫井※・大泉※・関子ども家庭支援センター※で発達に不安のある親子を対象にしたひろば事業「のびのびひろば」を実施しています。

実施日については、平成30年度は各施設月1回でしたが、令和元年度からは、月2回（貫井のみ1～2回）、令和4年度からは、全施設月2回実施しています。

※各子ども家庭支援センターは、令和4年4月から地域子ども家庭支援センター練馬・光が丘・貫井・大泉・関に名称変更しました。

利用実績

(単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用延べ人数	1,969	2,391	2,268	2,200	1,768

6. 外遊び型子育てのひろば事業（おひさまびよびよ）

公園で自然と触れ合いながら0～3歳の乳幼児親子がのびのびと楽しめる外遊び事業です。育児の孤立化や虐待の防止を目的に、令和元年度から相談員を増員し、これまでの補助事業から委託事業に変更しました。

利用実績

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施回数（回）	281	287	317	327	349
利用延べ人数（人）	23,592	22,096	21,061	20,972	19,990

7. 乳幼児一時預かり事業

保護者のリフレッシュのためなど、理由を問わず生後6か月以上の未就学児を預かる一時預かり事業です。

令和2年度から「乳幼児一時預かり事業予約管理システム」の運用を開始しました。また、令和5年7月から利用料の支払いにキャッシュレス決済を開始しました。

なお、本事業は子育てスタート応援券を利用することができます。

(1) 一時預かり施設一覧

	施設名	実施曜日（年末年始を除く）
1	練馬びよびよ（一時預かり室）	日～土
2	光が丘びよびよ（一時預かり室）	日～土
3	貫井びよびよ	日～土
4	大泉びよびよ	日・水
5	関びよびよ（一時預かり室）	日～土

(2) 利用実績

(単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用延べ人数	26,446	27,764	27,158	27,212	28,836

※子育てスタート応援券による利用実績は別表を参照（142 ページ）

8. 育児支援ヘルパー事業

平成19年度から、産前産後の体調不良等により、家事支援を必要とする家庭に、日常的な掃除・洗濯・食事の支度等を支援するヘルパーを派遣しています。

利用時間については、平成19年度は24時間を限度としていましたが、平成21年度からは36時間に、令和7年度からは96時間に拡大しました。

対象期間については、平成19年度は出産予定日2か月前から産後4か月までとしていましたが、平成22年度からは妊娠期から産後6か月までに、平成28年度からは妊娠期から産後18か月になった月の末日までに、令和元年度からは妊娠期から産後24か月になった月の末日までに拡大しました。

利用料金については、平成19年度は1時間につき1,000円、低体重児、多胎児を出産した方等は500円に減額していましたが、令和3年度からは多胎妊産婦について300円に減額しました。

なお、本事業は子育てスタート応援券を利用することができます。

利用実績

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用世帯数 （月累計）（世帯）	425	597	691	1,192	2,361
利用時間（時間）	2,659	3,087.5	3,800	6,465	13,928.5

※子育てスタート応援券による利用実績は別表を参照（142 ページ）

9. ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）

令和6年7月から、都が認定したベビーシッター事業者を利用した際の利用料の一部を補助する事業を実施しています。補助上限時間は、児童1人当たり年144時間（多胎児の場合は288時間）です。令和7年度から障害児およびひとり親家庭について、補助上限時間を288時間に拡充するとともに、障害児については対象年齢を小学6年生までに拡大しました。また、令和8年度からは対象年齢を小学3年生までに拡大しました。

利用実績

	令和6年度	令和7年度
利用児童数（人）	803	1,592
利用時間（時間）	35,798	75,267

対象児童および補助上限時間(令和8年4月1日現在)

	対象児童	補助上限時間
一般	小学3年生まで 多胎児 障害児	144 時間/年
ひとり親家庭		288 時間/年
多胎児		
障害児	小学6年生まで	

10. 要保護児童対策地域協議会

児童福祉法第25条の2において、「地方公共団体は、要保護児童等[※]への適切な保護または支援を図るため、要保護児童対策地域協議会を設置するように努めなければならない」とされ、区では、平成19年3月、従来の児童虐待防止協議会を、児童福祉法に基づく練馬区要保護児童対策地域協議会に発展的に移行しました。

協議会の運営は、子ども家庭支援センターが事務局を担い、関係機関との連絡調整にあたりるとともに、要保護児童等に関する支援や児童虐待の防止と早期発見、問題解決のための援助に取り組んでいます。協議会は、要保護児童等に対する区全体の支援体制の検討から個別事例の検討まで、「代表者会議」「実務者会議」「地域子ども家庭支援ネットワーク会議」「個別ネットワーク会議」の4層構造のもとで行っています。

また、毎年11月にこども家庭庁の「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」に合わせ、区は、児童虐待防止への理解・関心を深める講演会などの周知・啓発活動に取り組んでいます。

※要保護児童等とは、要保護児童もしくは要支援児童およびその保護者または特定妊婦です。

実績（会議開催回数）

（単位：回）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
代表者会議	2	2	2	2	2
実務者会議	3	3	3	3	3
地域子ども家庭支援ネットワーク会議	24	24	24	24	24
個別ネットワーク会議	233	197	189	241	235

11. 子供を守る地域ネットワーク巡回支援事業

要保護児童対策地域協議会の調整機関である子ども家庭支援センターや地域子ども家庭支援センターの職員が、区内の子供が利用する保育所等の関係機関を訪問し、課題や不安を抱える児童家庭の情報を収集するほか、子育て情報の提供等を行い、早期に必要な支援につなげています。

実施実績

（単位：施設）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
巡回施設数	587	613	617	638	641

12. 養育支援訪問事業

（1）児童虐待の再発防止等支援事業

子ども家庭支援センターによる定期的な訪問等の支援に加えて、地域子ども家庭支援センターも一時保護解除後の家庭復帰したケース等をきめ細かく訪問し、相談支援と子育て支援サービスを組み合わせた取組を令和4年度から実施しています。

利用実績

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
訪問世帯数（世帯）	10	17	10	9
訪問延べ児童数（人）	118	352	318	242

(2) 見守り訪問事業

要保護児童対策地域協議会において、支援が必要と判断された家庭（要支援家庭）に対し、養育状況の改善を図るため、地域子ども家庭支援センターの相談員が訪問し、育児不安の解消や養育技術の提供等のための専門的相談支援を行っています。

利用実績

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
訪問世帯数（世帯）	32	38	35	41	40
訪問延べ児童数（人）	415	554	518	700	797

13. 子育て世帯訪問支援事業

要保護児童対策地域協議会において、支援が必要と判断された家庭（要支援家庭）に対し、養育状況の改善を図るため、ヘルパーを派遣しています。3か月を経過する日までの期間内で、96時間までの派遣を行っています。

※平成22年度から令和5年度までは、養育支援家庭訪問事業の育児・家事援助として実施。

利用実績

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用延べ世帯数（世帯）	28	31	68	59	35
利用時間（時間）	702.5	831.5	1,519.5	1,327	860.5

14. 要支援家庭ショートステイ事業

(1) 事業内容

要保護児童対策地域協議会において、支援が必要と判断された家庭（要支援家庭）に対し、養育状況の改善を図るため、児童を最長14日間施設で養育することで児童および保護者への支援を行っています。

事業の種類は、児童のみを対象とした「子ども型」と、児童とその保護者を対象とした「親子入所型」があります。

実施施設は、聖オディリアホーム乳児院、陽だまり荘、錦華学院です。

(2) 対象児童

ア 聖オディリアホーム乳児院(子ども型 生後2か月～2歳未満)

イ 陽だまり荘(子ども型 2歳～小学校6年生、親子入所型 生後4か月～小学校6年生)

ウ 錦華学院(子ども型 小学生～18歳未満)

(3) 利用実績（利用延べ児童数・利用数）

（単位：人）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
子ども型	192	280	411	214	263
親子入所型	—	—	—	1組 延べ3日	2組 延べ17日

〔7〕 こども誰でも通園事業（乳児等通園支援事業）

(1) 事業内容

保護者の就労の有無にかかわらず、未就園児が、定期的に保育所や幼稚園を利用できる事業です。区独自に対象年齢や利用時間の拡大を行い、令和8年4月から実施しています。

(2) 対象児童

0歳6か月～2歳児までの未就園児

(3) 利用時間

月 48 時間（日 8 時間）まで

〔8〕民設子育てのひろば事業

平成 18 年 5 月から、特定非営利活動法人等が運営する子育てのひろばへの補助を実施しています。令和 7 年度は、18 施設（団体）に補助を行いました。

(1) 民設子育てのひろば一覧

(令和 8 年 4 月 1 日現在)

No.	施設名	開設曜日	開設時間
1	さくらひろば	月～金	午前 10 時～午後 4 時
2	みんなのいえ 小竹さくらんぼひろば	月～金	午前 9 時半～午後 3 時半
3	おやこのひろば tocotoco	月・火・木～土	午前 10 時～午後 3 時
4	かるがも親子の家	月・木・金	午前 10 時～午後 3 時
5	かるがも親子・氷川台	月～金	午前 10 時～午後 4 時
6	平和台子育てひろば	月～土	午前 10 時～午後 4 時
7	土支田いすきあ	日～金	午前 10 時～午後 4 時
8	こそだてのひろば ototoilo	火・金・土	午前 10 時～午後 3 時
9	千川バンビ	月～金	午前 10 時～午後 4 時
10	未来こどもランドすまいる石神井	月～金	午前 10 時～午後 4 時
11	未来こどもランドすまいる高野台	月～金	午前 9 時～午後 2 時
12	しろくまひろば	火・水・金	午前 10 時～午後 3 時
13	ろんろんのひろば	日・水～土	午前 10 時～午後 4 時
14	あいあいあい石神井台	月～金	午前 10 時～午後 3 時
15	あいあいあい南大泉	月～金	午前 10 時～午後 3 時
16	あいあいあい東大泉	月～金	午前 10 時～午後 3 時
17	3 丁目いすきあ	日～金	午前 10 時～午後 4 時
18	大泉子育てのひろば わとと	月～金	午前 9 時半～午後 3 時半

※谷原いすきあは令和 7 年 11 月で閉室し、名称を土支田いすきあに改め、12 月に移転・開室。

(2) 利用実績

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
施設数（施設）	15	15	16	19	18
利用延べ人数（人）	54,997	62,414	67,865	71,441	81,029

〔9〕子育てスタート応援券交付事業

平成 20 年度から、出生・転入された 2 歳未満の子供がいる家庭に、「子育てスタート応援券」を交付しています（1 歳以上の転入世帯は交付申請が必要）。

平成 20 年度は育児支援ヘルパー事業に利用できる家事応援券 4 枚とファミリーサポート事業に利用できる育児応援券 4 枚を、平成 21 年度は家事応援券 3 枚、育児応援券 4 枚、民設ひろば利用券 8 枚を、平成 22・23 年度は家事応援券 2 枚、家事・育児（併用）応援券 2 枚、育児応援券 4 枚を、平成 24 年度以降は、全てのサービスを利用できる家事・育児（併用）応援券として 8 枚発行しています。

対象事業については、平成 26 年度からは助産師ケア事業と乳幼児一時預かり事業を、令和元年度からは産科医療機関実施事業と子育て支援講座を、令和 4 年度からは民設子育てのひろば一時預かり事業を、令和 6 年度からは保育園一時預かり事業を加え充実を図っています。

有効期限については、平成 28 年度から、育児支援ヘルパー事業および助産師ケア事業を利用する際の有効

期限を延長し、全てのサービスの有効期限を子供が1歳6か月に到達した月の末日までとしました。さらに、令和元年度からは、子供が2歳に到達した月の末日までに延長しました。

利用実績

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
育児支援ヘルパー事業(時間)	856	1,076	925	1,450	1,697
助産師ケア事業(件)	2,982	2,590	2,146	1,563	1,548
ファミリーサポート事業(時間)	1,990	2,189	2,222	1,723	1,858
乳幼児一時預かり事業(単位)	6,029	6,078	6,637	6,232	6,806
産科医療機関実施事業(件)	375	371	1,294	1,283	1,295
子育て支援講座(件)	708	1,136	1,374	1,423	1,907
民設子育てのひろば 一時預かり事業(件)	—	303	707	738	823
保育園一時預かり事業 (件)	—	—	—	296	472

[10] 外遊びの場の提供事業

自然と触れ合いながら自由な発想で遊びができる外遊び事業を実施する団体の経費の一部を補助しています。平成23年度から事業を開始し、区内の公園等で実施しています。

利用実績

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施回数(回)	102	80	63	87	74
利用者数(人)	14,602	11,818	12,135	11,756	9,156

[11] 民間学童クラブ事業

(1) 事業内容

保護者の就労等により主に放課後の時間帯に保育を必要とする児童が、年齢が異なっても仲間となって楽しく遊び共に過ごすことで、豊かに育つための事業です。

株式会社、社会福祉法人、特定非営利活動法人その他の団体が実施し、区の基準を満たしている場合に、区が運営費等の一部を助成しています。

また、児童のいない午前中などに乳幼児親子の交流の場を提供している施設もあります。

令和8年度現在、13施設で実施しています。

(2) 民間学童クラブ実施施設一覧

(令和8年4月1日現在)

No.	施設名	登録 児童数	開設 年月日	実施団体等
1	民間学童クラブ mimi	31 人	H16. 8. 1	社会福祉法人練馬豊成会
2	こどもくらぶ じゃんけんぽん	22 人	H17. 4. 1	特定非営利活動法人じゃんけんぽん
3	明光学童クラブ石神井公園	24 人	H29. 4. 1	株式会社明光ネットワークジャパン
4	学童保育あそびーむ	37 人	H29. 4. 1	特定非営利活動法人 PLAYTANK
5	石保学童クラブ	11 人	H30. 4. 1	宗教法人十善戒寺
6	c o l o r s 桜台二丁目学童クラブ	25 人	H30. 4. 1	株式会社アンジェリカ
7	りっこう学童クラブ	75 人	H30. 4. 1	学校法人日本力行会
8	コビーアフタースクールせきまち	30 人	H30. 4. 1	社会福祉法人コビーソシオ
9	明光学童クラブ南大泉	22 人	H31. 4. 1	株式会社明光ネットワークジャパン

No.	施設名	登録 児童数	開設 年月日	実施団体等
10	キッズボイス中村橋学童クラブ	51 人	H31. 4. 1	株式会社キッズボイス
11	キッズクラブどろちゃん	16 人	H31. 4. 1	特定非営利活動法人トレジャーボックス
12	関町南アフタースクール	28 人	R2. 4. 1	株式会社おはようキッズ
13	明光学童クラブ大泉学園	17 人	R2. 4. 1	株式会社明光ネットワークジャパン

〔12〕 児童館

（１）施設概要

児童館は、18 歳未満の全ての子供を対象とし、学校や地域と連携しながら、子供の自主活動や遊びを通じて、子供の心身を育成し情操豊かに育つよう援助することを目的としています。

令和 8 年 4 月 1 日現在、児童館等の施設は児童館 17 館、厚生文化会館児童室 1 室、地区区民館 21 館です。

令和 7 年度は、1 日平均で 1 館（室）当たり 77 人の児童が利用しました。

ア 対象者 おおむね 0 歳から 18 歳まで（乳幼児には保護者同伴）

イ 利用方法 入館の時、入館票を提出

ウ 開館時間 月曜から金曜までは午前 10 時から午後 6 時まで。土曜と学校休業期間（夏休み・冬休み・春休み）、都民の日は午前 9 時から午後 6 時まで。

※平和台児童館、北大泉児童館、光が丘児童館、上石神井児童館、北町児童館、東大泉

児童館は午前 9 時から午後 7 時まで（日曜日・祝休日は午前 9 時から午後 5 時まで）

※中高生事業の実施曜日については、各施設で異なる

エ 休館日 日曜日、祝休日、12 月 29 日～1 月 3 日

※平和台児童館、北大泉児童館、光が丘児童館、上石神井児童館、北町児童館、東大泉

児童館は 12 月 29 日～1 月 3 日のみ

（２）事業内容

図書室、工作室、音楽室や遊戯室等を利用して、卓球、工作やダンス等の各種クラブ活動や四季折々の行事を行っています。

ア 乳幼児や保護者対象事業

主に乳幼児とその保護者を対象として、リズム体操、読み聞かせ、育児について語り合う集い等の事業を、週 1～3 回、午前中に実施しています。令和 7 年度は、1 館平均 148 回の事業に延べ 2,534 人（1 館当たり）の乳幼児が参加しました。乳幼児の保護者を対象とした子育てに関する講演会等は 1 館当たり年間平均 7 回開催しました。

また、子育てに関する相談事業、子育てサークルの支援、子育て情報の提供等、子育て支援の地域の拠点として積極的な事業展開を行っています。

イ 親子のふれあう場等提供事業

幼児およびその保護者等のふれあいの場、小学生の遊び場の提供を目的として、日曜・祝休日の午前 9 時から午後 5 時まで光が丘なかよし児童館の施設開放を実施しています。

ウ 中高生向け事業

みらい青空・石神井・土支田・北町はるのひ・中村・南田中・関町・石神井台・西大泉・三原台の 10 児童館では週 2～3 回、平和台・北大泉・光が丘・上石神井・北町・東大泉・光が丘なかよしの 7 児童館では月～土曜日に、「中高生の居場所づくり事業」として中高生のための時間を設けています。通常の利用時間が午後 6 時までのところ、実施日は中高生に限り午後 7 時（光が丘なかよし児童館は午後 8 時）まで児童館で過ごすことができます。

中高生の居場所と自己実現の場として交流や音楽活動のほか、飲食をしながら気軽に悩みを話したり

相談したりできる「中高生カフェ」を実施しています。

(3) 児童館利用状況の推移

(単位：人)

	施設名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1	平和台児童館	26,621	26,525	32,073	32,440	31,409
2	栄町児童館	20,835	24,715	29,786	31,048	31,814
3	石神井児童館	27,097	26,595	26,233	27,347	27,055
4	北大泉児童館	19,278	22,205	24,881	27,144	29,196
5	光が丘児童館	41,433	44,093	42,373	47,744	49,911
6	上石神井児童館	24,021	23,501	25,021	30,815	31,347
7	土支田児童館	35,519	35,477	42,267	41,239	41,471
8	北町はるのひ児童館	41,161	44,368	55,836	60,669	66,156
9	中村児童館	43,586	44,816	49,660	54,463	52,308
10	南田中児童館	37,066	38,652	41,312	38,040	40,288
11	北町児童館	24,190	23,998	26,710	29,452	25,996
12	関町児童館	24,717	26,054	27,587	30,216	31,056
13	東大泉児童館	29,709	32,133	35,018	37,997	35,012
14	石神井台児童館	32,236	28,777	33,893	34,668	30,089
15	西大泉児童館	24,966	28,495	30,420	33,430	31,343
16	三原台児童館	25,357	29,324	31,210	33,966	34,731
17	光が丘なかよし児童館	54,232	60,411	66,435	68,059	64,698
18	厚生文化会館	25,178	28,793	24,181	24,618	25,814
19	地区区民館 (22 館)	194,231	239,004	243,032	234,047	214,406
合 計		751,433	827,936	887,928	917,402	894,100

(4) 児童館 (児童室) 一覧

(令和8年4月1日現在)

	施設名	施設長	開設年月日	併設施設等
1	平和台児童館	中村 公美	S45.6.1	保育園
2	みらい青空児童館	藤本 梢枝	R8.4.1	みらい青空学園・街かどケアカフェ・地域包括支援センター
3	石神井児童館	池主 力	S47.8.1	敬老館
4	北大泉児童館	松尾 千丈	S48.1.1	保育園
5	光が丘児童館	向井 太一	S48.5.1	
6	上石神井児童館	平本 雄大	S48.8.1	保育園
7	土支田児童館	中根 正隆	S48.11.1	保育園・地域集会所
8	北町はるのひ児童館	三好 美緒	R3.4.1	保健相談所・街かどケアカフェ・地域包括支援センター
9	中村児童館	石井 創	S49.7.1	街かどケアカフェ・地域包括支援センター
10	南田中児童館	山岸 弘明	S49.11.1	敬老館
11	北町児童館	中村 文	S50.2.1	保育園
12	関町児童館	松村 淳一	S50.6.1	マンション1階
13	東大泉児童館	古田 則子	S51.2.1	保育園・あすはステーション大泉
14	石神井台児童館	新井 由希子	S52.4.1	保育園・敬老館

	施設名	施設長	開設年月日	併設施設等
15	西大泉児童館	森 裕加	S52. 5. 1	保育園・敬老館
16	三原台児童館	杉山 里美	S53. 4. 1	敬老館・温水プール
17	光が丘なかよし児童館	丸山 佳貫	H1. 7. 3	光が丘区民センター
18	厚生文化会館	関根 徹也	S48. 4. 1	
19	豊玉北地区区民館	土井 健一	S52. 5. 1	都営住宅
20	高松地区区民館	渡部 隆博	S53. 9. 1	保育園
21	桜台地区区民館	本間 幸恵	S53. 10. 1	保育園
22	北町地区区民館	柳澤 裕輝	S53. 10. 1	地域包括支援センター
23	早宮地区区民館	岡田 宣彦	S54. 5. 1	
24	下石神井地区区民館	菊池 理恵	S54. 5. 10	保育園
25	富士見台地区区民館	奈良 智子	S55. 9. 1	保育園
26	北町第二地区区民館	伊藤 敦史	S55. 10. 1	都営住宅
27	氷川台地区区民館	小林 路恵	S55. 10. 1	保育園
28	大泉学園地区区民館	谷田 修一	S56. 3. 1	保育園
29	北大泉地区区民館	寺沢 高広	S57. 5. 1	
30	旭町南地区区民館	森田 和也	S58. 7. 1	
31	東大泉地区区民館	宮田 祥智	S59. 4. 1	都営住宅・地域包括支援センター
32	田柄地区区民館	池主 直美	S59. 4. 16	
33	西大泉地区区民館	中村 実樹	S59. 4. 16	
34	関町北地区区民館	島田 敬也	S60. 4. 1	
35	春日町南地区区民館	山崎 素裕	S60. 4. 1	
36	立野地区区民館	吉澤 俊一	S61. 4. 1	
37	南大泉地区区民館	榎本 武志	S61. 4. 1	
38	旭町北地区区民館	町田 弥生	H2. 5. 1	
39	光が丘地区区民館	西沢 幸彦	H6. 4. 20	

〔13〕学童クラブ

（１）施設概要

学童クラブ事業は、保護者の就労等により保育を必要とする小学生に対し、放課後児童支援員が適切な保育および指導を行うことにより、児童の健全育成を図るものです。各学童クラブには定員があります。

学童クラブは、平日は放課後から午後６時まで、土曜日は午前９時から午後５時まで、学校休業日は午前９時から午後６時まで、放課後児童支援員が遊びを通じて集団・個別の支援を行っています。一部施設では土曜日・学校休業日の午前８時から午前９時までの保育時間の繰り上げ、および平日の午後６時から午後７時まで、土曜日の午後５時から午後７時までの保育時間の延長を実施しています。また、保護者の就労等により保育を必要とし、集団生活が可能な障害児については、原則として１施設あたり３人まで受け入れています。ただし、一部の施設では２人を上限としているほか、児童館・地区区民館等については、環境整備を行った上で、可能な範囲で受け入れを行っています。令和８年４月現在、26学童クラブに128人が在籍しています。

（２）学童クラブ年度別在籍状況（各年度４月１日現在）

	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
在籍児童数（人）	2,028	1,607	1,231	1,218	1,127
うち障害児（人）	112	112	108	110	128
施設総数(施設)	41	34	28	27	27
うち障害児在籍施設数(施設)	38	33	27	26	26

(3) 学童クラブ一覧 (令和8年4月1日現在)

学童クラブ 27 クラブ (うち◇業務委託4クラブ、◆指定管理者6クラブ)

■障害者地域活動支援センター併設	1 クラブ	☆保育園併設	3 クラブ
▲厚生文化会館併設	1 クラブ	△児童館併設	14 クラブ
●UR 都市機構・公社等住宅棟	3 クラブ	□地区区民館併設	4 クラブ
◎区民センター併設	1 クラブ		

No.	施設名	定員 (人)	開設 年月日	備 考
1	栄町	35	S47. 1. 1	☆保育園併設
◇2	豊玉	40	S48. 4. 6	●母子生活支援施設内
3	貫井	40	S54. 8. 1	◎区民センター併設
◇4	石神井町	40	S56. 4. 6	☆保育園・男女共同 参画センター併設
5	早宮さくら	40	S61. 4. 1	☆保育園併設
◇6	光が丘どんぐり	40	S61. 4. 1	●公団住宅棟
◇7	光が丘すみれ	40	S63. 4. 1	●公団住宅棟
◆8	谷原あおぞら	40	H17. 4. 1	■障害者地域活動 支援センター併設
◆9	平和台児童館	40	S60. 4. 1	△児童館併設
10	石神井児童館	40	S47. 8. 1	△児童館併設
◆11	上石神井児童館	40	S48. 8. 1	△児童館併設
12	土支田児童館	40	S48. 11. 1	△児童館併設
13	北町はるのひ児童館	40	R3. 4.	△児童館併設

No.	施設名	定員 (人)	開設 年月日	備 考
14 15	中村児童館	80	S49. 7. 1	△児童館併設 ・第二クラブ含
16	南田中児童館	40	S49. 11. 1	△児童館併設
◆17	北町児童館	40	S50. 2. 1	△児童館併設
18	関町児童館	40	S50. 6. 1	△児童館併設
◆19 ◆20	東大泉児童館	80	S51. 2. 1	△児童館併設 ・第二クラブ含
21	石神井台児童館	40	H17. 4. 1	△児童館併設
22	三原台児童館	40	S60. 4. 1	△児童館併設
23	厚生文化会館	40	S48. 4. 1	▲厚生文化会 館併設
24	高松地区区民館	40	S53. 9. 1	□地区区民館併設
25	桜台地区区民館	40	S53. 10. 1	□地区区民館併設
26	下石神井地区区民館	40	S54. 5. 1	□地区区民館併設
27	氷川台地区区民館	40	S55. 10. 1	□地区区民館併設

※ 休室中の学童クラブ 光が丘あさがお・光が丘つくし・光が丘しいのき・豊玉北地区区民館・
北町第二地区区民館・大泉学園地区区民館

〔14〕ねりっこクラブ

(1) 事業内容

ねりっこクラブは、小学校の施設を活用して、「学童クラブ」と「ひろば事業」のそれぞれの機能や特色を維持しながら、事業運営を一体的に行うものです。

保育を必要とする児童を対象とした「ねりっこ学童クラブ」と、実施校の児童なら誰でも利用できる「ねりっこひろば」があり、児童の成長などに合わせて選択することができます。令和8年4月1日現在、64校で実施しています。

ねりっこ学童クラブは、平日は放課後から午後6時まで、土曜日は午前9時から午後5時まで、学校休業日は午前9時から午後6時まで、放課後児童支援員が遊びを通じて集団・個別の支援を行っています。土曜日・学校休業日の午前8時から午前9時までの保育時間の繰り上げ、および平日の午後6時から午後7時まで、土曜日の午後5時から午後7時までの保育時間の延長を実施しています。また、保護者の就労等により保育を必要とし、集団生活が可能な障害児については、全てのねりっこ学童クラブにおいて、1支援の単位あたり原則2人まで受け入れています。ただし、特別支援学級を設置している小学校のねりっこ学童クラブでは、1支援の単位あたり3人まで受け入れています。令和8年4月1日現在、221人が在籍しています。

ねりっこひろばは、小学校に在籍する児童が放課後または学校休業日を安全に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後等の居場所を提供するものです。授業のある日は放課後から午後5時まで、長期休業中等授業のない日は午前9時から午後5時まで実施しています（授業のない土曜日・日曜日・祝休日・年末年始は休み）。

(2) ねりっこ学童クラブ年度別在籍状況（各年度4月1日現在）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
在籍児童数（人）	3,772	4,444	5,054	5,320	5,630
うち障害児（人）	102	129	161	198	221
施設総数(施設)	45	52	59	62	64
うち障害児在籍 施設数(施設)	38	47	54	58	59

(3) ねりっこクラブ一覧

(令和8年4月1日現在)

No.	名称	施設名	利用定員 (人)	実施開始 年月日
1	みらい青空学園 ねりっこクラブ	みらい青空学園ねりっこ学童クラブ	90	R8. 4. 1
		みらい青空学園ねりっこひろば		
2	豊玉小 ねりっこクラブ	豊玉小ねりっこ学童クラブ	90	H28. 4. 1
		豊玉小ねりっこひろば		
3	豊玉第二小 ねりっこクラブ	豊玉第二小ねりっこ学童クラブ	90	R4. 4. 1
		豊玉第二小ねりっこひろば		
4	豊玉東小 ねりっこクラブ	豊玉東小ねりっこ学童クラブ	90	H31. 4. 1
		豊玉東小ねりっこひろば		
5	豊玉南小ねりっこ クラブ	豊玉南小ねりっこ学童クラブ	90	R6. 4. 1
		豊玉南小ねりっこひろば		
6	中村小 ねりっこクラブ	中村小ねりっこ学童クラブ	48	R4. 4. 1
		中村小ねりっこひろば		
7	中村西小 ねりっこクラブ	中村西小ねりっこ学童クラブ	90	H29. 4. 1
		中村西小ねりっこひろば		
8	早宮小 ねりっこクラブ	早宮小ねりっこ学童クラブ	40	R6. 4. 1
		早宮小ねりっこひろば		
9	開進第一小 ねりっこクラブ	開進第一小ねりっこ学童クラブ	90	R3. 4. 1
		開進第一小ねりっこひろば		
10	開進第二小 ねりっこクラブ	開進第二小ねりっこ学童クラブ	90	R3. 4. 1
		開進第二小ねりっこひろば		
11	開進第三小 ねりっこクラブ	開進第三小ねりっこ学童クラブ	90	H31. 4. 1
		開進第三小ねりっこひろば		
12	開進第四小 ねりっこクラブ	開進第四小ねりっこ学童クラブ	135	R3. 4. 1
		開進第四小ねりっこひろば		
13	仲町小 ねりっこクラブ	仲町小ねりっこ学童クラブ	90	R2. 4. 1
		仲町小ねりっこひろば		
14	南町小 ねりっこクラブ	南町小ねりっこ学童クラブ	90	R5. 4. 1
		南町小ねりっこひろば		
15	北町小 ねりっこクラブ	北町小ねりっこ学童クラブ	90	R4. 4. 1
		北町小ねりっこひろば		
16	北町西小 ねりっこクラブ	北町西小ねりっこ学童クラブ	90	H29. 4. 1
		北町西小ねりっこひろば		
17	練馬小 ねりっこクラブ	練馬小ねりっこ学童クラブ	90	R2. 4. 1
		練馬小ねりっこひろば		
18	練馬第二小 ねりっこクラブ	練馬第二小ねりっこ学童クラブ	135	R3. 4. 1
		練馬第二小ねりっこひろば		
19	練馬第三小 ねりっこクラブ	練馬第三小ねりっこ学童クラブ	90	R5. 4. 1
		練馬第三小ねりっこひろば		
20	練馬東小 ねりっこクラブ	練馬東小ねりっこ学童クラブ	90	R3. 4. 1
		練馬東小ねりっこひろば		
21	田柄小 ねりっこクラブ	田柄小ねりっこ学童クラブ	120	H31. 4. 1
		田柄小ねりっこひろば		
22	田柄第二小 ねりっこクラブ	田柄第二小ねりっこ学童クラブ	90	H28. 4. 1
		田柄第二小ねりっこひろば		
23	向山小 ねりっこクラブ	向山小ねりっこ学童クラブ	90	H28. 4. 1
		向山小ねりっこひろば		

No.	名称	施設名	利用定員 (人)	実施開始 年月日
24	豊溪小 ねりっこクラブ	豊溪小ねりっこ学童クラブ	90	R8. 4. 1
		豊溪小ねりっこひろば		
25	旭町小 ねりっこクラブ	旭町小ねりっこ学童クラブ	90	R3. 4. 1
		旭町小ねりっこひろば		
26	高松小 ねりっこクラブ	高松小ねりっこ学童クラブ	90	H29. 4. 1
		高松小ねりっこひろば		
27	春日小 ねりっこクラブ	春日小ねりっこ学童クラブ	90	H30. 4. 1
		春日小ねりっこひろば		
28	光が丘四季の香小 ねりっこクラブ	光が丘四季の香小ねりっこ学童クラブ	90	R6. 4. 1
		光が丘四季の香小ねりっこひろば		
29	光が丘春の風小 ねりっこクラブ	光が丘春の風小ねりっこ学童クラブ	90	R2. 4. 1
		光が丘春の風小ねりっこひろば		
30	光が丘夏の雲小 ねりっこクラブ	光が丘夏の雲小ねりっこ学童クラブ	90	R4. 4. 1
		光が丘夏の雲小ねりっこひろば		
31	光が丘秋の陽小 ねりっこクラブ	光が丘秋の陽小ねりっこ学童クラブ	65	R2. 4. 1
		光が丘秋の陽小ねりっこひろば		
32	光が丘第八小 ねりっこクラブ	光が丘第八小ねりっこ学童クラブ	90	H31. 4. 1
		光が丘第八小ねりっこひろば		
33	石神井小 ねりっこクラブ	石神井小ねりっこ学童クラブ	135	R5. 4. 1
		石神井小ねりっこひろば		
34	石神井東小 ねりっこクラブ	石神井東小ねりっこ学童クラブ	90	R2. 4. 1
		石神井東小ねりっこひろば		
35	石神井西小 ねりっこクラブ	石神井西小ねりっこ学童クラブ	60	R4. 4. 1
		石神井西小ねりっこひろば		
36	石神井台小 ねりっこクラブ	石神井台小ねりっこ学童クラブ	90	H31. 4. 1
		石神井台小ねりっこひろば		
37	上石神井小 ねりっこクラブ	上石神井小ねりっこ学童クラブ	90	H31. 4. 1
		上石神井小ねりっこひろば		
38	上石神井北小 ねりっこクラブ	上石神井北小ねりっこ学童クラブ	135	R5. 4. 1
		上石神井北小ねりっこひろば		
39	下石神井小 ねりっこクラブ	下石神井小ねりっこ学童クラブ	90	R3. 4. 1
		下石神井小ねりっこひろば		
40	光和小 ねりっこクラブ	光和小ねりっこ学童クラブ	90	R7. 4. 1
		光和小ねりっこひろば		
41	谷原小 ねりっこクラブ	谷原小ねりっこ学童クラブ	90	H30. 4. 1
		谷原小ねりっこひろば		
42	北原小 ねりっこクラブ	北原小ねりっこ学童クラブ	90	H30. 4. 1
		北原小ねりっこひろば		
43	立野小 ねりっこクラブ	立野小ねりっこ学童クラブ	90	H30. 4. 1
		立野小ねりっこひろば		
44	関町小 ねりっこクラブ	関町小ねりっこ学童クラブ	90	H29. 4. 1
		関町小ねりっこひろば		
45	関町北小 ねりっこクラブ	関町北小ねりっこ学童クラブ	135	R5. 4. 1
		関町北小ねりっこひろば		
46	大泉小 ねりっこクラブ	大泉小ねりっこ学童クラブ	120	R4. 4. 1
		大泉小ねりっこひろば		
47	大泉第一小 ねりっこクラブ	大泉第一小ねりっこ学童クラブ	65	R3. 4. 1
		大泉第一小ねりっこひろば		

No.	名称	施設名	利用定員 (人)	実施開始 年月日
48	大泉第二小 ねりっこクラブ	大泉第二小ねりっこ学童クラブ	65	R5. 4. 1
		大泉第二小ねりっこひろば		
49	大泉第三小 ねりっこクラブ	大泉第三小ねりっこ学童クラブ	90	R2. 4. 1
		大泉第三小ねりっこひろば		
50	大泉第四小 ねりっこクラブ	大泉第四小ねりっこ学童クラブ	85	R6. 4. 1
		大泉第四小ねりっこひろば		
51	大泉第六小 ねりっこクラブ	大泉第六小ねりっこ学童クラブ	88	R3. 4. 1
		大泉第六小ねりっこひろば		
52	大泉東小 ねりっこクラブ	大泉東小ねりっこ学童クラブ	180	R4. 4. 1
		大泉東小ねりっこひろば		
53	大泉西小 ねりっこクラブ	大泉西小ねりっこ学童クラブ	90	R6. 4. 1
		大泉西小ねりっこひろば		
54	大泉南小 ねりっこクラブ	大泉南小ねりっこ学童クラブ	85	R3. 4. 1
		大泉南小ねりっこひろば		
55	大泉北小 ねりっこクラブ	大泉北小ねりっこ学童クラブ	90	R4. 4. 1
		大泉北小ねりっこひろば		
56	大泉学園小 ねりっこクラブ	大泉学園小ねりっこ学童クラブ	90	H29. 4. 1
		大泉学園小ねりっこひろば		
57	大泉学園緑小 ねりっこクラブ	大泉学園緑小ねりっこ学童クラブ	90	R2. 4. 1
		大泉学園緑小ねりっこひろば		
58	大泉桜学園 ねりっこクラブ	大泉桜学園ねりっこ学童クラブ	80	R7. 4. 1
		大泉桜学園ねりっこひろば		
59	泉新小 ねりっこクラブ	泉新小ねりっこ学童クラブ	54	R5. 4. 1
		泉新小ねりっこひろば		
60	橋戸小 ねりっこクラブ	橋戸小ねりっこ学童クラブ	60	R7. 4. 1
		橋戸小ねりっこひろば		
61	南田中小 ねりっこクラブ	南田中小ねりっこ学童クラブ	65	R6. 4. 1
		南田中小ねりっこひろば		
62	南が丘小 ねりっこクラブ	南が丘小ねりっこ学童クラブ	90	R6. 4. 1
		南が丘小ねりっこひろば		
63	富士見台小 ねりっこクラブ	富士見台小ねりっこ学童クラブ	135	H30. 4. 1
		富士見台小ねりっこひろば		
64	八坂小 ねりっこクラブ	八坂小ねりっこ学童クラブ	90	R2. 4. 1
		八坂小ねりっこひろば		

〔15〕学童クラブ等活用型子育て支援事業 にこにこ

学童クラブ在籍の児童がいない午前中の時間帯を活用して、学童クラブ室を子育て中の親子や子育てグループの交流の場として週2～4回開放する事業を平成13年度から開始しました。

開放の形態は、個人利用の「乳幼児およびその保護者の交流の場」と、団体利用の「子育てグループ活動の場」の2種類があります。いずれの場合も、学校休業日など学童クラブ在籍児童が午前中から学童クラブ室を利用する日は利用日から除いています。

（1）乳幼児およびその保護者の交流の場

0～3歳の乳幼児とその保護者を対象として、自由に来所し、楽しく遊び、語らう場として学童クラブ室を開放する事業です。

令和7年度は69か所で実施し、延べ24,721人の利用がありました。

(2) 子育てグループ活動の場

子育てグループを対象に、館内の学童クラブ室を貸し出す事業で、利用は予約制です。

17 児童館のうち学童クラブがある 12 館全てと、厚生文化会館および栄町学童クラブの計 14 施設で実施しています。令和 7 年度は延べ 29 団体への貸出しを行いました。

[16] 学校応援団

「学校応援団」は、小学校の児童および地域のために学校施設を有効活用し、「ひろば（児童放課後等居場所づくり）事業」や「学校開放事業」等を行う P T A や町会・自治会などの地域住民からなる団体で、地域の特色を活かした企画・運営が行われています。

平成16年度から順次設置を進め、23年3月末までに全小学校65校への設置を完了しました。

ひろば事業では、放課後帰宅せずに児童がそのまま校庭、図書室、体育館、ひろば室などで、自主遊びや宿題、読書などを行うことができます。

[17] 学校開放事業

学校が地域の核として健全で豊かなコミュニティづくりの場となることを目指して、学校施設を開放しています。事業運営は、各学校に設置された学校応援団や学校開放運営委員会（学校関係者・地域住民などで構成）に委託して実施しています。

(1) 校庭開放事業（昭和29年度開始）

区立小学校の校庭を、地域の子供の健全な遊び場・スポーツの場として提供する事業です。この事業は、昭和29年から東京都の補助事業として開始し、昭和40年に区が「児童の遊び場としての学校開放要綱」を制定しました。昭和50年には新たに「練馬区立小学校の校庭開放に関する規則」を制定して内容を充実しました。なお、個人開放時間中には、指導員を配置して安全の確保や遊びの指導を行っています。団体で利用するには、各校の学校応援団へ登録が必要です。

(2) 学校体育館開放事業（昭和51年度開始）

この事業は、区民が身近にスポーツを楽しむ場の提供、手軽な運動を通しての体力作り・健康増進、コミュニティの醸成、学校応援団や学校開放運営委員会の創意工夫による地域のスポーツ振興などを目的として実施しています。

個人開放時間中は、管理指導員 2 人を配置して安全の確保やスポーツ指導を行っています。また、各種スポーツ教室や大会など学校応援団や学校開放運営委員会による自主事業も行われています。なお、団体利用については、平成14年7月から施設の使用が有料になりました。団体で利用するには、練馬区生涯学習団体として届出をし、開放校の学校応援団や学校開放運営委員会へ登録が必要です。

(3) 学校図書館開放事業（昭和52年度開始）

学校図書館開放は、学校施設開放検討委員会の答申（昭和52年3月）を受け、昭和52年12月から開始しました。この事業では、子供を主とした地域住民に、図書の貸出し・閲覧などを通して、身近な読書・学習の場を提供しています。

(4) 教室開放事業（平成元年度開始）

教室開放は、平成2年2月から開始しました。この事業は、「ゆとり教室活用事業」で整備した開放用施設を、地域住民の身近な学習・文化・レクリエーション活動の場として提供するものです。なお、平成14年7月から施設の使用が有料になりました。利用に当たっては、開放校の学校応援団へ団体登録が必要です。

(5) 学校設備利用（目的外）事業

学校施設を、学校教育・教育委員会の事業などに支障のない範囲で事前の申請に基づき、一般利用の場として提供しています。なお、平成14年7月から施設使用料を全面的に改定し、減額・免除の適用範囲を見直しました。提供する施設には、校庭、屋内運動場、教室などのほか、開進第二中学校と大泉中学校に設置しているセミナーハウスがあります。

〔18〕放課後子ども総合プラン事業

令和7年3月に、「第3次みどりの風吹くまちビジョン」を上位計画として「第3期練馬区子ども・子育て支援事業計画」を策定し、国の指針である「新・放課後子ども総合プラン」に基づく事業として、「ねりっこクラブ」の実施や「学童クラブの充実」等に取り組んでいます。

〔19〕練馬こどもカフェ

区と協定を締結した事業者から、区内において営業する民間カフェ等のスペースの一部の提供を受け、保護者が交流したり、子供と一緒にリラックスできる場を提供するとともに、地域の幼稚園教諭や保育士、栄養士、看護師等を派遣し、子育て講座等を実施する事業です。令和元年6月から開始しました。

在宅子育て世帯への支援の充実を図るとともに、地域全体で子育てを支え合う環境づくりを推進します。主に、区内に住所を有する世帯のうち、就学前の乳幼児およびその保護者を対象とします。

（1）事業内容

- ① 親子に対する交流の場の提供および交流の促進
- ② 保護者に対する子育て等に関する相談および支援
- ③ 乳幼児に対する学び、遊ぶ機会の提供
- ④ 保護者に対する身近な地域の子育て関連情報の提供

（2）事業実績

〔令和7年度〕

開催状況	区内11か所で全106回開催（オンライン開催を含む）
参加組数	親子延べ334組

〔20〕ねりまママパパてらす

（1）事業内容

令和7年度から、子育て中のママやパパが講師となり、子供・子育て家庭向けに実施する自主講座などを支援する「ねりまママパパてらす講座」を開始しました。さらに、地域とのつながりを広げ、子育てを支え合えるよう、「ねりまママパパてらす子育て応援フェス2026」を練馬区立区民・産業プラザで初開催しました。

ママやパパの自主的な活動を支援することで、子育て家庭が地域の身近な場所で気軽に交流や相談ができる居場所を充実し、地域で子育てを支え合う環境を整備します。

（2）事業実績

ア 「ねりまママパパてらす講座」

令和7年度 開催実績 全14回開催

参加組数 親子延べ137組

イ 「ねりまママパパてらす子育て応援フェス2026」

令和7年度 来場者数 1,544人

〔21〕社会的養護経験者の自立支援

令和7年度から、社会的養護経験者の不安を解消し、自立を支援するため、都内で初めて、都児相連携型の社会的養護自立支援事業「ねりま羽ばたく若者応援プロジェクト」を実施しています。

（1）生活の支援「ささえる」

社会的養護経験者がやむを得ない事情で困窮した場合等に、一時的に家具付きアパートを提供し、生活の立て直しを支援します。

児童養護施設等を退所した区内の若者に対し、生活支度金（上限200,000円）、退所後5年間にわたり、家賃（上限36,000円）および光熱水費（月額10,000円）を補助し、生活を支援します。

〔令和7年度〕 家賃等補助利用者数 13人

一時居所支援利用者数 1人

(2) 居場所の支援「つながる」

社会的養護経験者が孤立しないよう、春日町青少年館や民間カフェを活用して、定期的に若者が交流できる場を提供します。住まいや就職に関する相談を受けるとともに希望する若者には、食料を配布します。LINEによる相談対応、弁護士による法律相談も実施します。

〔令和7年度〕 居場所事業実施回数 36回
居場所参加者数 延べ85人
支援対象の若者のLINE登録 14人
法律相談件数 8件

(3) 周知・啓発事業「つたえる」

里親と里子を支援する団体と協働して講演会を実施します。社会的養護経験者の現状等を紹介し、支援の必要性について理解を広めていきます。

〔令和7年度〕 講演会実施回数 1回

保 育

〔１〕区立保育所・私立保育所

１．施設概要

保育所は、保護者が就労・病気等のため、家庭で十分な保育が受けられない子供を保護者に代わって保育する施設です。令和８年４月現在、区には、区立保育所 59 所と私立保育所 148 所（うち分園 6 所）があります。区は、待機児童解消のため、保育所の新設や定員の拡大、および様々な保育ニーズに対応するための保育内容の充実に努めています。

（１）区立認可保育所一覧（名称の「保育園」は省略）

（令和８年４月１日現在）

運営 ※	保育所名	園 長	定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	認可 年月
委	豊玉	浅村 都子	130	12	22	22	24	25	25	S36.4
委	豊玉第二	神保 きくえ	91	9	14	14	18	18	18	S36.7
委	北町	下堂前 真美	79	9	11	14	15	15	15	S36.11
委	石神井町さくら	有馬 聡子	126	12	21	22	23	24	24	S38.5
委	東大泉	奥 秀子	112	0	20	20	24	24	24	S38.10
区	関町	島田 明美	124	0	22	24	26	26	26	S39.5
委	平和台	原田 真理	125	9	22	22	24	24	24	S40.5
区	春日町	武井 正子	111	13	18	20	20	20	20	S40.5
委	上石神井	大西 生利子	114	0	20	22	24	24	24	S41.5
区	桜台	中根 友見子	95	0	13	17	18	23	24	S41.6
区	谷原	斎藤 千夏	0	0	0	0	0	0	0	S41.6
区	田柄	作田 純子	92	0	10	17	20	22	23	S42.5
委	上石神井第二	千野 美佳	115	5	20	20	22	24	24	S42.5
委	南田中	森谷 涉	78	0	6	12	16	21	23	S43.4
区	春日町第二	藤井 泰雄	97	0	14	18	18	23	24	S43.5
委	貫井	吉澤 隆幸	80	0	10	13	18	19	20	S43.5
区	南田中第二	永井 亜弥	95	0	15	15	20	22	23	S43.6
委	氷川台	佐藤 啓子	101	9	14	17	18	21	22	S44.10
区	上石神井第三	田中 孝子	116	7	20	20	23	23	23	S44.12
委	関町第二	山嵯 雅子	97	8	9	19	19	20	22	S45.3
区	豊玉第三	手塚 智美	132	12	24	24	24	24	24	S45.9
委	旭町	長沢 隆子	88	6	14	17	17	17	17	S46.3
区	栄町	米山 千賀子	134	9	21	24	26	27	27	S47.1
委	田柄第二	稲葉 穂	127	8	22	24	24	24	25	S48.1
委	南大泉	福田 由紀子	126	10	18	24	24	25	25	S48.1

運営 ※	保育所名	園 長	定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	認可 年月
区	北大泉	中野 晴美	122	9	19	22	23	24	25	S48. 1
区	練馬	大倉 邦子	110	15	17	18	19	20	21	S48. 4
委	光が丘	青野 千晴	105	8	16	16	20	22	23	S48. 5
区	土支田	福岡 祐子	121	9	19	21	23	24	25	S48. 11
委	北町第二	野澤 克子	122	10	21	21	23	23	24	S50. 2
委	向山	中本 琢也	124	9	19	22	24	25	25	S50. 5
委	東大泉第二	高橋 和宏	128	12	19	22	25	25	25	S51. 2
委	石神井台	澤田 陽子	126	11	18	22	24	25	26	S52. 4
区	西大泉	栗野 久美子	98	12	14	15	18	19	20	S52. 5
委	高松	尾田 治美	122	10	19	21	23	24	25	S53. 9
委	桜台第二	東城 史代	125	12	20	21	24	24	24	S53. 10
委	春日町第三	永山 祐子	106	12	17	18	19	20	20	S54. 5
委	下石神井第三	菊地 志江	132	13	22	22	25	25	25	S54. 5
区	富士見台こぶし	上野 美和子	35	0	17	18	0	0	0	S55. 9
区	豊玉第四	内田 知子	77	10	12	13	14	14	14	S55. 9
委	氷川台第二	加藤 由美子	131	12	20	24	25	25	25	S55. 10
区	大泉学園	佐藤 寿代	131	12	22	23	24	25	25	S56. 3
区	関町第三	藤木 文弥子	122	12	20	21	22	23	24	S57. 4
区	石神井台第二	川島 弘子	110	12	16	19	20	21	22	S58. 4
区	旭町第二	小谷 優子	125	10	23	23	23	23	23	S58. 4
区	光が丘第二	小泉 幸恵	110	0	20	21	23	23	23	S58. 4
区	光が丘第三	田中 愛由美	122	12	20	21	22	23	24	S59. 4
委	光が丘第四	石渡 かおり	126	12	19	23	24	24	24	S59. 9
区	光が丘第五	久留 もり子	121	12	19	21	22	23	24	S60. 4
委	光が丘第六	小室 和枝	120	10	22	22	22	22	22	S60. 4
委	貫井第二	吉川 純子	126	12	21	21	24	24	24	S60. 6
委	早宮	菊池 順子	128	11	22	23	24	24	24	S61. 4
区	光が丘第七	阿部 美幸	123	13	20	21	22	23	24	S61. 4
委	石神井町つつじ	山梨 唱子	122	12	21	21	22	23	23	S62. 4
委	光が丘第八	櫻井 真代	132	14	23	23	24	24	24	S62. 4
区	光が丘第九	今村 みどり	122	9	21	23	23	23	23	S63. 4
委	光が丘第十	本田 篤子	127	14	21	23	23	23	23	H1. 4
区	光が丘第十一	太田 邦仁	124	0	24	25	25	25	25	H1. 4
委	東大泉第三	清水 雅俊	54	5	8	8	11	11	11	H18. 4

※ 区・・・区の直接運営 委・・・委託事業者による運営

(2) 私立認可保育所一覧 (名称の「保育園」は省略)

(令和8年4月1日現在)

保育所名	設置者	定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳以上	開設年月
石神井	(宗)十善戒寺	46	5	5	6	10	20	S24. 11
練馬仲町	(福)練馬仲町保育園	75	9	10	12	14	30	S29. 8
マーガレット	(福)マーガレット学園	100	9	14	16	20	41	S30. 3
マーガレット (分園)		12	—	—	12	—	—	H13. 2
練馬和光	(宗)了見寺	123	6	15	24	26	52	S30. 4
妙福寺	(宗)妙福寺	134	—	20	24	28	62	S31. 6
平和	(宗)日本基督教団 中村町教会	51	—	5	10	12	24	S31. 12
くりのみ	(福)大泉きくみ会	61	—	9	12	13	27	(S44. 3) H11. 11
最勝寺みのり	(宗)最勝寺	107	9	20	18	20	40	S45. 10
練馬二葉	(福)和敬会	120	12	20	22	22	44	(S43. 8) S47. 12
大泉	(福)大泉松和会	92	9	13	16	18	36	(S26. 2) S48. 4
青い鳥	(福)富士見会	90	6	14	16	18	36	S49. 5
エンゼル	(福)育陽会	102	9	12	16	21	44	S50. 9
ぶどうの木	(福)神教福祉会	32	6	12	14	—	—	(S27. 3) S51. 4
ぶどうの木新桜台 (分園)		20	—	10	10	—	—	H13. 2
道灌山	(福)道灌山心育会	89	6	15	17	17	34	H14. 4
大泉にじのいろ	(福)若水会	120	9	19	20	24	48	H15. 4
どんぐり山	(福)ねりま共育ちの会	81	9	12	15	15	30	(S42. 5) (H19. 4) H29. 4
アスク関町北	(株)日本保育サービス	132	12	24	24	24	48	H19. 4
ベネッセ大泉学園	(株)ベネッセスタイルケア	68	6	11	12	13	26	H20. 4
なんこう	(福)南光会	99	6	15	18	20	40	H21. 4
エンゼルベア 石神井	(株)ワコム	50	6	7	8	9	20	H21. 4

保育所名	設置者	定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳以上	開設年月
アスクバイリンガル石神井台	(株)日本保育サービス	78	6	12	15	15	30	H22. 4
アスク石神井まち	(株)日本保育サービス	113	6	15	20	24	48	H22. 11
アスク豊玉中	(株)日本保育サービス	128	12	20	24	24	48	H23. 4
にじいろ練馬中村	ライクキッズ(株)	64	6	10	12	12	24	H23. 4
にじいろ大泉学園	ライクキッズ(株)	60	6	10	11	11	22	H23. 4
インターナショナルアンジェリカ桜台	(株)アンジェリカ	81	6	15	15	15	30	H23. 4
Nicot富士見台	(株)ポピンズエデュケア	60	6	10	11	11	22	H24. 4
にじいろ上石神井	ライクキッズ(株)	117	9	20	22	22	44	H24. 4
ピジョンランド上石神井	ピジョンハーツ(株)	80	6	12	14	16	32	H24. 4
南大泉にじのいろ	(福)若水会	110	9	18	20	21	42	H24. 4
ChaCha Children Oizumi	(福)ChaCha Children & Co.	100	6	16	18	20	40	H24. 4
春アンミッコ	(株)アンミッコ	61	6	11	11	11	22	H24. 4
ベネッセ氷川台	(株)ベネッセスタイルケア	61	6	11	11	11	22	H24. 4
愛里武蔵関	(株)ワコム	60	6	8	10	12	24	H24. 9
風の子	(福)てつなぎの会	71	6	13	13	13	26	H24. 11
にじいろ新桜台	ライクキッズ(株)	93	6	15	18	18	36	H25. 4
ベネッセ石神井公園	(株)ベネッセスタイルケア	99	6	15	18	20	40	H25. 4
そあ季の花	(福)砂原母の会	117	6	20	22	23	46	H25. 4
ベネッセ中村橋	(株)ベネッセスタイルケア	99	6	15	18	20	40	H26. 4
Nicot石神井公園	(株)ポピンズエデュケア	99	6	15	18	20	40	H26. 4
コビープリスクールせきまち	(福)コビーソシオ	118	9	17	17	25	50	H26. 4
グローバルキッズ大泉園	(株)グローバルキッズ	100	6	16	18	20	40	H26. 4
グローバルキッズ光が丘園	(株)グローバルキッズ	101	6	15	20	20	40	H26. 4

保育所名	設置者	定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳以上	開設年月
にじいろ氷川台	ライクキッズ(株)	99	6	15	18	20	40	H26. 4
にじいろ早宮	ライクキッズ(株)	101	6	15	20	20	40	H26. 4
さくらさくみらい 早宮	(株)さくらさくみらい	80	6	12	14	16	32	H26. 9
にじいろ平和台	ライクキッズ(株)	90	6	14	16	18	36	H26. 11
にじのいるか氷川台	(学)滋慶学園	99	6	15	18	20	40	H27. 4
太陽の子豊玉北	HITOWAキッズライフ(株)	60	6	8	10	12	24	H27. 4
アイグラン高野台	(株)アイグラン	99	6	15	18	20	40	H27. 4
わらべうた 練馬高野台	HITOWAキッズライフ(株)	83	6	14	15	16	32	H27. 4
ChaCha Children Musashiseki	(福)ChaCha Children & Co.	132	6	21	24	27	54	H27. 4
太陽の子東大泉	HITOWAキッズライフ(株)	83	6	13	16	16	32	H27. 4
にじいろ大泉学園南	ライクキッズ(株)	84	6	14	16	16	32	H27. 4
コビープリスクール みなみおおいずみ	(株)コビー・アソシエーツ	70	6	11	12	13	28	H27. 4
あかねの森	(福)森友会	112	6	20	20	22	44	H27. 4
アンジェリカ田柄	(株)アンジェリカ	81	6	13	14	16	32	H27. 4
にじいろ練馬高松	ライクキッズ(株)	80	6	12	14	16	32	H27. 4
アンジェリカ北町	(株)アンジェリカ	85	6	15	16	16	32	H27. 4
まちの小竹向原	ナチュラルスマイルジャパン(株)	80	6	12	14	16	32	(H23. 4) H27. 4
さんさん森の 石神井公園	(有)ベビーステーション	70	6	10	12	14	28	(H23. 3) H27. 4
きららっこ 石神井公園	(有)UP	80	6	12	14	16	32	(H16. 12) H27. 4
にじいろ 中村一丁目	ライクキッズ(株)	90	6	14	16	18	36	H28. 4
光が丘わかば	(福)三社会	110	6	18	20	22	44	H28. 4
さんさん森の 石神井町	(有)ベビーステーション	63	6	10	11	11	25	H28. 4
わらべうた 大泉学園	HITOWAキッズライフ(株)	63	6	28	29	—	—	H28. 4

保育所名	設置者	定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳以上	開設年月
チェリーチャイルド	(株)Sai	66	6	12	12	12	24	(H18. 8) H28. 4
さくらさくみらい 練馬	(株)さくらさくみらい	76	6	14	14	14	28	(H25. 4) H28. 4
保育所まあむ 中村橋駅前園	(株)WITH	60	6	10	11	11	22	(H22. 12) H28. 4
アートチャイルドケア 中村橋	アートチャイルドケア(株)	30	6	12	12	—	—	(H17. 3) H28. 4
ミアヘルサゆらりん 大泉学園	ミアヘルサ(株)	60	6	10	11	11	22	(H28. 4) R6. 4
ラフ・クルー大泉	(株)コミュニティハウス	36	6	15	15	—	—	(H26. 7) H28. 4
心羽えみの石神井台	(福)清心福祉会	120	6	20	22	24	48	H29. 4
にじいろ南田中	ライクキッズ(株)	76	9	10	12	15	30	H29. 4
コビープリスクール しゃくじいだい	(株)コビー・アソシエーツ	72	6	12	12	13	29	H29. 4
グローバルキッズ 練馬春日町園	(株)グローバルキッズ	50	6	22	22	—	—	(H24. 4) H29. 4
いずみ	(株)グリーンフォレスト	44	4	8	8	8	16	(H24. 4) H29. 8
ソラスト新江古田	(株)ソラスト・キッズ・ ネクスト	64	—	11	11	14	28	(H23. 3) H30. 4
こまどりここわ	(株)ディアログ	60	10	24	26	—	—	H30. 4
豊玉北えほん	(株)アンジェリカ	77	6	12	14	15	30	H30. 4
ナーサリールームベリーベアー 練馬	(株)ネス・コーポレーション	49	9	20	20	—	—	(H26. 8) H30. 4
ナーサリールームベリーベアー 練馬 (分園)		90	—	—	—	30	60	H30. 4
ピジョンランド 練馬高野台	ピジョンハーツ(株)	40	8	16	16	—	—	(H15. 7) H30. 4
共同保育所 ごたごた荘	特定非営利活動法人 ごたごた荘	24	4	4	4	4	8	(H22. 3) H30. 4
ポピンズナーサリー スクール桜台	(株)ポピンズエデュケア	70	6	8	10	14	32	(H25. 6) H30. 4
練馬駅前おひさま	(株)おひさま	31	9	11	11	—	—	(H22. 3) H30. 4
太陽の子羽沢	HITOWAキッズライフ(株)	60	6	10	10	11	23	H31. 4
グローバルキッズ 桜台	(株)グローバルキッズ	63	6	10	11	12	24	H31. 4
Nicot練馬	(株)こどもの森	69	6	12	12	13	26	H31. 4

保育所名	設置者	定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳以上	開設年月
みらいく 中村2丁目園	㈱第一コーポレーション	60	6	9	9	12	24	H31.4
みらいく 中村橋園	㈱第一コーポレーション	72	6	10	11	15	30	H31.4
みらいく 北町園	㈱第一コーポレーション	60	6	10	11	11	22	H31.4
みらいく 東武練馬園	㈱第一コーポレーション	60	6	9	9	12	24	H31.4
さくらさくみらい 中村北	㈱さくらさくみらい	75	6	12	12	15	30	H31.4
はなさき石神井台	㈱Green Earth	61	6	8	8	13	26	H31.4
木下の春日町	㈱木下の保育	60	3	9	9	13	26	H31.4
アスクとよたま 一丁目	㈱日本保育サービス	75	6	12	12	15	30	(H30.4) H31.4
ピノキオ幼児舎 練馬高野台	㈱ピノコーポレーション	39	5	6	7	7	14	(H19.11) H31.4
ピノキオ幼児舎関町	㈱ピノコーポレーション	36	6	6	6	6	12	(H23.8) H31.4
ソラスト中村橋	㈱ソラスト・キッズ・ ネクスト	42	9	11	11	11	—	(H18.2) H31.4
マグハウス江古田	㈱マグハウス	36	—	—	9	9	18	(H28.4) H31.4
マグハウス江古田 (分園)		14	5	9	—	—	—	H31.4
ベネッセ練馬えこだ	㈱ベネッセスタイルケア	60	6	8	10	12	24	R2.4
アスクねりま三丁目	㈱日本保育サービス	70	6	10	12	14	28	R2.4
みらいく 平和台園	㈱第一コーポレーション	63	6	9	9	13	26	R2.4
まなびの森平和台	㈱こどもの森	77	6	13	13	15	30	R2.4
にじいろ氷川台駅前	ライクキッズ㈱	70	6	10	12	14	28	R2.4
おはよう関町南	㈱おはようキッズ	32	6	8	8	10	—	R2.4
にじいろ関町北	ライクキッズ㈱	62	6	10	10	12	24	R2.4
ミルキーホーム 南大泉園	㈱サニースタッフ	80	6	11	12	17	34	(H29.4) R2.4
さくらさくみらい 石神井公園	㈱さくらさくみらい	90	6	12	12	20	40	R2.4
みらいく 南大泉園	㈱第一コーポレーション	68	6	10	10	14	28	R2.4

保育所名	設置者	定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳以上	開設年月
アンミッコ	(株)アンミッコ	61	6	11	11	11	22	(H21.4) R2.4
さくらさくみらい 高野台	(株)さくらさくみらい	78	6	12	12	16	32	R2.4
さくらさくみらい 田柄	(株)さくらさくみらい	66	6	9	9	14	28	R2.4
にじいろ石神井町	ライクキッズ(株)	71	6	10	10	15	30	R2.4
太陽の子江古田	HITOWAキッズライフ(株)	68	6	10	10	14	28	R2.4
アスク大泉学園	(株)日本保育サービス	79	6	10	12	17	34	R2.4
ぶどうの木羽沢 (分園)	(福)神教福祉会	69	—	—	—	23	46	R3.4
さくらさくみらい 旭町	(株)さくらさくみらい	82	6	12	12	16	36	R3.4
みらいく高松園	(株)第一コーポレーション	76	6	11	11	16	32	R3.4
太陽の子平和台	HITOWAキッズライフ(株)	70	6	9	10	15	30	R3.4
アスク上石神井	(株)日本保育サービス	80	6	11	12	17	34	R3.4
太陽の子石神井台	HITOWAキッズライフ(株)	70	6	11	11	14	28	R3.4
ソラスト関町	(株)ソラスト・キッズ・ ネクスト	76	6	11	11	16	32	R3.4
にじいろ東大泉	ライクキッズ(株)	83	6	11	12	18	36	R3.4
さんさん森の東大泉	(有)ベビーステーション	87	9	12	12	18	36	R3.4
さくらさくみらい 豊玉北	(株)さくらさくみらい	82	6	12	12	16	36	R4.4
さくらさくみらい 光が丘	(株)さくらさくみらい	76	6	11	11	16	32	R4.4
ベネッセ練馬高野台	(株)ベネッセスタイルケア	76	6	11	11	16	32	R4.4
ベネッセ上石神井	(株)ベネッセスタイルケア	76	6	11	11	16	32	R4.4
にじいろ関町北五丁目	ライクキッズ(株)	100	6	15	16	21	42	R4.4
AIAI NURSERY 大泉学園	AIAI Child Care(株)	80	6	11	12	17	34	R4.4
みらいく第二南大泉園	(株)第一コーポレーション	76	6	11	11	16	32	R4.4
このえ豊玉北	(株)なないろ	76	6	11	11	16	32	R5.4

保育所名	設置者	定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳以上	開設年月
AIAI NURSERY 富士見台	AIAI Child Care(株)	80	6	11	12	17	34	R5. 4
みらいく高松2丁目園	(株)第一コーポレーション	76	6	11	11	16	32	R5. 4
みらいく田柄園	(株)第一コーポレーション	76	6	11	11	16	32	R5. 4
ミアヘルサひびき 練馬春日町	ミアヘルサ(株)	76	6	11	11	16	32	R5. 4
キッズガーデン 練馬関町	(株)Smile Project	80	6	11	12	17	34	R5. 4
にじいろ高野台	ライクキッズ(株)	80	6	11	12	17	34	R5. 4
にじいろ三原台	ライクキッズ(株)	76	6	11	11	16	32	R5. 4
みらいく西大泉園	(株)第一コーポレーション	76	6	11	11	16	32	R5. 4
コビープリスクール せきまちアネックス (分園)	(福)コビーソシオ	15	3	6	6	—	—	(H30. 4) R5. 4
しろくま	(福)多摩福祉会	107	9	15	18	21	44	R6. 4
高野台	(福)尚徳福祉会	113	12	20	20	20	41	(S45. 8) R7. 4

※ 開設年月のうち () 内の日付は、各私立保育所の前身の開設年月です。

(3) 入所申請件数

(単位：件)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
入所申請件数	9,055	9,321	9,523	9,638	9,858

(4) 年度別施設定員数 (各年度4月1日現在)

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
区立	施設数(所)	60	60	60	59	59
	定員数(人)	6,762	6,751	6,711	6,530	6,514
私立	施設数(所)	136	146	147	148	148
	定員数(人)	10,018	10,696	11,056	11,237	11,230
合計	施設数(所)	196	206	207	207	207
	定員数(人)	16,780	17,447	17,767	17,767	17,744

(5) 年度別保育実施人員 (各年度4月1日現在)

(単位：人)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
保育実施人員	15,805	16,038	16,447	16,488	16,775

〔2〕認可保育所での保育

1. 乳児保育

区立保育所では、昭和62年4月に、生まれた日を含めて58日目からの産休明け保育を開始し、令和8年4月1日現在13所で実施しています。また、21所で101日目から、12所で8か月以上の乳児を受け入れています。

私立保育所では、131所（うち分園2所）で生まれた日を含めて58日目から、1所で101日目から、6所で6か月以上、1所で8か月以上の乳児を受け入れています。

2. 障害児保育

保育を必要とする心身に障害のある子供、または医療的ケアを必要とする子供について、保育所での受入れを行っており、令和8年4月1日現在区立保育所55所に167人、私立保育所93所に210人が在園しています。区立・私立保育所では、集団保育が可能と認められる、中・軽度の障害のある子供を受け入れています。区立・私立保育所ともに、子供の入所後は、保育所職員を対象とした、専門家による障害児保育巡回指導を行っています。

また、医療的ケアを必要とする子供については、令和8年4月1日現在区立保育所6所に6人、私立保育所1所に1人が在園しています。

障害児入所状況（令和8年4月1日現在）							年齢別・男女別内訳（単位：人）		
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	男	女	計
区立保育所	0	10	20	26	60	51	116	51	167
私立保育所	3	15	14	33	64	81	147	63	210
計	3	25	34	59	124	132	263	114	377

年度別障害児入所状況（各年度4月1日現在）					（単位：人）
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
区立保育所	169	179	176	189	167
私立保育所	124	158	203	206	210
計	293	337	379	395	377

3. 延長保育

私立保育所では平成2年5月から、区立保育所では平成3年11月から、午後7時までの延長保育を開始しました。

満1歳以上の子供については、全保育所で午前7時30分から午後6時30分（一部私立保育所では時間帯が異なる。）まで保育しています。さらに、保護者の就労等の事情に対応するため、下表のとおり延長保育を実施しています。

延長保育実施状況（令和8年4月1日現在）		
区分	区立	私立
（利用児童数）	（197人）	（230人）
朝 30分	33所	42所
朝 1時間	—	1所
夕方 30分	—	2所
夕方 1時間	7所	28所
夕方 1時間30分	—	10所
夕方 2時間	33所	102所
夕方 2時間30分	—	2所

4. 年末保育

保護者の多様な就労形態に対応するため、平成13年度から12月29・30日の、午前7時30分から午後6時30分まで、年末保育を実施しています。

ア 施設数の推移

(単位：所・室)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
区立保育所	10	10	10	9	10
私立保育所	6	5	1	1	8

イ 利用児童数の推移

(単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
区立保育所	143	138	94	66	84
私立保育所	27	38	13	2	34

5. 休日保育

認可保育所が休みとなる日曜日と祝休日（12月29日～1月3日を除く）に、就労のため保育を必要とする保護者に代わって児童を保育する事業です。

対象は区の認可保育所に在籍する満1歳以上の児童です。保育時間は午前7時30分から午後6時30分までの必要な時間で、保育料は無料です。

令和8年4月1日現在、光が丘第八保育園、向山保育園、石神井町つつじ保育園、東大泉保育園、上石神井第二保育園、氷川台保育園、南大泉保育園の、区立保育所計7所で実施しています。なお、令和7年度は延べ2,281人の利用がありました。

6. 一時預かり

保護者の育児疲れ解消、急病や出産など様々な理由で一時的に子供を預けたいときに、保育所の専用保育室などで保育する制度です。

私立保育所においては、平成15年度に大泉にじのいろ保育園で開始して以降、令和8年4月1日現在30所で実施しています。なお、令和7年度は延べ2,379人の利用がありました。

また、区立保育所においては平成18年度から東大泉第三保育園、平成22年度から豊玉第二保育園が実施を開始し、令和7年度は延べ1,107人の利用がありました。

7. 地域交流事業

区立保育所全所で、季節の行事や園庭開放、園児と一緒に給食を食べる「ふれあい給食」などの事業を行っています。なお、令和7年度は延べ5,310人の利用がありました。

〔3〕地域型保育事業

1. 家庭的保育事業(保育ママ)

(1) 事業内容

家庭的保育事業は、保育士・教員・看護師などの資格を有することを条件に区が認定した家庭的保育者が自宅等で、生まれた日を含めて58日目から2歳児までの子供3～5人を保育する事業です。

子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、平成26年度までの家庭福祉員が家庭的保育者に移行しました。令和8年4月1日現在、38名の家庭的保育者が事業を実施しています。

(2) 事業実績

家庭的保育者数および児童定員数の推移

(単位：人)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
家庭的保育者数		52	50	46	44	40
児童定員数		186	179	167	159	146
在籍児童数 (※)	0歳児	335	353	450	219	186
	1歳児	772	572	756	852	601
	2歳児	819	917	585	730	944
	計	1,926	1,842	1,791	1,801	1,731

(※) 在籍児童数は、年間の延べ人数です。

(3) 家庭的保育者一覧

(令和8年4月1日現在)

家庭的保育者名	住 所	資 格	事業開始 年月日※	認定 年月日	定員 (人)
藤井 恵美子	栄町41-15	保育士	H26. 4. 1	H27. 4. 1	3
島田 みつる	豊玉上2-6-12	保育士	H20. 8. 1	H27. 4. 1	3
福尾 尚子	中村3-19-4-101	保育士	H11. 4. 1	H27. 4. 1	3
杉浦 幸枝	桜台2-23-28-104	保育士	H29. 4. 1	H29. 4. 1	5
細山 眞理子	羽沢2-27-10	保育士	H22. 4. 1	H27. 4. 1	5
伊藤 ちあき	練馬1-27-2	保育士	H29. 4. 1	H29. 4. 1	3
関口 順子	貫井2-21-3	保育士	H21. 4. 1	H27. 4. 1	5
吉田 綾子	貫井4-22-31	保育士	H26. 4. 1	H27. 4. 1	3
西田 美佐子	平和台1-14-20	保育士	H26. 4. 1	H27. 4. 1	3
三上 雅子	春日町6-1-2	保育士	H21. 4. 1	H27. 4. 1	3
高島 紀子	土支田4-21-2	保育士	H14. 7. 1	H27. 4. 1	5
前川原 早紀	富士見台1-23-25-103	保育士	H30. 4. 1	H30. 4. 1	5
遠藤 由恵	富士見台2-23-19-103	保育士	H31. 4. 1	H31. 4. 1	3
伊倉 恵美	高野台3-7-4	保育士	H17. 5. 1	H27. 4. 1	5
久保田 浩美	谷原4-20-31	保育士	H30. 4. 1	H30. 4. 1	3
泉澤 ひかる	三原台3-9-23-101	保育士	H30. 4. 1	H30. 4. 1	5
永嶋 恭子	石神井町2-34-28	保育士	H27. 4. 1	H27. 4. 1	3
山下 和美	石神井町8-16-1	保育士	H19. 10. 1	H27. 4. 1	3
細谷 恵美子	石神井町8-42-5	保育士	H25. 4. 1	H27. 4. 1	5
木村 徳子	石神井台4-7-24	教諭幼	H27. 4. 1	H27. 4. 1	3
荻野 麻早	石神井台5-18-12	保育士	H25. 4. 1	H27. 4. 1	5
中村 瑞穂	上石神井2-15-12	保育士	H31. 4. 1	H31. 4. 1	5
伊藤 幸代	関町南1-7-34	教諭中	H24. 4. 1	H27. 4. 1	3
高木 みゆき	東大泉1-25-5	保育士	H29. 4. 1	H29. 4. 1	5
安東 久美子	東大泉2-27-6	保育士	H26. 4. 1	H27. 4. 1	3
張籠 由利	東大泉3-11-4 1階	保育士	H31. 4. 1	H31. 4. 1	3
山田 奈保美	東大泉3-49-6	保育士	H16. 4. 1	H27. 4. 1	3
池野 庸子	西大泉4-10-19	保育士	H20. 4. 1	H27. 4. 1	3

家庭的保育者名	住 所	資 格	事業開始 年月日※	認定 年月日	定員 (人)
清水 理子	西大泉6-11-10	教諭幼	H20. 4. 1	H27. 4. 1	3
柳橋 明美	南大泉3-15-12 C-2	保育士	H18. 6. 1	H27. 4. 1	5
加賀美 美帆	大泉町1-28-8-105	保育士	H30. 4. 1	H30. 4. 1	3
永嶋 佐知子	大泉町2-26-46-101	保育士	H11. 4. 1	H27. 4. 1	3
加藤 典子	大泉町3-27-2	保育士	H23. 4. 1	H27. 4. 1	5
河村 孝子	大泉学園町1-16-17	保育士	H30. 4. 1	H30. 4. 1	3
吉川 朋子	大泉学園町2-30-5	保育士	H19. 4. 1	H27. 4. 1	3
齋藤 知香	大泉学園町4-12-3	保育士	H27. 4. 1	H27. 4. 1	5
木野内 華恵	大泉学園町6-3-10-B-2	保育士	H22. 4. 1	H27. 4. 1	3
藤田 美紗	大泉学園町8-10-18-111	保育士	H30. 4. 1	H30. 4. 1	5

※ 事業開始年月日は、練馬区家庭福祉員または家庭的保育者として事業を開始した年月日です。

2. 小規模保育事業

(1) 事業内容

小規模保育事業は、区の定めた設置運営基準を満たし認可された民間の保育施設で、定員19人まで(※1)の子供の保育を行う事業です。職員の配置基準(※2)に応じて、A型、B型、C型の3類型があります。

令和8年4月1日現在、A型42所、B型1所で事業を実施しています。

(※1) 職員配置基準・保育室の面積基準を満たしている場合は、22人まで受け入れできます。

(※2) 職員配置基準は、A型：保育士10割、B型：保育士6割以上、C型：家庭的保育者です。

(2) 事業実績

施設数等の推移

(単位：人)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施施設数(所)		46	46	45	43	43
児童定員数		891	885	804	799	781
在籍児童数※	0歳児	1,555	1,339	1,008	934	913
	1歳児	4,147	3,668	3,790	3,380	3,934
	2歳児	3,525	3,875	3,259	4,223	3,579
	3歳児	37	24	14	0	0
	計	9,264	8,906	8,071	8,537	8,426

※在籍児童数は、年間の延べ人数です。

(3) 小規模保育事業実施施設一覧

(令和8年4月1日現在)

類型	施設名	設置者	開設年月日	定員 (人)
A	ルーエ保育園	(株) メッセ	H26. 4. 1	20
A	ピーターパン練馬北町園	(株) キッズコーポレーション	H26. 4. 1	22
A	おひさま保育園	(株) おひさま	H27. 4. 1	20
A	石神井公園こぐま保育園	(福) 国立保育会	H27. 4. 1	19
A	すまいる・ベリー保育園	(福) 未来こどもランド	H27. 4. 1	20

類型	施設名	設置者	開設年月日	定員 (人)
A	スマイスセレスンススポーツ保育園新江古田	(福) 白菊会	H27. 4. 1	14
A	たんぼぼ保育園	NPO法人 共同保育室たんぼぼの家	H27. 4. 1	13
A	ウィズブック保育園富士見台Ⅰ	(株) アイ・エス・シー	H28. 4. 1	19
A	ウィズブック保育園富士見台Ⅱ	(株) アイ・エス・シー	H28. 4. 1	19
A	保育所まゐむ中村橋向山園	(株) WITH	H28. 4. 1	22
A	アイル下石神井小規模保育園	(福) 一樹福祉会	H28. 4. 1	14
A	ロビン保育園桜台	(株) アセロメディカル アンドウエルフェア	H29. 4. 1	12
A	錦いちご保育園	NPO法人 ストロベリーフィールド	H29. 4. 1	14
A	フレンドキッズランド練馬たがら園	(株) ルシエル	H29. 4. 1	20
A	フレンドキッズランド練馬高松園	(株) ルシエル	H29. 4. 1	22
A	フレンドキッズランド東武練馬園	(株) ルシエル	H29. 4. 1	12
A	フレンドキッズランド田柄第二園	(株) ルシエル	H29. 4. 1	22
A	アイル平和台小規模保育園	(福) 一樹福祉会	H29. 4. 1	22
A	きらら保育園練馬	(株) きらら育	H29. 4. 1	19
A	ミアヘルサ保育園ひびき富士見台	ミアヘルサ (株)	H29. 4. 1	19
A	練馬小竹すずらん保育園	(株) アブロード	H29. 4. 1	21
A	練馬北町すずらん保育園	(株) アブロード	H29. 4. 1	21
A	はなさき保育園練馬春日町第一	(株) Green Earth	H29. 4. 1	21
A	ねりま王子保育園	(株) メッセ	H29. 4. 1	20
A	さつき保育園大泉学園	フミ・コーポレーション (株)	H29. 4. 1	22
A	ロビン保育園江古田	(株) アセロメディカル アンドウエルフェア	H30. 4. 1	12
A	はなさき保育園練馬春日町第二	(株) Green Earth	H30. 4. 1	22
A	はなさき保育園光が丘	(株) Green Earth	H30. 4. 1	20
A	ふるーる保育園赤塚駅前	(株) アヴェニエール	H30. 4. 1	19
A	ふるーる保育園石神井台	(株) アヴェニエール	H30. 4. 1	18
A	キッズフィールド練馬関町北園	(株) JFA	H30. 4. 1	22
A	正光寺保育園上石神井園	(宗) 正光寺	H30. 4. 1	22
A	立野かがやき保育園	(株) フォーワード	H30. 4. 1	21
A	ロビフレンドズ豊玉上	(株) アセロマネージング アンドワークス	H31. 4. 1	6
A	さつき保育園中村橋	フミ・コーポレーション (株)	H29. 4. 1	21
A	保育ルームさくらんぼ	(株) さくらんぼeducation	H26. 4. 1	19
A	にじいろ保育ルーム桜台	ライクキッズ (株)	H26. 3. 1	18
A	にじいろ保育ルーム練馬	ライクキッズ (株)	H26. 6. 1	18
A	城西やよい保育園	(株) いなほ	H29. 4. 1	8
A	保育ルームぷていば	(福) 和敬会	H26. 6. 1	11
A	豊島園いちご保育園	NPO法人 ストロベリーフィールド	H28. 4. 1	12

類型	施設名	設置者	開設年月日	定員 (人)
A	練馬さくらんぼの森保育園	(株) さくらんぼeducation	H29. 4. 1	12
B	南大泉らる小規模保育園	(株) 日本デイクアセンター	H28. 4. 1	19

※ 開設年月日について、前身が小規模保育事業への移行を前提として開設したスマート保育事業の施設、または、グループ型家庭的保育事業の施設は、当該施設の開設年月日です。

3. 事業所内保育事業

(1) 事業内容

事業所内保育事業とは、事業所の従業員の子供を対象として開設し、区が認可した事業所内保育所に、保育を必要とする地域の子供を一定の割合で受け入れ、保育する事業です。

令和8年4月1日現在、2所で事業を実施しています。

(2) 事業実績

令和7年度 地域枠利用児童数 延べ 163人
従業員枠利用児童数 延べ 76人 (区内児童)

(3) 事業所内保育事業実施施設一覧

(令和8年4月1日現在)

施設名	設置者	開設年月日	定員 (人) (地域枠)
順天堂大学練馬病院 保育所びのびの	(学) 順天堂	H27. 4. 1	18 (6)
ヤクルト南田中保育園	東京ヤクルト販売 (株)	H27. 4. 1	19 (8)

4. 居宅訪問型保育事業

(1) 事業内容

居宅訪問型保育事業とは、子供の自宅に保育者を派遣し、1対1の保育を提供する事業です。

生まれた日を含めて58日目から就学前までの子供を対象とした一般児向けと、障害や疾病等により医療的ケアが必要で、集団保育が著しく困難である子供を対象とした障害児向けの事業があります。

どちらの事業も保育の必要性の認定が必要です。

令和8年4月1日現在、5事業者で実施しています。

(2) 事業実績 (各年度4月1日現在)

(単位: 人)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利用児童数	22	30	42	45	63
うち障害児向け	11	14	11	8	10

(3) 居宅訪問型保育事業者一覧

(令和8年4月1日現在)

種別	設置者	開設年月日	定員 (人)
一般	(株) ポピンズファミリーケア	H30. 11. 1	15
一般	ル・アンジェ (株)	H31. 4. 1	25
一般	サンフラワー・A (株)	R2. 4. 1	15
一般	eソリューションサービス (株)	R4. 8. 1	15
障害	認定NPO法人 フローレンス	H27. 4. 1	10

〔４〕認証保育所〔認可外保育施設〕

(１) 事業内容

認証保育所は、大都市の多様な保育ニーズに応えるため、東京都が独自の基準を満たす施設を認証し、区が運営の助成を行っている民間保育施設です。対象の子供は、保育の必要性の有無を問わず、区外の施設も利用できます。

令和８年４月１日現在で17所を開設しています。

(２) 事業実績

(単位：人)

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
延在籍児童数	4,790	4,804	4,600	4,844	4,844

(３) 認証保育所一覧

(令和８年４月１日現在)

保育所名	設置者	定員	０歳	１歳	２歳	３歳	４歳以上	開設年月日
ひまわり キッズルーム大泉	サンフラワー・A(株)	27	6	11	10			H14.10.1
HOPPAこども 愛々保育園武蔵関	ビーフェア(株)	28	5	11	12			H15.4.1
HOPPAこども 愛々保育園南大泉	ビーフェア(株)	30	5	12	13			H16.1.1
ソラスト武蔵関	(株)ソラスト・キッズ・ネクスト	27	9	9	9			R8.4.1
まなびの森 保育園 石神井 プチ・クレイシュ	(株)こどもの森	34	4	8	7	6	9	H16.11.1
さんさん森の保育園 大泉学園	(有)ベビーステーション	33	6	12	15			H16.12.1
さつき保育園 練馬ルーム	ファミ・コーポレーション(株)	24	5	9	10			H17.7.1
ピノキオ幼児舎 氷川台園	(株)ピノ・コーポレーション	27	9	9	9			H17.11.1
エデュアセンター・光が丘	(株)パソナフオスター	29	3	8	8	10		H18.4.1
太陽保育園	太陽保育園(株)	18	5	6	7			H18.7.1
さつき保育園 石神井公園ルーム	ファミ・コーポレーション(株)	24	6	8	10			H21.12.1
保育園フェリーチェ 練馬中村橋園	SOUキッズケア(株)	40	6	14	14	6		H22.2.1
キッズパオ 石神井あおぞら園	(株)マミーズファミリー	35	6	10	14	5		H23.3.1
こもれび保育園 平和台園	株式会社SHINKS-K	21	3	9	9			R7.7.1
城西桜台保育園	(一社)練馬区保育会	40	5	11	12	6	6	R3.4.1
太陽キッズ大泉学園	太陽保育園(株)	19	5	7	7			R4.4.1
tenten石神井公園	(株)five fish	24	3	5	5	11		R4.9.1

※ 上記一覧中、「(空欄)」のある施設は、認証保育所A型施設であり、３歳以上の定員設定は可能ですが、令和８年４月１日時点で定員を設定していない施設です。また、「／」のある施設は、認証保育所B型施設であり、３歳以上の定員設定ができない施設です。

〔5〕短期特例保育

(1) 事業内容

短期特例保育とは、保護者または家族の入院、出産などにより、一時的に保育を必要とする子供を保護者に代わって保育する制度です。

この制度は、昭和52年度に区単独事業として開始し、令和8年4月1日現在では、認証保育所、区立保育所、私立保育所、地域型保育事業の受入れ定員に欠員がある施設、または短期特例保育員が実施しています。

(2) 事業実績

年度別受託児童数・日数の推移

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
延受託人数(人)	80	58	49	38	48
延受託日数(日)	1,099	667	613	568	751

理由別受託児童数・日数の推移

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
理由	出産	利用人数(人)	22	27	17	20	24
		延利用日数(日)	285	224	142	220	266
	入院・通院	利用人数(人)	44	27	27	17	23
		延利用日数(日)	700	376	440	331	484
	看護	利用人数(人)	4	1	4	1	0
		延利用日数(日)	45	7	18	17	0
	その他	利用人数(人)	10	3	1	0	1
		延利用日数(日)	69	60	13	0	1
	計	利用人数(人)	80	58	49	38	48
		延利用日数(日)	1,099	667	613	568	751

〔6〕病児・病後児保育

(1) 事業内容

病児・病後児保育は、病気の回復期にある子供や、病気の回復期に至らないが、当面急変の恐れのない子供を、集団保育が困難な期間に一時的に保育することで、保護者の子育てと就労の両立を支援する事業です。対象は生後6か月から10歳未満までの保育所等に通所する子供です。

病後児保育は平成15年4月から、病児保育は平成23年4月から事業を開始しています。

(2) 事業実績

(単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
延利用児童数	6,813	6,818	7,783	7,166	7,178

(3) 実施施設（令和8年4月1日現在）

こどもデイケアプリムラ	平成17年4月から事業開始	（平成23年4月から病児対応開始）
ソラスト中村橋保育園病児・病後児保育室	平成18年4月から事業開始	（平成31年4月から病児対応開始）
練馬区医師会病児保育センターぱるむ光が丘	平成18年7月から事業開始	（平成23年4月から病児対応開始）
練馬区医師会病児保育センターぱるむ大泉	平成24年8月から事業開始	
ナーサリールームベリーベア練馬病児・病後児保育室	平成26年8月から事業開始	
順天堂大学練馬病院病児・病後児保育室みつばちねりま	平成27年4月から事業開始	
アイル平和台病児保育室	平成29年9月から事業開始	
病児保育室ペンギンルーム	平成31年4月から事業開始	

〔7〕練馬区保育所等職員研修

(1) 事業内容

ア 練馬区保育所等職員研修

保育所保育に関する基本原則等を示した国の「保育所保育指針」では、平成29年の改訂において、「保育所は質の高い保育を展開するため、絶えず、一人ひとりの職員についての資質向上および職員全体の専門性の向上を図るよう努めなければならない」と定められています。

このことにより、初任者から管理職員までの職位や職務内容等を踏まえた体系的な研修計画を作成することの必要性が明確化されました。また、研修で得た知識や技能を他の職員と共有し、保育所全体としての保育の質および専門性の向上につなげることの重要性等について、明確に位置付けられました。

こうした状況を踏まえ、区は区内保育施設全体の保育の質および専門性の向上を図るため、これまで区立保育園を対象として実施してきた研修事業を拡充し、令和2年度から区内全ての保育所等の職員を対象として実施しています。

イ 研修動画

令和4年度から、いつでもどこでも気軽に学べる研修動画をYouTubeにて限定公開しています。

ウ 練馬区主催東京都保育士等キャリアアップ研修

平成29年度から創設された処遇改善等加算Ⅱの適用要件として受講が必須化されています。令和4年度から実施しています。

(2) 事業実績

ア 練馬区保育所等職員研修

令和3年度	36回実施	参加者数	延べ2,590人
令和4年度	38回実施	参加者数	延べ2,815人
令和5年度	39回実施	参加者数	延べ3,337人
令和6年度	48回実施	参加者数	延べ3,907人
令和7年度	50回実施	参加者数	延べ3,892人

イ 研修動画

令和4年度	2項目（あそび、保健衛生・健康）	6動画実施	視聴回数	延べ1,703回
令和5年度	2項目（あそび、保健衛生・健康）	6動画実施	視聴回数	延べ703回
令和6年度	2項目（あそび、乳児保育）	6動画実施	視聴回数	延べ360回
令和7年度	1項目（障害児保育）	4動画実施	視聴回数	延べ385回

ウ 練馬区主催東京都保育士等キャリアアップ研修

令和4年度	3分野実施	参加者数	延べ166人
令和5年度	3分野実施	参加者数	延べ117人
令和6年度	3分野実施	参加者数	延べ113人
令和7年度	3分野実施	参加者数	延べ80人

〔8〕練馬区保育士等人材確保支援事業

（1）事業内容

ア 保育の就職相談・面接会

平成27年度から、ハローワーク池袋共催、東京都保育人材・保育所支援センター協力により、区内民間保育施設の人材確保を支援するイベントを実施しています。求職者は各事業者の採用担当者と直接相談や面接をすることができ、採用内定につながっています。

イ 求人施設情報掲載

令和2年度から、練馬区ホームページ「区内の保育施設で働きたい方へ」に求人がある保育施設の求人情報を掲載し、令和4年10月から毎月更新しています。

ウ ちょっとサポート保育のお仕事

令和6年度から、求職者からの相談を受付しています。求職者のニーズに沿った求人情報を提供するほか、希望があれば求職者と事業者間の初回連絡をサポートし、採用内定につなげています。

（2）事業実績

ア 保育の就職相談・面接会

令和3年度	4回実施	参加事業者数延べ68社	参加者数	延べ142名	内定者数23名
令和4年度	3回実施	参加事業者数延べ50社	参加者数	延べ137名	内定者数19名
令和5年度	2回実施	参加事業者数延べ38社	参加者数	延べ108名	内定者数20名
令和6年度	2回実施	参加事業者数延べ44社	参加者数	延べ104名	内定者数25名
令和7年度	3回実施	参加事業者数延べ59社	参加者数	延べ117名	内定者数18名

イ 求人施設情報掲載

令和4年度	6回更新	参加施設数	65	内定者数	0名
令和5年度	12回更新	参加施設数	58	内定者数	3名
令和6年度	12回更新	参加施設数	56	内定者数	1名
令和7年度	12回更新	参加施設数	176	内定者数	5名

ウ ちょっとサポート保育のお仕事

令和6年度	相談件数9件	内定者数	1名
令和7年度	相談件数21件	内定者数	4名

〔9〕認定こども園

認定こども園については、幼稚園 2. 認定こども園（69ページ）に掲載

〔10〕練馬こども園

練馬こども園については、幼稚園 3. 練馬こども園（69ページ）に掲載

〔11〕幼保小連携の推進

幼保小連携の推進については、教育指導 〔4〕幼保小連携の推進（53ページ）に掲載

青 少 年

〔1〕 青少年の健全育成

1. 健全育成の取組

（1）青少年育成地区委員会

旧出張所の管轄区域ごとに17の青少年育成地区委員会を設けています。地域住民が中心となって、約1,800人の委員がボランティアとして青少年健全育成活動に取り組んでいます。

ア 令和7年度青少年育成活動方針 目標

- ☐ 心のかよう明るい家庭づくりを進めよう
- ☐ 青少年の社会参加の機会を増やそう
- ☐ 健全で安全な社会環境づくりを進めよう
- ☐ 家庭・学校・地域・関係機関の連携を深めよう

イ 社会参加の促進

青少年育成地区委員会では、自主性と社会性をはぐくむことを目的に、青少年が企画から当日の運営までを行う事業として、高齢者との交流会やこどもフェスティバルを実施しています。

また、自分の意見を地域の大人たちに聞いてもらう機会として、中学生の意見発表会などの事業も行い、青少年が自ら考え、表現する場を提供しています。

〔令和7年度実績〕

	実施事業数（事業）	参加者延べ人数（人）
野外活動（ハイキング・キャンプ等）	53	5,124
スポーツ（サッカー・野球・スケート等）	35	5,908
文化事業（音楽祭・カルタ大会等）	39	5,725
地域交流（清掃活動・ボランティア体験等）	169	39,481
総 計	296	56,238

（2）青少年委員会

青少年委員は、各小学校の通学区域から1名ずつ、小・中学校校長会から代表各1名の計67名を定数としています。

主として、ジュニアリーダー・青年リーダーの養成、小学校ごとの子ども会事業や、学校・保護者・青少年育成地区委員等との地域懇談会を開催するなど、地域・学校・区をはじめ委員相互の連携を図っています。

〔令和7年度実績〕

ジュニアリーダー養成講習会 初級（小学校5・6年生）9回、中級（中学生）10回

子ども会事業（ラジオ体操、応援団まつり共催等）実施数 66事業

地域懇談会8回

（3）ジュニアリーダー・青年リーダーの養成

小学校5・6年生と中学生を対象に、仲間作りのリーダーとして役立つよう、グループ活動の楽しさやルール、レクリエーション活動の技術や知識などを体験しながら学ぶジュニアリーダー養成講習会を行っています。また、ジュニアリーダー養成講習会を修了した高校生から大学生年代までの青少年を対象に、青年リーダーを養成しています。青年リーダーは、子供たちの指導・育成にあたっているほか、小学校を中心に行われる子ども会事業など、地域の活動に参加、協力をしています。

〔令和7年度実績〕

ジュニアリーダー養成講習会受講生数	初級（小学校5・6年生）	194 人
	中級（中学生）	116 人
青年リーダー登録数	15 歳～23 歳	71 人

（4）青少年の活動の場

ア 民間遊び場

子供たちが身近なところで気軽に遊べるよう民間の空き地を遊び場としたものです。管理と運営は、地域住民の自主的団体である管理委員会が行っています。

令和8年4月1日現在、15か所、延べ面積10,417.85㎡となっています。

イ 公有地一時開放遊び場

公有地が本来の目的（公園・道路等）に使用されるまで、子供の遊び場として一時的に開放しています。運営は、地域住民の自主的団体である運営委員会が行っています。

令和8年4月1日現在4か所延べ面積5,369.70㎡を開放しています。

ウ 民有地一時開放遊び場

民間の空き地を区が直接土地所有者から借りて、子供の遊び場として一時的に開放しています。運営は、地域住民の自主的団体である運営委員会が行っています。

令和8年4月1日現在3か所、延べ面積4,120.74㎡を開放しています。

エ 旧秩父青少年キャンプ場

青少年が自然に親しみながら共同生活の体験を積むことができるよう、埼玉県秩父市の秩父さくら湖を望む山腹に開設していましたが、利用者数が減少しているほか、施設の老朽化が進んでいることから、令和8年4月1日をもって廃止しました。

〔令和7年度実績〕 宿泊利用者数 延べ1,513人

（5）練馬区青少年問題協議会

区長の附属機関として設置されています。区の青少年施策の基本的な方針や問題について審議し、その結果を協議会の意見として区に具申しています。協議会の委員は、区議会議員6人、学識経験者20人、関係行政機関の職員7人、区職員3人の合計36人で構成しています。

〔令和7年度実績〕 会議開催数 2回

（6）練馬区青少年対策連絡会

練馬区青少年問題協議会の下部組織として、青少年問題協議会の諮問を受け、青少年育成活動方針（案）等の検討を行っています。連絡会の委員は、青少年育成地区委員会委員17人、青少年委員、区小・中学校PTA連合協議会委員、練馬区立小・中学校生活指導主任、練馬・光が丘・石神井警察署少年係長、教育委員会教育振興部教育指導課指導主事、児童館長の合計27人で構成しています。

〔令和7年度実績〕 会議開催数 4回

2. 健全で安全な社会環境づくりと非行防止の推進

（1）「健やか運動」の推進

「練馬区子どもたちを健やかに育てる運動」（以下「健やか運動」という。）は、青少年の非行防止と健全育成を全ての区民に認識してもらい、区民全体の運動として推進しようというもので、主につぎのような活動を行っています。

ア 「健やか運動」の協力店

コンビニエンスストア、文具店や飲食店など、青少年の出入りの多い店に対し、「健やか運動」協力店ステッカーを掲示し、子供たちへの呼びかけ等の協力を依頼しています。

令和8年4月1日現在、1,285店が協力店として活動しています。

イ 健やかカレンダーの作成

「健やか運動」を広く区民に周知し、青少年の健全育成を推進していくため、毎年、子供たちから募集した原画を使った健やかカレンダーを作成し、健全育成推進事業で活用しています。

ウ 「夕べの音楽」の放送

子供たちに帰宅を促すことを目的に、ナレーションに合わせて「夕やけ小やけ」の音楽を毎夕、区の防災無線設備を利用して放送をしています。

(2) 「社会を明るくする運動」の推進

犯罪や非行の防止と更生の援助を中心とした法務省が主唱する運動です。区では、青少年関係団体・機関による「練馬区推進委員会」を設置し、毎年7月の強調月間に「フェスティバル」、「つどい」などを行っています。

(3) 地域における子供たちの安全のために

子供たちを犯罪から守るために、「子ども防犯ハンドブック」の配付（小学生対象）、子供たちの緊急避難所事業を実施しているPTA等地域団体への「ひまわり110番」標示板等の提供、緊急避難所見舞金支給制度を実施しています。

〔2〕学習機会の提供

1. 青少年に対する講座等事業

(1) 二十歳のつどい

20歳を迎える区内在住者を対象に、毎年1月の成人の日に「二十歳のつどい」を開催しています。

令和7年度は、練馬文化センターを会場として開催しました。式典、メッセージ発表、区ゆかりの著名人によるトークショー、お祝いメッセージ、抽選会を中学校の通学区域ごとに3回に分けて実施し、同時にYouTubeでライブ配信を行いました。対象者6,845人に対して、3,810人の参加がありました。

また、写真スポットを練馬区立区民・産業プラザ3階ココネリホール内に設置しました。

(2) 練馬子ども議会

中学生が日頃疑問に思っていることへの課題解決案を区に提案する機会とするとともに、区政や区議会・選挙の仕組みを学習することを通じて、区政への関心を高めることを目的に開催しています。学習会や意見交換会を実施し、提言発表を行います。

〔令和7年度実績〕 参加者数 34人（区立中学校33校、都立中学校1校 各校1人）

(3) ねりま遊遊スクール

子供や保護者を対象に、休日などの時間を活用し、子供たちが遊びや体験活動・学習の機会を得るための場です。

〔令和7年度実績〕 開催団体 64団体 講座数 209企画 延べ参加者数 6,483人

(4) すまいるねりま遊遊スクール

主に知的障害のある子供を対象に、居場所づくりおよび精神面での成長・発達を促す場として実施しています。

〔令和7年度実績〕 開催団体 9団体 講座数 15企画 延べ参加者数 183人

(5) 子供安全学習講座

子供自身が犯罪や災害などの危険から身を守る方法を学び、大人が子供の安全に関する知識を習得する場として実施しています。

〔令和7年度実績〕 開催団体 2団体 講座数 3企画 延べ参加者数 108人

(6) 情報教育推進事業

情報を正しく判断する能力（情報リテラシー）を育成するため「中学生のための情報番組制作講座」を実施しています。

〔令和7年度実績〕 開催 10回 参加者数 18人

(7) 珠算コンクール（練馬区珠算教育連盟との共催）

珠算の技術向上と発展を図るため、小・中学生を対象に実施しています。

〔令和7年度実績〕 開催 1回 参加者数 106人

2. 家庭教育の奨励

(1) 子育て学習講座

子育てや子供の教育に関するさまざまな課題等を学習する場として実施しています。

〔令和7年度実績〕 開催団体 13団体 講座数 18企画 延べ参加者数 1,168人

(2) ねりマイクメン講座

父親が育児や家事に積極的に関わることができるよう、育児や家事について学ぶ機会を提供するとともに、子供と父親・父親同士の交流を図る場として実施しています。令和7年度まで実施した「ねりマイクメン講座」は、令和8年度から「ねりま遊遊スクール」および「子育て学習講座」にて実施します。

〔令和7年度実績〕 開催団体 3団体 講座数 4企画 延べ参加者数 77人

〔3〕 青少年館

青少年館は、次代を担う青少年の健全な育成を図るために昭和39年に開設された社会教育施設（開設当時は「青年館」）で、青少年の自主的、自発的学習活動を啓発するとともに、多様な教養や趣味などの欲求に応えるため、各種の教室、講座、催しを行っています。

また、青少年団体を主とした生涯学習活動の場として施設の提供を行うほか、個人でも自由に学習できるように学習室および臨時学習室を開放しています。さらに、スポーツが楽しめるように、レクリエーションホールの開放も行っています。

青少年館は、春日町青少年館とその分館である南大泉青少年館の2館が設置されています。春日町青少年館は、昭和45年1月28日に開設されました。また、南大泉青少年館は、平成5年6月に南大泉図書館の建設と併せて改築を行いました。平成19年10月から、春日町青少年館駐車場を有料化しました。

(1) 文化祭

ア ダンスフェスティバル

若者の発表の場、交流の場を設け、青少年活動の活性化を図るとともに、青少年館を拠点とした若者の情報交換の場を作り、ネットワークを広げていきます。

〔令和7年度実績〕 開催日 令和7年12月20日 春日町青少年館 参加者数 525人（1回）

イ サークル合同発表会（バレーボール大会）

青少年館を利用している団体等が、日頃の活動成果を発表することにより、一層の技術の向上と参加団体の交流・親睦を図るため開催しています。

〔令和7年度実績〕 開催日 令和7年11月2日 春日町青少年館 参加者数 139人（1回）

ウ サークル合同発表会（作品展示・ダンス等）

青少年館を利用している団体等が、日頃の活動成果を発表することにより、一層の技術の向上と参加団体の交流・親睦を図るため開催しています。

〔令和7年度実績〕 令和7年11月8日・9日 春日町青少年館 参加者数 291人（1回）

エ ウィンドアンサンブル・ライブ

中学・高校の吹奏楽部をはじめ、社会人団体のバンド演奏会を実施しています。

〔令和7年度実績〕 令和7年6月21日 春日町青少年館 参加者数 258人（1回）

(2) 青年自主企画等講座

ア 青年自主企画

青年の発想と行動力を生かした自主的な企画です。

〔令和7年度実績〕 春日町青少年館

「知ってる？「ねりま」発見ツアー」 参加者数 15人（1講座3回）

イ ちょこっとライブ

希望者を募りレクリエーションホールにて青少年による演奏会を実施しています。

〔令和7年度実績〕 令和7年10月25日 春日町青少年館 参加者数 66人（1回）

(3) 演劇活動

小学4年生～20歳の、異なる学校・学年の児童・生徒等で構成する児童劇団が、各々の役割を持ち一つの目標に向かって練習に励み作品を完成させます。その過程で創造力や表現力の向上のほか、情操を深め、人間形成に役立てることを目的としています。

ア 練馬児童劇団

児童劇団員を対象に練習と発表会を実施しています。

〔令和7年度実績〕 春日町青少年館 練習参加者数 延べ1,714人
練馬文化センター 発表会入場者数 961人（全2回）

イ 児童劇教室

小学3年生～中学生を対象に演劇の基本である発声・発音を中心に、立稽古などを学び、簡単な寸劇を練習します。

〔令和7年度実績〕 春日町青少年館 参加者数 延べ99人（5回）

(4) 野外講座

ア 自然観察会

小学1年生以上を対象に区内公園（石神井公園、光が丘公園）での自然観察を実施しています。

〔令和7年度実績〕 春日町青少年館 参加者数 延べ49人（2回）

イ わくわく・ドキドキ町の生きもの観察会と人形劇

自然に興味のある方が対象です。

〔令和7年度実績〕 南大泉青少年館 参加者数 20人（1回）

(5) スポーツ講座

青少年館のレクリエーションホールで、初心者を対象に基礎から中級程度の技術を取得し、基礎体力の向上を図ることを目的に体操教室などを開催しています。また、個人が自由にスポーツを楽しめるように、レクリエーションホールの個人利用も行っています。

〔令和7年度実績〕

事業	対象	開催場所	時期	延べ参加者数	開催回数
集中型子ども体操教室	小学1年生～ 小学3年生	春日町青少年館	3月	52人	4回
子ども体操教室		南大泉青少年館	2月～3月	87人	6回
ヤングダンス	中学生～おおむね 30歳	春日町青少年館	通年	104人	12回
子ども卓球教室	青少年	南大泉青少年館	通年	76人	12回
親子卓球教室	親子			194人	12回
けん玉教室	小中学生		毎月第3 土曜日	128人	11回

(6) 心身障害者青年学級

様々な生活課題や学習要求に応じられるように、つぎの4学級を設けています。いずれも生活学習、趣味、スポーツ活動を通じた学級生相互の仲間づくりをめざしています。

〔令和7年度実績〕 春日町青少年館ほか

	対象	開催回数(原則月1回)	在籍者	延べ参加者数
ともしび青年学級 昭和52年7月開設	15歳以上39歳以下の中・重度の知的障害がある青年	学級活動 10回	男 38人 女 13人 合計51人	322人
あすなろ青年学級 昭和52年11月開設	15歳以上39歳以下の肢体の不自由な青年	学級活動 9回	男 10人 女 6人 合計16人	110人
日曜青年学級 昭和57年5月開設	15歳以上39歳以下の軽度の知的障害がある青年	学級活動 11回	男 40人 女 20人 合計60人	360人
ひまわり青年学級 平成6年4月開設	15歳以上39歳以下の中・重度の知的障害がある青年	学級活動 11回	男 27人 女 7人 合計34人	280人

※原則8月は開催しません。

※青年学級作品展(4学級合同)

春日町図書館展示コーナーにおいて、令和8年2月3日～2月23日の期間、4学級の活動で制作した作品を展示しました。

(7) 若者の自立支援

平成25年6月に厚生労働省が実施する「地域若者サポートステーション」を春日町青少年館3階に誘致・開設し、若者総合相談窓口の設置や、就労等の自立支援を開始しました。区では、若者自立支援事業として、就労が困難な若者等(15～49歳)に対する相談や就労に必要な技能講座、就労体験や、保護者に対するセミナー等を実施しています。

令和2年6月に、ひきこもりや自立に不安を抱える若者を対象に、社会とのつながりを支援するため、同施設に居場所を開設しました。

地域若者サポートステーションと居場所は、週5日(木・日および祝日、年末年始を除く)、午前10時から午後5時まで開所しています。

〔令和7年度実績〕 相談・支援 利用者数 延べ2,616人 進路決定者 延べ62人
居場所 利用者数 延べ2,414人

(8) 学習室開放

〔令和7年度実績〕

	開放日	開放場所	延べ利用者数
常設学習室	通年	春日町青少年館	4,278 人
臨時学習室	青少年館事業や団体利 用のない時間帯		
		南大泉青少年館	9,281 人

(9) 和室開放

青少年将棋コーナー

青少年が将棋を通じて交流する場として、月に2回日曜日の午前中、和室を開放しています。なお、平成19年度から、夏休み期間の毎日曜日も開放しています。

〔令和7年度実績〕 春日町青少年館 参加者数 延べ188人 (27回)

(10) レクリエーションホール開放

青年や親子を対象にレクリエーションホールを開放しています。

〔令和7年度実績〕 春日町青少年館

バレーボール開放 参加者数 延べ223人 (11回)

バスケットボール開放 参加者数 延べ373人 (20回)

卓球・バドミントン開放 参加者数 延べ1,151人 (79回)

(11) 音楽練習室利用講習会

中学生以上を対象に毎月実施しています。

〔令和7年度実績〕 南大泉青少年館 参加者数 延べ39人 (12回)

(12) 青少年館施設貸出し

令和7年度部屋別利用状況

(単位：人)

	会議室	料理室	和室	実習室	教室	レク ホール	多目的 室	学習室	音楽 練習室	臨時 学習室	合計
春日町	4,664	1,946	2,745	4,211	7,083	21,949	9,247	4,278	-	1,364	57,487
南大泉	-	-	1,480	-	1,365	7,800	-	-	1,843	9,281	21,769
計	4,664	1,946	4,225	4,211	8,448	29,749	9,247	4,278	1,843	10,645	79,256

令和7年度利用団体別利用状況

		館主催事業	青少年団体	生涯学習団体	一般団体	官公署	その他	計
春日町	件数 (件)	1,178	1,323	1,384	709	307	59	4,960
	人数 (人)	18,408	13,576	16,881	3,855	4,216	551	57,487
南大泉	件数 (件)	416	259	426	990	168	610	2,869
	人数 (人)	9,873	2,804	3,371	2,230	2,808	683	21,769

文化財の保護

〔1〕文化財保護

1. 文化財保護と啓発

郷土に残る歴史や自然などの文化遺産は、私たちの生活の成り立ちを知る上で、欠くことのできない貴重なものです。また、それらの文化財を正しく理解し、適切に保護・保存および活用していくことは、これからの文化の発展・向上に大きく寄与することです。

練馬区は、武蔵野台地の北東端に位置し、石神井川、白子川や江古田川（中新井川）の流れが、原始・古代の頃から、当地で生活を営む人々に自然の恵みを与え、様々な文化を育んできました。しかしながら、近年の都市開発によって、貴重な文化財が消滅しつつあるのが現状です。

かけがえのない文化財を、後の世代に伝えていくことは私たちの責務です。教育委員会では、文化財を保護・保存するとともに、これらの文化財を現代に活用することに努めています。

（1）文化財保護審議会

練馬区文化財保護条例を昭和61年3月に制定し、同年10月1日から施行しました。この条例に基づき同年12月に学識経験者で構成する練馬区文化財保護審議会（委員名簿、巻末資料）を設置しました。

〔令和7年度実績〕 委員 6名 会議開催数 2回

（2）文化財の指定・登録

区指定・登録文化財は、文化財の保護・保存・活用を図るために、区が事前調査を行い、文化財保護審議会の答申に基づき、所有者の同意を得て決定しています。また、登録文化財所有者の方へ奨励金を交付し、指定文化財の補修整備等に係る経費の一部として補助金を交付しています。

〔令和7年度実績〕 ①増減なし（合計登録219件：うち指定50件）

②登録文化財への奨励金交付 交付対象 145件 1,450,000円

（3）専門調査委託

〔令和7年度実績〕 野見山邸の調査委託 1件

（4）文化財保護意識の普及・啓発

① 文化財説明板の設置等

〔令和7年度実績〕 修繕2件（説明板179件、道標29件）

② 啓発パンフレット等の発行

〔令和7年度実績〕 「ねりまの文化財」 3回/年 計7,500部

③ 文化財保護推進員

区内各所にある文化財の現況を把握し、その所有者をはじめとする区民の方々に文化財保護の考え方を普及啓発するために、昭和63年2月に文化財保護推進員制度（名簿、巻末資料）を設けました。

推進員は、文化財の所有者をはじめ多くの区民の協力のもとに、文化財の大切さを伝える地道な活動を行っています。

④ 文化財防火デー

昭和24年1月26日法隆寺金堂壁画が焼損したことをきっかけとして、毎年この日を中心に文化庁・消防庁の主唱により、全国で文化財防火運動が実施されています。区内3消防署と連携しながら、区民の文化財保護意識の高揚を図るためのPRに努めています。

〔令和7年度実績〕 1月26日 道場寺

⑤ 東京文化財ウィーク参加事業

文化財を身近に感じていただくという東京都の考えに呼応し、区でも毎年企画事業および公開事業を実施しています。

〔令和7年度実績〕 「尾崎遺跡の展示説明会」 11月1日2回 延べ14人

⑥ 郷土芸能ねりま座公演

〔令和7年度実績〕 3月8日 318人

⑦「練馬区伝統工芸展」学校見学受入れ

〔令和7年度実績〕 10月24日 2校 149人

2. 埋蔵文化財の保護・保存

埋蔵文化財（遺跡等）は、近年、開発行為により常に破壊の危機にさらされています。教育委員会は、極力その保護・保存に努めるとともに、主として遺跡範囲等の試掘調査・立会調査を実施しています。やむをえず遺跡が破壊されてしまう場合には、記録保存の措置等を事業者の協力を得て実施しています。

これらの発掘調査等の結果は報告書にまとめ、文化庁や東京都教育委員会へ報告するとともに、大学等の研究機関、図書館等を通じて広く情報を提供しています。

(1) 埋蔵文化財の照会、届出、試掘、発掘

〔令和7年度実績〕 照会（窓口・電話）2,295件、届出143件、通知12件、試掘・立会調査98件、発掘4件

(2) 報告書の作成

〔令和7年度実績〕 『埋蔵文化財調査報告40 令和6年度（2024年度）』 300部

3. 文化財の活用・周知

(1) 尾崎遺跡資料展示室

尾崎遺跡は区立春日小学校の建設に先立ち、昭和54年、55年の2か年にわたって発掘され、その出土品を展示・公開するために昭和58年6月4日、校内に資料展示室を開室しました。なお、尾崎遺跡は昭和58年5月に東京都の史跡に指定され、平成元年3月練馬区の史跡に登録されました。また、出土品は、平成5年3月に練馬区指定文化財となりました。

※ 展示室96㎡のうち、36.12㎡に考古遺物を収蔵しています。

所在地	練馬区春日町 5-12-1 （春日小学校内）
見学方法 展示時間	事前に電話予約 春日小学校（3926-7102） 10:00 ～ 16:00

(2) 資料の収蔵・展示

「尾崎遺跡資料展示室」に考古遺物を収蔵・展示しているほか、つぎの場所にも収蔵または展示しています。

収蔵場所	面積	主な収蔵品
生涯学習センター分館	108㎡	考古遺物
生涯学習センター分館（展示）	3㎡	考古遺物
しいのき学童クラブ跡	50㎡	考古遺物
関町小学校（2階）	31㎡	考古遺物
中村南スポーツ交流センター1階（展示）	1.35㎡	考古遺物
石神井図書館地下収蔵庫	40㎡	考古遺物

練馬区教育委員会歴代委員

(令和8年7月1日現在)

年	教育長	教 育 委 員					委員長
昭和27	星 義文 11. 1～	町田甲彦 10. 6～	宮瀬睦夫 10. 6～	豊島斉一 10. 6～	木戸田芳太郎 10. 6～	豊田勝夫 10. 29～	豊島斉一 11. 1～
28	4. 1～	↓	↓	↓	↓	～12. 1 中村旧一 12. 2～	町田甲彦 11. 1～
29	↓	↓	↓	↓	↓	～5. 28 林 亮海 5. 29～	宮瀬睦夫 11. 1～
30	↓	↓	～4. 2 保科市松 9. 17～	～8. 22 高橋きみ子 9. 17～	↓	～1. 29 小峰頼典 1. 30～	小峰頼典 4. 1～ 町田甲彦 11. 1～
31	松尾周男 10. 1～	～9. 30 10. 1～	～9. 30 今井時郎 10. 1～	～9. 30 那須信吾 10. 1～	～9. 30 岡安文江 10. 1～	～9. 30 松尾周男 10. 1～	10. 1～
32	↓	↓	↓	10. 1～	↓	↓	今井時郎 10. 4～
33	↓	↓	↓	↓	～9. 30 10. 10～	↓	那須信吾 10. 13～
34	↓	～9. 30 11. 7～	↓	↓	↓	↓	今井時郎 10. 13～
35	～9. 30 栗林繁実 10. 8～	↓	～9. 30 10. 1～	↓	↓	～9. 30 栗林繁実 10. 7～	町田甲彦 10. 8～
36	↓	↓	↓	～9. 30 小峰頼典 10. 1～	↓	↓	↓
37	↓	～12. 17	↓	↓	～10. 9	↓	今井時郎 10. 8～
38	↓	宮永寛三 2. 7～	↓	↓	浅野好治 2. 7～11. 6	↓	小峰頼典 10. 8～
39	～5. 26 上野唯郎 7. 22～10. 6 10. 7～	↓	～9. 30	↓	浜野信次 5. 27～	～5. 26 上野唯郎 7. 22～10. 6 10. 7～	宮永寛三 11. 6～
40	↓	↓		～9. 30	↓	↓	浜野信次 11. 11～
41	↓	↓	浅野好治 1. 18～	小峰頼典 1. 18～	↓	↓	浅野好治 11. 11～
42	↓	～2. 6	↓	↓	↓	↓	小峰頼典 11. 11～
43	～10. 6 黒田新市 10. 14～	上床 雪 10. 14～	↓	↓	～5. 26 加茂 詮 10. 14～	～10. 6 黒田新市 10. 14～	↓
44	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
45	↓	↓	～1. 17 林 亮海 3. 28～	～1. 17 鈴木睦雄 3. 28～	↓	↓	上床 雪 1. 23～
46	↓	↓	↓	↓	↓	↓	林 亮海 1. 23～
47	～10. 13	～10. 13	↓	↓	～10. 13	～10. 13	加茂 詮 1. 23～10. 13
48	岩波三郎 10. 29～	木村美智男 12. 14～	↓	↓	高橋早苗 12. 14～	岩波三郎 10. 29～	鈴木睦雄 1. 22～

年	教 育 長	教 育 委 員					委 員 長
49	岩波三郎 ↓	木村美智男 ～6.28 淵上貫之 10.9～	林 亮海 ～3.27 寺澤和子 3.28～	鈴木睦雄 ～3.27 倉間大作 3.28～	高橋早苗 ↓	岩波三郎 ↓	木村美智雄 3.30～ 高橋早苗 7.12～
50	↓	↓	↓	↓	↓	↓	寺澤和子 7.12～
51	↓	↓	↓	↓	↓	↓	倉間大作 7.12～
52	10.29～	12.14～	↓	↓	12.14～	10.29～	淵上貫之 7.12～
53	↓	↓	3.28～	3.28～	↓	↓	高橋早苗 7.12～
54	↓	↓	↓	↓	↓	↓	寺澤和子 7.12～
55	↓	↓	↓	↓	↓	↓	倉間大作 7.12～
56	10.29～	～12.13 小坂晴彦 12.14～	↓	↓	12.14～	10.29～	淵上貫之 7.12～ 高橋早苗 12.14～
57	↓	↓	3.28～	3.28～	↓	↓	寺澤和子 12.14～
58	↓	↓	↓	↓	↓	↓	倉間大作 12.14～
59	↓	↓	↓	↓	↓	↓	高橋早苗 12.14～
60	10.29～	～12.13 本橋弘三郎 12.14～	↓	↓	12.14～	10.29～	寺澤和子 12.14～
61	↓	↓	3.28～	～3.27 甲斐正雄 3.28～	↓	↓	高橋早苗 12.14～
62	～1.17 下田迪雄 7.1～	↓	↓	↓	↓	～1.17 下田迪雄 6.26～	本橋弘三郎 12.14～
63	↓	↓	↓	↓	↓	↓	甲斐正雄 12.14～
平成 元	10.29～	12.14～	↓	↓	～12.13 野辺伝七 12.14～	10.29～	寺澤和子 12.14～
2	↓	↓	～3.27 内山和子 3.29～	～3.27 3.29～	↓	↓	本橋弘三郎 3.30～
3	↓	↓	↓	↓	↓	↓	野辺伝七 3.30～
4	↓	↓	↓	↓	↓	↓	甲斐正雄 3.30～
5	10.29～	12.14～	↓	↓	12.14～	10.29～	内山和子 3.30～
6	↓	↓	3.29～	～3.28 林 清 3.29～	↓	↓	本橋弘三郎 3.30～
7	↓	↓	↓	↓	↓	↓	野辺伝七 3.30～
8	↓	↓	↓	↓	↓	↓	内山和子 3.30～
9	10.29～	～12.13 加藤一夫 12.19～	↓	↓	～12.13 佐藤三千雄 12.19～	10.29～	林 清 3.30～

年	教 育 長	教 育 委 員					委 員 長
10	下田迪雄 ↓	加藤一夫 ↓	内山和子 3. 29～	林 清 3. 29～	佐藤三千雄 ↓	下田迪雄 ↓	内山和子 3. 29～
11	～6. 25 菌部俊介 7. 1～	↓	↓	↓	↓	～6. 25 菌部俊介 6. 26～	加藤一夫 3. 29～
12	↓	↓	↓	↓	↓	↓	佐藤三千雄 3. 29～
13	10. 29～	12. 19～	↓	↓	12. 19～	10. 29～	林 清 3. 29～
14	↓	↓	3. 29～	3. 29～	↓	↓	内山和子 3. 29～
15	↓	↓	～4. 25 山崎祐美子 6. 13～	↓	↓	↓	加藤一夫 3. 29～
16	↓	↓	↓	↓	↓	↓	佐藤三千雄 3. 29～
17	10. 29～	12. 19～	↓	↓	12. 19～	10. 29～	林 清 3. 29～
18	↓	↓	～3. 28 青木真佐枝 3. 29～	～3. 28 外松和子 3. 29～	↓	↓	加藤一夫 3. 30～
19	↓	↓	↓	↓	↓	↓	加藤一夫 3. 30～
20	↓	↓	↓	↓	↓	↓	加藤一夫 3. 30～
21	10. 29～	～12. 18 内藤幸子 12. 19～	↓	↓	～12. 18 天沼英雄 12. 19～	10. 29～	佐藤三千雄 3. 30～ 外松和子 12. 21～
22	↓	↓	～3. 28 安藤睦美 3. 29～	3. 29～	↓	↓	内藤幸子 12. 21～
23	～6. 28 河口 浩 6. 29～	↓	↓	↓	↓	～6. 28 河口 浩 6. 29～	外松和子 12. 21～
24	↓	↓	↓	↓	↓	↓	内藤幸子 12. 21～
25	10. 29～	12. 19～	↓	↓	～12. 18 安藏誠市 12. 19～	10. 29～	外松和子 12. 19～
26	↓	↓	～3. 28 長島良介 6. 20～	～3. 28 6. 20～	↓	↓	～3. 28 内藤幸子 4. 11～
27	～6. 30 7. 1～ ※	～8. 31 坂口節子 10. 16～	↓	↓	↓	～6. 30 ※	～6. 30 ※
28	↓	↓	↓	↓	↓		
29	↓	↓	↓	↓	～12. 18 高柳 誠 12. 19～		
30	7. 1～	↓	～6. 19 伊神 泉 6. 20～	～6. 19 新井良保 6. 20～	↓		
令和 元	↓	10. 16～	↓	↓	↓		
2	↓	↓	～6. 19 中田尚代 6. 20～	↓	↓		

年	教 育 長	教 育 委 員				委 員 長	
3	～6.30 堀 和夫 7.1～	↓	↓	～5.31 仲山英之 6.18～	～12.18 岡田行雄 12.19～		
4	↓	↓	↓	6.20～	↓		
5	↓	～10.15 森山瑞江 10.16～	↓	↓	↓		
6	～6.30 三浦康彰 7.1～	↓	～6.19 小林三保 6.20～	↓	↓		
7	↓	↓	↓	↓	～12.18 大石光宏 12.19～		
8	↓	↓	↓	6.20～	↓		

歴代教育委員長

No.	氏 名	在 職 期 間	No.	氏 名	在 職 期 間
1	豊 島 斉 一	昭27. 11. 1～昭28. 10. 31	36	倉 間 大 作	昭58. 12. 14～昭59. 12. 13
2	町 田 甲 彦	昭28. 11. 1～昭29. 10. 31	37	高 橋 早 苗	昭59. 12. 14～昭60. 12. 13
3	宮 瀬 睦 夫	昭29. 11. 1～昭30. 3. 31	38	寺 澤 和 子	昭60. 12. 14～昭61. 12. 13
4	小 峰 頼 典	昭30. 4. 1～昭30. 10. 31	39	高 橋 早 苗	昭61. 12. 14～昭62. 12. 13
5	町 田 甲 彦	昭30. 11. 1～昭31. 9. 30	40	本 橋 弘 三 郎	昭62. 12. 14～昭63. 12. 13
6	町 田 甲 彦	昭31. 10. 1～昭32. 9. 30	41	甲 斐 正 雄	昭63. 12. 14～平元. 12. 13
7	今 井 時 郎	昭32. 10. 4～昭33. 10. 3	42	寺 澤 和 子	平元. 12. 14～平 2. 3. 27
8	那 須 信 吾	昭33. 10. 13～昭34. 10. 12	43	本 橋 弘 三 郎	平 2. 3. 30～平 3. 3. 29
9	今 井 時 郎	昭34. 10. 13～昭35. 9. 30	44	野 辺 伝 七	平 3. 3. 30～平 4. 3. 29
10	町 田 甲 彦	昭35. 10. 8～昭36. 10. 7	45	甲 斐 正 雄	平 4. 3. 30～平 5. 3. 29
11	町 田 甲 彦	昭36. 10. 8～昭37. 10. 7	46	内 山 和 子	平 5. 3. 30～平 6. 3. 28
12	今 井 時 郎	昭37. 10. 8～昭38. 10. 7	47	本 橋 弘 三 郎	平 6. 3. 30～平 7. 3. 29
13	小 峰 頼 典	昭38. 10. 8～昭39. 10. 7	48	野 辺 伝 七	平 7. 3. 30～平 8. 3. 29
14	宮 永 寛 三	昭39. 11. 6～昭40. 11. 5	49	内 山 和 子	平 8. 3. 30～平 9. 3. 29
15	浜 野 信 次	昭40. 11. 11～昭41. 11. 10	50	林 清	平 9. 3. 30～平10. 3. 28
16	浅 野 好 治	昭41. 11. 11～昭42. 11. 10	51	内 山 和 子	平10. 3. 29～平11. 3. 28
17	小 峰 頼 典	昭42. 11. 11～昭43. 5. 26	52	加 藤 一 夫	平11. 3. 29～平12. 3. 28
18	小 峰 頼 典	昭43. 5. 27～昭44. 5. 26	53	佐 藤 三 千 雄	平12. 3. 29～平13. 3. 28
19	小 峰 頼 典	昭44. 5. 27～昭45. 1. 17	54	林 清	平13. 3. 29～平14. 3. 28
20	上 床 雪	昭45. 1. 23～昭46. 1. 22	55	内 山 和 子	平14. 3. 29～平15. 3. 28
21	林 亮 海	昭46. 1. 23～昭47. 1. 22	56	加 藤 一 夫	平15. 3. 29～平16. 3. 28
22	加 茂 詮	昭47. 1. 23～昭47. 10. 13	57	佐 藤 三 千 雄	平16. 3. 29～平17. 3. 28
23	鈴 木 睦 雄	昭48. 1. 22～昭49. 1. 21	58	林 清	平17. 3. 29～平18. 3. 28
24	鈴 木 睦 雄	昭49. 1. 22～昭49. 3. 27	59	加 藤 一 夫	平18. 3. 30～平19. 3. 29
25	木 村 美 智 雄	昭49. 3. 30～昭49. 6. 28	60	加 藤 一 夫	平19. 3. 30～平20. 3. 29
26	高 橋 早 苗	昭49. 7. 12～昭50. 7. 11	61	加 藤 一 夫	平20. 3. 30～平21. 3. 29
27	寺 澤 和 子	昭50. 7. 12～昭51. 7. 11	62	佐 藤 三 千 雄	平21. 3. 30～平21. 12. 18
28	倉 間 大 作	昭51. 7. 12～昭52. 7. 11	63	外 松 和 子	平21. 12. 21～平22. 12. 20
29	淵 上 貫 之	昭52. 7. 12～昭53. 7. 11	64	内 藤 幸 子	平22. 12. 21～平23. 12. 20
30	高 橋 早 苗	昭53. 7. 12～昭54. 7. 11	65	外 松 和 子	平23. 12. 21～平24. 12. 20
31	寺 澤 和 子	昭54. 7. 12～昭55. 7. 11	66	内 藤 幸 子	平24. 12. 21～平25. 12. 18
32	倉 間 大 作	昭55. 7. 12～昭56. 7. 11	67	外 松 和 子	平25. 12. 19～平26. 3. 28
33	淵 上 貫 之	昭56. 7. 12～昭56. 12. 13	68	内 藤 幸 子	平26. 4. 11～平27. 6. 30 ※
34	高 橋 早 苗	昭56. 12. 14～昭57. 12. 13			
35	寺 澤 和 子	昭57. 12. 14～昭58. 12. 13			

※ 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成27年4月から施行されたことに伴い、教育委員会委員長の職が廃止され、委員長と教育長を一本化した新「教育長」が設置されました。

練馬区教育委員会の沿革

- | | |
|---|--|
| 昭22. 8. 1 練馬区誕生（板橋区から独立） | 昭32. 4. 1 事務局に指導室設置 |
| 9. 20 初代区長臼井五十三就任 | 谷原小学校、旭町小学校、田柄小学 |
| 昭23. 7. 15 教育委員会法公布施行 | 校、大泉第二中学校開校 |
| 昭26. 9. 20 第2代区長須田操就任 | 6. 3 教育委員会事務局石神井分室設置 |
| 昭27. 9. 1 北町小学校、南町小学校開校 | 10. 1 那須信吾委員就任（再任） |
| 10. 6 町田甲彦、宮瀬睦夫、豊島斉一、木戸田芳太郎公選教育委員として当選 | 昭33. 4. 1 仲町小学校、北町西小学校、北町中学校開校 |
| 10. 29 豊田勝夫区議会選出委員として就任 | 10. 10 岡安文江委員就任（再任） |
| 11. 1 練馬区教育委員会発足 | 昭34. 4. 1 中村西小学校、関町北小学校、大泉南小学校、上石神井中学校開校 |
| 教育長星義文就任 | 11. 7 町田甲彦委員就任（再任） |
| 教育委員会事務局庶務課、学務課、社会教育課設置 | 12. 3 第4代区長須田操就任（再任） |
| 昭28. 4. 1 教育長星義文就任（再任） | 昭35. 4. 1 小竹小学校、向山小学校、田柄中学校開校 |
| 10. 20 練馬公民館開館 | 10. 1 今井時郎委員就任（再任） |
| 12. 2 中村旧一区議会選出委員として就任 | 10. 7 栗林繁実委員就任 |
| 昭29. 5. 29 林亮海区議会選出委員として就任 | 10. 8 教育長栗林繁実就任 |
| 11. 1 豊玉東小学校、上石神井小学校開校 | 昭36. 4. 1 豊玉南小学校、練馬東小学校、上石神井北小学校、開進第四中学校、石神井南中学校開校 |
| 昭30. 1. 30 小峰頼典区議会選出委員として就任 | 10. 1 小峰頼典委員就任 |
| 3. 学田公園野球場開場 | 昭37. 4. 1 立野小学校、豊玉第二中学校、大泉学園中学校開校 |
| 4. 1 開進第四小学校、光和小学校開校 | 8. 1 練馬図書館開館 |
| 4. 27 豊玉中公園庭球場開場 | 昭38. 2. 7 宮永寛三委員、浅野好治委員就任 |
| 9. 17 保科市松、高橋きみ子公選委員として就任 | 4. 1 貫井中学校開校 |
| 11. 9 第3代区長須田操就任（再任） | 12. 6 第5代区長須田操就任（再任） |
| 昭31. 4. 1 関町小学校、大泉東小学校開校 | 昭39. 5. 27 浜野信次委員就任 |
| 6. 30 教育委員の公選制廃止、任命制となる | 7. 22 教育長上野唯郎就任 |
| 10. 1 地方教育行政の組織及び運営に関する法律施行 | 8. 1 青年館開館 |
| 今井時郎（4年委員）、町田甲彦（3年委員）、岡安文江（2年委員）、那須信吾（1年委員）の各委員就任 | 9. 7 学校給食第一総合調理場開設 |
| 教育長松尾周男（4年委員）就任 | 10. 7 教育長上野唯郎就任（再任） |
| | 昭40. 5. 10 軽井沢高原寮開設 |
| | 昭41. 1. 18 小峰頼典委員（再任）、浅野好治委員 |

	就任	昭51. 4. 1	練馬第三小学校、南が丘小学校開校
6. 1	下田学園開設	5. 20	教育だより創刊
12. 1	学校給食課設置	6. 12	学校体育館の一般開放始まる
昭42. 1. 16	学校給食第二総合調理場開設	7. 1	平和台図書館開館
4. 1	大泉第四小学校開校	7. 20	高野台運動場開設
5.	移動図書館開設	昭52. 4. 1	早宮小学校、田柄第三小学校、石神井台小学校、橋戸小学校、谷原中学校開校
昭43. 4. 1	高松小学校、南田中小学校、大泉学園小学校開校	昭52. 8. 21	北大泉野球場開場
7. 29	第6代区長片健治就任	10. 5	出張所文庫開設
10. 14	上床雪委員、加茂詮委員就任	10. 29	教育長岩波三郎就任（再任）
10. 14	教育長黒田新市就任	12. 3	学校図書館一般開放始まる。
昭44. 4. 1	泉新小学校開校	12. 14	高橋早苗委員、淵上貫之委員就任（再任）
昭45. 1. 28	春日町青少年館開館	昭53. 3. 28	寺澤和子委員、倉間大作委員就任（再任）
1. 28	青年館を南大泉青少年館に改称	4. 1	大泉学園緑小学校、三原台中学校、大泉北中学校開校
3. 28	林亮海委員、鈴木睦雄委員就任		三原台温水プール開場
4. 1	田柄第二小学校、大泉第六小学校開校	7. 22	学校プールの一般開放始まる。
7. 21	下田臨海寮開設	昭54. 4. 1	北原小学校、南が丘中学校開校
12. 1	石神井図書館開館	4. 27	第9代区長田畑健介就任（再任）
昭46. 4. 1	八坂小学校、下石神井小学校開校	昭55. 2. 1	大泉図書館開館
6. 29	社会体育課設置	4. 1	40人学級が小学校新一年生から学年進行方式で進められる。60年度から小学校全学年で実施
昭47. 4. 1	八坂中学校開校	4. 1	大泉学園桜小学校開校
6. 1	総合体育館開館		武石少年自然の家開所
昭48. 4. 1	練馬東中学校、富士見台小学校、大泉西中学校開校		総合教育センター開所
10. 16	第7代区長田畑健介就任	9. 1	通学区域検討協議会が発足
10. 29	教育長岩波三郎就任	12. 12	“子どもたちを健やかに育てる運動” 始まる。
12. 1	教育委員会事務局に次長、施設課を設置	昭56. 4. 1	大泉学園桜中学校開校
12. 14	高橋早苗委員、木村美智男委員就任	7. 1	“子どもたちを健やかに育てる運動” で「夕べの音楽」が放送開始
昭49. 3. 28	寺澤和子委員、倉間大作委員就任	8. 1	区立野球場の早朝野球開放が始まる。
4. 1	大泉西小学校、大泉北小学校開校	8. 26	“健やか運動” 地区推進会議が設置
7. 20	石神井プール開場		
10. 9	淵上貫之委員就任		
昭50. 4. 1	関中学校開校		
4. 27	第8代区長田畑健介就任（再任）		
5. 10	北大泉幼稚園開園		

10. 11 総合教育センターにLL研究室が設置
10. 15 区学校保健大会が開かれる。
10. 29 教育長岩波三郎就任（再任）
11. 13 豊玉南小学校が優良PTAとして文部大臣賞を受賞
12. 5 家庭教育振興大会が開かれる。
12. 14 高橋早苗委員（再任）、小坂晴彦委員就任
- 昭57. 3. 28 倉間大作委員、寺澤和子委員就任（再任）
4. 1 春日小学校開校
桜台体育館開館
4. “豊かな心を育てる施策推進モデル市町村”に文部省から指定される（2年間）。
LL機器の本格的活用が旭丘中で始まる。
6. 21 「練馬公民館、練馬図書館を併設とする改築基本構想」を策定
7. “豊かな心を育てる施策”がまとまる。
9. 1 関町図書館開館
11. 27 「仮称練馬区立美術館・貫井図書館の基本構想」を策定
- 昭58. 2. 中学校のスキー移動教室始まる（長野県武石村番所ヶ原スキー場）。
4. 1 光が丘第一小学校開校
4. 27 第10代区長田畑健介就任（再任）
7. 15 東大泉スポーツ広場が開場
11. 21 関町北小学校が東京都学校給食優良校として表彰される。
- 昭59. 4. 1 光が丘第四小学校、光が丘第一中学校、光が丘第四中学校開校
4. 15 学校警備に機械警備制度が導入
9. 6 関町北小学校が昭和59年度学校給食優良校として、文部大臣から表彰される。
- 昭60. 4. 1 光が丘あかね幼稚園、光が丘第三小学校、光が丘第七小学校開校
5. 1 岩井少年自然の家開所
5. 7 改築した練馬公民館が開館
6. 1 改築した練馬図書館が開館
7. 1 貫井図書館が開館
10. 1 区立美術館が開館
10. 29 教育長岩波三郎就任（再任）
12. 14 高橋早苗委員（再任）、本橋弘三郎委員就任
- 昭61. 3. 28 甲斐正雄委員、寺澤和子委員（再任）就任
4. 1 光が丘むらさき幼稚園、光が丘第五小学校開校
4. 外国人助手(NATE)による英語学習指導始まる。
9. 25 東台野球場開場
10. 5 おおぞらスポーツ広場開場
11. 10 「仮称稲荷山図書館の建設計画」策定
12. 12 「軽井沢高原寮改築基本計画」策定
- 昭62. 4. 1 光が丘第二小学校、光が丘第二中学校開校
びくに公園庭球場開場
4. 27 第11代区長岩波三郎就任
6. 26 下田迪雄委員就任
7. 1 教育長下田迪雄就任
7. 70歳以上のひとりぐらし老人等に対する給食サービス事業に学校給食を提供
8. 1 練馬区が板橋区から独立して40周年を迎える。
9. 29 むし歯予防推進指定校協議会が開催され、旭丘小学校で公開授業が行われる。
9. 30 学校歯科保健研究協議会が開催される。
10. 1

昭63.	12.	開進第二中学校に法務大臣の感謝状が贈呈される。	光が丘第六小学校開校
4.	4.	40人学級が中学校全学年で実施	4. 16 旅行サービスコーナー開設
		光が丘わかば幼稚園、光が丘第三中学校開校	5. 8 軽井沢少年自然の家開所
	5.	仮称上石神井体育館の基本設計策定	5. 8 教育相談室光が丘分室開設
	5.	27 稲荷山図書館開館	6. 6 貫井図書館の電算化開始
		稲荷山図書館事務の電算化開始	7. 18 小竹図書館開館
	8.	17 第1回中学校生徒海外派遣事業を実施	小竹図書館の電算化開始
	26	施（アメリカ合衆国）	8. 17 第3回中学校生徒海外派遣事業を実施
			26 施（アメリカ合衆国）
	9.	「仮称小竹図書館の建設計画」策定	平3. 1. 20 上石神井体育館開館
平元.	1.	22 東京都公民館大会が開催される。	2. 3 練馬区音楽祭を開催
	2.	開進第三小、練馬中学校に学習教材としてパソコンを導入	4. 27 第12代区長岩波三郎就任（再任）
	2.	教育委員会児童・生徒表彰を開始	4. 30 石神井図書館全面改修終了、再開館
	4.	1 光が丘さくら幼稚園、光が丘第八小学校開校	8. 16 第4回中学校生徒海外派遣事業を実施
			25 施（アメリカ合衆国）
	4.	校外施設、少年自然の家の一般区民への開放を本格的に開始	9. 1 石神井図書館事務の電算化開始
	4.	15 夏の雲公園庭球場開場	9. 22 「仮称光が丘図書館建設基本構想」策定
	5.	1 土支田庭球場開場	9. 22 練馬区民合唱団第1回定期演奏会
	6.	4 みなみおおいずみスポーツ広場開場	10. 1 石神井図書館電算稼働、オンラインホスト設置
	6.	20 練馬図書館の電算化開始	12. 3 大泉図書館電算稼働、石神井図書館とオンライン化
	8.	18 第2回中学校生徒海外派遣事業を実施	12. 6 練馬図書館、オンラインへ切替え
	27	施（アメリカ合衆国）	平4. 2. 6 稲荷山図書館、オンラインへ切替え
	10.	29 教育長下田迪雄就任（再任）	2. 23 南大泉第二スポーツ広場開場
	11.	1 体育館受付にコンピュータ導入	3. 5 小竹図書館、オンラインへ切替え
	11.	武石少年自然の家温泉掘削開始	4. 1 教育委員会事務局に、次長制が廃止され学校教育部と生涯学習部の二部制が敷かれる。
	11.	旭丘小学校、光が丘第四中学校が優良PTAとして文部大臣賞を受賞	青少年委員の所管が生活文化部青少年課に移管
	12.	14 本橋弘三郎委員（再任）、野辺伝七委員就任	
平2.	2.	3 練馬区民合唱団結成	5. 15 学校週5日制対策検討委員会発足
	3.	29 甲斐正雄委員（再任）、内山和子委員就任	6. 2 関町図書館、オンラインへ切替え
	3.	31 軽井沢高原寮閉所	6. 24 貫井図書館、オンラインへ切替え
	4.	1 校外施設を少年自然の家に名称変更	7. 15 平和台図書館、オンラインへ切替え、区内8図書館のオンライン化完成

- | | |
|--|---|
| 8. 14 第5回中学校生徒海外派遣事業を
23 施 (アメリカ合衆国) | 4. 27 第13代区長岩波三郎就任 (再任) |
| 9. 1 練馬区立学校におけるパーソナルコ
ンピュータの管理運営に関する規則
公布施行 | 8. 3 第8回中学校生徒海外派遣事業を
14 施 |
| 9. 12 全国一斉に、公立の幼稚園、小・中
学校、高校で毎月第2土曜日を休業
日とする学校週5日制実施 | 11. 大泉南小学校が優良給食学校として
文部大臣賞を受賞 |
| 9. 28 生涯学習推進懇談会が発足 | 12. 旭丘小学校がよい歯の学校として文
部大臣賞を受賞 |
| 12. 区立中学校でパソコン教室整備完了 | 平8. 4. 武蔵大学特別聴講生制度開始 |
| 12. 23 総合教育センター、練馬公民館、春
日町青少年館、全図書館、郷土資料
室の祝日開館が実施され、すべての
社会教育・社会体育施設の祝日開館
が実現 | 8. 8 第9回中学校生徒海外派遣事業を
19 施 (オーストラリア) |
| 平5. 6. 29 南大泉図書館・南大泉青少年館が開館 | 8. 28 春日町図書館が開館 |
| 8. 13 第6回中学校生徒海外派遣事業を
22 施 (今回からオーストラリア) | 9. 19 オーストラリア・イブスウィッチ市の
27 ハイスクール生徒14人が練馬区訪問 |
| 10. 8 「仮称春日町図書館の基本構想」策定 | 10. 21 北京市からの教育視察団来区 |
| 10. 29 教育長下田迪雄就任 (再任) | 平9. 3. 生涯学習推進協議会第1期報告 |
| 11. 13 平和台体育館が開館 | 4. 1 生涯学習部において組織改正があり、
推進課と社会教育課が統合され生涯
学習課に、社会体育課の名称がスポ
ーツ振興課となる。 |
| 12. 14 本橋弘三郎委員、野辺伝七委員就任
(再任) | 4. 24 練馬区独立50周年行事「東西画壇の
5. 12 両雄一大観と栖鳳展」開催 |
| 平6. 2. 24 練馬区生涯学習推進懇談会が「練馬
区における生涯学習のあり方とその
推進についての提言」を答申 | 6. 17 開進第四中学校にスクールカウンセ
ラー設置 |
| 3. 29 内山和子委員(再任)、林清委員就任 | 7. 20 練馬区独立50周年記念行事「NHK
夏期巡回ラジオ体操会」開催 |
| 5. 14 光が丘体育館が開館 | 8. 1 練馬区が板橋区から独立して50周年
を迎える。 |
| 8. 11 第7回中学校生徒海外派遣事業を
22 施 (オーストラリア) | 8. 1 第10回中学校生徒海外派遣事業を
9 施 (オーストラリア) |
| 12. 1 武石少年自然の家新館が開館 | 8. 4 北京市海淀区少年野球団が来日し、
10 親善試合を行う。 |
| 平7. 2. 22 光が丘図書館が開館 | 8. 9 大泉学園町体育館が開館 |
| 3. 「練馬区生涯学習推進計画」を策定 | 10. 29 教育長下田迪雄就任 (再任) |
| 4. 22 公立の幼稚園、小・中学校、高校で、
毎月第2土曜日に加え第4土曜日も
休業日とする月2回学校週5日制実
施 | 12. 19 加藤一夫委員、佐藤三千雄委員就任 |
| | 平10. 1. 20 大泉中学校学校防災緑化整備事業が
防災まちづくり大賞自治大臣賞を
受賞 |

- | | |
|---|--|
| 2. 2 「練馬子育てプラザ'98」開催 | 10. 15 「練馬区・北京市海淀区友好交流水
墨画展」開催 |
| 3. 29 内山和子委員、林清委員就任（再
任） | 平13. 3. 練馬の教育21推進検討委員会
（平12. 5 発足）の提言を受ける。 |
| 5. 27 ストラスブール市訪問団が来日、中
村小学校にてマロニエの植樹を行う。 | 3. 15 I T（情報通信技術）講習会を開始 |
| 8. 1 第11回中学校生徒海外派遣事業を実
施（オーストラリア） | 3. 24 大泉図書館に「藤沢周平コーナー」
を設置 |
| 9. 25 オーストラリア・イプスウィッチ市
ハイスクール生徒3名が練馬区訪問 | 4. 26 病院誘致のため、総合教育センター
の練馬福祉会館移転を教育委員会と
して決定 |
| 11. 14 東京文化財ウィーク参加事業「石神
井城フォーラム」開催 | 6. 「練馬区生涯学習支援プラン21（第
1期）」を策定 |
| 11. 18 大泉第二小学校PTAが優良PTA
として文部大臣賞を受賞 | 7. 17 学校安全対策検討委員会（6. 9 附属
池田小事件対応。6. 20 発足）の提言
を受ける。 |
| 11. 24 皇后陛下が練馬区立美術館「松本竣
介展」を御覧 | 7. 27 第14回中学校生徒海外派遣事業を実
施（オーストラリア） |
| 平11. 2. 生涯学習推進協議会第2期報告 | 8. 1 21世紀幕開け記念事業「練馬子ども
議会」開催 |
| 4. 27 第14代区長岩波三郎就任（再任） | 8. 8 練馬区立小・中学校用教科用図書を
採択 |
| 6. 26 菌部俊介委員就任 | 8. 10 21世紀幕開け記念事業「青少年サマ
ーフェスティバル」開催 |
| 7. 1 教育長菌部俊介就任 | 9. 1 21世紀幕開け記念事業「練馬教育フ
ォーラム」開催 |
| 7. 春日町青少年館で「子ども放送局」
開局 | 10. 29 教育長菌部俊介就任（再任） |
| 7. 区立中学校パソコン公開講座開始 | 10. 29 21世紀の練馬の教育を考える懇談
会発足 |
| 7. 30 第12回中学校生徒海外派遣事業を実
施（オーストラリア） | 11. 6 21世紀幕開け記念事業「タイムカプ
セル封印式」（小学校分）
（幼稚園分は11. 14に、中学校分は
12. 1に封印式） |
| 8. 7 練馬中学校デイサービスセンター開
設 | 11. 15 教育委員と中学生の懇談会を大泉第
二中学校で開催 |
| 平12. 4. 特別区制度改革による教育行政事務
の移管（幼稚園教員の採用・昇任、
教科書採択等） | 12. 19 加藤一夫委員、佐藤三千雄委員就任
（再任） |
| 7. 11 ねり子ども体験活動情報センタ
ー開設 | 平14. 2. 2 子どもと読書のシンポジウム開催 |
| 7. 28 第13回中学校生徒海外派遣事業を実
施（オーストラリア） | |
| 8. 1 こども読書年ねりま開催
（平13. 5. 6 まで） | |
| 8. 11 練馬区立中学校用教科用図書を採択 | |
| 8. 30 「世界四大文明展」文化講演会を開催 | |

- | | |
|---|--|
| 3. 29 内山和子委員、林清委員就任（再任） | 4. 27 第15代区長志村豊志郎就任 |
| 4. 新学習指導要領実施。完全学校週5日制実施 | 6. 2 心のふれあい相談員配置事業を開始 |
| 特色ある学校づくりの推進事業を開始 | 6. 2 ネリマフレンド配置事業を開始 |
| 「子どもの読書活動推進法」の成立に伴い、ブックスタート事業を開始 | 6. 13 山崎祐美子委員就任 |
| 6. 12 オーストラリア イプスウィッチ市 | 6. 26 平成15年度練馬区地域教育力・体験活動推進協議会発足 |
| 16 ハイスクール生徒練馬区訪問 | 7. 8 区立中学校で学校選択制度の実施を決定 |
| 7. ねりま遊遊スクール事業の開始 | 7. 15 春日小学校に芝生の校庭が完成 |
| 7. 26 第15回中学校生徒海外派遣事業を実施 | 7. 25 第16回中学校生徒海外派遣事業を実施 |
| 8. 3 施（オーストラリア） | 8. 2 施（オーストラリア） |
| 8. 1 練馬区誕生55周年を記念して、練馬児童合唱団がアトリウムでミニ・コンサートを行う | 11. 16 「徳川綱吉御殿跡之碑」建立除幕式を実施 |
| 9. 1 練馬区・東京都合同防災訓練で、全小・中学校において避難拠点訓練を実施 | 11. 17 下田学園のあり方に関する検討委員会発足 |
| 9. 6 オーストラリア イプスウィッチ市訪日団が教育委員会事務局を訪問 | 12. 18 区立学校の適正規模検討委員会を設置 |
| 9. 30 「平成14年度練馬区地域教育力・体験活動推進協議会」発足 | 平16. 1. 27 学校給食調理業務の民間委託を一部の学校で開始 |
| 11. 9 ねりま教育フォーラム開催 | 3. 3 区立学校の適正規模検討委員会が検討結果を報告 |
| 平15. 1. 4 総合教育センターが移転
総合教育センター分室練馬教育相談室移設 | 3. 9 「練馬区生涯学習支援プラン21（第2期）」を策定 |
| 3. 17 21世紀の練馬の教育を考える懇談会が教育長に答申を提出 | 3. 25 下田学園のあり方検討委員会が検討結果を報告 |
| 3. 24 武蔵大学と連携し学校インターンシップを開始 | 3. 30 「練馬区子ども読書活動推進計画」を策定 |
| 3. 31 平成14年度練馬区地域教育力・体験活動推進協議会が教育長に答申を提出 | 4. 1 豊玉第二小学校に知的障害学級を開設
大泉さくら運動公園多目的運動場の開設 |
| 4. 1 南町小学校にことばの教室を開設
図書館でインターネット予約を開始 | 4. 23 光が丘図書館が子ども読書活動について文部科学大臣表彰を受賞 |
| 4. 2 練馬児童劇団が北京市海淀区で公演 | 6. 1 学校安全安心ボランティア事業を区立小学校で順次開始 |
| | 6. 8 高松小学校で学校応援団児童放課後等居場所づくり事業を開始 |
| | 7. 23 第17回中学校生徒海外派遣事業を実施 |
| | 31 （中学生68名派遣 オーストラリア） |

8. 3	練馬区子ども読書活動推進会議を設置	(再任)	
8. 25	練馬区立小学校教科用図書を採択 (採択替え)	12.	練馬区教育研究所構想策定検討委員会 が教育長に答申を提出
8. 26	学校施設白書を公表	平18. 3.	練馬区新長期計画策定
9. 17	区立学校の適正配置検討委員会を設置	3. 29	外松和子委員、青木真佐枝委員就任
11. 27	高松小学校が地球温暖化防止活動環境 大臣表彰を受賞	4. 1	光が丘第八小学校に知的障害学級を 開設
12. 1	区立学校の適正配置検討委員会が 「区立小・中学校および区立幼稚園 の適正配置基本方針」を答申	4. 10	関教育相談室が開設
平17. 2. 15	練馬区地域教育力・体験活動推進協議 会が最終答申を提出	5.	(仮称)「ふるさと文化館」基本構想 策定委員会が建設基本構想を策定
3. 29	第二次学校安全対策検討委員会が検討 結果を報告	7. 21	第19回中学校生徒海外派遣事業を実施 } 29 (中学生68名派遣 オーストラリア)
3. 31	下田学園閉園	8. 28	学校評議員と学校とのつどい開催
4. 1	石神井東小学校に情緒障害学級を開設 武蔵大学図書館研究情報センターの区 民利用開始	9. 28	(仮称)わかものスタート支援事業検 討有識者会議を設置
4. 12	「区立小・中学校および区立幼稚園の 適正配置基本方針」を策定・公表	9. 28	オーストラリア・イプスウィッチ市 } 10. 3 ハイスクール生徒24名が練馬区訪問
6. 20	区立学校の適正配置検討委員会が「区 立小・中学校および区立幼稚園の適正 配置第一次実施計画」を答申	平19. 2. 23	「練馬区生涯学習支援プラン21(第3 期)」を策定
7. 22	第18回中学校生徒海外派遣事業を実施 } 30 (中学生68名派遣 オーストラリア)	3.	「練馬区特別支援教育あり方検討委員 会報告」を策定 (仮称)「ふるさと文化館」総合基本設 計が完了
8. 11	練馬区立中学校教科用図書を採択 (採択替え)	4.	区立全中学校において二学期制を導入
9.	練馬区心身障害教育あり方検討委員 会が検討結果を報告	4. 1	練馬第三小学校に情緒障害学級を開設
9. 8	オーストラリア・イプスウィッチ市 } 14 ハイスクール生徒20名が練馬区訪問	4. 27	第16代区長志村豊志郎就任(再任)
10. 3	(仮称)「ふるさと文化館」整備検討 懇談会が提言	7. 3	いじめ防止標語コンテスト表彰式
10. 29	教育長藺部俊介就任(再任)	7. 6	練馬区特別支援教育推進委員会を設置
12. 8	練馬区特別支援教育あり方検討委員 会を設置	7. 27	第20回中学校生徒海外派遣事業を実施 } 8. 4 (中学生68名派遣 オーストラリア)
12. 19	加藤一夫委員、佐藤三千雄委員就任	8. 1	練馬区が板橋区から独立して60周年 を迎える。
		10. 30	練馬区立小中一貫教育校推進委員会を 設置
		11.	「練馬区小中学校における食育推進計 画」を策定
		平20. 1. 15	豊玉南小学校で「放課後子どもプラン」

モデル事業を開始	8. 7 練馬区立中学校教科用図書を採用
2. 8 「区立学校適正配置第一次実施計画」を策定	10. 29 教育長藺部俊介就任（再任）
3. 5 練馬区立小中一貫教育校推進委員会が教育長に答申を提出	12. 2 富士見台小学校が地球温暖化防止活動環境大臣表彰を受賞
3. 6 （仮称）わかものスタート支援事業検討有識者会議が検討結果を報告	12. 11 練馬区基本構想策定
3. 7 練馬区における「放課後子どもプラン」を策定	12. 19 内藤幸子委員、天沼英雄委員就任
4. 1 全区立小学校において二学期制を導入全区立小中学校で登校支援シートを使った取組を開始	平22. 3. 練馬区長期計画策定
南が丘中学校及び谷原中学校に知的障害学級を開設	3. 28 石神井公園ふるさと文化館開館
5. 光が丘地区の学校統合に伴う統合準備会を設置	3. 29 外松和子委員（再任）、安藤睦美委員就任
7. 25 第21回中学校生徒海外派遣事業を実施	3. 30 第二次練馬区放課後子どもプラン策定
8. 2 （中学生68名派遣 オーストラリア）	4. 1 光が丘地区に統合新校4校が開校
8. 22 練馬区立小学校教科用図書を採用	北町小学校、上石神井北小学校及び南田中小学校に知的障害学級を開設
9. 20 オーストラリア・イプスウィッチ市	4. 生涯学習推進のあり方に関する有識者会議の設置
30 ハイスクール生徒19名が練馬区訪問	7. 22 第22回中学校生徒海外派遣事業を実施
11. 11 「練馬区立小中一貫教育校設置に関する基本方針」を策定	30 （中学生68名派遣 オーストラリア）
12. 5 大泉学園桜小学校と大泉学園桜中学校を小中一貫教育校に選定	8. 9 練馬区立小学校教科用図書を採用
平21. 1. 22 中村南スポーツ交流センター開館	9. 22 オーストラリア・イプスウィッチ市
4. 全区立小中学校において夏季休業日（夏休み）を5日間短縮	27 ハイスクール生徒9名が練馬区訪問
4. 1 「練馬区スポーツ振興基本計画」を策定	平23. 1. 「練馬区立小中一貫教育校実施計画」を策定
「練馬区子ども読書活動推進計画（第二次）」を策定	3. 15 全区立小学校での学校応援団の設置が完了
上石神井中学校に情緒障害学級を開設	3. 22 「練馬区生涯学習推進計画」（平成23～26年度）を策定
5. 1 南田中図書館開館	4. 小学校において新学習指導要領実施
5. 22 新型インフルエンザの影響により、21年度の中学校生徒海外派遣事業の中止を決定	4. 1 練馬区立小中一貫教育校 大泉桜学園開校
	豊玉南小学校と八坂中学校に情緒障害等通級指導学級を開設
	4. 4 大泉学園町希望が丘公園運動場開設
	4. 27 第17代区長志村豊志郎就任（再任）
	4. 28 （仮称）ねりま区民大学のあり方懇談会の設置
	5. 17 小中一貫・連携教育推進検討会を

- 設置
6. 29 教育長河口浩就任
7. 22 第23回中学校生徒海外派遣事業を実施
30 (中学生68名派遣 オーストラリア)
8. 8 練馬区立中学校教科用図書を採択
8. 29 練馬区教育振興基本計画懇談会が発足
- 平24. 1. 17 小中一貫・連携教育推進検討会が
「練馬区小中一貫教育推進方策」を
答申
2. 「練馬区小中一貫教育推進方策」を
策定
2. 1 全区立小学校で学校応援団児童放課
後等居場所づくり事業を実施
3. 12 区立幼稚園適正配置実施計画を策定
4. 全区立小中学校において、振替休業日
を設定しない土曜授業を実施
全区立小中学校で夏季休業期間(夏休
み)の短縮を廃止
4. 1 組織改正により教育委員会が教育振興
部と子ども家庭部に改組
開進第二小学校と大泉第三小学校に
知的障害学級を開設
5. 24 練馬区幼保小連携推進協議会を設置
5. 28 練馬区教育振興基本計画を策定
6. 15 練馬区立学校(園)一斉防災訓練を
実施
7. 27 第24回中学校生徒海外派遣事業を実施
8. 4 (中学生68名派遣 オーストラリア)
9. 22 オーストラリア・イプスウィッチ市
10. 1 ハイスクール生徒11名が練馬区訪問
11. 27 ねりま小中一貫教育フォーラムを開催
- 平25. 2. 19 アニメ産業と教育の連携事業について
経済産業省「第3回キャリア教育アワ
ード」大賞受賞、文部科学省「キャリ
ア教育推進連携表彰」奨励賞受賞
3. 7 第二次練馬区放課後子どもプラン
(改定版)の策定
3. 27 中学生被災地体験学習事業実施(中学
28 生80名参加 宮城県亘理郡亘理町)
4. 1 光が丘第四中学校に情緒障害等通級
指導学級を開設
4. 23 南大泉図書館分室(こどもと本のひろ
ば)開館
4. 23 南田中小学校が子ども読書活動優秀実
践校として文部科学大臣表彰を受賞
6. 7 中学校選択制度検証委員会を設置
6. 10 教育課程検証委員会を設置
6. 12 ねりま若者サポートステーション(厚
生労働省実施)を誘致開設
6. 3 練馬区立図書館ビジョン策定
6. 18 練馬区教育委員会一斉防災訓練を実施
7. 1 練馬区子ども・子育て会議を設置
7. 26 第25回中学校生徒海外派遣事業を実施
8. 3 (中学生68名派遣 オーストラリア)
9. 1 緊急一斉メール連絡網システムの導入
10. 29 教育長河口浩就任(再任)
11. 19 練馬区小中一貫教育推進会議を設置
12. 19 内藤幸子委員(再任)、安藏誠市委員
就任
- 平26. 3. 「練馬区子ども読書活動推進計画(第
二次)(改訂版)」の策定
3. 31 光が丘あかね幼稚園および光が丘わか
ば幼稚園廃園
4. 1 総合教育センターを発展的に改組し、
学校教育支援センターを光が丘第二小
学校跡施設に開設
4. 20 第18代区長前川耀男就任
6. 20 外松和子委員(再任)、長島良介委員
就任
7. 1 練馬区教育委員会一斉防災訓練を実施
7. 26 第26回中学校生徒海外派遣事業を実施
8. 2 (中学生68名派遣 オーストラリア)
8. 8 練馬区立小学校教科用図書を採択

- | | |
|---|---|
| <p>9. 26 オーストラリア・イプスウィッチ市
 }
 30 ハイスクール生徒19名が練馬区訪問</p> <p>平27. 1. 23 ねりま小中一貫教育フォーラムを開催</p> <p>3. 「みどりの風吹くまちビジョン ～新しい成熟都市・練馬をめざして～」の策定</p> <p>3. 「練馬区子ども・子育て支援事業計画」の策定（練馬区における「放課後子ども総合プラン」を含む）</p> <p>4. 1 谷原小学校に知的障害学級を開設
 練馬区役所にすくすくアドバイザーを配置</p> <p>6. 30 練馬区教育委員会一斉防災訓練を実施</p> <p>7. 1 教育長河口浩就任（再任）</p> <p>7. 25 第27回中学校生徒海外派遣事業を実施
 }
 8. 1 （中学生67名派遣 オーストラリア）</p> <p>8. 7 練馬区立中学校教科用図書を採択</p> <p>9. 「練馬区子ども読書活動推進計画（第三次）」を策定</p> <p>9. 練馬こども園初認定</p> <p>10. 16 坂口節子委員就任</p> <p>平28. 1. 22 ねりま小中一貫教育フォーラムを開催</p> <p>2. 「練馬区教育・子育て大綱」の策定</p> <p>4. 1 全区立小中学校において新たな三学期制を導入
 小学校の情緒障害等通級指導学級が、特別支援教室に制度移行。4グループ16校で指導開始
 練馬こども園の本格実施
 ねりっこクラブの運営開始</p> <p>5. 「練馬区における幼保小連携の推進について」を策定</p> <p>6. 練馬区小中一貫教育推進方針を策定</p> <p>6. 10 練馬区立学校の適正規模・適正配置検討委員会を設置</p> <p>7. 22 第28回中学校生徒海外派遣事業を実施
 }
 29 （中学生68名派遣 オーストラリア）</p> | <p>9. 14 オーストラリア・イプスウィッチ市
 }
 20 ハイスクール生徒12名が練馬区訪問</p> <p>12. 「練馬区学校ICT環境整備計画」を策定</p> <p>平29. 1. 10 学校教育支援センター大泉開設</p> <p>1. 20 ねりま小中一貫教育フォーラムを開催</p> <p>3. 「練馬区学校施設管理基本計画」を策定</p> <p>4. 1 小学校特別支援教室が、11グループ43校に拡大
 区立幼稚園で1歳児を対象とした1年預かり保育を開始</p> <p>4. 「体力向上推進方針」を策定
 「練馬区教育委員会 不登校対策方針」を策定</p> <p>5. 「練馬区立小中学校・保育園・幼稚園などにおける障害児等支援方針」を策定</p> <p>7. 22 第29回中学校生徒海外派遣事業を実施
 }
 29 （中学生68名派遣 オーストラリア）</p> <p>8. 1 練馬区が板橋区から独立して70周年を迎える。</p> <p>8. 4 練馬区立小学校道徳教科用図書を採択</p> <p>12. 19 高柳誠委員就任</p> <p>平30. 1. 22 ねりま小中一貫教育フォーラムを開催</p> <p>3. 「練馬区教育振興基本計画(改定版)」を策定</p> <p>4. 1 関町小学校に言語障害学級を暫定開設
 小学校全65校に特別支援教室開設完了
 区立幼稚園で在園児を対象とした教育時間後の預かり保育を開始
 区立幼稚園で3歳児を対象とした1年預かり保育を開始</p> <p>4. 9 学校給食飲用牛乳を瓶から紙パックへ変更</p> <p>4. 20 第19代区長前川耀男就任（再任）</p> <p>6. 「グランドデザイン構想」を策定</p> |
|---|---|

	「ねりま接続期プログラム」を作成	5. 31	臨時休業終了
6. 20	新井良保委員、伊神泉委員就任	6. 1	区立小中学校等を段階的に再開
7. 1	教育長河口浩就任（再任）	6. 20	中田尚代委員就任
7. 22	第30回中学校生徒海外派遣事業を実施	7. 13	練馬子ども家庭支援センター内に練馬
29	（中学生68名派遣 オーストラリア）		区虐待対応拠点を設置
8. 3	練馬区立小学校教科用図書・練馬区	8. 6	練馬区立中学校教科用図書を採択
	立中学校道徳教科用図書を採択	10. 13	区LINE公式アカウントを開設し、保活
9. 19	オーストラリア・イプスウィッチ市		支援サービスの提供を開始
25	ハイスクール生徒31名が練馬区訪問	令3. 2.	区立小中学校の特別支援学級に大型提
平31. 2. 1	ねりま小中一貫教育フォーラムを開催		示装置、実物投影機等を配備
3.	「練馬区立学校（園）における教員の	3.	区立小中学校の全児童生徒にタブレ
	働き方改革推進プラン」を策定		ットパソコンを配備
	「練馬区学校施設管理実施計画」を策		「練馬区教育・子育て大綱」の改定
	定	4. 1	春日町児童館を移転、名称変更し、
	「練馬区教育委員会 不登校対策方針」		北町はるのひ児童館開館
	を改定		練馬区として初の「保育所等利用待機
3. 31	光が丘第四中学校閉校		児童数ゼロ」を達成
4. 1	中学校全33校に特別支援教室開設完了	4. 23	南大泉図書館分室こどもと本のひろば
令元. 6. 18	「練馬こどもカフェ」初開催		が子ども読書活動について文部科学大
7. 21	第31回中学校生徒海外派遣事業を実施		臣表彰を受賞
28	（中学生66名派遣 オーストラリア）	6. 18	仲山英之委員就任
8. 2	練馬区立小学校教科用図書・練馬区	7. 1	教育長堀和夫就任
	立中学校教科用図書（道徳を除く）を	10. 4	保活支援サービスで「保育指数シミュ
	採択		レーション」の提供を開始
9.	区立小中学校の全ての普通教室等に大	12. 19	岡田行雄委員就任
	型提示装置、実物投影機等を配備	令4. 3.	「練馬区教育振興基本計画 令和4年
10.	練馬区立小中一貫教育校推進委員会を		度～8年度」の改定
	設置	4. 20	第20代区長前川耀男就任（再任）
	幼児教育・保育の無償化の開始	6. 20	仲山英之委員就任（再任）
10. 16	坂口節子委員就任（再任）	8.	全小学校のパソコン教室を廃止
令2. 2. 4	ねりま小中一貫教育フォーラムを開催	9.	教員用タブレットパソコンを配備
3.	「第四次練馬区子ども読書活動推進計	11.	「これからの図書館構想」を策定
	画」を策定	令5. 6. 1	区立の直営保育園全園で「おむつのサ
	「第2期 練馬区子ども・子育て支援		ブスク」を実施
	事業計画」の策定	7. 23	第32回中学校生徒海外派遣事業を実施
3. 2	新型コロナウイルスの感染拡大に伴う	30	（中学生65名派遣 オーストラリア）
	区立小中学校等の臨時休業開始	8.	全中学校のパソコン教室を廃止

「練馬区教育委員会 不登校対策方針」を改定	令 7. 1. 「ねりま電子図書館」を開始 3. 「第3期練馬区子ども・子育て支援事業計画」を策定
8. 4 練馬区立小学校教科用図書を採択	「練馬区子ども読書活動推進計画（第5次）」を策定
9. 「練馬区幼保小連携推進方針」を策定	「練馬区特別支援教育実施方針」を策定
10. 1 オンラインによる入園申請を開始	区立中学校・小中一貫教育校のネットワーク更新、Wi-Fi設備整備
10. 16 森山瑞江委員就任	「練馬区教育振興基本計画 中間見直し」を策定
11. 20 練馬区立学校の適正規模・適正配置検討委員会が区立小・中学校および区立幼稚園の適正配置等の方針について答申	「練馬区立小中一貫教育校実施計画～みらい青空学園の開校に向けて～」を作成
令 6. 3. 「第二次区立小・中学校および区立幼稚園の適正配置基本方針」を策定	「練馬区学校施設管理実施計画（中間見直し）」を策定
「練馬区学校施設管理実施計画（中間見直し）」を策定	「ねりま幼保小の架け橋期プログラム」を作成
「練馬区 保育園・幼稚園・小中学校・学童クラブにおける医療的ケア児支援方針」の策定	4. ねりま羽ばたく若者応援プロジェクトを開始
令 6. 4. 1 練馬区立学校教育支援センター石神井台を開設	7. 20 第34回中学校生徒海外派遣事業を実施 27 (中学生66名派遣 オーストラリア)
6. 1 東京都が東京都練馬児童相談所を区子ども家庭支援センターと同一施設に開設	9. 「区立学校適正配置第二次実施計画」を策定
6. 20 小林三保委員就任	12. 19 大石光宏委員就任
7. 1 教育長三浦康彰就任	令 8. 4. 1 教育福祉課設置
ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）開始	練馬区立小中一貫教育校 みらい青空学園 開校
7. 21 第33回中学校生徒海外派遣事業を実施 28 (中学生66名派遣 オーストラリア)	栄町児童館を移転、名称変更し、みらい青空児童館開館
8. 9 練馬区立中学校教科用図書を採択	4. 20 第21代区長吉田健一就任
9. 11 オーストラリア・イプスウィッチ市 17 ハイスクール生徒24名が練馬区訪問	6. 20 仲山英之委員就任（再任）
10. 21 オンラインによる学童クラブ入会申請を開始	
11. 1 人材を基盤とした教育・研修等プログラム作成委員会の設置	

練馬区立小・中学校長会役員

(令和8年度)

小 学 校

会 長	佐々木 秀之	開進第三小学校
副 会 長	幅 健司	練馬東小学校
〃	片山 順也	中村小学校
〃	宮林 伸之	光和小学校
教育会会長	工藤 智昭	中村西小学校

中 学 校

会 長	山田 美鈴	石神井中学校
副 会 長	本杉 貴保	練馬中学校
〃	小室 賢一	田柄中学校
教育研究会 会 長	木原 賢三	石神井南中学校

練馬区立幼稚園長会役員

(令和8年度)

会 長	金子 洋子	北大泉幼稚園	教育会会長	篠原 直子	光が丘むらさき幼稚園
-----	-------	--------	-------	-------	------------

練馬区小・中学校PTA連合協議会役員

(令和8年度)

練馬区小学校PTA連合協議会

会 長	吉田 基洋	南町小PTA会長
副会長	山田 道	豊玉南小PTA会長

練馬区立中学校PTA連合協議会

会 長	小野寺 祐一	関中PTA会長
副会長	山上 玲奈	上石神井中保護者と 教師の会 会長

練馬区子ども読書活動推進会議委員

(令和8年3月31日現在)

No.	氏 名	選 出 区 分	所 属 等
1	林 玲美	学識経験者	武蔵大学社会学部教授
2	木村 典子	子ども読書活動推進団体	ねりま地域文庫読書サークル連絡会
3	仙田 周作	子ども読書活動推進団体	練馬区立こども発達支援センター
4	工藤 香矢子	図書館関係団体	練馬区立南大泉図書館長
5	相澤 まさみ	区内幼稚園	学校法人つくし野学園 北町カトリック幼稚園長
6	坪倉 一雄	区内小学校	練馬区立豊玉第二小学校長
7	遠藤 正樹	区内中学校	練馬区立大泉第二中学校長
8	慶野 直美	区内特別支援学校	旭出学園（特別支援学校）校長
9	内田 啓美	公募区民	
10	佐藤 俊実	公募区民	
11	中村 明子	公募区民	
12	渡邊 アサミ	公募区民	

練馬区子ども・子育て会議委員

(令和8年7月1日現在)

No.	氏 名	選 出 区 分	所 属 等
1	越河 ちひろ	子どもの保護者	公募区民
2	神 愛実	子どもの保護者	公募区民
3	檜垣 真衣	子どもの保護者	公募区民
4	古屋 桃子	子どもの保護者	公募区民
5	若杉 貴	子どもの保護者	公募区民
6	尾島 昇	事業主を代表する者	一般社団法人 練馬産業連合会 理事
7	小池 道子	事業主を代表する者	東京商工会議所 練馬支部 不動産分科会 副分科会長
8	井上 静香	子ども・子育て支援に関する事業に従事する者	練馬区障害者団体連合会
9	梅澤 めぐみ	子ども・子育て支援に関する事業に従事する者	学校法人 日本力行会 りっこう学童クラブ 施設長
10	桑田 則行	子ども・子育て支援に関する事業に従事する者	練馬区私立保育園協会 会長
11	土田 秀行	子ども・子育て支援に関する事業に従事する者	社会福祉法人 東京都社会福祉協議会 児童部会 顧問
12	濱田 実	子ども・子育て支援に関する事業に従事する者	練馬区私立幼稚園協会 会長
13	有村 大士	学識経験者	日本社会事業大学 社会福祉学部 教授
14	野口 隆子	学識経験者	東京家政大学 子ども支援学部 教授
15	山上 玲奈	その他区長が必要と認める者	練馬区民生児童委員協議会 主任児童委員

練馬区青少年問題協議会構成員

(令和8年7月1日現在)

No.	氏 名	選 出 区 分	所 属 等
1	吉田 健一	会長	区長
2	高橋 しんご	区議会議員	
3	鈴木 たかし	区議会議員	
4	高口 ようこ	区議会議員	
5	石森 愛	区議会議員	
6	山崎 まりも	区議会議員	
7	しもだ 玲	区議会議員	
8	木内 幹雄	学識経験者	社会福祉法人練馬区社会福祉協議会副会長
9	石井 眞弓	学識経験者	練馬区保護司会総務部長
10	鈴木 明	学識経験者	公益社団法人練馬区スポーツ協会業務執行理事
11	戸田 泰平	学識経験者	練馬区青少年委員会会長
12	内田 光則	学識経験者	練馬防犯協会会長
13	内田 成実	学識経験者	光が丘防犯協会会長
14	鈴木 美津恵	学識経験者	石神井防犯協会会長
15	三浦 康彰	学識経験者	練馬区教育委員会教育長
16	西貝 一治	学識経験者	一般社団法人練馬産業連合会副会長
17	諸井 良治	学識経験者	練馬区商店街連合会副会長
18	吉田 基洋	学識経験者	練馬区立小学校PTA連合協議会会長
19	小野寺 祐一	学識経験者	練馬区立中学校PTA連合協議会会長
20	木下 直江	学識経験者	練馬区更生保護女性会副会長
21	野崎 寛司	学識経験者	練馬区青少年育成地区委員会連合会長会会長
22	横澤 由明	学識経験者	練馬区青少年育成地区委員会連合会長会副会長
23	浅岡 孝光	学識経験者	公募区民
24	市川 恵子	学識経験者	公募区民
25	形部 友香	学識経験者	公募区民
26	上月 とし子	学識経験者	公募区民
27	関谷 弾	学識経験者	公募区民
28	野中 学	関係行政機関の職員	警視庁練馬警察署長
29	須川 勉	関係行政機関の職員	警視庁光が丘警察署長
30	金子 忠司	関係行政機関の職員	警視庁石神井警察署長
31	江原 幸一	関係行政機関の職員	練馬区立小学校長会代表
32	金 誠一郎	関係行政機関の職員	練馬区立中学校長会代表
33	岩崎 智之	関係行政機関の職員	東京少年鑑別所長
34	高 幹明	関係行政機関の職員	都立高等学校長代表
35	関口 和幸	区職員	こども家庭部長
36	吉岡 直子	区職員	福祉部長
37	佐川 広	区職員	教育振興部長

練馬区文化財保護審議会委員

(令和8年4月1日現在)

	氏 名	専 門 分 野	所 属 等
1	伊 郷 吉 信	建築学	自由建築研究所
2	漆 澤 その子	日本芸能史	武蔵大学教授
3	佐 藤 孝 之	日本近世史	東京大学名誉教授
4	副 島 弘 道	日本彫刻史・文化財学	大正大学名誉教授
5	福 原 敏 男	日本民俗学	武蔵大学教授
6	森 公 章	考古学・日本古代史	東洋大学教授

練馬区文化財保護推進員

(令和8年4月1日現在)

	氏 名	職 務 内 容
1	伊 藤 義 夫	高野台・石神井町の地域に関する文化財情報・資料の収集
2	岩 崎 秀 男	北町・田柄他の地域に関する文化財情報・資料の収集
3	上 野 圭 一	立野町・関町南他の地域に関する文化財情報・資料の収集
4	木 村 綾 子	石神井台・上石神井他の地域に関する文化財情報・資料の収集
5	小 林 巧	西大泉・大泉学園町他の地域に関する文化財情報・資料の収集
6	鈴 木 恵 理 子	中村・向山他の地域に関する文化財情報・資料の収集
7	須 藤 麻 世	錦・氷川台他の地域に関する文化財情報・資料の収集
8	関 洋 一	土支田・三原台他の地域に関する文化財情報・資料の収集
9	松 下 真 理	南大泉の地域に関する文化財情報・資料の収集
10	八 巻 孝 夫	旭丘・小竹町他の地域に関する文化財情報・資料の収集
11	吉 岡 恭 子	東大泉・大泉町の地域に関する文化財情報・資料の収集
12	吉 田 純 子	富士見台・南田中他の地域に関する文化財情報・資料の収集

練馬区指定文化財

有形文化財

(令和8年4月1日現在)

	名 称	所 在 地	指定年度	登録年度
1	小島家文書	石神井町5-12 石神井公園ふるさと文化館	平成元年度	昭和62年度
2	南蔵院鐘楼門	中村1-15 南蔵院	平成元年度	昭和63年度
3	北条氏康印判状	石神井台1-16 道場寺	平成2年度	昭和61年度
4	町田家文書	東大泉7丁目	平成2年度	昭和63年度
5	服部半蔵奉納の仁王像	高松3-19 御嶽神社	平成3年度	昭和62年度
6	長命寺仁王門	高野台3-10 長命寺	平成3年度	平成元年度
7	春日町出土の壺形土器	石神井町5-12 石神井公園ふるさと文化館	平成3年度	平成元年度
8	妙福寺文書	南大泉5-6 妙福寺	平成4年度	平成元年度
9	尾崎遺跡出土品	春日町5-12 春日小学校 尾崎遺跡資料展示室	平成4年度	平成3年度
10	下練馬の大山道道標	北町1-25	平成5年度	平成3年度
11	豊島氏奉納の石燈籠	石神井台1-18 氷川神社	平成6年度	昭和62年度
12	御府内井村方旧記	平和台1丁目	平成7年度	平成3年度
13	井口家文書	関町北2丁目	平成8年度	平成6年度
14	井口家文書	関町北2丁目	平成8年度	平成5年度
15	井口家文書	関町南4丁目	平成8年度	平成7年度
16	石幢七面六観音勢至道しるべ	中村3-11 良弁塚	平成9年度	昭和62年度
17	長命寺の梵鐘	高野台3-10 長命寺	平成9年度	昭和61年度
18	三宝寺の梵鐘	石神井台1-15 三宝寺	平成9年度	昭和61年度
19	妙福寺の梵鐘	南大泉5-6 妙福寺	平成9年度	昭和62年度
20	閻魔・十王像と檀拏幢（だんだとう）	大泉町6-24 教学院	平成10年度	昭和63年度
21	千川家文書	石神井町5-12 石神井公園ふるさと文化館	平成10年度	平成9年度
22	丸山東遺跡出土の木製品	〃	平成10年度	平成8年度
23	小美濃英男家文書	大泉学園町2丁目	平成11年度	平成7年度
24	相原家薬医門	田柄5丁目	平成12年度	平成2年度
25	金乗院御朱印状	錦2-4 金乗院	平成13年度	平成8年度
26	伊賀衆奉納の水盤・鳥居	大泉町5-15 氷川神社	平成14年度	昭和63年度
27	旧内田家住宅	石神井町5-13 池淵史跡公園	平成19年度	平成19年度
28	中宮遺跡5号住居址の盛土状遺構出土品	石神井町5-12 石神井公園ふるさと文化館	平成20年度	平成8年度
29	愛染院文書	春日町4-17 愛染院	平成21年度	平成19年度
30	丸山東遺跡出土の石棒	石神井町5-12 石神井公園ふるさと文化館	平成23年度	平成21年度
31	小竹遺跡出土の大珠	〃	平成24年度	平成16年度
32	金銅製飾具	〃	平成26年度	平成2年度
33	田中家資料	北町5丁目	平成28年度	平成18年度
34	旧見留家納屋	土支田3-34 土支田農業公園	令和元年度	令和元年度
35	丸山東遺跡出土の片口土器	石神井町5-12 石神井公園ふるさと文化館	令和2年度	平成25年度
36	三宝寺山門	石神井台1-15 三宝寺	令和6年度	平成7年度

有形民俗文化財

	名 称	所 在 地	指定年度	登録年度
1	中里の富士塚	大泉町1-44 富士浅間神社	平成2年度	昭和61年度
2	大八車	石神井町5-12 石神井公園ふるさと文化館	平成2年度	昭和63年度
3	下練馬の富士塚	北町2-41 浅間神社	平成5年度	平成元年度
4	氷川神社富士塚	北町8-22 氷川神社	平成6年度	平成2年度
5	北町聖観音座像	北町2-38 北町観音堂	平成7年度	昭和62年度
6	長享二年の申待板碑	石神井町5-12 石神井公園ふるさと文化館	平成8年度	昭和61年度
7	本寿院のみくじ道具	早宮2-26 本寿院	平成11年度	平成7年度
8	関のかんかん地蔵	関町東1-18 地先	平成12年度	昭和63年度
9	神輿渡御行列図絵馬	氷川台4-47 氷川神社	平成17年度	平成12年度
10	永享八年の夜念仏板碑	石神井台1-15 三宝寺	令和元年度	平成27年度

無形民俗文化財

No.	名 称	伝 承 地	指定年度	登録年度
1	鶴の舞	氷川台4-47 氷川神社 (保持団体) 氷川神社宮宿鶴の 舞保存会	平成6年度	平成4年度

天然記念物

	名 称	所 在 地	指定年度	登録年度
1	練馬東小学校のフジ	春日町1-30 練馬東小学校	平成8年度	平成6年度
2	井頭のヤナギ	東大泉7-34 大泉井頭公園	平成15年度	平成元年度
3	内田家の屋敷林	早宮3丁目	平成19年度	平成3年度

練馬区登録文化財

有形文化財

(令和8年4月1日現在)

	名 称	所 在 地	登録年度
1	長命寺の梵鐘	高野台3-10 長命寺	昭和61年度
2	三宝寺の梵鐘	石神井台1-15 三宝寺	昭和61年度
3	北条氏康印判状	石神井台1-16 道場寺	昭和62年度
4	服部半蔵奉納の仁王像	高松3-19 御嶽神社	昭和62年度
5	豊島氏奉納の石燈籠	石神井台1-18 氷川神社	昭和62年度
6	石幢七面六観音勢至道しるべ	中村3-11 良弁塚	昭和62年度
7	双蝶々曲輪日記図絵馬	高野台3-10 長命寺	昭和62年度
8	牛若丸・弁慶図絵馬	〃	昭和62年度
9	妙福寺の梵鐘	南大泉5-6 妙福寺	昭和62年度
10	小島家文書	石神井町5-12 石神井公園ふるさと文化館	昭和62年度
11	南蔵院鐘楼門	中村1-15 南蔵院	昭和63年度
12	氷川神社の旧拝殿	豊玉南2-15 氷川神社	昭和63年度
13	榎本家長屋門	南田中4丁目	昭和63年度
14	氷川神社の水盤	石神井台1-18 氷川神社	昭和63年度
15	角柱型水盤	氷川台4-47 氷川神社	昭和63年度
16	閻魔・十王像と檀拵幢(だんだとう)	大泉町6-24 教学院	昭和63年度
17	氷川神社の狛犬	氷川台4-47 氷川神社	昭和63年度
18	町田家文書	東大泉7丁目	昭和63年度
19	小野蘭山墓および墓誌	練馬4-27 迎接院墓地 ※墓誌は石神井公園ふるさと文化館で保管	昭和63年度 ※平成20年3月に墓誌を含めて種別変更
20	伊賀衆奉納の水盤・鳥居	大泉町5-15 氷川神社	昭和63年度
21	長命寺仁王門	高野台3-10 長命寺	平成元年度
22	加藤家文書	土支田4丁目	平成元年度
23	妙福寺文書	南大泉5-6 妙福寺	平成元年度
24	春日町出土の壺形土器	石神井町5-12 石神井公園ふるさと文化館	平成元年度
25	尾張殿鷹場碑	大泉町3-16 大泉第一小学校	平成元年度
26	相原家薬医門	田柄5丁目	平成2年度
27	横山家文書	高野台1丁目	平成2年度

	名 称	所 在 地	登録年度
28	新井家文書	桜台3丁目	平成2年度
29	縄文時代の竹カゴ	石神井町5-12 石神井公園ふるさと文化館	平成2年度
30	金銅製飾具	〃	平成2年度
31	尾張殿鷹場碑	〃	平成2年度
32	宮田橋敷石供養塔	高松2-3 地先	平成3年度
33	下練馬の大山道道標	北町1-25 地先	平成3年度
34	紙本着色以天宗清像	桜台6-20 廣徳寺	平成3年度
35	絹本着色明叟宗普像	〃	平成3年度
36	紙本墨画淡彩希叟宗罕像	〃	平成3年度
37	土支田八幡宮の半鐘	土支田4-28 土支田八幡宮	平成3年度
38	阿弥陀寺の半鐘	練馬1-44 阿弥陀寺	平成3年度
39	御府内井村方旧記	平和台1丁目	平成3年度
40	尾崎遺跡出土品	春日町5-12 春日小学校 尾崎遺跡資料展示室	平成3年度
41	荘家文書	石神井町5-12 石神井公園ふるさと文化館	平成4年度
42	増島家薬医門	谷原3丁目	平成5年度
43	井口家文書	関町北2丁目	平成5年度
44	比丘尼橋遺跡出土の旧石器	石神井町5-12 石神井公園ふるさと文化館	平成5年度
45	相原正太郎家住宅	春日町5丁目	平成6年度
46	石製絵馬	南田中5-14 稲荷神社	平成6年度
47	井口家文書	関町北2丁目	平成6年度
48	武蔵関遺跡出土の大型槍先形石器	石神井町5-12 石神井公園ふるさと文化館	平成6年度
49	三宝寺山門	石神井台1-15 三宝寺	平成7年度
50	井口家文書	関町南4丁目	平成7年度
51	小美濃英男家文書	大泉学園町2丁目	平成7年度
52	高稲荷遺跡出土の旧石器	石神井町5-12 石神井公園ふるさと文化館	平成7年度
53	西大泉の稲荷神社本殿	西大泉5-1 稲荷神社	平成8年度
54	阿弥陀寺の伏せ鉦	練馬1-44 阿弥陀寺	平成8年度
55	金乗院御朱印状	錦2-4 金乗院	平成8年度
56	丸山東遺跡出土の木製品	石神井町5-12 石神井公園ふるさと文化館	平成8年度
57	中宮遺跡5号住居址の盛土状遺構出土品	〃	平成8年度
58	氷川神社の神輿	豊玉南2-15 氷川神社	平成9年度
59	本寿院の賽銭箱	早宮2-26 本寿院	平成9年度
60	明叟宗普の墨跡	桜台6-20 廣徳寺	平成9年度
61	千川家文書	石神井町5-12 石神井公園ふるさと文化館	平成9年度
62	八幡神社の本殿	中村南3-2 八幡神社	平成10年度
63	北町の仁王像	北町2-38 北町観音堂	平成10年度
64	長谷川家文書	春日町3丁目	平成10年度
65	絹本着色釈迦十六善神像	桜台6-20 廣徳寺	平成11年度
66	橘紋椿几帳柄鏡	石神井町5-19 禪定院	平成11年度
67	ハヶ谷戸遺跡出土の大形把手付縄文土器	石神井町5-12 石神井公園ふるさと文化館	平成11年度
68	中野屋商店文書	〃	平成12年度
69	石神井城跡出土小刀	〃	平成13年度
70	子ノ聖観世音碑	貫井5-7 円光院	平成13年度
71	広川松五郎関係資料	練馬4丁目	平成13年度
72	相原好吉家文書	田柄5丁目	平成14年度
73	小林家住宅	桜台5-11	平成15年度
74	石神井西尋常小学校のリードオルガン	石神井町5-12 石神井公園ふるさと文化館	平成15年度
75	木下家文書	〃	平成15年度
76	栗原家文書	〃	平成16年度
77	小竹遺跡出土の大珠	〃	平成16年度
78	丸山東遺跡方形周溝墓出土品	〃	平成16年度
79	千川上水の記録フィルム	〃	平成16年度
80	織部燈籠	〃	平成17年度
81	愛染院の梵鐘	春日町4-17 愛染院	平成17年度
82	関口家文書	土支田3丁目	平成17年度
83	内国勸業博覧会褒状	石神井町5-12 石神井公園ふるさと文化館	平成17年度
84	東早淵遺跡出土の局部磨製石斧	〃	平成17年度
85	千川上水調査アルバム	豊玉上1-26 武蔵学園記念室	平成17年度
86	中村南遺跡第2地点5号住居址出土土器	中村南1-2 中村南スポーツ交流センター	平成18年度
87	田中家資料	北町5丁目	平成18年度

	名 称	所 在 地	登録年度
88	関東大震災犠牲者慰霊碑	錦 1-19 円明院	平成18年度
89	旧内田家住宅	石神井町 5-13 池淵史跡公園	平成19年度
90	八幡神社の水盤	中村南 3-2 八幡神社	平成19年度
91	十一面観音懸仏	氷川台 3-24 光傳寺	平成19年度
92	光伝寺の地藏菩薩立像および 閻魔十王像	〃	平成19年度
93	下練馬の三十三所観音菩薩像	〃	平成19年度
94	愛染院文書	春日町 4-17 愛染院	平成19年度
95	大泉井頭遺跡出土の有孔鏝付土器	石神井町 5-12 石神井公園ふるさと文化館	平成19年度
96	篠家文書	桜台 2丁目	平成20年度
97	丸山東遺跡出土の石棒	石神井町 5-12 石神井公園ふるさと文化館	平成21年度
98	武内家資料	〃	平成22年度
99	天祖神社東遺跡出土の石核	〃	平成22年度
100	貫井の東高野山道道標	貫井 5-17	平成23年度
101	北新井遺跡出土の土偶	石神井町 5-12 石神井公園ふるさと文化館	平成23年度
102	正親町天皇綸旨	桜台 6-20 廣徳寺	平成24年度
103	明叟宗普道号頌	〃	平成24年度
104	明叟宗普書状	〃	平成24年度
105	妙福寺の駕籠	南大泉 5-6 妙福寺	平成24年度
106	石神井火車站之碑	石神井町 3-23	平成24年度
107	草摺引図絵馬	氷川台 4-47 氷川神社	平成25年度
108	森田家資料	石神井町 5-12 石神井公園ふるさと文化館	平成25年度
109	丸山東遺跡出土の片口土器	〃	平成25年度
110	アニメーション撮影台	〃	平成25年度
111	加藤家文書	南大泉 3丁目	平成26年度
112	武蔵学園大講堂	豊玉上 1-26 武蔵学園	平成27年度
113	武蔵大学 3号館	〃	平成27年度
114	阿弥陀堂の半鐘	北町 2-18 阿弥陀堂	平成27年度
115	五十嵐家文書	石神井町 5-12 石神井公園ふるさと文化館	平成29年度
116	千川堤植櫻楓碑	小竹町 1-59 浅間神社	平成29年度
117	山口家資料	石神井町 5-12 石神井公園ふるさと文化館	平成30年度
118	旧見留家納屋	土支田 3-34 土支田農業公園	令和元年度
119	鴨下家文書	石神井町 5-12 石神井公園ふるさと文化館	令和 2 年度
120	光傳寺の半鐘	氷川台 3-24 光傳寺	令和 3 年度
121	妙福寺の半鐘	南大泉 5-6 妙福寺	令和 3 年度
122	妙福寺の半鐘	南大泉 5-6 妙福寺	令和 3 年度
123	豊島家文書	石神井町 5-12 石神井公園ふるさと文化館	令和 4 年度
124	北新井遺跡出土の縄文土器	豊玉上 1-26 武蔵高等学校中学校	令和 5 年度

無形文化財

	名 称	伝 承 地	登録年度
1	絵馬制作	貫井 5-14 平田郡司	平成 5 年度

有形民俗文化財

	名 称	所 在 地	登録年度
1	江古田の富士塚	小竹町 1-59 浅間神社	昭和62年度
2	中里の富士塚	大泉町 1-44 富士浅間神社	昭和62年度
3	長享二年の申待板碑	石神井町 5-12 石神井公園ふるさと文化館	昭和62年度
4	北町聖観音座像	北町 2-38 北町観音堂	昭和62年度
5	弥陀三尊来迎画像板碑	石神井台 1-15 三宝寺	昭和62年度
6	大八車	石神井町 5-12 石神井公園ふるさと文化館	昭和63年度
7	関のかんかん地藏	関町東 1-18 地先	昭和63年度
8	狐の大根取り入れ図絵馬	西大泉 3-13 諏訪神社	平成元年度
9	下練馬の富士塚	北町 2-41 浅間神社	平成元年度
10	氷川神社富士塚	北町 8-22 氷川神社	平成 2 年度
11	沢庵漬製造用具	石神井町 5-12 石神井公園ふるさと文化館	平成 2 年度
12	文応元年の弥陀板碑	石神井台 1-16 道場寺	平成 3 年度
13	氷川神社の力石	豊玉南 2-15 氷川神社	平成 4 年度
14	高松の庚申塔	高松 2-3	平成 4 年度
15	僧形馬頭観音	早宮 2-26 本寿院	平成 5 年度
16	金乗院の一石六地藏	錦 2-4 金乗院	平成 5 年度
17	丸彫青面金剛庚申塔	下石神井 5-7 地先	平成 6 年度
18	本寿院のみくじ道具	早宮 2-26 本寿院	平成 7 年度
19	力持ち惣兵衛の馬頭観音	大泉学園町 7-2	平成 7 年度
20	石幢六面六地藏	石神井町 5-19 禪定院	平成 8 年度

	名 称	所 在 地	登録年度
21	織部燈籠	石神井町 5－19 禪定院	平成 8 年度
22	富士講巡拝装束	石神井町 5－12 石神井公園ふるさと文化館	平成 9 年度
23	棒屋資料	〃	平成10年度
24	井戸替え用具	〃	平成11年度
25	醤油醸造業用具	〃	平成11年度
26	斎藤水車用具	南田中 1 丁目	平成11年度
27	丸彫聖観音立像廻国供養塔	旭町 2－28 上練馬公園	平成11年度
28	谷原延命地蔵	谷原 1－17 地先	平成12年度
29	神輿渡御行列図絵馬	氷川台 4－47 氷川神社	平成12年度
30	江古田の富士講関係資料	小竹町 1－59 浅間神社	平成12年度
31	二十三夜待供養塔	下石神井 6－1 天祖神社	平成13年度
32	大氷川の力石	氷川台 4－47 氷川神社	平成13年度
33	林稲荷神社の庚申塔	豊玉北 1－7 林稲荷神社	平成16年度
34	高松の板碑型庚申塔	高松 1－22	平成16年度
35	八幡神社の石造大山不動明王像	高松 1－16 八幡神社	平成18年度
36	御嶽講奉納の水盤	富士見台 3－42 稲荷神社	平成18年度
37	福德元年の月待板碑	南大泉 5－6 妙福寺	平成20年度
38	谷原の庚申塔	富士見台 4－36 地先	平成21年度
39	三原台の馬頭観音	移設中	平成23年度
40	上石神井立野の庚申塔	上石神井 1－11	平成23年度
41	出羽三山・百八十八ヶ所観音供養塔	〃	平成23年度
42	本覚寺の版木	旭町 1－26 本覚寺	平成24年度
43	文明十七年の月待板碑	錦 1－19 円明院	平成25年度
44	文亀元年の月待板碑	〃	平成25年度
45	高松の御嶽講関係資料	高松 6－34 御嶽神社	平成27年度
46	永享八年の夜念仏板碑	石神井台 1－15 三宝寺	平成27年度
47	東本村の庚申塔	平和台 1－4	令和 4 年度

無形民俗文化財

	名 称	伝 承 地	登録年度
1	探湯の儀	中村 3－8 御嶽神社	昭和63年度
2	関のぼろ市	関町北 4－16 本立寺門前	平成元年度
3	八丁堀三吉囃子	旭町の地域 (保持団体) 八丁堀三吉囃子保存会	平成元年度
4	石神井囃子	旧上石神井村、旧下石神井村 (保持団体) 石神井町囃子連	平成元年度
5	中村囃子	中村の地域 (保持団体) 中村囃子連	平成 2 年度
6	関町囃子	関町の地域 (保持団体) 関町囃子保存会	平成 3 年度
7	鶴の舞	氷川台 4－47 氷川神社 (保持団体) 氷川神社宮宿鶴の舞保存会	平成 4 年度
8	神輿渡御の御供道中歌	氷川台 4－47 氷川神社 (保持団体) 氷川神社宮宿鶴の舞保存会	平成 4 年度
9	中里囃子	大泉の地域 (保持団体) 中里囃子連	平成 5 年度
10	田柄囃子	田柄の地域 (保持団体) 田柄囃子保存会	平成14年度
11	石神井台囃子	石神井台の地域 (保持団体) 石神井台囃子連	平成14年度
12	南田中囃子	南田中の地域 (保持団体) 南田中囃子保存会	平成14年度
13	大山講灯籠立て行事	下石神井 1・2 丁目 (保持団体) 向三谷大山講	平成14年度
14	貫井囃子	貫井・高松の地域 (保持団体) 貫井囃子保存会	平成15年度
15	春日町囃子	春日町の地域 (保持団体) 春日町囃子連	平成15年度
16	富士見台囃子	富士見台・高松地域 (保持団体) 富士見台囃子保存会	平成15年度
17	谷原囃子	谷原・高野台の地域 (保持団体) 谷原囃子保存会	平成15年度
18	白山神社囃子	練馬の地域 (保持団体) 白山神社囃子連	平成16年度
19	北町囃子	北町の地域 (保持団体) 北町囃子保存会	平成16年度
20	上石神井囃子	上石神井の地域 (保持団体) 上石神井囃子連中	平成16年度

	名 称	伝 承 地	登録年度
21	ちがや馬飾り	北町3丁目 (保持者) 丹羽幸男	平成22年度
22	ちがや馬飾り	錦1丁目 (保持者) 伊藤弥五郎	平成22年度

史 跡

	名 称	所 在 地	登録年度
1	東高野山奥之院	高野台3-10 長命寺	昭和63年度
2	池永道雲墓	練馬4-27 受用院墓地	昭和63年度
3	尾崎遺跡	春日町5-12 春日小学校	昭和63年度
4	池淵遺跡	石神井町5-13 池淵史跡公園	昭和63年度
5	栗原遺跡の竪穴住居跡	氷川台1-7 都立城北中央公園	昭和63年度
6	千川上水跡	関町南2-4丁目他	昭和63年度
7	旧大泉村役場跡	大泉学園町2-2 大泉中島公園	平成元年度
8	田柄用水記念碑	田柄4-27 天祖神社	平成7年度
9	千川家の墓	北町2-18 阿弥陀堂墓地	平成8年度
10	河野鎮平筆子碑	春日町3-2 寿福寺墓地	平成14年度
11	田柄用水跡	石神井台8-21 けやき憩いの森	平成14年度
12	圓淨法師塚	春日町5-35	平成16年度
13	観蔵院の筆子碑	南田中4-15 観蔵院	平成18年度

名 勝

	名 称	所 在 地	登録年度
1	牧野記念庭園	東大泉6-34	平成8年度

天然記念物

	名 称	所 在 地	登録年度
1	練馬白山神社の大ケヤキ	練馬4-2 白山神社	昭和63年度
2	井頭のヤナギ	東大泉7-34 大泉井頭公園	平成元年度
3	カタクリ群落	大泉町1-6 稲荷山公園(清水山の森)	平成元年度
4	八の釜の湧き水	東大泉2-27	平成3年度
5	内田家の屋敷林	早宮3丁目	平成3年度
6	練馬東小学校のフジ	春日町1-30 練馬東小学校校庭	平成6年度
7	光伝寺のコウヤマキ	氷川台3-24 光傳寺	平成10年度
8	開進第一小学校のクスノキ	早宮2-1 開進第一小学校	平成16年度
9	土支田八幡宮の社叢	土支田4-28 土支田八幡宮	平成17年度
10	井口家の屋敷林	立野町37	平成21年度
11	金乗院の大イチョウ	錦2-4 金乗院	平成23年度

練馬区教育関係施設

(令和8年4月1日現在)

○区立幼稚園

北大泉	3925-6092	178-0062	大泉町2-46-6
光が丘むらさき	3976-7221	179-0072	光が丘3-3-5-101
光が丘さくら	3976-2562	179-0072	光が丘2-4-8-101

○私立幼稚園 (★は認定こども園 ☆は練馬こども園 ♡は練馬こども園 (3歳未満児))

江古田☆	3951-6312	176-0005	旭丘1-68-2
りっこう★☆	3972-1152	176-0004	小竹町2-43-12
浄風☆	3993-6010	176-0014	豊玉南1-7-18
ピクター☆	3991-8090	176-0002	桜台5-11-5
武蔵野音楽大学第一	3991-0741	176-0002	桜台6-13-3
みのり☆♡	3991-1058	176-0003	羽沢1-8-10
北町カトリック☆	3931-1661	179-0081	北町3-16-1
不二☆	3931-9234	179-0081	北町7-2-8
信愛学舎みどり	3933-2650	179-0083	平和台1-23-2
寿福寺☆	3999-8739	179-0074	春日町3-14-24
寿福寺第二☆	3990-1987	179-0074	春日町4-33-2
田柄☆	3930-4406	179-0073	田柄2-17-27
向南☆♡	3999-1939	176-0022	向山2-22-30
練馬☆♡	3999-4010	179-0075	高松1-10-5
さかえ☆	3999-3009	179-0075	高松4-8-13
高松★☆♡	3996-8101	179-0075	高松6-16-28
練馬白菊☆♡	3922-1835	179-0076	土支田3-12-23
旭☆	3939-1696	179-0071	旭町3-31-3
南光★☆	3990-5171	177-0034	富士見台4-11-3
愛和☆♡	3996-8259	177-0035	南田中2-23-30
練馬ひかり☆	3924-8383	177-0031	三原台1-11-34
清心☆♡	3996-0374	177-0041	石神井町6-20-12
石神井☆	3997-2539	177-0041	石神井町8-45-7
白ふじ☆♡	3920-4335	177-0045	石神井台4-21-22
上石神井♡	3920-5121	177-0045	石神井台8-10-28
石神井南★☆♡	3995-4373	177-0042	下石神井4-21-23
関町カトレヤ☆	3920-0316	177-0053	関町南4-1-27
関町ちぐさ	3920-9110	177-0051	関町北2-11-3
関町白百合	3920-1883	177-0051	関町北4-16-50
大泉文華	3922-1003	178-0061	大泉学園町2-6-19

大泉小嶋☆	3924-8280	178-0061	大泉学園町3-17-67
大泉学園☆	3923-0123	178-0061	大泉学園町4-5-10
大泉☆♡	3922-0072	178-0063	東大泉1-27-30
みずほ	3922-1208	178-0063	東大泉5-27-8
進	3924-4423	178-0065	西大泉1-23-1
大泉富士☆	3925-2525	178-0064	南大泉2-31-20
ほうや	3922-3323	178-0064	南大泉4-45-5
中里☆	3922-0095	178-0062	大泉町1-19-6

○区立小中一貫教育校

みらい青空学園	(小)3957-2151 (中)3957-3133	176-0005	旭丘2-40-1
大泉桜学園	3924-1126	178-0061	大泉学園町9-2-1

○区立小学校

旭丘	※区立小中一貫教育校みらい青空学園欄参照		
小竹	3956-8391	176-0004	小竹町2-6-7
豊玉	3993-4286	176-0013	豊玉中4-2-20
豊玉第二	3993-0421	176-0011	豊玉上2-16-1
豊玉東	3993-4217	176-0012	豊玉北1-16-1
豊玉南	3993-6425	176-0014	豊玉南2-14-1
中村	3990-4241	176-0024	中村2-8-1
中村西	3990-4237	176-0023	中村北4-17-1
早宮	3993-5165	179-0085	早宮4-10-17
開進第一	3932-3170	179-0085	早宮2-1-31
開進第二	3993-2425	176-0002	桜台5-10-5
開進第三	3993-4263	176-0002	桜台2-18-1
開進第四	3993-6153	176-0003	羽沢2-33-1
仲町	3932-5360	179-0084	氷川台2-18-24
南町	3993-2438	176-0001	練馬2-7-5
北町	3932-3296	179-0081	北町1-14-11
北町西	3932-7234	179-0081	北町7-3-8
練馬	3990-4244	179-0074	春日町6-11-36
練馬第二	3990-4247	176-0021	貫井2-31-13
練馬第三	3970-5641	176-0021	貫井1-36-15
練馬東	3990-9142	179-0074	春日町1-30-11
田柄	3939-0351	179-0073	田柄2-19-19
田柄第二	3938-8826	179-0073	田柄1-5-27
向山	3999-9145	176-0022	向山2-14-11

豊溪	3925-2444	179-0076	土支田2-26-28	○区立中学校			
旭町	3939-0362	179-0071	旭町2-29-1	旭丘	※区立小中一貫教育校みらい青空学園欄参照		
高松	3999-3376	179-0075	高松3-16-1	豊玉	3994-1451	176-0014	豊玉南2-1-20
春日	3926-7102	179-0074	春日町5-12-1	豊玉第二	3993-4212	176-0012	豊玉北2-24-5
光が丘四季の香	3977-2711	179-0075	高松5-24-1	中村	3990-4436	176-0025	中村南1-32-21
光が丘春の風	3976-5861	179-0072	光が丘7-2-1	開進第一	3993-2417	179-0085	早宮1-16-50
光が丘夏の雲	5998-0501	179-0072	光が丘3-6-1	開進第二	3993-1348	176-0001	練馬2-27-28
光が丘秋の陽	3976-6331	179-0072	光が丘2-1-1	開進第三	3993-4265	176-0002	桜台3-28-1
光が丘第八	5997-4828	179-0072	光が丘1-4-1	開進第四	3993-1481	176-0003	羽沢3-24-1
石神井	3997-3277	177-0045	石神井台1-1-25	北町	3932-7231	179-0081	北町3-1-34
石神井東	3997-3312	177-0035	南田中3-9-1	練馬	3990-5451	179-0075	高松1-24-1
石神井西	3920-0382	177-0051	関町北1-1-5	練馬東	3998-0231	179-0074	春日町2-14-22
石神井台	3928-7124	177-0045	石神井台8-6-33	貫井	3990-6412	176-0021	貫井2-14-13
上石神井	3920-0805	177-0044	上石神井4-10-9	田柄	3990-4403	179-0073	田柄3-3-1
上石神井北	3920-1011	177-0045	石神井台5-1-32	豊溪	3939-0245	179-0071	旭町3-5-10
下石神井	3997-5241	177-0042	下石神井2-20-18	光が丘第一	3976-5871	179-0072	光が丘6-5-1
光和	3997-3261	177-0041	石神井町2-16-34	光が丘第二	3976-9202	179-0072	光が丘7-1-1
谷原	3997-3271	177-0032	谷原2-9-26	光が丘第三	3977-3521	179-0072	光が丘3-2-1
北原	3904-5172	177-0032	谷原4-9-1	石神井	3997-3131	177-0045	石神井台1-32-1
立野	3920-9101	177-0054	立野町17-13	石神井東	3996-2157	177-0033	高野台1-8-34
関町	3929-1290	177-0051	関町北3-23-34	石神井西	3920-1034	177-0053	関町南3-10-3
関町北	3920-1027	177-0051	関町北5-13-40	石神井南	3997-3315	177-0042	下石神井2-7-23
大泉	3924-0144	178-0063	東大泉4-25-1	上石神井	3920-1126	177-0044	上石神井4-15-27
大泉第一	3925-2455	178-0062	大泉町3-16-23	南が丘	3904-5782	177-0035	南田中4-8-23
大泉第二	3924-2127	178-0064	南大泉4-29-11	谷原	3995-8036	177-0032	谷原4-10-5
大泉第三	3925-2466	178-0061	大泉学園町3-22-1	三原台	3925-9564	177-0031	三原台3-13-41
大泉第四	3925-2478	178-0065	西大泉1-24-1	大泉	3924-0771	178-0063	東大泉4-27-35
大泉第六	3925-2471	178-0064	南大泉5-25-29	大泉第二	3922-0165	178-0063	東大泉6-21-1
大泉東	3922-1355	178-0063	東大泉1-22-1	大泉西	3921-7101	178-0065	西大泉3-19-27
大泉西	3925-5832	178-0065	西大泉4-25-1	大泉北	3925-9230	178-0062	大泉町5-4-32
大泉南	3922-1371	178-0063	東大泉6-28-1	大泉学園	3925-4492	178-0061	大泉学園町4-17-32
大泉北	3925-5912	178-0062	大泉町4-28-22	大泉学園桜	※区立小中一貫教育校大泉桜学園欄参照		
大泉学園	3923-0006	178-0061	大泉学園町4-7-1	関	3929-0048	177-0051	関町北4-34-23
大泉学園緑	3925-7233	178-0061	大泉学園町5-11-47	八坂	3924-0399	179-0076	土支田4-47-21
大泉学園桜	※区立小中一貫教育校大泉桜学園欄参照			○少年自然の家			
泉新	3925-4343	177-0031	三原台3-18-30	軽井沢少年自然の家 (0267)	389-0115	長野県北佐久郡	
橋戸	3925-8620	178-0062	大泉町2-11-25	46-4141		軽井沢町大字追分1341-1	
南田中	3997-1145	177-0035	南田中5-15-37	武石少年自然の家 (0268)	386-0507	長野県上田市	
南が丘	3904-1282	177-0035	南田中2-13-1	(本館)	86-2526	武石上本入2469	
富士見台	3998-6351	177-0034	富士見台4-16-10	武石少年自然の家 (0268)	386-0507	長野県上田市	
八坂	3922-7625	179-0076	土支田4-48-1	(新館)	86-2525	武石上本入2469	
				岩井少年自然の家 (0470)	299-2216	千葉県南房総市	
				57-4141		久枝837	

○学校教育支援センター

学校教育支援センター	6385-9911	179-0072	光が丘6-4-1
学校教育支援センター練馬	3991-3666	176-0012	豊玉北5-15-19
学校教育支援センター関	3928-7200	177-0051	関町北1-21-15
学校教育支援センター大泉	6385-4681	178-0063	東大泉3-18-9
学校教育支援センター石神井台	5935-7381	177-0045	石神井台6-2-10

○図書館

光が丘	5383-6500	179-0072	光が丘4-1-5
練馬	3992-1580	176-0012	豊玉北6-8-1
石神井	3995-2230	177-0045	石神井台1-16-31
平和台	3931-9581	179-0083	平和台1-36-17
大泉	3921-0991	178-0061	大泉学園町2-21-17
関町	3929-5391	177-0053	関町南3-11-2
貫井	3577-1831	176-0021	貫井1-36-16
稲荷山	3921-4641	178-0062	大泉町1-3-18
小竹	5995-1121	176-0004	小竹町2-43-1
南大泉	5387-3600	178-0064	南大泉1-44-7
南大泉(分室)	3925-4151	178-0064	南大泉3-17-20
春日町	5241-1311	179-0074	春日町5-31-2-201
南田中	5393-2411	177-0035	南田中5-15-22

○児童館

平和台	3933-0297	179-0083	平和台2-18-14
みらい青空	3955-0717	176-0005	旭丘2-40-1
石神井	3996-3800	177-0041	石神井町7-28-21
北大泉	3921-4856	178-0062	大泉町4-15-15
光が丘	3975-7137	179-0072	光が丘1-3-1
上石神井	3929-0999	177-0044	上石神井1-5-2
土支田	3925-4784	179-0076	土支田2-32-8
北町はるのひ	3933-5100	179-0081	北町6-35-7
中村	3998-4890	176-0024	中村2-25-3
南田中	3995-5534	177-0035	南田中5-15-25
北町	3931-5481	179-0081	北町1-19-17
関町	3920-1601	177-0053	関町南4-15-7-102
東大泉	3921-9128	178-0063	東大泉7-20-1
石神井台	3995-8267	177-0045	石神井台2-18-13
西大泉	3924-9537	178-0065	西大泉3-21-16
三原台	3924-8796	177-0031	三原台2-11-29
光が丘なかよし	5997-7720	179-0072	光が丘2-9-6

○学童クラブ

栄町	3994-3314	176-0006	栄町40-7
豊玉	3991-2580	176-0014	豊玉南3-32-11

貫井	3926-7218	176-0021	貫井1-9-1
石神井町	3995-8424	177-0041	石神井町8-1-10
早宮さくら	3993-3153	179-0085	早宮3-13-31
光が丘どんぐり	3939-8568	179-0072	光が丘3-8-12
光が丘すみれ	3976-8231	179-0072	光が丘5-2-5-104
谷原あおぞら	3996-9500	177-0032	谷原5-6-5
平和台児童館	3550-8058	179-0083	平和台2-18-14
石神井児童館	3996-3800	177-0041	石神井町7-28-21
上石神井児童館	3929-6943	177-0044	上石神井1-5-2
土支田児童館	3925-4794	179-0076	土支田2-32-8
北町はるのひ児童館	3933-5100	179-0081	北町6-35-7
中村児童館	3998-4890	176-0024	中村2-25-3
南田中児童館	3995-5534	177-0035	南田中5-15-25
北町児童館	3931-3260	179-0081	北町1-19-17
関町児童館	3920-1601	177-0053	関町南4-15-7-102
東大泉児童館	3921-8100	178-0063	東大泉7-20-1
石神井台児童館	3995-8267	177-0045	石神井台2-18-13
三原台児童館	3924-8796	177-0031	三原台2-11-29
厚生文化会館	3991-3080	176-0001	練馬4-2-3
高松地区区民館	3999-7911	179-0075	高松3-24-27
桜台地区区民館	3993-5462	176-0002	桜台3-39-17
下石神井地区区民館	3904-5062	177-0042	下石神井6-8-15
氷川台地区区民館	3932-2065	179-0084	氷川台2-16-14

○ねりっこクラブ

みらい青空学園	3554-2567	176-0013	旭丘2-40-1
豊玉小	3993-6200	176-0013	豊玉中4-2-20
豊玉第二小	3994-6764	176-0011	豊玉上2-16-1
豊玉東小	6914-9188	176-0012	豊玉北1-16-1
豊玉南小	3993-0044	176-0014	豊玉南2-14-1
中村小	3577-0530	176-0024	中村2-8-1
中村西小	3990-2977	176-0023	中村北4-17-1
早宮小	5999-9531	179-0085	早宮4-10-17
開進第一小	3931-5482	179-0085	早宮2-1-31
開進第二小	3994-6814	176-0002	桜台5-10-5
開進第三小	3993-2653	176-0002	桜台2-18-1
開進第四小	3994-3008	176-0003	羽沢2-33-1
仲町小	3550-9539	179-0084	氷川台2-18-24
南町小	3993-2550	176-0001	練馬2-7-5
北町小	3550-8057	179-0081	北町1-14-11
北町西小	3931-5148	179-0081	北町7-3-8

練馬小	3970-8654	179-0074	春日町6-11-36	大泉学園緑小	3922-8662	178-0061	大泉学園町5-11-37
練馬第二小	3999-1190	176-0021	貫井2-31-13	大泉桜学園	3924-8411	178-0061	大泉学園町9-2-12
練馬第三小	3577-0048	176-0021	貫井1-36-15	泉新小	5387-0775	177-0031	三原台3-18-30
練馬東小	3970-0820	179-0074	春日町1-30-11	橋戸小	3925-8640	178-0062	大泉町2-11-25
田柄小	3975-5436	179-0073	田柄2-19-34	南田中小	3996-5200	177-0035	南田中5-15-37
田柄第二小	5997-0023	179-0073	田柄1-5-27	南が丘小	3995-7138	177-0035	南田中2-13-1
向山小	3926-0958	176-0022	向山2-14-11	富士見台小	3999-5355	177-0034	富士見台4-16-10
豊溪小	3978-5566	179-0076	土支田2-26-28	八坂小	5387-0712	179-0076	土支田4-47-15
旭町小	3975-5438	179-0071	旭町2-29-1	○民間学童クラブ			
高松小	3998-1020	179-0075	高松3-16-1	民間学童クラブ mimi	3996-6699	177-0042	下石神井2-35-16
春日小	3926-7414	179-0074	春日町5-12-1	こどもくらぶ じゃんけんぼん	3925-2150	178-0065	西大泉2-12-5
光が丘四季の香小	5998-8088	179-0075	高松5-24-1	明光学童クラブ 石神井公園	3904-5255	177-0041	石神井町3-17-16 ニューハイツ石神井公園1階
光が丘春の風小	5997-7171	179-0072	光が丘7-3-3-102	学童保育 あそびーむ	070-5021-3297	176-0003	羽沢3-39-15
光が丘夏の雲小	5998-1113	179-0072	光が丘3-6-1	石保学童クラブ	3996-0040	177-0035	南田中5-20-2
光が丘秋の陽小	3976-6106	179-0072	光が丘2-1-1	colors桜台 二丁目学童クラブ	6914-5691	176-0002	桜台2-46-12 ピアメゾン三井パート22 1階
光が丘第八小	3930-1223	179-0072	光が丘1-4-1	りっこう学童クラブ	5986-0261	176-0004	小竹町2-43-12
石神井小	5393-1909	177-0045	石神井台1-1-25	コビーアフター スクールせきまち	6904-8752	177-0053	関町南3-11-16 -501
石神井東小	3995-6561	177-0035	南田中3-9-1	明光学童クラブ 南大泉	3921-0025	178-0064	南大泉4-55-6 杉本ビル1階
石神井西小	3594-8020	177-0051	関町北1-1-5	キッズボイス 中村橋学童クラブ	5848-6786	176-0023	中村北4-2-6 LIVE CITY90 1階
石神井台小	3929-4926	177-0045	石神井台8-6-33	キッズクラブ どろちゃん	5935-8910	178-0062	大泉町4-29-13
上石神井小	3928-4640	177-0044	上石神井4-10-4	関町南アフター スクール	6904-8090	177-0053	関町南4-19-6 ブリリアシティ三鷹1階
上石神井北小	3920-0255	177-0045	石神井台5-1-10	明光学童クラブ 大泉学園	3978-0550	178-0065	西大泉1-1-16 リバーサイド本橋2階
下石神井小	3997-5101	177-0042	下石神井2-20-18	○区立保育所			
光和小	3996-3412	177-0041	石神井町2-16-34	豊玉	3991-4484	176-0013	豊玉中4-13-6
谷原小	3904-2605	177-0032	谷原2-9-26	豊玉第二	3992-3322	176-0012	豊玉北6-17-9
北原小	3904-5739	177-0032	谷原4-9-1	豊玉第三	3991-6762	176-0014	豊玉南3-32-37
立野小	3920-2154	177-0054	立野町17-6	豊玉第四	3948-2391	176-0013	豊玉中1-9-11
関町小	3929-0311	177-0051	関町北3-23-34	練馬	3991-5133	176-0001	練馬2-13-3
関町北小	3920-0881	177-0051	関町北5-13-40	桜台	3993-6735	176-0002	桜台5-41-12
大泉小	3921-3639	178-0063	東大泉4-25-36	桜台第二	3993-5126	176-0002	桜台3-39-17
大泉第一小	3925-2366	178-0062	大泉町3-16-23	栄町	3994-3285	176-0006	栄町40-7
大泉第二小	3924-8771	178-0064	南大泉4-29-11	平和台	3932-1484	179-0083	平和台2-18-14
大泉第三小	3921-7937	178-0061	大泉学園町3-22-2	氷川台	3931-2603	179-0084	氷川台4-47-12
大泉第四小	3922-6911	178-0065	西大泉1-24-1	氷川台第二	3932-6227	179-0084	氷川台2-16-14
大泉第六小	3978-0326	178-0064	南大泉5-25-29	北町	3933-6497	179-0081	北町3-3-14
大泉東小	3923-9214	178-0063	東大泉1-22-1				
大泉西小	3925-8755	178-0065	西大泉4-25-2				
大泉南小	3922-1161	178-0063	東大泉6-28-1				
大泉北小	3925-2690	178-0062	大泉町4-28-22				
大泉学園小	3867-3561	178-0061	大泉学園町4-7-8				

北町第二	3931-3318	179-0081	北町1-19-17	東大泉第二	3921-9126	178-0063	東大泉7-20-1
向山	3970-6088	176-0022	向山1-5-7	東大泉第三	3922-0550	178-0063	東大泉2-42-5
春日町	3990-1843	179-0074	春日町5-17-10	西大泉	3924-9500	178-0065	西大泉3-21-16
春日町第二	3990-3325	179-0074	春日町1-29-8	南大泉	3921-4851	178-0064	南大泉5-26-7
春日町第三	3926-5461	179-0074	春日町5-30-5	北大泉	3921-4852	178-0062	大泉町4-15-15
早宮	3993-3151	179-0085	早宮3-13-31	大泉学園	3922-3811	178-0061	大泉学園町8-9-5
貫井	3990-3320	176-0021	貫井4-24-9	○私立保育所			
貫井第二	3990-8291	176-0021	貫井4-13-4	Nicot練馬	5946-9909	176-0001	練馬1-11-1
田柄	3939-4519	179-0073	田柄4-36-4	ナーサリールーム ベリーベアー練馬	5946-6712	176-0001	練馬1-17-1 4階
田柄第二	3938-8100	179-0073	田柄2-6-22	練馬和光	3992-8279	176-0001	練馬1-18-21
光が丘	3975-7139	179-0072	光が丘1-3-104	アスクねりま 三丁目	5912-5011	176-0001	練馬3-4-5
光が丘第二	3977-1311	179-0072	光が丘1-6-3-101	練馬駅前おひさま	5999-0135	176-0001	練馬3-18-5
光が丘第三	3976-4551	179-0072	光が丘3-3-2-101	アンミッコ	5946-9335	176-0001	練馬4-25-14
光が丘第四	3976-1562	179-0072	光が丘7-3-1-102	グローバルキッズ 桜台	6915-8827	176-0002	桜台1-46-4
光が丘第五	3976-6316	179-0072	光が丘7-3-3-101	にじいろ新桜台	6915-8290	176-0002	桜台2-3-8
光が丘第六	3976-6321	179-0072	光が丘7-7-2-101	インターナショナル アンジェリカ桜台	6914-5368	176-0002	桜台2-34-9
光が丘第七	3976-7291	179-0072	光が丘2-7-4-105	ぶどうの木 新桜台 (分園)	6914-5281	176-0003	羽沢1-19-11
光が丘第八	3979-9215	179-0072	光が丘5-2-3	ぶどうの木 羽沢 (分園)	3991-3745	176-0003	羽沢2-12-9
光が丘第九	3976-9011	179-0072	光が丘2-4-9	太陽の子羽沢	5946-9121	176-0003	羽沢2-20-20
光が丘第十	5997-6011	179-0072	光が丘3-7-3-101	ぶどうの木	5912-0012	176-0003	羽沢2-26-15
光が丘第十一	5997-6021	179-0072	光が丘2-4-11-101	にじのいるか氷川台	6914-5801	176-0003	羽沢3-26-3
旭町	3938-3680	179-0071	旭町3-11-6	まちの小竹向原	6909-3201	176-0004	小竹町2-40-5
旭町第二	3977-1611	179-0071	旭町1-33-22-107	ベネッセ練馬 えこだ	5983-7855	176-0005	旭丘1-40-9
高松	3999-7910	179-0075	高松3-24-27	太陽の子江古田	5946-9233	176-0006	栄町31-10
土支田	3925-4787	179-0076	土支田2-32-8	マグハウス 江古田	6914-6160	176-0012	豊玉北1-6-2
谷原	3996-0020	177-0032	谷原5-16-41	マグハウス 江古田 (分園)	6914-7370	176-0011	豊玉上1-8-18
富士見台こぶし	3926-1071	177-0034	富士見台3-10-1	ソラスト 新江古田	5912-0880	176-0012	豊玉北2-17-11 1・2階
南田中	3996-7800	177-0035	南田中5-25-16	さくらさくみらい 豊玉北	5946-9839	176-0012	豊玉北3-3-11
南田中第二	3997-3568	177-0035	南田中3-31-4	豊玉北えほん	6914-8196	176-0012	豊玉北4-4-2
上石神井	3920-3567	177-0044	上石神井4-21-3	チェリーチャイルド [®]	3948-4653	176-0012	豊玉北4-12-11 桜台1-5-11
上石神井第二	3929-3247	177-0044	上石神井1-5-3	ポピンズナーサリ スクール桜台	5912-2101	176-0012	豊玉北4-13-15
上石神井第三	3928-1451	177-0045	石神井台4-5-1	さくらさくみらい 練馬	3948-2239	176-0012	豊玉北4-33-17 1階 豊玉中2-11-13
石神井台	3995-8271	177-0045	石神井台2-18-13				
石神井台第二	3925-8301	177-0045	石神井台6-2-10				
石神井町つつじ	3997-8646	177-0041	石神井町8-1-10				
石神井町さくら	3997-0070	177-0041	石神井町7-25-45				
下石神井第三	3904-3061	177-0042	下石神井6-8-15				
関町	3929-2600	177-0053	関町南3-9-29				
関町第二	3928-1487	177-0051	関町北3-20-30				
関町第三	3929-3285	177-0051	関町北5-4-12				
東大泉	3924-0966	178-0063	東大泉3-59-2				

太陽の子豊玉北	5912-0057	176-0012	豊玉北5-6-14 1・2階	さんさん森の 石神井町	3904-0133	177-0041	石神井町2-13-15 1階
このえ豊玉北	6914-8834	176-0012	豊玉北5-28-4	さんさん森の 石神井公園	3997-0107	177-0041	石神井町2-26-25
アスク豊玉中	3557-5755	176-0013	豊玉中1-2-7	きららっこ 石神井公園	3995-8585	177-0041	石神井町4-1-12 2階
アスクとよたま 一丁目	5912-2550	176-0013	豊玉中1-5-10	ベネッセ石神井公園	5923-6077	177-0041	石神井町5-2-23
練馬二葉	3993-5540	176-0014	豊玉南3-31-15	さくらさくみらい 石神井公園	6913-2639	177-0041	石神井町7-9-5
風の子	3990-3920	176-0021	貫井1-5-7	にじいろ石神井町	6913-3417	177-0041	石神井町8-22-14
保育所まあむ 中村橋駅前園	5933-9243	176-0021	貫井1-17-4	アスク石神井まち	5923-0530	177-0041	石神井町8-53-32
AIAI NURSERY 富士見台	5848-9580	176-0021	貫井1-26-1	こまどりここわ	6913-1564	177-0042	下石神井5-9-10
Nicot富士見台	5987-2185	176-0021	貫井1-30-5	にじいろ上石神井	6904-7873	177-0044	上石神井1-37-18
ソラスト中村橋	3577-8571	176-0022	向山1-13-2	ビジョンランド上石神井	3928-1120	177-0044	上石神井2-11-9
ナーサリールーム ベリベア練馬(分園)	5848-3220	176-0022	向山3-1-31	ベネッセ上石神井	5927-5250	177-0044	上石神井3-1-9
さくらさくみらい 中村北	5848-5939	176-0023	中村北1-11-20	エンゼルベア石神井	5393-5395	177-0044	上石神井3-6-35
みらいく中村橋園	5848-7107	176-0023	中村北3-17-10	はなさき石神井台	6913-1220	177-0045	石神井台1-15-1
アートチャイルドケア 中村橋	3825-6667	176-0023	中村北4-4-13 2階	心羽えみの 石神井台	5923-1155	177-0045	石神井台3-36-10
にじいろ 中村一丁目	5848-5681	176-0024	中村1-15-29	アスク上石神井	5991-7797	177-0045	石神井台4-11-3
にじいろ練馬中村	5848-7281	176-0024	中村1-19-9	アスクバインガル 石神井台	3924-5810	177-0045	石神井台6-7-17
みらいく 中村2丁目園	5848-5310	176-0024	中村2-23-10	太陽の子 石神井台	5935-8608	177-0045	石神井台6-8-1
ベネッセ中村橋	3577-9235	176-0024	中村3-3-9	こびんぐリスクール しゃくじいだい	5903-8145	177-0045	石神井台7-18-12
平和	3990-6358	176-0025	中村南2-24-3	ピノキオ幼児舎 関町	5903-5586	177-0051	関町北1-14-2
にじいろ三原台	5935-7321	177-0031	三原台3-13-26	にじいろ関町北	6904-8256	177-0051	関町北2-23-14
ビジョンランド 練馬高野台	3996-5231	177-0033	高野台1-3-7 2階	キッズガーデン 練馬関町	6904-7883	177-0051	関町北2-26-20
ベネッセ 練馬高野台	5923-6115	177-0033	高野台1-3-8	愛里武蔵関	3594-0777	177-0051	関町北4-21-7
ピノキオ幼児舎 練馬高野台	5923-7022	177-0033	高野台1-8-9 1階	アスク関町北	5927-4681	177-0051	関町北4-35-14
アイゲラン高野台	5923-9874	177-0033	高野台2-9-9	にじいろ 関町北五丁目	6904-9550	177-0051	関町北5-12-9
にじいろ高野台	6913-3407	177-0033	高野台3-16-1	いずみ	3928-6066	177-0052	関町東1-21-4
高野台	3996-4615	177-0033	高野台3-25-17	ソラスト関町	5991-7001	177-0052	関町東2-14-2
青い鳥	3998-1461	177-0034	富士見台2-34-3	ChaCha Children Musashiseki	5903-4870	177-0052	関町東2-9-11
さくらさくみらい 高野台	6913-1539	177-0034	富士見台3-56-16	こびんぐリスクール せきまちアネックス (分園)	6904-8751	177-0053	関町南3-11-16-501
わらべうた 練馬高野台	5923-7725	177-0034	富士見台3-59-14	こびんぐリスクール せきまち	6904-8112	177-0053	関町南3-15-38
なんこう	3990-1755	177-0034	富士見台4-5-14	おはよう関町南	5903-9791	177-0053	関町南4-19-6 1階
にじいろ南田中	6913-1681	177-0035	南田中1-9-3	AIAI NURSERY 大泉学園	6904-5418	178-0061	大泉学園町1-1-7
石神井	3996-0040	177-0035	南田中5-20-2	そあ季の花	3978-8008	178-0061	大泉学園町2-22-14
Nicot石神井公園	5923-1631	177-0041	石神井町1-20-15				

アスク大泉学園	5935-1555	178-0061	大泉学園町2-30-44	春アンミッコ	5848-3905	179-0074	春日町3-31-42
マーガレット	3924-2003	178-0061	大泉学園町6-15-34	どんぐり山	3825-3550	179-0074	春日町4-1-13
グローバルキッズ 大泉園	3978-6133	178-0061	大泉学園町7-6-27	ミハルひびき 練馬春日町	5848-5455	179-0074	春日町4-13-3
マーガレット(分園)	5387-3114	178-0062	大泉町3-16-23	グローバルキッズ 練馬春日町園	3577-0404	179-0074	春日町5-31-23 2階
大泉にじのいろ	5933-2788	178-0062	大泉町6-30-3	グローバルキッズ 光が丘園	3990-8686	179-0074	春日町6-16-8
にじいろ東大泉	5935-8675	178-0063	東大泉1-12-10	にじいろ練馬高松	5848-7973	179-0075	高松1-4-14
ベネッセ大泉学園	5947-6066	178-0063	東大泉1-17-3	みらいく高松 2丁目園	5848-3092	179-0075	高松2-27-31
ミハル保育園 ゆらりん大泉学園	6904-6441	178-0063	東大泉1-27-9 1・2階	道灌山	5910-4671	179-0075	高松6-16-30
太陽の子東大泉	5947-5880	178-0063	東大泉2-9-16	みらいく 高松園	5923-9611	179-0075	高松6-28-29
にじいろ大泉学園	5935-8576	178-0063	東大泉2-15-15	みらいく 東武練馬園	6906-8072	179-0081	北町2-22-3
大泉	3922-0875	178-0063	東大泉5-38-24	みらいく北町園	6906-8215	179-0081	北町5-17-7
にじいろ大泉学園南	6904-4530	178-0063	東大泉6-34-18	最勝寺みのり	3931-9444	179-0081	北町6-16-14
ラフ・クル大泉	6904-6457	178-0063	東大泉6-34-43	アンジェリカ北町	6906-4862	179-0081	北町8-3-18
わらべうた 大泉学園	6904-4967	178-0063	東大泉6-47-13	にじいろ平和台	6281-0522	179-0083	平和台1-31-9
さんさん森の 東大泉	3867-7800	178-0063	東大泉6-51-3	みらいく平和台園	6281-0171	179-0083	平和台2-48-3
共同保育所 ごたごた荘	3867-2021	178-0063	東大泉7-2-3	まなびの森 平和台	6915-7473	179-0083	平和台4-11-3
くりのみ	3925-5435	178-0063	東大泉7-14-13	太陽の子 平和台	6906-6645	179-0083	平和台4-22-16
こびープリスクール みなみおおいずみ	6904-5744	178-0064	南大泉2-3-42	にじいろ氷川台	6281-0486	179-0084	氷川台4-49-24
南大泉にじのいろ	3925-8851	178-0064	南大泉3-17-21	にじいろ 氷川台駅前	6914-8162	179-0084	氷川台4-53-17
ミルキーホーム 南大泉園	6904-6691	178-0064	南大泉4-30-12	ベネッセ氷川台	5912-0415	179-0085	早宮1-6-13
妙福寺	3922-3368	178-0064	南大泉5-6-47	練馬仲町	3933-0861	179-0085	早宮2-3-22
みらいく 第二南大泉園	6904-5061	178-0064	南大泉5-36-10	さくらさくみらい 早宮	3931-3839	179-0085	早宮2-10-28
みらいく南大泉園	6904-6735	178-0064	南大泉5-36-12	にじいろ早宮	6906-9631	179-0085	早宮2-25-18
みらいく西大泉園	6904-4365	178-0065	西大泉1-29-4	しろくま	6913-3308	177-0032	谷原5-16-38
ChaCha Children Oizumi	5947-6640	178-0065	西大泉5-30-13	○認証保育所			
さくらさくみらい 旭町	6904-3639	179-0071	旭町2-46-2	太陽保育園	3557-8077	176-0006	栄町32-10
あかねの森	6904-2171	179-0072	光が丘6-1-1-101	城西桜台保育園	6915-8980	176-0002	桜台2-46-11
光が丘わかば	3976-6556	179-0072	光が丘7-6-19-101	ピノキオ幼児舎 氷川台園	5946-3551	176-0002	桜台3-12-2 2階
アンジェリカ田柄	6909-2641	179-0073	田柄1-6-3	さつき保育園 練馬ルーム	3993-3500	176-0002	桜台4-1-8 1階
エンゼル	3938-6401	179-0073	田柄2-37-10	保育ルームフェリーチェ 練馬中村橋園	3577-6540	176-0021	貫井2-1-19 2階
さくらさくみらい 田柄	6904-2239	179-0073	田柄2-50-2	エデュアセンター・ 光が丘	3938-6961	179-0072	光が丘2-10-2
みらいく田柄園	5848-7057	179-0073	田柄3-19-2	こもれび保育園 平和台園	6906-5343	179-0081	北町6-27-11 1階
さくらさくみらい 光が丘	5848-2639	179-0073	田柄5-6-20	キッズパオ石神井 あおぞら園	6913-3050	177-0041	石神井町1-22-4 1・2階
木下の春日町	5848-6102	179-0074	春日町1-13-3				

まなびの森 保育園 石神井アチ・ルージュ	3904-8255	177-0041	石神井町3-16-19 1階	フレンドキッズ ランド田柄第二園	5967-1120	179-0073	田柄2-53-7
さつき保育園 石神井公園ルーム	5923-9850	177-0041	石神井町6-2-12 2階	アイル平和台 小規模保育園	5848-5318	179-0074	春日町2-14-45
tenten 石神井公園	6913-1613	177-0041	石神井町6-9-1 1階	きらら保育園 練馬	3992-0498	176-0012	豊玉北4-27-16
HOPPAこども 愛々保育園武蔵関	5927-5035	177-0051	関町北2-27-11 2階	はなさき保育園 練馬春日町第一	5848-8486	179-0074	春日町5-33-41 1階
ソラスト武蔵関	5927-0667	177-0051	関町北4-2-13 2階	はなさき保育園 練馬春日町第二	5848-8486	179-0074	春日町5-33-41 1階
太陽キッズ大泉学園	3923-8155	178-0063	東大泉5-41-26 1階	フレンドキッズ ランド練馬高松園	5848-8713	179-0075	高松3-3-2
さんさん森の保育園 大泉学園	5387-3780	178-0063	東大泉6-34-30 2階	はなさき保育園 光が丘	5848-4051	179-0075	高松4-19-23 1階
ひまわりキッズ ルーム大泉	5933-0016	178-0063	東大泉6-52-1 2階	ピーターパン 練馬北町園	6906-6054	179-0081	北町2-13-11
HOPPAこども 愛々保育園南大泉	3922-8322	178-0064	南大泉4-54-5 2階	フレンドキッズ ランド東武練馬園	6912-3420	179-0081	北町2-33-1
○小規模保育事業				練馬北町すずらん 保育園	6906-4640	179-0081	北町5-10-17
〔A型〕				ふるーる保育園 赤塚駅前	5921-5800	179-0081	北町8-37-15
ロビン保育園 江古田	3565-6061	176-0005	旭丘1-58-13 2階	ミアヘルサ保育園 ひびき富士見台	5848-3796	177-0034	富士見台2-2-25
練馬小竹すずらん 保育園	5926-9762	176-0004	小竹町2-71-3	石神井公園 こぐま保育園	3904-4100	177-0041	石神井町3-30-18
たんぽぽ保育園	6914-9198	176-0006	栄町46-1	ふるーる保育園 石神井台	5927-5533	177-0045	石神井台5-22-41
ロビン保育園桜台	3948-6162	176-0011	豊玉上2-6-7	すまいる・バリー 保育園	5903-4311	177-0044	上石神井1-11-13 1階
ロビンフレンズ 豊玉上	6914-5765	176-0011	豊玉上2-17-1-101	正光寺保育園 上石神井園	6904-8031	177-0044	上石神井3-34-12
スマイスセレソン スポーツ保育園新江古田※	4531-1080	176-0012	豊玉北1-8-10 1階	アイル下石神井 小規模保育園	6913-3161	177-0042	下石神井4-27-18
にじいろ保育 ルーム練馬	5946-6505	176-0012	豊玉北6-13-17-101	キッズフィールド 練馬関町北園	6904-8798	177-0051	関町北1-3-11
にじいろ保育 ルーム桜台	6914-7252	176-0002	桜台3-42-6-107	立野かがやき 保育園	6279-7378	177-0054	立野町10-38
保育ルーム さくらんぼ	3993-4655	176-0002	桜台4-10-9	さつき保育園 大泉学園	5935-6722	178-0063	東大泉1-35-14
ねりま王子 保育園	3948-2341	176-0001	練馬1-10-9	城西やよい 保育園	5946-9462	176-0002	桜台2-36-9
ルーエ保育園	3948-7750	176-0001	練馬4-19-7	保育ルーム ぷていば	3993-5540	176-0014	豊玉南3-31-15 1階
保育所まあむ 中村橋向山園	5848-9300	176-0022	向山1-14-5	練馬さくらんぼの森 保育園	3994-3611	176-0001	練馬3-22-3
さつき保育園 中村橋	5848-3678	176-0021	貫井2-1-26	豊島園いちご 保育園	5999-1511	176-0001	練馬4-21-20 1階
ウィズブック 保育園富士見台Ⅰ	6328-1923	176-0021	貫井3-3-8 1階	〔B型〕			
ウィズブック 保育園富士見台Ⅱ	6328-1930	176-0021	貫井3-3-8 2階	南大泉らる 小規模保育園	5935-6410	178-0064	南大泉3-27-18 1階
おひさま保育園	3577-5385	176-0021	貫井3-23-1	○事業所内保育事業			
錦いちご保育園	6767-1500	179-0082	錦2-10-16 1階	順天堂大学練馬 病院保育所びのびの	5923-3111	177-0033	高野台1-8-15
フレンドキッズ ランド練馬たがら園	6904-2650	179-0073	田柄2-32-27				

※スマイスセレソンスポーツ保育園新江古田の電話番号が令和8年5月より、6914-9375に変更。

ヤクルト南田中 保育園	3997-8034	177-0035	南田中2-23-12 2階	大泉びよびよ	3925-6716	178-0063	東大泉5-35-1
○病児・病後児保育施設				関びよびよ (ひろば室)	5903-8360	177-0045	石神井台4-5-1 都営石神井台四丁目アパート1号棟1階
こどもデイケア ブリムラ	3928-5032	177-0051	関町北1-22-10	西大泉びよびよ	5935-6886	178-0065	西大泉4-9-1
ソラスト中村橋 保育園病児・病後児保育室	5241-5110	176-0022	向山1-13-2	光が丘児童館 びよびよ	3975-7137	179-0072	光が丘1-3-1
練馬区医師会 病児保育センター ばるむ光が丘	3977-9400	179-0072	光が丘5-6-1-101	北大泉児童館 びよびよ	3921-4856	178-0062	大泉町4-15-15
練馬区医師会 病児保育センター ばるむ大泉	5947-5233	178-0063	東大泉1-20-32	田柄地区区民館 びよびよ	3926-4934	179-0073	田柄3-28-13
ナースルームベ ルベア練馬 病児・病後児保育室	5946-6714	176-0001	練馬1-17-1 ココネリ4階	春日町南地区 区民館びよびよ	3926-4974	179-0074	春日町5-20-25
順天堂大学練馬病院 病児・病後児保育室 みつばちねりま	(代)5923-3111 (直)080-2674-4636	177-0033	高野台1-8-15	立野地区区民館 びよびよ	3928-6217	177-0054	立野町15-42
アイル平和台 病児保育室	5848-2916	179-0074	春日町2-14-45	○民設子育てのひろば			
病児保育室 ペンギンルーム	5946-6590	179-0084	氷川台3-40-6	さくらひろば	5999-0209	176-0012	豊玉北1-12-3
○青少年館				みんなのいえ 小竹さくらひろば	070-1295-1053	176-0004	小竹町2-25-3
春日町青少年館	3998-5341	179-0074	春日町4-16-9	おやこのひろば tocotoco	070-8510-2115	176-0025	中村南3-6-14
南大泉青少年館	3924-3500	178-0064	南大泉1-44-7	かるがも 親子の家	090-5777-0104	179-0081	北町2-21-5
○子ども家庭支援センター				かるがも親子 ・氷川台	3934-5314	179-0084	氷川台3-24-17 石野ビル1階
子ども家庭支援 センター	3993-8155	176-0012	豊玉北5-28-3	平和台 子育てひろば	6906-6166	179-0085	早宮2-16-31 クローブ平和台202
子ども家庭支援 センター (石神井庁舎内)	3995-1108	177-8509	石神井町3-30-26 石神井庁舎4階	土支田いすきあ	070-1300-5120	179-0076	土支田3-18-23
○地域子ども家庭支援センター				こそだてのひろば ototoilo	080-4686-6209	177-0044	上石神井2-26-9
練馬	6758-0141	176-0001	練馬1-17-1 ココネリ4階	千川バンビ	6807-0977	177-0042	下石神井1-1-3
練馬(分室)	3993-8200	176-0012	豊玉北5-18-12	未来こどもランド すまいる石神井	3995-5575	177-0041	石神井町3-27-14
光が丘	5997-7759	179-0072	光が丘2-9-6 光が丘区民センター6階	未来こどもランド すまいる高野台	5923-7555	177-0033	高野台3-12-9 メゾン・ド・サントパ 1階
光が丘(分室)	3979-8101	179-0072	光が丘5-2-5-105	しろくまひろば	6913-3308	177-0032	谷原5-16-38
貫井	3577-9820	176-0021	貫井3-25-15 ふじみランドマンション1階	ろんろんのひろば	080-9771-6060	177-0045	石神井台7-28-10
大泉	3925-6713	178-0063	東大泉5-35-1	あいあいあい 石神井台	6767-2588	177-0045	石神井台5-9-6
関	5927-5911	177-0051	関町北1-21-15	あいあいあい 南大泉	6750-7081	178-0064	南大泉1-44-16
関(分室)	5903-8360	177-0045	石神井台4-5-1 都営石神井台四丁目アパート1号棟1階	あいあいあい 東大泉	3924-3508	178-0063	東大泉3-41-7 和田ビル201
○子育てのひろば				3丁目いすきあ	6755-6029	178-0063	東大泉3-11-7
練馬びよびよ (ひろば室)	3993-8200	176-0012	豊玉北5-18-12	大泉子育ての ひろば わとと	5935-7453	178-0061	大泉学園町7-13-17
光が丘びよびよ (ひろば室)	3979-8101	179-0072	光が丘5-2-5-105	○私立専修学校			
貫井びよびよ	3577-9823	176-0021	貫井3-25-15 ふじみランドマンション1階	東京柔道整復 専門学校	5920-2211	179-0084	氷川台3-31-13

日本ウェルネス スポーツ専門学校	3938-2372	179-0071	旭町3-23-22
---------------------	-----------	----------	-----------

光が丘福祉 専門学校	3939-5022	179-0072	光が丘2-11-1
---------------	-----------	----------	-----------

○私立各種学校

東京手芸編物学校	177-0041	石神井町6-27-9
----------	----------	------------

練馬区教育要覧 令和8年（2026年）版

令和8年9月発行

編集・発行 練馬区教育委員会

東京都練馬区豊玉北6丁目12番1号

電話 3993－1111（代表）